

独立行政法人科学技術振興機構の概要

1. 業務内容

独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、「新技術の創出に資することとなる科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的」（機構法第4条）としている。特に、

- ・ 技術シーズの創出を目指した、基礎研究から企業化までの一貫した研究開発の推進
 - ・ 科学技術情報の流通促進等、科学技術の振興基盤の整備
- を総合的に行い、わが国の科学技術の振興を図ることを使命とする。

2. 主な事務所の所在地及び所属部署

- ・ 本部（企画評価室、総務部、経理部、システム・施設管理室、監査室、戦略的創造事業本部）
〒332-0012 埼玉県川口市本町 4-1-8 川口センタービル
- ・ 東京本部（国際室、産学連携事業本部、情報事業本部、科学技術振興調整費業務室、キーテクノロジー研究開発業務室）
〒102-8666 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ
- ・ 東京本部別館（科学技術理解増進部、研究開発戦略センター）
〒102-0084 東京都千代田区二番町 3 麹町スクエア
- ・ 日本科学未来館
〒135-0064 東京都江東区青海 2-41
- ・ 社会技術研究開発センター
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-2 りそな・マルハビル 18F
- ・ 科学技術連携施策群支援業務室
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 23F
- ・ 原子力業務室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル 9F

この他、情報提供部支所（中部、西日本）、海外事務所（パリ、ブリュッセル、マレーシア、北京、ワシントン）、研究成果活用プラザ（北海道、宮城、石川、東海、京都、大阪、広島、福岡）、J S Tサテライト（岩手、新潟、高知、宮崎）がある。

3. 資本金：1928 億 8165 万 237 円（平成 18 年 3 月 31 日現在）

4. 役員

- ・ 定員： 長である理事長及び監事 2 人を置く。また、役員として理事 4 人以内を置くことができる。(機構法第 10 条)
- ・ 任期： 理事長の任期は 4 年とし、理事及び監事の任期は 2 年とする (機構法第 12 条)。と定められている。

5. 職員： 466 人 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

6. 基本法令

- (1) 独立行政法人通則法 (平成11年7月16日 法律第103号)
- (2) 独立行政法人科学技術振興機構法 (平成 14 年 12 月 13 日 法律第 158 号)
- (3) 独立行政法人科学技術振興機構法施行令 (平成15年9月25日 政令第439号)
- (4) 独立行政法人科学技術振興機構に関する省令 (平成15年10月1日 文部科学省令第47号)
- (5) 独立行政法人科学技術振興機構の計算証明に関する指定
(平成 16 年 3 月 29 日 16 検第 221 号)

7. 主務大臣： 文部科学大臣

8. 沿革

- 1957 年 (昭和 32 年) 8 月： 内外の科学技術情報を迅速、的確に提供することを目的として東京都千代田区に日本科学技術情報センターを設立。
- 1961 年 (昭和 36 年) 7 月： 国内の優れた研究成果を効率的に開発し、その成果を普及することを目的として東京都港区に新技術開発事業団を設立。
- 1981 年 (昭和 56 年) 4 月： 日本科学技術情報センターで、科学技術情報に関する我が国で最初の公衆回線による漢字オンライン情報検索システムのサービスを開始。
- 1981 年 (昭和 56 年) 10 月： 新技術開発事業団に基礎的研究事業 (創造科学技術推進事業) を業務に追加。
- 1989 年 (平成元年) 10 月： 国際研究交流促進事業に着手したことに伴い、法人名称を新技術開発事業団から新技術事業団へ変更。
- 1996 年 (平成 8 年) 10 月： 科学技術振興事業団法の施行により、日本科学技術情報センターと新技術事業団を統合して科学技術振興事業団を設立。
- 2001 年 (平成 13 年) 7 月： 最先端の科学技術の展示、展示方法の開発、研究者の交流等を通じて、科学技術の情報を発信していくことを目的として東京都江東区に日本科学未来館を開館。
- 2003 年 (平成 15 年) 10 月： 独立行政法人科学技術振興機構法の施行により、科学技術振興事業団を解散し、独立行政法人科学技術振興機構が発足。

9. 組織

平成18年3月31日現在における機構の組織図を以下に示す。

理事長	沖村	憲樹
理事	北澤	宏一
	藤原	正博
	細江	孝雄
	永野	博
監事	板山	和彦
監事（非常勤）	立石	義雄

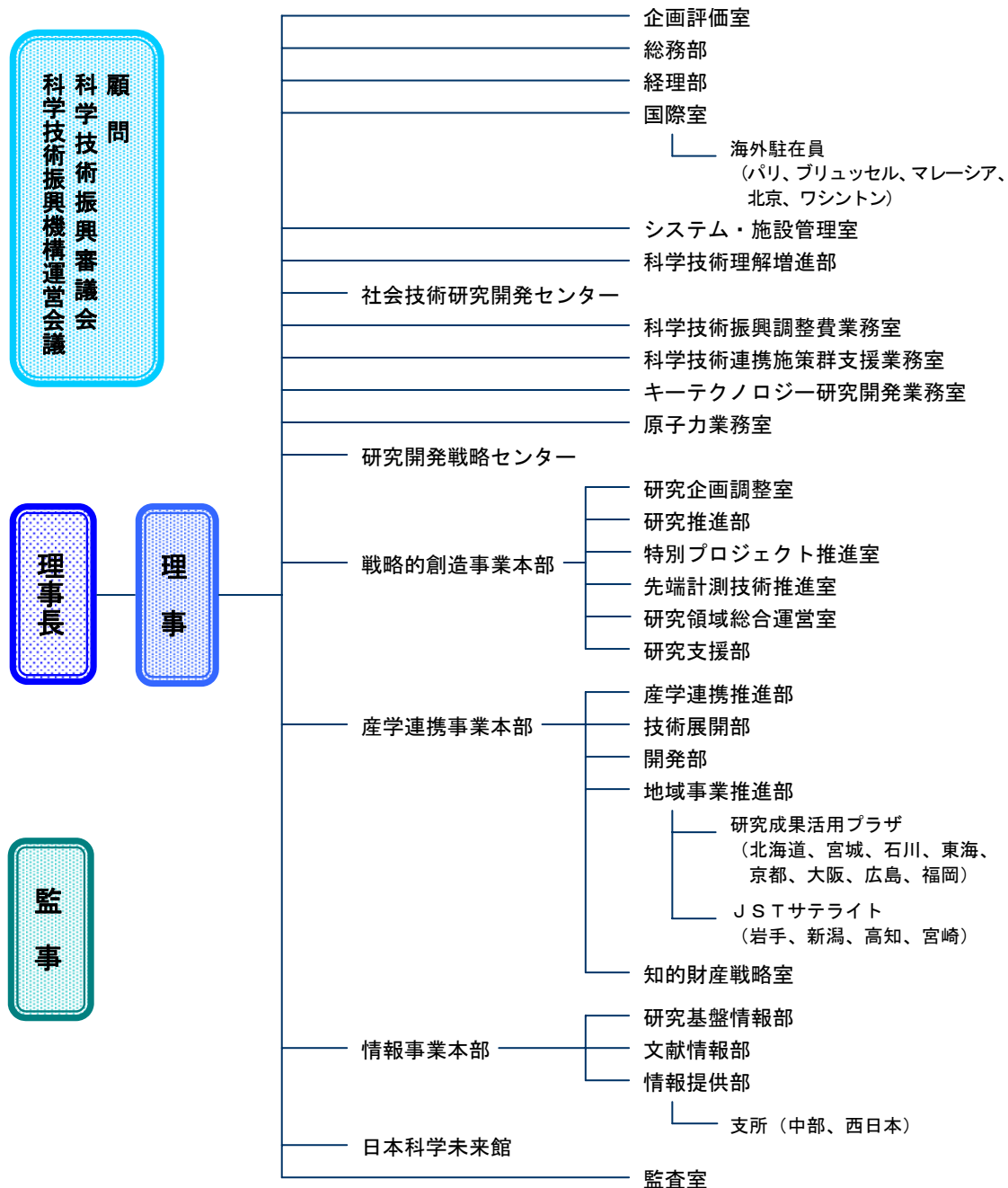


図 1. 組織図

業務実績報告(総論)

● 業務運営について

機構は、前年度から引き続き、独立行政法人という制度の趣旨を踏まえた各種改革を積極的に進めている。国の科学技術政策を効果的・効率的に進めるべく、職員個々の意識改革はもちろん、目標や手順の設定、現状把握や改善案の策定等の組織運用面の改善も進みつつある。

・ 経営におけるリーダーシップ

機構の運営及び業務の実施に関して、役員及び職員間で日常的に報告、連絡、相談・協議が行われることはもちろんであるが、組織的には、以下の対応がとられた。

理事会及び業務運営会議（メンバーは役員及び部室長以上の職員）を定期的（第2及び第4火曜日）に開催し、経営面及び業務運営面での重要事項について審議、意思決定を行うとともに、各部室の業務進捗状況が適宜報告された。

理事長は、四半期報告により各部室の業務状況について報告書の提出を受け、そのうち2回は直接ヒアリングを実施して問題点・課題の整理や指摘、今後の業務の方向付けを行った。また、その中で特に重要な事項については「本中期目標期間における重要業務課題」としてアクションプログラム等を作成させ、今後の対応方針や留意すべき事項等を指摘するとともに、進捗状況を管理した。

また、調整費を設け、各事業の当初予算から10億円を留保して、その使用に関して各部室から提案を募り、理事長が直接ヒアリングを実施した上で将来にわたり重要と思われる案件の調査やフィージビリティスタディ、現行事業の更なる推進等のために当該予算を配賦した。

その他、各事業本部連絡会を役員が主宰する等適切な対応が取られた。

・ 諮問機関の運営

理事長の諮問に応じ、機構の重要事項について審議することを目的とした「科学技術振興機構運営会議」及び「科学技術振興審議会」を運営した。

科学技術振興機構運営会議は、機構の業務運営に関する重要事項を審議することを任務として、平成17年6月に開催された。当該会議においては、機構が推進している事業個別の課題について意見交換した他、機構に求められているミッションを踏まえた事業の見直しについて議論があった。

科学技術振興審議会は、業務実施に関する専門的重要事項について調査審議することを任務として、平成18年3月に総会が開催された。また、傘下の各部会は適宜開催

され（基礎研究部会 2 回、技術移転部会 2 回、科学技術情報 2 回、科学技術理解増進部会 2 回）、これに関連する委員会も多数開催された。これらの会議においては、事業で採択される課題の事前評価、中間評価、事後評価等も実施された。

・ 自己評価の実施

機構の推進する各事業及び機構全体の組織運営について、中期計画の達成状況を明らかにするとともに、運営上の改善事項を抽出する等、より効果的な運営を図ることを目的として「自己評価委員会」を設置し、各事業、あるいは機構全般にわたり評価を行っている。

当委員会には、効率的に評価を実施するため 5 事業に係る評価部会及び組織運営に関する評価部会を設置している（図 2 参照）。自己評価委員会は基本的に機構の役職員で構成するが、評価の厳格性・客観性を確保するべく外部有識者にも自己評価委員会委員として参加いただいている。

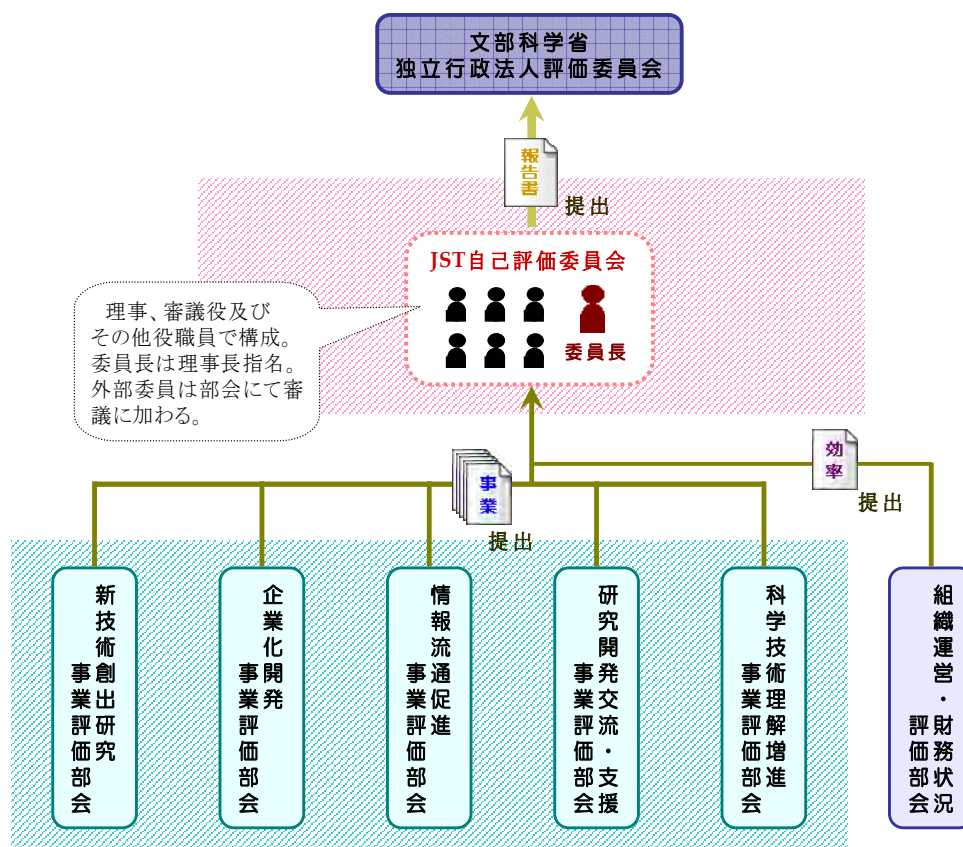


図 2. 自己評価委員会と評価体系図

● 事業の実施状況

事業毎の、各計画に対する実施状況等の詳細は本報告書の「事業評価・総合評価」、「計画項目評価」で示すとおり、中期計画の達成に向けて概ね着実に事業を進められた。

・ 政策立案部門との連携

機構は科学技術基本計画等の国の政策を実施する機関としての位置付けにあり、文部科学省等の国の政策立案部門との連携は非常に重要である。機構はこの点に留意し、平成 18 年度の新規事業である産学共同シーズイノベーション化事業について文部科学省等との連携に十分配慮して制度設計を進める等、必要な対応をとっている。また、平成 17 年度は、従来から委託されている科学技術振興調整費の課題選考や管理等業務に加えて、文部科学省より新たに 4 件の委託があった。これらの受託した事業についても、委託元と綿密に連絡を取りながら事業の実施にあたった。

一方、国の政策の執行機関として、日頃の事業運営を通して得られた事業参加者の意見やコメント等を基に新規事業を提起する等、国の科学技術振興に貢献できるよう努力することも重要である。特に、研究開発戦略センターは、機構の基礎研究事業の戦略立案を基本的使命とするが、平成 17 年度は、戦略プロポーザルや海外のイノベーションに関する動向分析等により文部科学省等の行政機関にも有益な情報を提供した。

・ 研究開発課題の推進

機構は、技術シーズの創出を目指した新技術の創出に資する研究から企業化までの一貫した研究開発を推進している。

平成 17 年度は、「第 2 期科学技術基本計画」（平成 13 年 3 月 30 日 閣議決定）の着実な実行に資するため、企業化開発事業や研究交流・支援事業の一部に競争的資金制度を導入し、併せて間接経費やプログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）の配置等の措置を実施した。

個々の研究課題の評価については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」や「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」等の国の方針に沿って適切に進めている。特に、平成 17 年度は戦略的な基礎研究の内容や科学技術振興上の意義、運営の改善事項を明らかにするため、タスクフォースを組織し、評価方法を検討した上で基礎研究事業国際評価委員会を開催した。研究開発成果や評価結果を広く公表することは、国民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発評価の公正さと透明性を確保するという点、研究開発成果や評価結果が社会や産業において広く活用されるという点で極めて重要である。機構は、課題評価の結果をわかりやすく速やかに公表することを基本方針としている。平成 17 年度も該当する全ての事業において、評価結果のホームページ等での公表に努めた。

- ・ **事業参加者等のインセンティブ配慮**

事業実施にあたっては、それぞれの事業に参加する大学・企業等の機関や個人、機構が提供する各種サービスのユーザ等の要望の把握に努めている。例えば、研究開発に係る各種事業では、各研究開発課題（プロジェクト）に従事する研究者等の能力が十分に発揮できるような確できめ細かな支援に努めた。

平成 17 年度も、ユーザ等の意向を的確に把握するべく、多くの事業でアンケート調査が実施され、事業評価等において支援対象者・事業参加者からの満足度等の情報を活用している。

- ・ **広報活動について**

機構が事業の中で提供している各種サービスやプログラムが世の中に広く認知されることは、機構の円滑な事業実施にとって極めて重要である。

平成 17 年度においては、国民と機構との重要なつなぎ役である報道機関に対し、従来から実施してきた論説委員懇談会、記者懇談会以外に、新たに全国地方新聞社連合会意見交換会を 1 回、目覚ましい研究成果をあげた研究者による報道機関を対象としたレクチャー会を 3 回開催し、事業内容とその成果を積極的に紹介した。また、国民が機構に直接アクセスできるホームページについては、利用しやすいようリニューアルを実施し、更に機構からユーザに対し定期的に発信する「J S T メールマガジン」も創刊した。その他、外部ライターを活用し読みやすい文章による広報誌の発行等、広報手法の強化を通じた積極的な情報発信を行った。

また、平成 17 年度は、基礎研究プロジェクト等の研究成果や研究内容をわかりやすく一般国民に伝えることを目的として科学技術コミュニケーション・ディレクタを 2 名雇用し、研究者と国民との交流や研究者のアウトリーチ活動の企画立案を行った。

その他、大学、公的研究機関及び機構の各種事業により生まれた研究成果の実用化を促進するために機構が開催している「新技術説明会」に参加した企業に、機構の公募情報をメール配信し、機構事業の周知を図った。また、地方自治体関係の財団法人（中小企業振興公社等）に機構の活動を説明し、中小企業等に事業が周知されるよう努めた。

自己評価及び報告書の構成について

● 自己評価の進め方について

平成 16 年度と同様、「自己評価委員会」（図 2 参照）にて評価を行う。当委員会において中期計画の達成状況を明らかにするとともに、運営上の改善事項の抽出等を行う。

自己評価委員会委員として外部有識者を招聘する他、自己評価を客観的に進める運営上の工夫は以下のとおりである。

1. 自己評価の透明性を高めるため、評価方法（視点、基準）は評価期間の早い時期に決定する
2. 定性的計画については、当該計画に対応する実施事項を具体化する
3. 数値目標に対する評価基準は機構内で統一的に定める

特に、事業の質を重視した評価の実施を目指し、評価視点はできるだけ多角的に設定するよう留意している。また、定性的計画についても、できるだけ客観的に実績評価できるように、ユーザへのアンケート調査等の導入を検討した。

● 評価の視点、指標・基準について

多段階評価（SABF 評定）の全般的な基準は、文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術分科会の評価基準を採用している。

S：特に優れた実績を上げている

A：計画通り進んでいる、又は、計画を上回り、中期計画を十分に達成しうる可能性が高いと判断される

B：計画通り進んでいるとは言えない面もあるが、工夫若しくは努力によって、中期計画を達成しうるかと判断される

F：遅れている、又は、中期計画を達成し得ない可能性が高いと判断される

各計画項目の評価視点・指標及び評価基準は、中期計画・年度計画の内容を踏まえて個別に作成した。なお、定量的計画については、次の考え方で評価基準を設定している。

- ・ 中期計画又は年度計画において目標値を明記したものについては、原則これを基準とする。
- ・ 但し、前年度（平成 16 年度）実績が上記目標値を大幅に上回る等、当該目標値を用いることが不適当と考えられる場合は、事業の成果を厳格に評価すべく、平成 16 年度実績を基準とする等の対応をとる。

また、目標値の 120%以上 → S、目標値の 100%以上 120%未満 → A、目標値の 90%以上 100%未満 → B、目標値の 90%未満 → F を目安とした。

● 報告書の構成

当報告書は以下で構成する（平成 16 年度版と同様）。

○ 事業評価・総合評価

[評価の視点]

自己評価（SABF 評価*及び事業全体の総評）

○ 計画項目評価

[中期計画]

[上記中期計画に対応する平成 17 年度計画]

平成 17 年度実績（業務報告等）

[評価の視点・指標、基準]

自己評価（SABF 評価及びその根拠）

} 計画項目毎に作成

【事業評価・総合評価】

基本的に、各事業等において設けられた各計画の達成度・履行状況を基に評価する。このとき、事業毎に定めた事業評価の視点及び全事業共通の視点から当該事業全体を俯瞰し、どのようなアウトカムが得られたかにも可能な限り言及して総評を行う。

○ 事業評価に関する共通の視点

- ・ 予算の執行・管理に問題はないか
- ・ 事業内容や成果を一般向けに適切に公表しているか
- ・ 事業参加者、支援対象者等のインセンティブに配慮しているか、また、事業参加者、支援対象者等の意見を的確に把握して事業を運営しているか
- ・ 機構の他事業、関連する機構外部の機関との連携に配慮しているか

なお、計画に記されていない事項に対する創意工夫やその成果についても、該当するものがあればここで報告する。

【計画項目評価】

- ・ 年度実績： 当欄では、各計画に対する業務報告（具体的に何を行ったか）及び実績（事業等で得られた結果・成果）を記述する。必要な情報は網羅するとともにその結

果も記述し、特に計画に記された事項の実施状況の作文に終始しないように注意した。

- ・ 自己評価： 自己評価委員会承認済の評価視点・指標、基準に上記実績を当て嵌め実施する。SABF評価は、原則、当該基準から機械的に決定するものとするが、「～も参考とする」とある場合等は、妥当とみなしうる客観的根拠を示せばその限りではない。自己評価の根拠として、事業遂行における考え方等主観的な見地（中期計画達成への展望や、より良い成果獲得のためにどのような点に留意して事業を実施しているか等）からも記述できるものとする。

事業評価・総合評価

I. 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 新技術の創出に資する研究

(1) 戦略的な基礎研究の推進

[事業評価の視点]

「戦略的な基礎研究の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 研究領域の設定・研究総括の指名、研究課題の公募・選定、研究体制の構築等の事業プロセスが迅速かつ適切に行われているか
- 事後評価結果、研究成果及びその公表・普及状況は良好であり、戦略目標等事業目的の達成に貢献しているか
- 公正で透明性の高い評価の実施、その結果の公表や必要に応じた研究計画への反映等が効果的に行われているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

機構の基礎研究の大部分を占める戦略的創造研究推進事業は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究を推進するもので、その特徴は、国が定める戦略目標の達成に向けて設定された研究領域において、研究総括のマネジメントの下に産学官の研究者が期限を定めて研究を推進することにある。

このための事業手法としてバーチャルラボ・時限付研究所形式を採用している。すなわち、3 年～数年の間に戦略目標の達成に資する研究者を研究機関横断的に、あるいは拠点を迅速に組織し、その分野のリーダーである研究総括が個人の裁量によって研究領域を強力に運営するものである。

研究の進め方には、研究提案を公募し、研究総括の責任において選定された研究課題を実施する公募型研究と、競争的に選定された研究総括が自らの研究構想の実現を目指し、研究者を公募等により結集して実施する総括実施型研究がある。なお、創造科学技術推進事業（ERATO）、国際共同研究事業（ICORP）、計算科学技術活用型特定研究開発推進事業（ACT-JST）に関しては、平成 14 年度以降戦略的創造研究推進事業と一体的に運営している。また、公募型研究には各研究課題の代表者がチームを編成して実施するチーム型（CREST タイプ）と個人で実施する個人型（さきがけタイプ）があり、総括実施型研究には ERATO タイプと ICORP タイプがある。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究成果の公表・普及に関して、平成 17 年度の論文発表件数は 6,256 件（平成 16 年度：6,154 件）、口頭発表件数は 18,902 件（平成 16 年度：16,730 件）と極めて活発に行われた。また、平成 17 年度に行った事後評価（創造科学技術推進事業 4 プロジェクト、国際共同研究事業 1 プロジェクト）では、総じて高い評価を得ている。
- 2) 平成 17 年に発表された研究論文について、被引用数が上位 1%に入る日本の研究機関が関与する論文 399 件（ISI Essential Science Indicators により検索）のうち、40 件（約 10%）が機構の基礎研究により支援されたものであった。これは日本全体の基礎研究費（人件費を除く）に占める機構の基礎研究予算（除、人件費）の比率（約 2.55%）と比較して約 4 倍に相当し、機構の基礎研究事業の成果の質の高さを示す一つの指標となると考える。
- 3) ノーベル賞受賞候補予想として知られるトムソン・サイエンティフィック社の「引用最高栄誉賞」として、自然科学分野にて 2005 年に発表された日本人 3 名（対象者は計 17 名）が、機構が支援している研究者であった。これは、機構の基礎研究が世界トップレベルの研究者を支援している、あるいは創り出していることの証左と考える。

また、1 論文当たりの被引用回数に関する分野毎の国際比較は下表のとおりであり、全分野において機構の研究の優位性が示唆される結果となった。また、全分野にわたり日本平均の 1.5 倍～3.4 倍の被引用数を示し、7 割の分野において米国より被引用回数が高い結果となっている。

分野	①韓国	②日本	③アメリカ	④イギリス	⑤ドイツ	⑥フランス	①②	①③	①④	①⑤	①⑥
分子生物学・遺伝学	17.61	10.72	16.01	16.55	14	12.95	1.64	1.1	1.06	1.26	1.36
生物学・生化学	10.75	6.35	10.48	9.56	8.75	7.23	1.69	1.03	1.12	1.23	1.48
化学	6.83	4.43	7.05	5.55	5.27	4.71	1.54	0.97	1.23	1.3	1.45
臨床医学	12.02	4.39	7.43	6.55	5.62	5.52	2.74	1.62	1.84	2.14	2.18
材料学	5	2.51	3.86	3.02	2.88	2.84	1.99	1.3	1.66	1.74	1.76
物理学	5.79	3.88	6.01	5.42	5.32	4.59	1.49	0.96	1.07	1.09	1.26
免疫学	36.12	10.78	12.35	10.96	10.49	10.75	3.35	2.92	3.3	3.44	3.36
機序学・行動学	9.92	6.02	10.26	10.17	8.33	8.15	1.65	0.97	0.98	1.19	1.22
植物学・動物学	9.01	3.04	3.75	4.87	3.9	3.66	2.96	2.4	1.85	2.31	2.46
工学	2.84	1.55	2.13	1.85	2.19	2.08	1.83	1.33	1.54	1.3	1.37
薬学・毒物学	10.14	3.96	6.87	6.9	5.2	5.16	2.56	1.48	1.47	1.95	1.97
全分野	8.96	4.19	6.44	5.92	5.41	4.97	2.14	1.39	1.52	1.66	1.81

● 1 研究論文当たりの被引用回数の比較 (2001-2005) (トムソンサイエンティフィック社 Essential Science Indicators (1995年1月～2005年12月)をもとに、科学技術振興機構が分析)

- 4) 公募型研究について文部科学省より戦略目標が通知されてから 1 ヶ月程度以内に、研究開発戦略センターの協力を得ながら研究領域及び研究総括を決定し、その後領域アドバイザーの選定、公募・選定、研究実施体制の構築、研究契約の締結等の手続きを適切かつ迅速に進めた。研究総括は、産学、地域、男女共同参画の点から非常にバ

ランスの良い選定ができた。総括実施型研究についても、研究総括選定後の委嘱手続き、研究計画の策定、研究実施場所の設営、研究者の雇用等の必要な手続きを迅速かつ適切に進めることができた。

- 5) 公募型の研究総括を PO と位置付けるとともに、昨年度より外部の高い学識を有する者 3 名を研究主監（プログラムディレクター（PD）に相当）として委嘱している。機構の理事 1 名を加えた 4 名の PD と戦略的創造研究推進事業の担当部長等により研究主監会議を毎月 1 回開催し、本事業の全般に亘りその運営方針について討議し、さらに、サイトビジットや研究総括へのインタビューにより事業運営の改善に努めている。
- 6) 平成 17 年度は、研究者や研究機関の意向を踏まえ、以下の事業改善に取り組んだ。これらの多くは年度当初の計画を超えて実現できたものであり、特筆に値するものとする。
 - 総合科学技術会議の要請に従い、間接経費の拡充を図るべく、公募型研究（CREST タイプ）の平成 16 年度発足領域より、原則として大学等に全額委託する方式を採用している。併せて事務体制の抜本的軽減化のため、研究事務所を開設せず、機構本部が直接支援・運営業務を行い、バーチャルラボの運営機能が低下しないよう適切な運営体制を取っている。
 - 基礎研究制度の評価の全体計画、実施等に関する業務を行うために、基礎研究制度評価タスクフォースを設置し、基礎研究事業国際評価委員会を開催した。真に客観的な評価を行うために、評価委員との関わり、成果の質等も含めた評価方法を検討し、実施した。
- 7) 公募型研究の課題評価（事前・中間・事後）は研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行った。また、事前評価の結果不採択となった研究者に対しては、理由を付した通知を送付するとともに、問い合わせに対し適切に対応した。評価結果は、全て機構ホームページ等で公表しており、これを踏まえ必要に応じて研究実施体制、資源配分、業務運営等に反映した。評価のプロセスや評価委員等についても公表し、透明性の確保に努めている。
- 8) 機構の基礎研究に携わる研究者の延べ 472 名が主要な国際会議等に招聘され、講演を行った。これは、機構の支援する研究者が近年注目される分野にてインパクトのある成果を挙げていることが国際的に認められていることの証左と考える。
- 9) 本事業は、人材育成の面でも大きな寄与があり、例えば、平成 17 年度に研究終了した公募型研究（さきがけタイプ）の研究者 152 名のうち 72 名が助教授から教授といったキャリアアップを果たしている。
- 10) 本事業で得られた研究成果について未公開特許 51 件を研究成果総合データベース（J-STORE）に搭載するとともに、日本科学未来館と連携して成果を分かり易く伝えるための展示開発やシンポジウムを行う等、特に成果の公開において機構の他事業と効果的に連携できた。
- 11) 平成 16 年度に研究を終了した研究者（192 名）に対して制度内容（研究期間・研究費予算額等）や機構の支援状況等に関するアンケート調査結果を基に、必要に応じて事業運営等に反映させた。

12) 平成17年度の決算額は49,632百万円で執行残額は少なく、概ね適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、事業運営においては事業参加者である研究機関や研究者の意向を十分に踏まえて当初計画以上の制度改革を実現できた点、研究成果についても例年以上の実績を上げている点から、事業評価の視点を十分満足すると考えS評価とした。

(2) 社会技術研究の推進

[事業評価の視点]

「社会技術研究の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 自然科学と人文・社会科学の知見を統合することにより、社会の問題を解決することを目指す技術の研究であるという特徴に見合った運営がなされているか
- 社会への適切な情報発信及び意見交換がなされ、成果が得られているか

※ また、全事業共通の評価視点（9頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 **A**

〈事業概要〉

社会技術研究開発事業では、自然科学のみならず、人文・社会科学、あるいは現場における様々な知見や経験を含む横断的・俯瞰的なアプローチにより、社会における具体的問題の解決を図り、顧客である社会の安寧に資することを目的とする。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 社会技術研究開発事業は、ミッション・プログラム（計画型研究開発）、公募型プログラム（公募型研究開発）により、それぞれ、自然科学のみならず、人文・社会科学、あるいは現場における様々な知見や経験を含む横断的、俯瞰的なアプローチにより、現実社会の諸問題の解決に向けた研究を行った。
- 2) 社会技術研究フォーラム（社会技術フォーラム）において、ミッション・プログラム、公募型プログラムの各々の成果等を広く発信するとともに、ユーザーの探索を行い、また、社会において解決すべき諸課題についてオープンに議論を深める場とすることで、広くその問題意識を社会に投げかけるとともに、社会の側のニーズを吸い上げるなど、社会の問題意識に留意し、その解決を目指した運営を行った。
- 3) センター長を中心とした一貫した研究マネジメントを確立し、これまで以上に機動的な研究体制とするため、平成17年5月に機構内で社会技術に係る事業を改組し、社会

技術研究開発センターとした。具体的には、研究スキーム（ミッション／公募）を中心とした体制から、問題設定（研究開発領域）を中心とした構造とし、取り上げる課題（研究開発テーマ）毎に最適な研究手法（ミッション／公募）を採用することとして、これまで以上にミッションと公募の連携が図られ、シナジー効果が得られる構造とした。

- 4) ミッション・プログラム、公募型プログラムでは、それぞれ適切な場を設定し、研究成果を発表した。またワークショップ等を適宜開催して、横断的な意見交換等を積極的に進めた。また、社会技術研究フォーラムにおいて参加者と積極的に意見交換を行うことで、社会技術研究が取り組むべき課題（新規領域探索）や、社会技術の成果とその発信や評価等について議論を展開した。

また、国際シンポジウムや国際ワークショップについては昨年度同様積極的に開催し、特に国際的な視座での議論が求められる課題については、積極的に発表、議論の場を設定すること等により事業を展開した。

各シンポジウム等においては、一般市民を含む様々なセクターから多くの参加があり、特に、民間企業や自治体など、社会技術研究のユーザーと想定される参加者を集め、適切な発信が行われた。参加者へのアンケート調査等から、研究の取組や成果、研究のアプローチ等に対し大いに賛同が得られた。また、今後の展開や進め方に対して期待と要望が寄せられた。

- 5) 本事業の推進にあたっては、社会の各セクターの代表からなる「運営協議会」における審議等に基づいた運営がなされている。
- 6) 平成 13 年度に発足したミッション・プログラム I（「安全性に係わる社会問題解決のための知識体系の構築」：発足時は日本原子力研究所が担当）について、平成 17 年度に研究終了を迎え、事後評価を実施した。また、平成 15 年度に発足したミッション・プログラム II（「高度情報社会の脆弱性の解明と解決」）について、中間評価を実施した。いずれも、評価は外部有識者を委員とする「評価委員会」が行い、研究成果や当初計画の達成状況、また今後の展開方策等について、4 ヶ月にわたって議論・検討がなされ、報告書としてまとめられた。評価委員会からの指摘事項について、事後評価における指摘事項は今後の事業運営に、中間評価における指摘事項はミッション・プログラム II の研究体制や研究運営の見直しに適切に反映することとした。また、評価結果の公表については、被評価者の意見等を踏まえ、速やかに実施する予定である。
- 7) 公募型プログラムの平成 14 年度に発足した 9 つの研究課題については、平成 17 年度中に研究終了を迎え、事後評価を実施した。事後評価は、研究領域毎に、研究総括と領域アドバイザーに外部の専門家を加えて、各研究課題の主な研究成果や当初計画の達成状況、また成果の今後の展開方策等について評価された。事業運営に係わる指摘事項について、翌年度以降の事業運営に適切に反映することとした。事後評価結果の公表については、速やかに実施する予定である。
- 8) 社会技術に係る事業の仕組みを事業参加者や支援対象者にとってより良い制度とすべく、研究者との日常的なやりとりや研究実施場所への訪問、意見交換、ワークショップや領域会議等の場における事業運営に関する様々な意見の積極的な吸い上げに努め、

恒常的な改善を図っている。

- 9) 本事業の運営にあたっては、戦略的創造研究推進事業や革新技术開発研究事業、また研究開発戦略センターと連絡・調整を密に行うなど、機構の他事業との連携に配慮して事業を推進している。また、各シンポジウムやワークショップにおいては、文部科学省、OECD、日本学術会議、三重県のほか、各大学や地元医師会などの共催や後援に基づき開催するなど、関連主体と連携を図りながら推進した。
- 10) 平成 17 年度の決算額は、2,640 百万円であり、執行残額は少なく、概ね適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、かつ、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え、A 評価とする。

(3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

[事業評価の視点]

「対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術の開発という目的に沿って研究開発が適切に実施されているか
- 地雷被埋設国の専門家と技術的な意見交換を行い、コメントを適切に反映しつつ研究開発を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

人道的対人地雷探知・除去研究開発推進事業は、世界の数多くの国に埋設された地雷がその国の復興・開発上の大きな障害になっていることに鑑み、人道的観点からより安全かつ効率的に実施できるよう、先端的な科学技術を駆使して研究開発を進め、地雷被埋設国等における実証試験に、開発した技術を提供することを狙いとしている。具体的には、短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）として、地雷と土壌の物性値の相対的な違いに着目し、対人地雷を安全、確実かつ効率的に探知可能なセンシング技術や、地雷原に安全かつ効率的にセンサ、マニピュレータ等を持ち込むための遠隔操作可能なアクセス機材や、それに装着するマニピュレータ及びその制御技術が含まれ

る。また、中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）として、地雷に含まれる爆薬自体の性質にも着目し、対人地雷をより一層安全、確実かつ効率的に探知可能なセンシング技術が含まれる。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 短期的研究開発課題においては、地雷被埋設国であるクロアチアにおける実証試験に、技術を提供した。中期的研究開発課題においては、地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術を開発すべく、NQR（核四極共鳴）センサ及び中性子センサに関し、原理実証試験に加え、車載のための軽量化の検討等も行われ、概ね順調に研究開発が進められた。
- 2) 以下のとおり、地雷被埋設国の専門家をはじめ地雷探知・除去活動の専門家等との技術的な意見交換の場を設けた。これらの意見交換の場で得られたコメントを適切に反映しつつ、研究開発を行った。
 - クロアチア地雷対策センター Oto Jungwirth 所長を招聘し意見交換を行った。
[研究開発実施場所等（平成 17 年 6 月 20 日～24 日）]
 - IARP(International Advanced Robotics Programme)と共催で国際シンポジウム Robotics and Mechanical Assistance in Humanitarian Demining(HUDEM2005)を開催[日本科学未来館、東京工業大学大岡山キャンパス（平成 17 年 6 月 21 日～23 日）]
 - Mine Action Strategy Meeting での研究総括による発表[米国 国連ニューヨーク本部（平成 17 年 7 月 5 日）]
 - クロアチアでの公開ワークショップ[クロアチア ザダール(平成 18 年 2 月 16 日)]
- 3) 異分野の研究者及び他業種の技術者との連携により研究開発を推進してきている。
- 4) 事業参加者や支援対象者にとってより良い事業とするべく、研究者との情報交換、各研究チームとの打ち合わせを行い、事業の進め方に関する様々な意見を積極的に吸い上げ、柔軟に対応を図っている。
- 5) 文部科学省や外務省等と連携しつつ研究開発を進めており、関連機関との連携について配慮している。また、クロアチアの実証試験にあたり、クロアチア地雷対策センター、CROMAC-CTDT (Croatia Mine Action Center-Center for Testing, Development and Training)、ITEP (International Test and Evaluation Program for Humanitarian Demining)等の海外の機関との連携や情報交換を図った。
- 6) 平成 17 年度の決算額は 716 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(4) 革新技术開発研究の推進

[事業評価の視点]

「革新技术開発研究の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 民間等の有する革新性の高い独創的な技術を、実用的な技術へ育成するという目的に沿って、安全、安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発が適切に実施されているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

革新技术開発研究事業は、平成 15 年度まで「独創的革新技术開発研究提案公募制度」として文部科学省により実施されてきた制度を平成 16 年度新規課題分から JST に移管し実施しているもので、次代の産業の未来を切り拓くとともに、21 世紀の新たな発展基盤を築く革新性の高い独創的な技術開発に関する研究を、提案公募の形式により民間企業から幅広く募り、優秀な提案に対して研究を委託してより革新的かつ実用的な技術への育成を図ることを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 経済の活性化、安全・安心で心豊かな社会の構築等の課題の解決に資するもので、また、革新性が高く独創的な技術開発の研究課題を国内の民間企業から募集した。平成 17 年度は 325 件の応募があった。
- 2) 外部の有識者から構成される評価委員会における事前評価を行い、課題の革新性・独創性、目標・計画の妥当性、課題の社会性・市場性等の観点から平成 17 年度採択課題を 26 件選定した。当該採択課題は事前評価結果を基に、機構と調整のうえ実施計画を策定して技術開発を開始した。
- 3) 平成 16 年度採択の 28 課題について、昨年度に引き続いて本年度も切れ目無く技術開発を継続した。
- 4) 各課題を担当するプログラムオフィサー 10 名は現地調査等により進捗状況を的確に把握するとともに、必要に応じ助言、指導を行った。
- 5) 社会技術研究開発センターとの連携を密にし、安全、安心で心豊かな社会の実現等に関連する人文社会科学等の知見を活用した調査研究を実施し、調査研究の成果を公募要領に反映させた。

- 6) 事業内容や採択課題については、知的財産等に配慮しながら、プレス発表及び機構ホームページにおいて、一般向けに適切に公表した。
- 7) 本事業においては、日本版バイドール法に基づき本事業の成果である知的財産権を委託先帰属とすることを可能とし、また間接経費を研究費の一部として支出することを認め、委託先のインセンティブに配慮した運営を行った。
- 8) 平成17年度の決算額は1,926百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

(5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

[事業評価の視点]

「先端計測分析技術・機器の研究開発の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

○ 先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発という事業の趣旨の達成を目指した事業運営がなされたか

※ また、全事業共通の評価視点（9頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 **A**

〈事業概要〉

本事業は、「第2期科学技術基本計画」、「知的基盤整備計画（答申）」に則り、我が国の知的基盤の1つの柱である計測分析技術・機器の整備を図り、最先端の研究ニーズに応えるため、将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進するために、平成16年度より開始された事業である。

本事業では、重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定した開発領域を中心に、産と学・官の研究者が密接に連携した開発チームにより要素技術開発から応用開発・プロトタイプによる実証までを一貫して実施する「先端計測分析機器開発事業（機器開発プログラム）」と、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される新規性のある独創的な要素技術の開発を実施する「先端計測分析技術・手法開発事業（要素技術プログラム）」の2つのプログラムを推進している。開発の進め方は、早急に実現すべき課題について公募を行い、外部有識者によって構成される評価委員会を組織し、開発課題の選

考・評価を行う。また、必要に応じて中間評価を行い、実現可能性・今後の市場性等を勘案して各課題の絞込みを行う。

開発の効率的かつ効果的な運営を図るために、顕著な研究開発実績を有し、専門的な立場から開発チームを支援・アドバイスできる研究者を開発総括（プログラムオフィサーに相当）として委嘱し、事業全体並びに開発課題全体のマネジメントを行う。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 提案された研究開発課題は、機構の諮問機関である科学技術振興審議会基礎研究部会の下部組織として設置した先端計測技術評価委員会において事前評価を行った。広範な分野の提案に対応すべくさまざまな専門分野の有識者 57 名（平成 16 年度は 47 名）から構成し、応募分野は多様であることが予想されたため、「物理的現象・手法・用途」、「化学、物質、ナノテクノロジーに関する現象・手法・用途」、「生物的現象・手法・用途」、「総合・環境・生体・その他」の 4 つの分科会を設け評価を行った。書類選考は 1 提案あたり 4 名以上（平成 16 年度は 1 提案あたり 3 名以上）の委員が査読を行った。面接選考では当該分野の専門性を持った 10 名程度の委員によるヒアリングを行った。特に、提案者と利害関係を持つ委員は評価に関与しないよう配慮した。また、文部科学省「科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 知的基盤整備委員会 先端計測分析技術・機器開発小委員会」と今年度より新たに連携したことにより、事前評価の段階において十分な事業趣旨の徹底が図られ、適切な課題選定と評価体制の構築がなされた。
- 2) 課題の新規性及び優位性、科学技術発展への貢献、研究開発計画の妥当性等の視点で選考を行い、280 件の応募に対し 18 課題を採択した。
- 3) 研究開発課題の選考過程において、基礎研究部門及び技術移転部門の担当部署と相互に連絡を取り合い、重複調整等を行った。
- 4) 開発実施計画の立案にあたっては、評価委員が決定した予算額範囲内において、必要に応じ開発総括による開発実施計画の査定及び助言を受けながらチームリーダーが全責任を持って行っている。また、事業の運営にあたっては、委員会や連絡会議、説明会の場等で評価委員、開発総括、チームリーダー等から適宜意見を集め、事業運営の改善に活かした。
- 5) 平成 17 年 8 月 25 日の採択研究開発課題決定後、ただちに研究開発実施計画書の作成を迅速に進め、チームリーダー説明会（平成 16 年 9 月 6 日）、事務処理説明会（9 月 14 日と 16 日）を開催し、10 月 1 日から開発を開始した。また、大学・研究機関のみならず、開発企業についても適切な間接経費を支出し、インセンティブの向上を図るなど、事業運営の改善に努めた。具体的には、平成 16 年度の業務間接費辞退企業は 30 社中 25 社であったが、平成 17 年度当初時点において 32 社中 7 社にまで減少した。
- 6) 中間評価を厳正に実施し、その結果を翌年度以降の開発計画に大きく反映させた。平成 16 年度中間評価実施対象課題（12 課題）のうち、特に成果が期待される 2 課題については開発費を重点的に配分し、また特に成果が進んでいる 1 課題については開発期間を 1 年短縮し早期の実用化を促進した。一方で、3 課題について計画の見直しが必要と

して開発費を大幅削減し、また1課題について当初目標の達成が困難と判断し開発を中止する等、実質的・実効的な中間評価を行った。開発総括は中間評価に同席し、質疑応答後の評価委員との討論に加わり必要に応じて開発チームの発表に対し適宜発言を行った。

- 7) 開発の効率的かつ効果的な運営を図るために、開発総括を6名（平成16年度は4名）に増員し、先端計測分析技術関連の調査等を実施しつつ、研究開発実施計画の査定と提言、研究開発現場訪問、また事業全体のマネジメントを目的とした5回の開発総括全員による会議を行った。機構本部においては開発総括と緊密な連携体制を構築し、開発チームへの適切な指導・助言など、各課題の研究開発推進のために必要な支援を行った。
- 8) 研究開発現場の訪問について、開発総括は開発チームの代表者が所属する機関のみならず、分担者が所属する機関についても積極的に訪問した（平成17年度実績延べ87機関）。特に、大学研究者と企業関係者との連携や推進体制等について、本事業の目的である計測分析機器およびその周辺システムの開発に向けて、責任ある立場で開発チームとの意見交換や指導・助言を行い、円滑な研究開発の推進並びに取りまとめを行った。
- 9) 知的財産権については産業活力再生特別措置法第30条（日本版パイドール法）により発明者の所属する研究開発実施機関に帰属するが、チームリーダー等から特許出願に関する相談を受けた際、適切なアドバイスを行った。また、論文・国内外の学会・新聞発表等を通じた研究開発成果の積極的な社会還元を促した。その結果、論文発表件数が130件、特許出願件数が51件と、昨年度から比べて論文発表件数は約3倍、特許出願件数は約5倍とそれぞれ大幅に増加した。
- 10) 日本の各方面で進められている計測分析技術開発のうち、光計測分野に焦点を当てた第1回の公開シンポジウム「先端バイオオプティクス技術」を平成18年3月14日に開催し、当事業のチームリーダー4名並びに招待講演者1名による講演と質疑応答を行った。大学・企業等の一般参加者から合計335名の参加者があり多大な注目と関心を集めた。
- 11) まだ途中の段階ではあるが既に一部で市場化を見据えた動きが見え始めており、開発課題「生体計測用超高速フーリエ光レーダー顕微鏡」では医療機器メーカーや化粧品メーカーが技術導入を検討している。また、開発課題「4探針STMの制御系および多機能ナノチューブ探針の開発」では、参画機関の企業において4探針STM制御装置と多機能ナノチューブについて製品化の目途が立ってきている等、開発開始1年半でこのような成果が得られていることは、今後さらに多くの成果が期待できる。
- 12) 予算執行・管理について、各委託機関には予算の分割納入等、必要に応じてその都度計画に沿った適切な額を納入し、予算執行上の効率化に努めた。また、年度途中で中間検査を行い、執行額が計画を下回るとされる機関からは開発費の減額変更を受け付け、無用な予算執行のないよう配慮を行った。平成17年度の決算額は4,446百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発という事業の趣旨の達成を目指し、昨年に比べ開発実施体制を充実するとともに、事業の速やかな推進を図り、公募・

選考、開発課題の推進を行っているところであり、特に開発課題の適正な事前評価、開発企業へのインセンティブの向上、厳正・公正かつ実効的・実質的な中間評価の実施、開発総括の積極的な活動など、事業評価の視点について特に優れた実績を上げていると考えるものの、開発成果が得られていないことからA評価とした。

(6) 研究開発戦略の立案

[事業評価の視点]

「研究開発戦略の立案」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 研究者コミュニティ及び政府関係機関との連携により、研究開発戦略の立案を行い、JSTの研究開発事業の推進に貢献しているか、また、成果の有効活用を図り、外部関係機関の業務にも貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

研究開発戦略センターは、機構における研究開発戦略の立案機能を抜本的に強化することにより、機構のファンディングエージェンシーとしての体制強化を図るとともに、我が国全体の研究開発戦略の立案にも貢献することを目的としており、国内外の研究開発動向等を調査分析し、社会的・経済的ニーズから今後重要となる研究領域・課題及びその推進方法を体系的に抽出し、研究開発戦略として立案し提案を行うものである。

センターは以下のビジョンとミッションを掲げ、研究開発戦略の立案に係る活動を進めてきた。

1. センターのビジョン：

社会ニーズを充足し、社会ビジョンを実現させる科学技術の有効な発展に貢献する

2. センターのミッション：

イ) 科学技術政策立案者と研究者集団とのコミュニティを形成する

ロ) 科学技術の研究分野を俯瞰的に展望し、今後重要となる研究開発分野、領域、課題、及びその推進方法等を系統的に抽出する

ハ) 海外の研究開発の状況との比較を行い、日本の国際的ポジションを明確にする

ニ) 機構の研究開発戦略を企画立案するとともに、我が国の研究開発推進に貢献するセンターにおける調査分析等の活動については、第3期科学技術基本計画に示されている重点推進4分野に関して、上席フェロー等により構成されるグループを設置して研究開発戦略を立案するとともに、共通課題についても担当グループを置き、各分

野グループと連携をとりながら活動を進めた。また、新規の課題についても、アドホックな横断的グループを設置し柔軟に調査分析等を行った。

- 1.生駒グループ 「電子・情報・通信」担当
- 2.村井グループ 「ナノテクノロジー・材料」担当
- 3.井上グループ 「環境・エネルギー」担当
- 4.江口グループ 「ライフサイエンス」担当
- 5.井村グループ 「臨床研究」担当 （平成17年度新設）
- 6.永野グループ 「研究システム」及び「海外動向調査」担当
- 7.浅見グループ 「経済社会」担当 （平成17年度新設）

〈事業成果及び評価〉

上記で述べたような方針と体制の下、研究開発戦略の立案を進め、平成17年度については、具体的には以下のとおり活動を行い、成果を得ることが出来た。

1) 戦略的創造研究推進事業等への提案

戦略的創造研究推進事業のチーム型研究、個人型研究における研究領域案・研究総括案の提案、及び総括実施型研究における研究総括候補者の推薦、さらに戦略的国際科学技術推進事業における研究協力国・研究テーマ案等の参考情報の提供を的確に行い、各事業の推進に貢献した。

特に、研究領域「実用化を目指した組込みシステム用ディペンダブルオペレーティングシステム」について、科学技術イノベーション創出の観点からこれまでセンターで検討していた「ブランド・イノベーション・アプローチ」と呼ばれる従来にない新たな領域運営方式の提案（産学からそれぞれ1名研究総括を配置し、研究総括の強力な指揮により個別の研究成果を統合して実用システムとして利用可能なことを実証する研究を推進）を行ったことは特筆すべき実績と考える。

また、次世代ロボット、バイオマス利活用、水素利用／燃料電池等の科学技術連携施策群支援業務室に対して、業務遂行の参考として、この施策に関連するセンターの成果を提供した。

2) 関連事業との情報共有

第3期科学技術基本計画の中心となるイノベーションに関して調査し、戦略的創造事業本部をはじめ、その他関連する事業担当部署に対して、米国におけるイノベーション創出につながる新たなファンディング制度としての「ハイリスク・ハイインパクト研究の推進」や米国科学技術の競争力の源泉確保する「分野融合研究システム」への取組等の新たな動きの調査結果を提供した。

また、中国の科学技術政策、研究開発成果の調査分析等を通じて、日中の相互理解を図るための中国総合研究センターの設立準備作業を通じて、データベースを用いた中国における動向の調査分析に関して、機構の情報事業本部との連携関係を構築・強化した点は、機構内における他の部署との連携を拡大し、両事業を戦略的に推進するための基礎とした点で評価される。

なお、機構の海外駐在員事務所との連携により、事務所による情報収集機能を活用した迅速な海外動向の把握とその情報を科学技術政策ウォッチャーによるニュース・情報発信に活用し、海外の科学技術活動の調査の充実を図った。このことにより、戦略立案機能の強化や文部科学省等における政策立案のための情報提供が一層迅速で、現地の実情を直接反映したものとなるなど実効性がある新たな枠組みを構築することが出来た。

3) 戦略目標策定への参考資料の提供等

文部科学省における、平成18年度戦略目標の策定に際して、重点推進4分野それぞれにおいて戦略プロポーザル等の参考情報を提供した。例えば、電子情報通信分野において「高セキュリティ等次世代基盤技術」、ナノテクノロジー・材料分野において「革新的ナノ界面技術」、「ナノ材料製造技術」、ライフサイエンス分野において「システムバイオロジー」等に関し、センターでとりまとめた戦略プロポーザル等の情報を提供した。

また、分野融合分野において今後実施すべき研究開発課題に関する検討を行い、医工連携、農工連携等を含む重要な分野融合研究領域をとりまとめ、文部科学省における先端融合領域イノベーション創出拠点形成に関する会議において発表を行い、科学技術振興調整費による新たなファンディング制度の検討の参考として活用されたことは特筆すべき実績と考えられる。

4) 第3期科学技術基本計画策定に向けた参考資料の提供

第3期科学技術基本計画の中心的な柱であるイノベーションに関して米国大統領教書演説やそれに関連した法案等に関する動向分析、第7次フレームワークプログラムやリスボン宣言の改訂等新たな研究投資の検討やその強化に関するEUにおける最新の取り組みに関する動向分析等は、文部科学省や内閣府において注目され、センターから情報提供や説明を通じて、政策の検討等に役立てられた。

また、総合科学技術会議に対して、第3期科学技術基本計画の中核となるイノベーションの具体化に向けた検討を行う「イノベータ日本勉強会」において「ナショナルイノベーションエコシステム」の講演等を行い、計画策定に貢献した。

さらに、分野別推進戦略プロジェクトチームによる検討において、情報通信分野、ナノテクノロジー・材料分野においてセンターから委員として参加し、またライフサイエンス分野において有識者としてセンターから参加し、センターにおけるこれまでの検討結果等につき説明等を行い、分野別推進戦略の策定に貢献した。また、分野別推進戦略の検討に先立ち総合科学技術会議において検討が進められた重点分野推進戦略専門調査会ナノテクノロジー研究開発ワーキンググループへセンターから委員として参加し、同様の貢献を行った。

分野別推進戦略策定の参考資料として「科学技術における重要研究領域の国際比較（ベンチマーク）」資料の提供等も実施し、政策立案に貢献した。

5) その他特筆すべき活動等

体系的に抽出された研究開発領域や課題等については、第3期科学技術基本計画策定に向けた文部科学省の「安全・安心科学技術に関する検討会」においてセンターのフェローが委員として委嘱され、また「地球環境科学技術委員会」においてセンターのフェローが有識者として出席を依頼され、それぞれの成果の報告を通じて、各委員会における具体的な施策の検討に活用された。

また、社会的・経済的ニーズに関しては、本年度新たに経済社会グループを設置し体制を整備するとともに、科学技術イノベーション創出と経済社会環境との関係についてアンケート調査の実施や研究会の開催、さらに日本学術会議や経済社会総合研究所等と連携したシンポジウムの開催等を実施し、産学官・文理連携によりイノベーションを巡る経済社会的条件に関する課題を抽出した。特に、調査・分析において、これまでの機構の社会技術研究開発センターや科学技術政策研究所との連携のみならず、日本学術会議や経済社会総合研究所との連携を深めたことにより、センターの活動の視点が広がるのみならず、その内容の深化という点からも評価される。

さらに、総合科学技術会議のライフサイエンス分野別推進戦略において戦略重点科学技術として位置づけられている臨床研究については、臨床研究グループを設置し、井村裕夫京都大学名誉教授を首席フェローに迎え、専門家による委員会を発足させるとともに、有識者へのインタビューを行い今後推進すべきテーマにつき大きな方向性を抽出することができた。

- 6) 平成 17 年度の決算額は 732 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、年度計画は着実に達成・履行されており、研究者コミュニティと政策担当者の参加を得たワークショップ等を通じてオピニオンの形成・集約の拡充に努め、それらの成果の発信を通じて戦略的創造研究推進事業等機構の事業推進や文部科学省等政府機関における政策検討に際して積極的に関与し貢献等した。事業の実施にあたり、機構の海外事務所等や経済社会総合研究所等の機構外との新たな連携を構築し、活動の一層の充実を図ったほか、様々の機会をとらえて機構内外への成果の活用を進めた結果、第3期科学技術基本計画検討におけるイノベーションエコシステムの提言や分野別推進戦略策定への貢献、文部科学省の戦略目標検討における戦略プロポーザル等の参考情報提供等優れた成果を上げることができた。これらのことは特筆すべきことと考えており、事業評価の視点を十分満足するものとしてS評価とした。

I - 2. 新技術の企業化開発

(1) 委託による企業化開発の推進

[事業評価の視点]

「委託による企業化開発の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 国民経済上重要な研究成果であって特にリスクの大きいものの企業化開発を推進するという事業の趣旨に沿った事業運営が行われ、成果が得られているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

委託開発は、大学、公的研究機関等の国民経済上重要な研究成果であって特に開発リスクが大きく、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できるものを対象として、技術開発力、経営基盤等を有する企業等に委託して開発を実施することにより、新技術の実用化を促進することを狙いとしている。開発が成功の場合は開発費の返済を求めるが、不成功の場合は返済不要とし、開発リスクを機構が負担するものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 大学、公的研究機関等の研究者の訪問や公募説明会により、広く課題提案を募るとともに、年 2 回の募集を行い、外部の有識者からなる評価委員会での審査結果に基づいて適切な課題を選定した。また、開発を希望する企業については、その技術的、経済的能力等を調査・確認し、委託企業として選定した。このとき、特に技術開発リスクの大きいものの企業化開発を推進するという事業の趣旨を踏まえて課題選定を行った。
- 2) 開発が終了した課題について、評価委員会で事後評価を行い、それを踏まえて成功・不成功の認定を適切に行った。開発期間が 5 年を超える課題については中間評価を実施し、開発の進捗に関しても外部の有識者の適切な助言を得て、開発を進めた。
- 3) 開発が成功した課題について、速やかに開発成果が実施できるように、開発企業に対して成果実施に向けた取組等、状況の把握・確認を行った。平成 17 年度に 15 件の開発成果実施契約を締結し、開発成果実施率が約 37%と、中期目標の 25%以上を現時点では達成しており、今後とも成果実施を促進するように努めることにしている。
- 4) 開発課題に関する評価の結果については、知的財産権等に配慮しながら、プレス発表や機構ホームページにおいて公表した。
- 5) 平成 16 年度からの制度変更により、実施料や原権利の扱いについては課題毎に柔軟

に対応でき、さらに、一層のインセンティブ向上のために検討すべき点などについて、引き続き検討を行っている。

- 6) 事業運営にあたっては、特許化支援を受けた研究者、基礎研究の研究者、独創モデル化の企業等の機構の制度利用者に本事業を紹介したり、募集案内を送付する等、研究成果の実用化の観点から機構他事業の積極的なフォローアップに努めている。平成 17 年度には地域事業等の研究成果を基にした課題の採択につなげる等他事業との連携を図っている。また、物質・材料研究機構等の独立行政法人等に対し、制度紹介の説明会を行う等、研究機関との連携の強化を図った。
- 7) 平成 17 年度の決算額は 4,823 百万円で、執行残額はなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

[事業評価の視点]

「研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- 大学・公的研究機関等の研究成果の実用化を促進するための技術開発が適切に行われ成果が得られているか
- 企業等に対する研究成果のあっせん・実施許諾が順調に実施されているか
- 大学知財本部の設置、TLO の活動活発化等の周辺状況の変化を十分把握して事業運営を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

本項目においては、大学、公的研究機関等の優れた研究成果の実用化を図るため、研究成果の迅速な公開を行うとともに、企業において長年研究開発に携わり専門的な知識と経験を蓄積した技術移転プランナー（目利き）のサポートの下、1.実用化プランの作成、2.研究成果の特質に応じた最適な育成プログラムの実施、3.実施許諾、等により、研究成果の迅速かつ効率的な社会還元を図ることを狙いとしている。なお、事業の効果的・効率的な運営を期するため、平成 17 年度より 1.及び 3.については「技術移転支援センター事業」に組み込み、2.については競争的資金制度として発足した「独創的シーズ展開事業」に再編している。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 技術移転プランナーは、収集課題 618 件について課題評価・選別を行い、その中から 42 件の実用化プランの作成を行うとともに、追加の調査研究（データ補完（30 件）、技術加工（22 件））を実施した。過去に支出した育成候補課題のうち 17 件は実施企業が見つかった。
- 2) 技術移転に関して経験を有する専門家等を活用したライセンス活動、大学・公的研究機関等からの情報提供分を含んだ研究成果の J-STORE による迅速な公開、新技術説明会や新技術フェアの開催等により、研究成果の開発あっせん・実施許諾を効果的かつ円滑に実施した。その結果、特許ベースで 233 件、企業ベースで 71 件と、目標を上回る実績が得られた。
- 3) 事業内容や成果は機構ホームページや技術移転支援フェア等により、一般向けに適切に公表した。
- 4) 技術移転プランナーは、「新技術の企業化」関連部門との連携にとどまらず、基礎的研究事業・地域事業等との交流や連携を図った。また、収集した課題の中から、機構の委託開発や他の研究開発制度等の利用を勧奨する等、研究成果からの更なる展開に対する助言等を行った。
- 5) 権利化試験については、平成 17 年度に新たに 5 課題を選定し、平成 15～16 年度に選定された課題と合わせて、実用化に必要な技術の体系図や競合・侵害となる技術を把握するための権利化マップの作成を行った。

既に終了した平成 14 年度選定課題においては、1 課題が大学発ベンチャー創出推進（独創的シーズ展開事業）につながったほか、参画企業等と連携して実用化に向けた取組が行われている等、全ての課題について実用化に向けた研究開発を継続している（継続率 100%）。

なお、平成 17 年度までに終了した 40 課題は、161 件の国内特許出願を行い、機構の他の技術移転事業に 13 課題、ライセンスに 6 課題（契約協議中を含む）がつながり、その他の課題も他のプログラムや事業につながる等、権利化試験終了後も実用化に向けた研究が継続されている。
- 6) 独創モデル化については、事前評価結果に基づき 16 課題を選定し、また、平成 16 年度課題の事後評価結果に基づき 4 課題を継続課題として選定し、モデル化を実施した。平成 16 年度モデル化終了課題においては、2 課題が実用化され、その他の課題においてもすべてが実用化に向けた研究開発を継続している（継続率 100%）。
- 7) 大学知財本部や TLO の設置、日本版バイドール法適用等、機構内外の情勢を考慮しつつ、有用特許の発明者への返還、TLO を経由したライセンスなど機関支援を引き続き進めた。

- 8) 平成 17 年度の決算額は 1,549 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(3) 大学発ベンチャー創出の推進

[事業評価の視点]

「大学発ベンチャー創出の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- ベンチャー企業の設立を促進するということを基本として事業運営が行われ、成果が得られているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

大学発ベンチャー創出の推進は、大学等の研究成果を基にした起業が実現されるために必要な研究開発を推進することにより、大学発ベンチャーが創出され、これを通じて大学等の研究成果の社会・経済への還元を図ることを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究開発事務所等のサポートの下、起業化を目指した実施計画を策定して研究開発を行い、市場ニーズを把握しベンチャー起業に向けた研究開発に対する今後の指針を各々の課題で確認しつつ、事業運営にあたった。プレベンチャーの平成 14 年度採択課題については、10 課題中 5 課題で起業化が行われており、さらに 18 年度はじめに起業予定である 3 課題を含めると起業率は 80%となる。また、平成 13 年度採択課題（終了）については、起業化及び事業展開の状況について追跡調査を実施し、10 課題中 11 社について既に起業し概ね順調に事業を進めている。このように、当事業は、国の政策として大学発ベンチャーの創出が求められているなかで、着実にその一翼を担い貢献している。
- 2) 事前評価、事後評価の結果及びベンチャー企業の設立状況について機構ホームページにおいて公表した。
- 3) 大学発ベンチャー創出推進では、大学等に委託して研究開発を行い、委託費の 30%を間接経費として上乗せして機関に支出するとともに、特許権等は日本版バイドール法に基づき機関帰属とすることを可能とし、機関のインセンティブに配慮して運営している。また、当該課題の成果を基に新会社を興そうとする起業家を配置するとともに、プログ

ラムオフィサー等により実施場所における研究開発の状況把握をし、助言等を行い連携して研究開発を進めている。

- 4) 研究開発の終了後においては、起業した企業及び研究者に機構の委託開発事業や他の研究開発制度等の利用を勧奨する等、引き続き事業展開に対する助言等を行った。
- 5) 平成 17 年度は、大学等から公募した課題を外部有識者による評価委員会において課題の新規性及び優位性、研究開発計画の妥当性、起業の可能性・起業までの事業計画の妥当性、新規事業創出の効果の観点から事前評価を行い、それに基づき平成 17 年 7 月に新規 30 課題を採択し、大学等との委託研究契約締結を経て課題毎に順次研究開発を開始した。事前評価の結果については機構ホームページ等で公表した。
- 6) 平成 17 年度の決算額は 3,935 百万円で、執行残額はなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(4) 技術移転の支援の推進

[事業評価の視点]

「技術移転の支援の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 関係機関の技術移転活動を効果的に支援しているか
- 国立大学の法人化等、支援対象機関を取り巻く状況の変化を十分考慮して事業運営を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

本項目は、大学、公的研究機関、TLO 等の研究成果の特許化を推進するため、海外特許の取得支援を中心とする特許出願等を総合的に支援するとともに、技術移転のための目利き人材の育成、技術移転相談窓口機能を整備することにより、大学等の活性化が図られるよう積極的に支援し、研究成果の技術移転の促進を図ることを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 特許出願支援制度による資金的な支援のほかに、大学知的財産本部と連携し、特許相談・先行技術調査・発明の評価・技術移転相談・知的財産セミナーの開催等への対応（定

期的かつ継続的に支援を行っている 78 の機関を含め延べ 110 の機関に対し人的支援を実施）や、技術移転活動を行っている方のための人材育成プログラム研修の開催、大学等の研究者への知的財産啓蒙のための知的財産研修会の開催等、技術移転関係者への支援を行った。また出願支援について、申請件数の大幅な増加（発明ベースで昨年度の 3 倍強）に対応するため、目利きの人員を 10 名から 17 名に拡充するとともに、知的財産委員会の分科会を 7 分科会から 9 分科会に増設するなど体制の見直しを行い、処理体制の増強とともに効率化を図った。

- 2) 特許出願支援制度への申請実績が比較的多い 27 大学知的財産本部等との意見交換では、機構の調査能力の高さや審議結果に対し、全ての大学から高い評価を得た。また審議結果に対し機構に寄せられた個々の疑問についても説明を追加し、了承された。さらにこれまでの特許化支援事務所を中心とした人的支援に加え、特許出願支援制度の審議を通じて得られた大学共通の改善点について助言を出す等により、大学知財本部との連携の拡充を図った。
- 3) 大学知的財産本部の支援にあたっては、「知的財産推進計画 2005」に沿った大学からの要請に対応するため、特許化支援事務所の特許主任調査員を 4 名拡充したほか、必要に応じて別の地区の特許主任調査員を派遣する等、柔軟な支援を実施した。
- 4) 人材育成研修プログラムにおいては、基礎研修、応用研修の他に大学との共同開催による地域基礎研修を実施するとともに、新たに若手研究者向け研修及び技術開発型中小企業向け研修について、ニーズ調査を行った上でカリキュラム設計を行い、下期より実施した。さらに、研修参加者による研修後の情報交換の場として、インターネット上の目利きフォーラムの運営や技術移転活動成果報告会を開催するなど、参加者間や講師との交流の場を広げた。今後も参加者のインセンティブに着目した更なる改善を図りたい。
- 5) 技術移転相談窓口業務においては、フリーダイヤルや面接等により大学、TLO、公的研究機関、企業及び一般からの技術移転に関する相談を受け付け、研究成果の実用化支援に努めた。また、相談後の追跡調査等の結果を踏まえ、技術移転プランナー等との連携により技術移転相談窓口業務の一層の充実に努めたい。
- 6) 技術移転相談の件数や人材育成研修の参加者数について、目標を大きく上回る実績を上げることができた。平成 18 年度以降についても開催件数の増加や研修内容の一層の充実に努めていく。
- 7) 大学見本市については、来場者数が当初計画を上回る実績（約 35,800 人）を上げることができ、118 大学が参加し、展示数の合計は 384 件となった。さらに、事後調査によると昨年を大きく上回る 125 テーマ 426 件において具体的な進展があり、マッチングの場として高い成果を収めている。また、来場者に対するアンケートの結果では、満足度（77%）及び期待度（84%）ともに高い評価を得た。
- 8) 平成 17 年度の決算額は 2,347 百万円で、執行残額はなく、適切に執行管理できた。

以上、事業評価の視点を満たしつつ、特許出願支援において的確な目利きと迅速な処理を行うとともに、技術移転相談及び人材育成研修において所期の目標を大きく上回る成果

が得られたと考え A 評価とした。

(5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

[事業評価の視点]

「研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 各プラザは、機構の地域活動拠点として、地域における産学官交流、産学官による研究成果の育成に貢献できているか
- 各地域の自治体やその他関係機関との連携は適切か、地域の現状を適切に把握してプラザは運営されているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

重点地域研究開発推進事業は、大学等の研究成果の社会還元のための機構の活動拠点として、地域の独創的な研究成果を活用して「産学官の交流」及び「産学官による研究成果の育成」を推進し、大学、国公立試験研究機関等の独創的研究者と地域との連携を図り、技術革新による新規事業の創出を目指すことを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) プラザ及びサテライトで実施する育成研究において、プラザ及びサテライト事務局による研究活動の支援、科学技術コーディネータによる研究方針の助言、終了後の事業化計画の検討、及びライセンス契約での調整役としての関わりにより、円滑な企業化や企業化開発の結びつけに貢献した。その結果として、平成 14 年度（一部平成 15 年度）に開始し、平成 17 年度に終了した育成研究について、終了課題の 24%を、企業化又は企業化開発に結びつけた。これにより、平成 17 年度までに終了した育成研究について、24%が企業化又は企業化開発につながった。
- 2) 平成 16 年度に内閣府主催で設置された「地域科学技術に係る関係府省連絡会議」の下、全国 10 ブロックに設けられた「ブロック地域科学技術振興協議会」に、平成 17 年度もプラザ館長が文部科学省を代表する形で加わり、協議会メンバーによる合同事業説明会等にも積極的に参加した。また、各プラザ及びサテライトに設置されている運営委員会により、自治体、関係機関と定期的な意見交換、情報交換等を通じて、相互の連携、

意思疎通を十分に図ることにより、地域の現状を適切に把握してプラザ及びサテライト運営を行った。

- 3) プラザ及びサテライトに配置されている科学技術コーディネータが研究シーズ、ニーズ探索活動を行うとともに、プラザ、サテライト等において独創的な研究者を中心とした研究会、セミナー等を開催し研究者・技術者間の交流を促進した。また、地域における新産業の創出、技術革新を図るべく、企業、大学等と産学官連携による共同育成研究を推進した。
- 4) 機構の地域の活動拠点として全プラザ及びサテライトで、展示コーナーを設けて機構各事業の紹介を行っており、情報提供部と協力し、各データベースの紹介、デモを行ったほか、理解増進部と協力し、科学教室等のイベントを行った。
- 5) 各省庁、地方自治体等のコーディネータ等が発掘した大学等の研究シーズを実用化に向け育成するとともに、コーディネータ等の活動を支援することを目的とした「シーズ育成試験」を創設した。平成 17 年度は 510 課題を採択し、試験研究を実施した。
- 6) 大学等に委託している試験研究（研究成果実用化検討）については、当該試験研究により生み出された特許権等は、日本版パイドール法に基づき機関帰属とし、機関のインセンティブを引き出している。
- 7) プラザ内の研究室の利用については、育成研究のほか、他事業との連携による活用を図っており、今後も利用率を高めるために連携方策を進めていく。
- 8) 事業内容、育成研究に係る事前評価の結果及び採択課題の概要、研究会・セミナー等の開催案内等について、機構ホームページにおいて公表した。また、研究課題募集や報告会等の開催では地域の自治体、財団等と連携してホームページ、メーリングリスト等を活用して、周知を図った。
- 9) 産学官連携ジャーナルの着実な刊行、産学官連携支援データベースの情報の充実・更新、産学官連携に関する情報を網羅的に提供するポータルサイトの掲載情報の充実を行うことにより、産学官連携に従事するものの活動支援を行った。また、機構内及び機構外の関連機関の公募情報、イベント情報の当該サイトへの掲載を適宜行った。
- 10) 平成 17 年度の決算額は 5,118 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

I - 3. 科学技術情報の流通促進

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

→ 注：①、②、③、④、⑤～⑧の単位で事業評価を行う。

① 研究開発活動等のデータベース化

[事業評価の視点]

「研究開発活動等のデータベース化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- データベースの特徴を踏まえ、データの収集・更新が行われているか
- 利用者が利用しやすい形で情報が提供されているか
- データベース利用促進のための活動が適切に行われているか
- アクセス数が着実に増加し、研究開発活動の支援に貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

本事業は、研究者等の研究開発活動の支援、多様なキャリアパスの開拓、研究開発成果の迅速な展開等に資する情報の流通を促進するため、国内の大学・公的研究機関等について、研究機関、研究者、研究課題、研究成果、人材需給等に関する情報を収集、データベース化し、提供するもので、これらのデータベースの利用促進を通じて、研究開発活動の支援に貢献することを狙いとしている。当項目は、「研究開発支援総合ディレクトリデータベース」(ReaD)、「研究成果展開総合データベース」(J-STORE)、「研究者人材データベース」(JREC-IN) の3つの事業で構成される。

〈事業成果及び評価〉

- 1) ReaD については、約 2,300 機関の国内の大学、公的研究機関等に対してアンケート調査やデータ交換を実施し、研究機関情報、研究者情報等のデータの収集・更新を行った。本年度は、特に ReaD の特徴である網羅的な研究者情報の公開をさらに進めるべく、非公開研究者情報の公開化を働きかけ、研究者情報の公開率は 88.4%（平成 16 年度実績 81.8%）と大幅に向上した。なお、研究者情報の登録数についても 204,560 人（平成 16 年度比約 112%）となった。
- 2) パンフレット配布、フェア等への出展を通じた広報を積極的に行う等 ReaD の周知に努めた結果、年間アクセス数は約 468 万件（平成 16 年度比約 109%）と着実に増加した。

- 3) J-STORE については、データベースの内容拡充のため、大学等の全国の科学技術関連機関 644 機関に対して、本データベースへの掲載依頼を行い、新たに 23 機関を収録した。
- 4) データベースの利用促進のため、多くの企業関係者の参加が見込まれるフェアに積極的に出展（6 回）する等、効率的な普及を図った。また、デモ機を実際に操作した来場者からの意見・要望を反映し、より高速で漏れの少ない検索システムとなるようシステムの改良を行った。
- 5) 年間アクセス件数は、昨年度は目標を達成しなかったが、本年度は、これまで継続して実施してきた主要検索エンジンに対応したデータベースの最適化だけでなく、機構の特色を生かして技術の目利きを紹介する「テクニカルアイ」を開始する等内容充実に努めた。これらの結果、年間アクセス数は約 420 万件（平成 16 年度比約 137%）と大幅に増加した。
- 6) JREC-IN については、求人情報の網羅性向上のため、インターネット上で研究者の公募を行っている機関の調査を引き続き行う等、データベースの内容拡充に努め、8,783 件の求人公募情報を新規掲載（平成 16 年度比約 129%）、3,359 件の求職研究者情報（平成 16 年度比約 150%）を新たに掲載した。また、求人・求職会員についても求人会員 6,728（平成 16 年度比約 122%）、求職会員 21,039（平成 16 年度比約 128%）と着実に増加した。
- 7) 効果的なデータベースの周知を行うため、利用分析の下、雑誌への広告掲載やパンフレット・ポスターの配布、フェア等への出展を行った。その結果、年間アクセス数は約 1,438 万件（平成 16 年度比約 123%）と着実に増加した。
- 8) 機構の基礎研究事業で得られた特許等の成果のうち公開可能なものを J-STORE に掲載する等、機構内の他事業との連携にも配慮している。また、有識者による委員会（科学技術ポータルサイト委員会：黒川清委員長（日本学術会議会長）等）のご意見を踏まえ、我が国の科学技術に関する情報を総合的・網羅的に案内する科学技術ポータルサイトにおいて、機構内の他事業及び機構外の関係機関と連携を図っている。
- 9) 平成 17 年度の決算額は 608 百万円で、執行残額の 122 百万円は平成 18 年度に繰越した。これは、委員会の設置が遅れたことで、結果的に意見聴取及び仕様の策定が年度内に全て終了しなかったことが原因である。執行残額のうち 71 百万円は既に契約済である。未契約繰越分については同システム関連経費として適切に支出する。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

② 研究情報のデータベース化

[事業評価の視点]

「研究情報のデータベース化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- データベースの公開・運用が適切に行われ、公的研究機関の所有する研究情報が有効に活用されているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

研究情報データベース化事業は、公的研究機関の所有する研究開発に関する情報の有効活用に資するため、特に有用と認められるものについて、当該情報のデータベース化に関する支援等を行い、研究成果である試験・研究データを広く流通させて知的研究情報基盤として共有化を促進することを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究機関と共同で公開・運用中の 10 データベースについて、引き続き支援を行い、データ拡充及びシステム改良を実施した。このうち 3 データベースは平成 17 年 9 月に、さらに 3 データベースは平成 18 年 3 月に研究機関との共同運用を計画通り終了した。
- 2) 各データベースについては、中長期的な安定運用及び利便性の向上という観点から実施計画書を作成し、同計画書に基づき、運用体制の整備、データ拡充、システム改良等が進められ、データベースの利便性を向上させることができた。
- 3) データベースの公開・運用にあたって「共同運用会議」を開催し、研究機関との意見交換の機会を設け、研究機関側の要望の把握に努めた。
- 4) ヒトミトコンドリアゲノム多型データベースは、バージニア工科大学や理化学研究所におけるバイオ研究に利用されるなど、公開中のデータベースは有効に活用されている。
- 5) 平成 17 年度の決算額は 31 百万円で、執行残額はなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備

[事業評価の視点]

「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 事業の目的にふさわしい内容のコンテンツが整備されているか
- 利用者が利用しやすい形で提供が行われているか
- 利用促進のための活動が適切に行われているか
- 提供を開始している部分について、利用者数が着実に増加し、技術者の継続的能力開発に役立っているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

当項目は、次の2つの事業で構成される。

「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供」事業は、技術者等に要求される技術革新能力や技術管理能力等を含めた技術力の向上のため、インターネットを利用した自習教材の開発及び提供を通して、技術者の継続的能力開発等に寄与することを狙いとしている。

「失敗知識データベースの整備」事業は、科学技術分野の事故や失敗事例の収集・分析を行い、事例の分析で得られる教訓を共有できる知識として整理・公開することにより、科学技術分野の事故や失敗を未然に防止し、技術の信頼性と社会の安全性の向上に資することを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供」事業（サービス名：Web ラーニングプラザ）のコンテンツについては、平成 13 年度に機構が実施したニーズ調査の結果に基づき、対象分野の選定を行い、委員会等の審議を踏まえて平成 17 年度には新たに 70 テーマのコンテンツを開発・整備するとともに、平成 16 年度に開発したコンテンツ 57 テーマを提供システムに搭載し、インターネットにより提供を行った。コンテンツの開発は、技術者の継続的能力開発に取り組んでいる学協会に委託するなど、コンテンツ開発の正確さ、適正さの確保に努めた。
- 2) 利用方法やリンク依頼等の利用者からの声に対して、迅速に対応を行った。問い合わ

せ件数 105 件に対して、平均 1 営業日で回答している。また、システムの安定稼働に留意している。

- 3) 利用促進のため、平成 17 年度は 9 回のデモンストレーション等を実施し、来訪者からは概ね高い評価を得ている。
- 4) 年間利用件数は 408,878 件（平成 16 年度比約 108%）と目標値を上回った。これは引き続きこのサービスが技術士の試験対策に利用されていること、情報通信分野や電気電子分野、技術者倫理分野等の新規教材に起因すると考えられ、本事業の趣旨である技術者の継続的能力開発に寄与できていると考える。
- 5) 「失敗知識データベースの整備」事業では、委員会による調査・審議に基づき、大学・学協会に委託して失敗事例データの収集・分析を行い、データベースの一般公開を行った。
- 6) 収録した失敗事例データは 1,135 件であり、目標値 1,000 件を上回った。また、国内外の代表的な事故・失敗事例を 100 例程度取り上げ、詳細に解説する「失敗百選」データを追加し、平成 17 年度末には 98 件公開している。
- 7) 利用者からは、「大変に興味深い」「業務での参考になる」旨の好意的な意見が寄せられているほか、データベースに搭載されている事例の引用、「失敗まんだらの解説」等を技術講習会等で利用させてほしい旨の要望が多く寄せられており、高い評価を得ている。
- 8) 平成 17 年度は、委員会での審議を踏まえ、英語版データベースの開発を実施し、大学・学協会に委託して英語データの作成を実施した。
- 9) 第 4 回失敗学会年次大会において展示を行う等、「Web ラーニングプラザ」など他のサービスと併せて普及活動を実施し、利用者からの意見収集に努めている。
- 10) 平成 17 年度の決算額は 226 百万円で、執行残額は少なく、概ね適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行され、また、上記の事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進

[事業評価の視点]

「バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- 生命情報データベース等の高度化・標準化、研究開発によるデータベースの整備等はそれらの独創性に留意しつつ適切に実施されているか
- データベースの活用・普及が適切に図られているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

バイオインフォマティクス推進事業は、ゲノム情報等の膨大な生物情報の中から有用な知識・知見を見出すことによる新産業の創出等に寄与するため、新しい生物情報の研究開発によるデータベースの整備及び普及を促進する等、バイオインフォマティクスに関する研究情報基盤の整備を狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 統括、副統括の指導の下、各種データベースの整備・運用、及び研究開発の推進を活動計画等に基づき実施した。平成 17 年度業務進捗状況報告について、外部有識者で構成されるバイオインフォマティクス委員会からの意見を踏まえ、統括、副統括から妥当と評価されており、適切に実施されたものと判断できる。
- 2) 生命情報データベースの高度化・標準化では、KEGG（パスウェイデータベース）の高度化に相当する 2 項関係データベース（BRITe）について、ゲノムから高次生命システムの機能解読を行うシステムを開発した。これらのデータベースは、専門家からも世界的なレベルで独創的であるとの評価を得ている。また、わが国と米国・欧州との三極による国際蛋白質構造データバンクに対しても引き続き貢献した。
- 3) 高機能生体データベースでは、一塩基多型データベース（JSNP）、ヒトゲノム情報統合データベース（HOWDY）、真核生物比較ゲノムブラウザ等を引き続き提供し、バイオインフォマティクスの研究活動の推進に貢献した。
- 4) データベースの活用事例として、例えば一塩基多型データベース（JSNP）は、海外研究者により論文中に引用されるとともに、国内研究者により収録データを利用した研究報告の発表が行われる等、その有用性が報告されている。また、JSNP は dbSNP（米国）、HGVBbase（欧州）と並び重要な多型データベースとして国内外で取り上げられている。
- 5) 研究開発課題の事前評価については、統括が、副統括及びバイオインフォマティクス委員会分科会の協力を得て適切に実施した。
- 6) 本事業で開発されるデータベースや解析ツールをはじめとした種々のバイオインフォマティクス技術の活用・普及を図るため、研究に従事している生物系研究者や学生、情報系技術者を対象として、最先端の知識・技術を有する研究者らを講師に招き、実習を伴った実践的な研修会を 14 講義開催した。アンケート調査の結果では、参加者の反応は好評であった。普及研修会の平成 17 年度活動報告に対して、バイオインフォマティクス委員会からも良好な評価を得ている。
- 7) 国際的なプログラムである地球規模生物多様性機構（GBIF）の活動に資するため、GBIF 技術専門委員会の事務局として、国内外関係機関と調整しつつ、GBIF プロジェクトの推進に貢献した。

- 8) 本事業において、基礎研究推進事業の成果であるデータベースの運用を行う等、機構の他事業との連携にも配慮している。
- 9) 平成 17 年度の決算額は 1,861 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用 他

[事業評価の視点]

「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」、「科学技術情報活動における国際協力、標準化」、「ITBL 材料アプリケーションの開発」及び「省際研究ネットワーク (IMnet) の運用」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- データベースの作成が適切に行われているか
- システム開発を要する事項については、ユーザの意見を適切に反映しているか
- 提供しているデータベースに関して、利用促進のための活動が適切に行われているか
- 電子ジャーナルの出版支援に関して、支援する学協会数やアクセス数が着実に増加し、我が国の学協会誌の電子化、国際化に貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

当項目は、「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」のほか、複数の事業で構成される。

「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」は、科学技術に関する資料の収集や書誌のデータベース化、電子ジャーナルの出版支援等、国内の科学技術に関する文献を海外に発信すること等を通じて、国内外の研究開発動向の調査、研究者等の行う研究開発の推進等に資することを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究者等の行う研究開発の推進等に資するため、科学技術に関する国内資料約 12,475 タイトル(平成 16 年度 12,017 タイトル)、国外資料約 4,687 タイトル(平成 16 年度 3,640

タイトル)を収集し、約 99 万件(平成 16 年度約 96 万件)の書誌データベースを作成した。

- 2) 科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)の整備・運用については、投稿審査システムについて、利用学会の方式に合わせたカスタマイズを行い、新たに 6 学会で本運用が開始され、利用学会から、投稿から審査終了までの日数が大幅に短縮できたとの好評を得た。
- 3) J-STAGE の参加学協会拡大のため、学協会訪問、大会等への出展、広告掲載等を積極的に行い、年間参加目標数 74 学会誌の約 1.4 倍である 115 誌(平成 16 年度 107 誌)の参加を得た。この結果、参加学協会誌は 500 学会誌となり、中期計画最終年度の目標学会誌数 500 学会誌を 1 年前倒しで達成した。
- 4) J-STAGE の利用数拡大のため、関係機関と積極的に連携を進めた。今年度は、CrossRef Forward Linking を利用した海外出版社への被引用文献リンクの開始、Google による索引と検索結果からのリンクの開始、また更に関係機関とのリンクを拡大するために OpenURL 形式でのリンク対応を行った。この結果、JST リンクセンターを通じて外部連携サイトからリンク経由で論文にアクセスした件数は年間 246 万件(平成 16 年度比約 140%)と大きく伸びた。また、アクセス数についても、年間アクセス数約 520 万件(平成 16 年度比約 150%)、論文自体の PDF ダウンロード件数も年間 451 万件(平成 16 年度比約 147%)と着実に利用が伸びた。さらに、J-STAGE 掲載論文全体の利用から見ても約 70%は海外 120 ヶ国からのものであり、日本の科学技術情報の国際発信に大いに貢献した。
- 5) 平成 17 年度に事業を開始した電子アーカイブ事業については、日本学術会議を始めとした関係機関の協力を得て、今年度 74 誌の対象誌を選定し、平成 18 年 3 月に 53 誌、約 3 万件的論文を掲載した「journal@rchive」を公開した。
- 6) 国内の科学技術に関する文献をインターネット経由で海外に情報発信するため、約 15.6 万件的の英文データベース(平成 16 年度と同規模)を整備し、機構の海外事務所等による紹介やリンク依頼、パンフレット配布等をはじめとした積極的な広報活動を行った結果、年間の利用件数が約 13,000 件(平成 16 年度比約 120%)となった。
- 7) 文献と特許の統合検索を民間事業者 1 社と連携し、民間事業者名のサービスとして平成 17 年 9 月より、統合検索サービスを開始した。また、民間機関とのヒアリングの結果、統合検索システムの利便性向上には、出願人名(機関名)を共通検索キーとすることが有用であり、そのためには機関名の異表記を吸収する辞書(機関名辞書)の構築・整備が必要であるとの見解を受け、国内 2 万機関(日英の異表記・略名・英語名 10 万名称)を収録した機関名辞書を作成した。
- 8) 国際協力については、モスクワで開催された国際科学技術情報委員会(ICSTI)等の国際会議への出席や、アジア・太平洋地域諸国と科学技術情報活動についての情報交換のためのワークショップ(第 7 回東南アジア科学技術情報流通(CO-EXIST-SEA))を開催し、アジア諸国及び機関間のネットワークの構築を促進した。また、東南アジア 5 カ国から 2 名ずつの研修生を受け入れ、研修を通じて、科学技術情報事業機関関係者の

人的ネットワークを構築した。

- 9) 科学技術情報流通技術基準 (SIST) の制定については、SIST02 (参考文献の書き方)、SIST05 (雑誌名の略記) 及び SIST06 (機関名の表記) のほか、近年の電子ジャーナルの急速な普及等を踏まえ、SIST02 補遺 (電子参考文献の書き方)、SIST14 (電子投稿規定作成のためのガイドライン) の基準について説明会を実施した。説明会参加者へのアンケート結果では、説明を行った SIST02、SIST02 補遺、SIST05、SIST06、SIST14 について今後適用を検討するという回答が多く得られている。また、和文誌名の略記のルール必要性について肯定的意見が多く得られたため、今後検討を行う。
- 10) ITBL 材料アプリケーションの開発については、ITBL 環境における複数機関のデータベースの共用利用システムを開発・公開し、複数機関の異種データベースの統合検索を可能とした。
- 11) 機構の基礎研究事業で得られた研究成果を J-STAGE に掲載する等、機構他事業との連携にも配慮している。
- 12) 平成 17 年度の決算額は 3,042 百万円で、執行残額は少なく、概ね適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、なおかつ電子ジャーナルの出版支援に関して、支援する学協会誌を中期計画上 1 年前倒しで達成し、アクセス数も大幅に増加する等大きな成果が見られ、我が国の学協会誌の電子化、国際化に大いに寄与したと考え全体を S 評価とした。

(2) 科学技術に関する文献情報の提供

[事業評価の視点]

「科学技術に関する文献情報の提供」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況 (各計画項目の評価結果を基に判断する。) をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 研究者等が科学技術文献を容易に利用できるように、網羅性の維持に努めつつ、抄録、索引等を付与した文献情報データベースを整備しているか
- データベースの作成・提供にあたっては、収支改善計画に基づき収益性が改善されているか
- データベースの品質維持に留意しつつ、速報性の向上等データベース作成工程の改善が図られているか
- 利用者が利用しやすい形での情報提供やサービスが実施されているか
- 利用者層の拡大、利便性向上等の取り組みを進め、利用数の増加が図られているか

※ また、全事業共通の評価視点 (9 頁参照) についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

文献情報提供事業は、研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、収益性を確保しつつ、抄録・索引等を付与した文献情報データベースを整備し、インターネット等の活用により、利用者に利用しやすい形で提供等を行う事業であり、科学技術に関する研究情報基盤の整備を目的としている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究者等が科学技術文献を容易に利用できるように、抄録、索引等を付与した 99 万件の文献データベースを整備した。
- 2) 国内資料について網羅性向上を目的に発行機関ごとに刊行物の悉皆調査を実施した。
- 3) 収支改善計画に基づき、データベース作成に関わる経費削減に資するため策定した「データベース作成合理化計画」に沿い、英文著者抄録翻訳による和文抄録作成の拡大と委託単価の引下げを実施したことにより、平成 16 年度比で経費を 130 百万円削減できた。平成 18 年度までにさらに 2.0 億円の経費削減を実施する計画であり、このため平成 18 年度に向け索引作業の効率化を目的とした新索引方式の準備及び平成 18 年度抄録索引作成業務の競争入札を実施した。
- 4) 納期管理の徹底等による速報性改善策及び電子化された情報を活用した作成行程の見直しとこれに伴うシステム改造を実施したことにより、情報の収集から抄録等提供までの期間を平成 17 年度目標の 39 日を更に短縮し 38.4 日とした。
- 5) 「JOIS」と「JDream」を統合し、飛躍的に機能を向上させた文献検索サービス「JDreamII」を開始するためのシステム開発を行い、当初計画通り平成 18 年 4 月 1 日より本格サービスを開始した。

平成 18 年 1 月 5 日からは、試行サービスを開始するとともにユーザーの視点に立ち発表会・無料研修会を開催した。発表会・無料研修会を通し、ユーザーからの要望事項・意見等を伺い、平成 18 年度にさらなる機能アップを図ることとしている。その他各種サービスに対する種々の問題点、利用者のニーズについては、ユーザー会議、アンケート、ヒアリング調査を行い、顧客ニーズの把握に努めた。集約した要望事項を基に可能なものから今後のサービス改善に反映させることとしている。
- 6) 大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）における利用者数の拡大を図った。
- 7) 利用者層の拡大のために、データベースフェアや各種学会等の展示会への出展、種々の媒体を活用して製品の広告等を実施した。
- 8) 特許を主に利用するユーザー層を獲得するために、民間情報提供機関との連携による特許情報との統合検索サービスを開始し、一部利用実績が現れた。
- 9) データベースの利用件数は 3,223 万件（平成 17 年度目標 2,830 万件）となり、目標を上回った。

10) 本事業の平成 17 年度の売上は平成 16 年度比 38 百万増加し 7,203 百万円となった(平成 11 年度以降情報提供事業売上は、平成 16 年度まで減少してきたが、平成 17 年度は 7 年ぶりに減少に歯止めをかけることができた)。

事業収入は 7,146 百万円で、目標の 7,604 百万円を達成できなかったが、損益は計画値△2,184 百万円に対して実績△2,100 百万円となり収益性が改善された。今後も速報性の向上、新製品の投入等、サービスの質の向上に積極的に取り組み、引き続き増収につなげるために最大限の努力を行う。

11) 平成 17 年度の決算額は 7,758 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行され、また事業評価の視点を満足する成果が得られた。平成 17 年度時点においては、売上の増加及び経費の削減により損益の改善が計画値を上回っていること、利用者の利便性の向上を図った文献検索サービス「JDreamII」を短期間で開発し、平成 18 年 4 月 1 日より本格サービスさせ、平成 18 年度以降のマーケット拡大の基盤を整備したことから A 評価とした。

I - 4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

[事業評価の視点]

「地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 地域における産学官が結集した共同研究による新技術・新産業の創出に資する成果が得られているか、また、地域の科学技術の振興に貢献できているか
- 参加した研究機関と研究者が研究を継続・発展させ、その成果を利活用させるような体制を整備しているか
- 地域毎の研究開発インフラの差異、社会経済状況等を踏まえて、柔軟に事業を実施しているか
- 地方自治体等の事業参加者の意向を踏まえて事業を実施しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

地域結集型共同研究事業は、都道府県や政令指定都市（地域）において、国が定めた重点研究領域の中から、地域が目指す特定の研究開発目標に向け、研究ポテンシャルを有する地域の大学、国公立試験研究機関、研究開発型企業等が結集して共同研究を行うことにより、新技術・新産業の創出に資することを目的としている。また、各地域における事業終了後において、その成果を利活用するような体制（地域の COE）が整備されることを期待するものである。

本事業は、研究成果の企業化がより強く求められて来たことを受けて、地域として企業化の必要性の高い分野の個別研究開発課題を集約的に取扱い、大学等の基礎的研究により創出された技術シーズを基にした試作品の開発等、新技術・新産業の創出に資する企業化に向けた研究開発を実施する事業へと平成 17 年度発足地域よりスキームを変更した。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 各地域とも地域の目指す研究開発目標に向けて産学官が結集した共同研究を行い、着実に成果を上げている。平成 17 年度事業終了した 5 地域の平均として、参画機関数は 21 機関/地域、発表論文数は 26 件/年・地域、出願特許数は 8 件/年・地域、橋渡し・実

用化・商品化件数は13件/地域であった。

- 2) 具体的な実用化・商品化の例として、秋田県では「指ネットシステム」、福井県では「金属光造形複合加工機」、静岡県では「高ピークパワータイプLD励起全固体フェムト秒レーザー」、横浜市の「マイクロメタルチップ」等が挙げられる。
- 3) 各地域とも、本事業の成果を利活用させるような体制整備を行っている。具体的には、秋田県における「産業系研究会連絡協議会 ものづくり実用化研究会」の設置、福井県における「最先端技術メッカづくり基本指針」に基づく「レーザー高度利用研究会」の設置等が挙げられる。また、静岡県では、浜松工業技術センターにおいて光技術を利用しようとする企業活動支援を行っている。横浜市では、木原記念横浜生命科学振興財団を事務局とする「Y-CREATE 研究会」が継続的な研究開発フォロー行い、「機能性食品プロジェクト」等の戦略プロジェクトにより市の施策とも有機的な連携を図っている。神戸市では、関西の主だった大学・研究機関・医療機関・民間企業・関係省庁から組織された「神戸健康科学（ライフサイエンス）振興会議」が平成17年8月に設置され、同会議で神戸医療産業都市構想の将来像を検討する「神戸健康科学（ライフサイエンス）振興ビジョン」の策定を進めている。
- 4) 機構としては、日本版バイドール法に基づき特許権等を地域に帰属させることを可能とし、地域のインセンティブを高め、地域の方針で研究成果を利活用できるよう配慮している。この日本版バイドール法については、地域の希望に応じて適用しており、平成17年度末現在、事業実施16地域中10地域で適用している。
- 5) 地域振興事業評価委員会による事前評価及び中間評価の結果が良好な地域に対しては、事業費を増額しており、事業参加者のインセンティブに配慮した運営を行っている。また、評価においては地域の研究開発インフラの差異や社会状況を考慮しており、地域の実情に合わせて柔軟に事業を実施している。
- 6) 地域の主導性による地域振興を支援するという当事業の本旨を踏まえ、地方自治体等の事業参加者の意向を最大限に尊重しつつ的確に助言することに努めた。
- 7) 各実施地域は、地域で行われる成果報告会等のイベントへ関連機関の参加を働きかけ、また、関連機関のイベントへ参加することで関連機関との連携強化に努めた。さらに、機構が主催した会議等に、機構の他事業や文部科学省事業の関係者を招いて意見交換を行う場を設ける等、機構内外の関連事業との連携にも留意した。
- 8) 経済産業省と文部科学省が共催した地域発先端テクノフェア2005や機構等が主催したイノベーション・ジャパン2005をはじめ、地域の行政機関主催のフォーラム等に新技術エージェント等が参加し、事業や成果を一般向けに積極的にアピールすることにより事業化を推進した。
- 9) 機構は、パンフレットやホームページ等用いて事業内容や成果を一般向けに公表した。また、機構が運用する特許公開データベース（J-STORE）への特許の掲載を積極的に行い、成果の公開に努めた。
- 10) 平成17年度の決算額は4,607百万円で、執行残額はなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進

[事業評価の視点]

「地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- 地域におけるコーディネート活動により、研究成果を育成・活用しているか
- 地域毎の研究開発状況、社会経済状況等を踏まえて、柔軟に事業を実施しているか
- 地方自治体等の事業参加者の意向を踏まえて事業を実施しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

地域研究開発促進拠点推進事業は、各地域において得られた独創的新技術を利用して新規事業の創出に資するため、大学等の研究成果を育成し、さらに実用化につなげるための体制整備の促進活動を行うものである。地域の科学技術活動の活性化を図るために設立された財団等をコーディネート活動の拠点として都道府県が整備するにあたり、国全体の科学技術基盤形成の視点から、科学技術振興機構が科学技術コーディネータを委嘱し、係る拠点の活動支援を行う。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 科学技術コーディネータは、自治体や連携拠点機関、TLO 等と協力・連携してシーズ・ニーズ調査や育成試験の実施、他事業への橋渡し等のコーディネート活動を通して、研究成果を育成・活用した。
- 2) 平成 17 年度事業終了した 4 地域の 5 年間の成果を平均すると、シーズ・ニーズ調査件数は 249 件/年・地域、育成試験実施数は 11 件/年・地域、出願特許件数は 14 件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数は 16 件/年・地域であった
- 3) 群馬県では不織布の抗菌加工、三重県では活性酸素分析用発光剤、熊本県ではガラス面に半透明金コーティングを施した熱輻射炉、高知県では魚類冷水病の経口ワクチン、魚類・生肉等の鮮度保持シート及び医療用シート等が商品化された。また、ベンチャー

企業の設立例として群馬県は株式会社リアライズが、三重県は株式会社医用工学研究所が、高知県は有限会社知能システム開発が、熊本県は有限会社熊本熱学があげられる。

- 4) 地域振興事業評価委員会において、地域の研究開発インフラの差異や社会状況を考慮して評価を行っており、指摘を踏まえて地域の実情に合わせて柔軟に事業を実施している。
- 5) 地域の主導性による地域振興を支援するという当事業の本旨を踏まえ、地方自治体等の事業参加者の意向を最大限に尊重しつつ的確に助言することに努めた。
- 6) 各実施地域は、地域が自ら行う成果発表会に限らず発表の機会を捉えて、事業や成果を一般向けに公表した。機構もパンフレットやホームページ等を用いて事業評価報告書や成果を一般向けに公表した。
- 7) 機構としては、地域の希望に応じて日本版バイドール法に基づき特許権等を地域や育成試験実施機関に帰属させることを可能とし、事業参加者、支援対象者等のインセンティブを高め、地域や育成試験実施機関の方針で研究成果を利活用できるよう配慮している。
- 8) 機構は、事業終了の区切りとして科学技術コーディネータ会議 RSP 事業ファイナルを開催し、コーディネータの活動の重要性と本事業の意義を示した。また、この会議ではコーディネータ活動のノウハウ等の意見交換を行うなど、機構の他事業や文部科学省、経済産業省事業の関係者と意見交換を行う場を設定し、機構内外の関連事業との連携に留意した。また、各実施地域は、地域で行われる新技術フォーラムや成果発表会等のイベントへ関連機関の参加を働きかけ、またこれら機関のイベントへ参加する等、連携強化に努めた。
- 9) TLO 等との協力・連携については、三重県ではメディカル研究会等の会議を共同で開催し、また熊本県では TLO の技術審査会にコーディネータが参加する等して、個人間の連携に留まらず組織レベルでの連携を強化している。また、高知県でも特許出願や研究のフォローアップ等について TLO 等と打合せを積極的に行って共同で推進した。
- 10) 機構は、パンフレットやホームページ等を用いて事業内容や成果を一般向けに公表した。また、機構が運用する特許公開データベース (J-STORE) への特許の掲載を積極的に行い、成果の公開に努めた。
- 11) 平成 17 年度の決算額は 331 百万円で、執行残額はなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(3) 戦略的な国際科学技術協力の推進

[事業評価の視点]

「戦略的な国際科学技術協力の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

○ 事業の対象とする相手国及び実施分野に関し、共同研究の推進や研究集会の開催等を通じて、国際研究交流の促進に貢献できているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

戦略的国際科学技術協力推進事業は、政府間合意等に基づく科学技術分野における重要分野のうち、今後両国で協力を進めることが特に重要であるとして文部科学省が設定した国・分野について、機構と協力対象国の適切な機関が共同して両国の研究者の交流を積極的に推進し、交流課題に係る具体的な成果を得ることを目的とするものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 文部科学省が設定した国・分野における協力について、平成 17 年度協力開始対象国である仏国（国立科学研究センター）と実施内容を協議の上、合意内容に基づき研究交流を開始した。また、平成 15、16 年度協力開始対象国である中国（科学技術部、国家自然科学基金委員会、科学院等）、韓国（科学技術企画評価院）、米国（国務省等の米国政府機関）、英国（バイオテクノロジー・生物科学研究会議）及び瑞国（戦略研究財団、イノベーションシステム庁）とは引き続き共同研究等を推進するとともに、研究集会（ワークショップ）を開催すること等により、更なる研究交流の推進を図った。なお、印国については情報通信分野での共同研究協力に関して協議を開始し、先方からの回答を待っている状況である。
- 2) 文部科学省が、本事業により実施することが適当と判断した、南アフリカ共和国との国際交流に関しても支援を行った。また、同様に、日中韓の国際交流に関しても引き続き支援を行った。
- 3) ワークショップについては、参加者間で今後実施すべき協力内容等を発表・討論する等公開形式の直接参加型とし、トレーニングコースでは、実用的なスキルの習得ができるように PC を用いた実習等の時間を多く取る等、各種の工夫を行った。
- 4) 本事業の概要についての日英語のパンフレットを作成し、内外の研究機関、研究者、

関係機関等へ配布・説明を行う等、事業の広報に努めた。また、本事業について平成 17 年版科学技術白書に掲載されたほか、支援課題等事業の内容・成果については機構のホームページ等で一般向けに適切に公表されている。

- 5) 社会技術研究開発センター等へ積極的にワークショップの開催等を案内し、他部門からの参加を得た。
- 6) 平成 17 年度の決算額は 537 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、文部科学省及び相手国・関係機関等と適切に協議しつつ、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(4) 国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等

[事業評価の視点]

「国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到意して行う。

- 国際シンポジウムの開催、海外事務所や外国人研究者用宿舎の運営を通じて、全体として国際交流の促進に貢献できているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

国際科学技術協力基盤整備推進事業は、科学技術分野における国際交流の推進を目的とし、(1) 国際シンポジウム開催等を通じた内外への情報発信、(2) 海外事務所等の運営による海外の関係機関との連絡・情報収集体制の充実、(3) 高い入居率の維持等による外国人研究者宿舎の効率的な運営を実施するものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 4 件の国際シンポジウム等の開催により、我が国と外国の研究者間の交流を促進し、同時に我が国の研究情報を発信すること等を通じ、多角的な意見交換を進め海外の関連機関とのネットワーク構築の強化に努めた。
- 2) 機構他部署からのシンポジウム等への参加、機構が運営するオンラインジャーナルシステム（J-STAGE）への報告書搭載等により、シンポジウム等で得られた情報を機構内

外で活用できるよう情報提供に努めた。

- 3) 国際シンポジウム等の開催による参加者間の研究交流を通して、新しい視点・発想を促す等、参加へのインセンティブに配慮した。また、アンケートを実施する等、参加者の意向の把握を行い、今後の事業へ反映するよう努めた。
- 4) 海外事務所は、海外の科学技術情報の収集・分析により、機構の研究開発戦略立案機能の強化に貢献するとともに、戦略的国際科学技術協力推進事業をはじめとする機構諸事業の実施支援等を行った。これらの業務を通じ、海外主要関連機関や研究開発人材等との協力関係の構築、ネットワーク形成等を支援することにより、海外との研究交流・協力促進に大きく貢献した。
- 5) 外国人研究者の生活基盤整備を目的として外国人宿舎を運営し、国際研究交流の基盤整備に努めたが、入居率が年度目標を若干下回った。他方、引き続き研究者の家族のケア、語学研修、入居者間・地元住民との交流促進等きめ細かいサービスや、英語版パンフレット作成、ホームページへの掲載等による積極的な広報活動に取り組むなど、宿舎の安定的な経営に配慮しつつ適切に事業を実施した。
- 6) 平成 17 年度の決算額は 374 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は概ね着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(5) 異分野交流の推進

(平成 16 年度で事業終了)

(6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援

[事業評価の視点]

「研究協力員の派遣を通じた研究支援」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 研究協力員受け入れ機関である国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関の研究計画を反映して支援業務を実施しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

重点研究支援協力員派遣事業は、自然科学系の研究を実施している国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関における研究内容や研究者のニーズに合わせて、高度な知識や技術を持つ者を重点研究支援協力員として派遣し、研究活動を支援するものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 平成 12～14 年度に採択した 52 課題について、国立試験研究機関等から提出される研究計画に基づいて支援協力員を派遣した。
- 2) 平成 17 年 12 月をもって 3 年を経過した平成 14 年度採択の 10 課題全てについて、国立試験研究機関等から提出される中間報告書を取りまとめ、ホームページ上に公表した。
- 3) 平成 16 年度終了課題（22 課題）について、外部専門家による成果報告書等の査読結果を参考に、重点研究支援委員会が事後評価結果を取りまとめ、ホームページ上に公表した。また、平成 17 年度終了課題（28 課題）について、外部専門家による成果報告書等の査読を開始した。
- 4) 平成 16 年度終了課題の事後評価において「各研究機関では当初計画していた重点研究を推進し十分な成果を上げるとともに得られた成果を積極的に公表しており、総じて各課題の達成度は高い」と評価された。加えて「支援協力員は機器操作やデータ収集・整理、実験結果の解析、試料作製などの支援業務を行い、重点研究を推進する上でその貢献度は高い」と評価された。
- 5) 事後評価の一環として行った国立試験研究機関等へのアンケートでは、「支援協力員は研究機関における人的資源の不足を軽減した」、「支援協力員の持つ技術が他の研究にも寄与した」などの意見が多く、研究機関において支援協力員が有効に機能したといえる。
- 6) 平成 17 年度の決算額は 1,255 百万円で、執行残額はなく、適切に執行管理できた。

以上、年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

I - 5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

(1) 科学技術に関する学習の支援

[事業評価の視点]

「科学技術に関する学習の支援」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 学校教育の場で有効に活用されることを基本とし、教師や児童生徒の視点に配慮して、児童生徒の科学技術に関する理解や志向が一層高まるように事業運営が行われているか
- 関係者への事業の認知度向上のための努力が行われているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

科学技術学習支援推進事業は、青少年の科学技術に対する関心と科学技術分野への志向を喚起するとともに、将来有為な科学技術系人材の養成を図るため、学校における科学技術学習の充実に資する先導的、重点的な取組を支援・実施する他、科学技術理解増進事業全体を通して得られた成果を学校、教育委員会等へ普及することを目的としている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 文部科学省が指定する科学技術・理科・数学教育を重点的に実施する高等学校等「スーパーサイエンスハイスクール」における取組について、学校からの要請に応じ支援を行った。
- 2) 平成 17 年度スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会を、生徒、教員等、保護者・教育関係者等の参加により、平成 17 年 8 月に開催した。発表会では、生徒の課題研究の発表と審査を行い、選出された代表校生徒の全体会におけるプレゼンテーション、文部科学大臣奨励賞、科学技術振興機構理事長賞の審査・授与等により、科学技術に対するより一層の研究意欲の向上及び問題意識の喚起等を図った。研究会参加者に対するアンケート結果も極めて好評であった。
- 3) スーパーサイエンスハイスクールに対する支援に係る問題点を把握するべく指定校への事務処理に関するアンケートを実施した。その結果を踏まえ、指定校の取組支援方策、調整基準の緩和、処理体制の一層の整備に努めた。
- 4) 「先進的科学技術・理科教育用デジタル教材」については、教員の授業アイデア、監修の下に開発が進められており、共同研究地域における実証的試験においても高い評価

を得た。また、デジタル教材を活用した授業事例を、科学技術・理科学習において活用しやすい形で教員等へ提供した（デジタル教材の提供システム「理科ねっとわーく」の登録者数：17,541名※）。※H18年3月末日現在

- 5) モデル地域でのデジタル教材実証試験におけるアンケート調査等による評価等も踏まえ、デジタル教材の開発・提供手法の改善を行った。
- 6) 児童生徒の自宅学習でのデジタル教材の利用についての必要性に鑑み、外部専門家・有識者からなる委員会等の意見も踏まえ「理科ねっとわーく」の一般公開版システムを構築し、順調に運用した。
- 7) 学校や教育委員会等に対して、科学技術理解増進事業における各事業の成果報告会への参加要請や成果報告書の配布を行うとともに、成果報告会等の番組制作と配布、新聞・雑誌等のメディアやインターネットによる成果発信及びイベント出展等を行うことにより、成果の普及・活用を図った。
- 8) 平成17年度の決算額は1,820百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

(2) 地域における科学技術理解増進活動の推進

[事業評価の視点]

「地域における科学技術理解増進活動の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 地域において科学技術理解増進活動を担う科学館、学校等の組織、ボランティア等の人材がより効果的に活動できる環境の整備に貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（9頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

地域科学技術理解増進活動推進事業は、全国各地域における科学館等の活動や、実験・工作教室の講師等として活躍するボランティア等の活動、及び地域において活用できる学習メニューや教材等の開発を支援するとともに、地域における科学技術理解増進活動関係者・機関間の連携を図ることにより、青少年をはじめとする国民が地域において科学技術を体験し、学習する機会の充実を狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 地域の科学館と学校が共同で企画する「実験学習」、「野外観察」、「出前授業」、「巡回科学展示」等における機器・物品等の整備、児童生徒がものづくりのおもしろさを体験することができるロボットの製作に係る学習メニューの開発の支援を行った。
- 2) 児童生徒に実験教室、工作教室、自然観察教室、天体観測教室等の体験の場を提供する地域のボランティアの活動に対し、実験や科学工作に使用する消耗品や会場費等の経費を支援した。また、ボランティア入門講座の開催や、理科大好きボランティアデータベースの提供などにより、ボランティア人材の確保及び活用がスムーズに行えるよう整備した。
- 3) 本年度から理数大好きモデル地域事業を発足させ、選定された 15 地域・269 校に対し、活動に必要な消耗品、旅費、講師謝金、車両雇上等に係る支援を行った。地域の教育委員会を中心として、対象となる複数の小・中学校と、大学等の地域の科学技術理解増進リソースとのネットワーク構築による取組が幅広く行われ、児童・生徒にとってこれまででは得難い各種の理科・算数（数学）教育が推進された。
- 4) 国際的な青少年向けの科学技術コンテストへの支援等を行うことで、コンテストへの参加生徒及び教育関係者等を中心とした、地域における科学技術理解増進を進める環境の整備に資することができた。とりわけ、国際化学オリンピックを 2010 年に日本招致することができ、青少年向けの学習機会の充実を図る上で大きな前進を果たすことができた。
- 5) 各事業の成果についてはインターネットを通じて情報発信を行うとともに成果報告会を行い、サイエンスチャンネルへの収録、成果報告書の配布等により、その普及に努めた。
- 6) 各事業において、学校や科学館等の機関、ボランティアの要請に応じて支援を実施できた。また地域科学館連携支援、理科大好きボランティア支援についての申請は、インターネットを通じて可能とし、対象者の負荷を軽減するように努めた。
- 7) 平成 17 年度の決算額は 948 百万円で、執行残額は少なく、概ね適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(3) 全国各地への科学技術情報の発信

[事業評価の視点]

「全国各地への科学技術情報の発信」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 外部機関とも協力してニーズに応じ適切な情報の発信を行っているか、また、発信情報の普及のための努力が行われているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

科学技術情報発信推進事業は広範囲に効果的に情報を発信できる放送メディアやインターネットの活用、イベントの開催、最先端の科学技術を身近に感じ体験できる展示物の開発等、最先端から身近な分野まで幅広く科学技術情報を全国各地域に発信することを通して、科学技術に対する関心と理解を深めることを狙いとしている。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 情報の発信にあたっては、第一線で活躍する研究者の協力や研究成果の活用、放送メディアやインターネットの活用、研究者のアウトリーチ活動のモデル開発、さらには音楽等文化とのコラボレーション等様々な手法を採り入れ、放送・通信番組等制作、イベントの開催及び先駆的展示開発等により広範囲に青少年をはじめとする国民の関心を喚起するよう留意して事業を推進した。
- 2) 放送・通信番組等の制作及び先駆的展示開発にあたっては、テーマに関係する国内外の研究機関や科学館等との協力、研究者等の参画を得て開発を進めた。
- 3) 機構の事業に参加する研究者等を取り上げた番組制作、戦略的創造研究推進事業及び委託開発事業と協同した番組制作、国内外の研究機関や科学館等と連携した番組制作及びボランティア等の人材に関する番組制作を昨年度に引き続き着実に実施した。
- 4) 本年度は新たに、研究者による優れたアウトリーチ活動を支援し、大学等の研究者と国民とのコミュニケーションの機会を充実させるため、手法のモデル開発を推進した。これらモデル開発の選定については、外部専門家による審議を経て決定した。
- 5) 科学技術講演とコンサートを一緒に開催する「科学と音楽の集い」、日本学術会議との共催イベント「子どものゆめサイエンス」、世界物理年日本委員会との共催イベントを開催して、科学技術について理解してもらう機会の充実を図った。

- 6) 先駆的展示開発にあたっては、先駆的な手法を用い「深海掘削からわかる地球のしくみ」「加速器で探る素粒子と宇宙」等の展示物を開発した他、民間企業と連携して制作した映像コンテンツを各地の科学館へ巡回した。
- 7) 事業の利用者や参加者に対し、イベント実施時にはアンケート調査等を実施し、関心やニーズを把握に努めた。番組制作では、モニター調査等による視聴者等ニーズへの対応を可能な限り実施した結果、制作番組数が増加し再放送率が減少（平成 16 年度 264 番組・再放送率 94.8%→平成 17 年度 302 番組・再放送率 92.8%）等することとなった。また、制作番組については THE NEW YORK FESTIVALS、科学映像祭等の国内外の映像祭で受賞するなど制作水準の高さが評価されている。
- 8) 放送・通信番組等や先駆的展示物の開発にあたっては、外部専門家・有識者の意見を踏まえ実施した。
- 9) 事業における取組については、新聞、雑誌等の媒体を通じて積極的な広告等を行い、事業の普及に向けた活動を実施した。
- 10) 平成 17 年度の決算額は 624 百万円で、執行残額の 102 百万円は平成 18 年度に繰越した。これは、仕様検討・調整、仕様策定に時間を要したことで、契約要求が遅れ、制作等を年度内に終えることができなかったことが原因であるが、既に契約済みである。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(4) 日本科学未来館の整備・運営

[事業評価の視点]

「日本科学未来館の整備・運営」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 来館者の満足度を向上させることを基本にして館の運営が行われているか
- 館長等の主体的な活動をはじめとする各種取り組みを通して、未来館のブランドイメージの確立、認知度の向上のための広報活動等の努力が適切に行われているか

※ また、全事業共通の評価視点（9 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

日本科学未来館は、最先端の科学技術に関する総合的な情報発信拠点として、特に参加体験型の展示や科学者・技術者、インタープリター（展示解説員）、ボランティア等と

の交流を通して、科学をひとつの文化として身近に感じてもらうというコンセプトに基づき運営している。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 来館者の満足度の向上を目指し、アンケート調査やアンケートボックスの設置、来館者に接するスタッフを通じ、展示や施設環境についての来館者の要望の把握に努め、来館者本位の魅力ある運営を行った。また、事業運営にあたっては、研究者・技術者等の有識者の意見を聴取し、その反映について検討した。(以下具体例)
 - ・アンケート調査で要望が多かった「生活やニュースに密着した話題」については、野口宇宙飛行士帰還後すぐに、スペースシャトル飛行再開（STS-114 ミッション）の概要と野口宇宙飛行士の船外活動を展示パネルや映像で紹介するとともに、平成 17 年 12 月 15 日に発表された新型 ASIMO を平成 18 年 2 月 18・19 日に Honda の関連施設以外の施設としては初めて未来館で一般公開を実施した。
 - ・同様に要望が多かった「科学に関連したアートや音楽」については、科学者から提供されるデータを基にアーティストが作品を製作、逆にアーティストの創り出すフィクションの世界に科学者がデータを提供するというユニークな手法による「サイエンス+フィクション」展を実施した。このような魅力ある展示を提供し、来館者への満足度の向上を図る取組を実施した。
 - ・来館者の要望に対応するため、当日参加が可能であるイベント「夏休みサイエンス・サプリ」、「冬休みサイエンス・サプリ」等を実施した。
 - ・正面エントランス前広場の外構サイン設置、初の試みとして連続 5 日のメンテナンス休館による展示ゾーンの一斉清掃、1 階外構床サイン滑り止め工事、5 階サイエンスギャラリーカフェのカーペットの張り替えなど来館者の利便性を図るための施設の改善・改修を行った。
 - ・MEGASTAR-2cosmos 新規コンテンツ「暗やみの色」については、多くの来館者に観覧してもらうため、希望者がいた場合には開館時間を延長し、追加上映を行うなどの対応を行った。また、GW 期間、お盆休み期間及び土日祝日についてはエントランスに並ばれている来館者が少しでも早く館内に入れるよう開館時間を 15 分早めるなどの対応を行った。
 - ・最先端の科学技術の動向を調査するため、未来館のスタッフである科学技術スペシャリスト等が研究者等への訪問を 1,767 件行い、調査結果を研究者の監修の下、展示開発へ反映するなどの活動を行った。
- 2) 他の科学館にはない独自の取り組みを以下のように強化し、ブランドイメージの確立を図った。
 - ・ノーベル賞受賞者である白川博士と未来館スタッフが、今年度新たに共同でプログラムを 1 テーマ開発し、白川博士本人による実験教室を開催する等、来館者等にとって他の科学館にはない、より質の高い展示やイベント等を実施している科学館というブランド構築に努めた。

- ・海外の科学館との情報交換基盤の確立と連携強化を目指し、国際会議等での情報発信や、昨年に引き続きオリジナル企画展「時間旅行展」の海外巡回（ポーランド）を実施した。また、「日本におけるドイツ年」イベントの一環として、日本では初公開となるマックスプランク協会監修・企画の「サイエンス・トンネル」展、フォルクスワーゲン財団監修・企画の「サイエンス+フィクション」展を開催した。これらの活動により海外での未来館の認知度の向上を図るとともに、国際性のある科学館としての独自性を強めた。
- ・FM局 J-WAVE との共催によりドームシアターガイアにおいて「J-WAVE SLOW LIFE GALLERY 2006@Miraikan」を開催した。これは期間中、J-WAVE と協同でオリジナルコンテンツを制作し、音楽と自然音によるサウンド・スケープとメガスターの競演をスペシャル企画として一般上映したものである。マス・メディアとの連携でコンテンツ制作を行ったことは他館に例を見ない取り組みであり、独創的な未来館のコンセプトを訴求力のある形で情報発信することにより、ブランド構築を図ることができた。
- ・スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 校と連携し、大学等との調整を未来館が行い、新規学習プログラムを他の科学館に先駆けて開発するとともに、メーカーのロボット開発者の協力による「高校生ロボット講座」を開発・実施し、参加した SSH 校の生徒にプレゼンテーションの指導を行う等、質の高い学習プログラムの提供等により中高生等の校外学習の場として未来館が大変有効であることが認知された。
- ・毛利館長、美馬副館長が主体となってテレビ、ラジオへの出演や新聞、雑誌への執筆等の活動を積極的に行い、日本科学未来館の広報に大きく寄与した。また、テレビ・新聞等に対し取材誘致や素材提供等の協力を積極的に行う等の広報活動を行った結果、日経新聞等、産業界に対しても影響力のあるメディアに紹介されるとともに、フジテレビ「SMAP×SMAP」、日本テレビ「おもいッきりテレビ」等の高視聴率番組においても紹介される等、日本科学未来館の認知度の向上に向け大きな効果があった。
- 3) 全国科学館連携協議会の会長館として、国内科学館相互の連携のためのネットワークの構築や科学館人材の育成に努めるとともに、国立科学博物館や科学技術館との連携方策の検討を行った。
- 4) 展示解説や来館者対応の支援を行う登録ボランティアの確保に努めるとともに、未来館活動の充実やボランティアの活動意欲の向上を図るためボランティアによる自主企画イベントの開催を支援した。また、再来館者の増大を図るため、友の会会員の増加に努めた結果、会員数は3万5千人以上となった。
- 5) 前述した様々な活動を推進した結果、来館者数は712,426人で目標（50万人）の4割増を達成した。また、アンケート調査の結果でも、未来館における来館者の満足度は非常に高い結果を得ることができた。
- 6) 平成17年度の決算額は、3,085百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

以上、各年度計画は着実に達成されており、また、来館者数の増加はもちろんのこと、

来館者本位の運営やブランドイメージの確立、認知度の向上等のための各種様々な活動を通じ、事業評価の視点を満足する運営が行われていることに鑑みS評価とした。

I - 6. その他行政等のために必要な業務

(1) 関係行政機関の委託等による事業の推進

→ 年度計画は唯一であり、「計画項目評価」の評価でもって当該「事業評価」とする。
本報告書の 335 頁～342 頁を参照されたい。

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織の編成及び運営

[総合評価の視点]

「組織の編成及び運営」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われているか、また、それを可能とする体制整備等が進められているか
- 効率よく事業を実施するために、適切な範囲で権限委譲が進められているか、また、個々の職制の責任と権限の明確化が図られているか
- 情報収集（ヒアリング）を基に、組織編成、人事配置に配慮したか
- 職員の自己啓発及び能力開発のための研修を検討・実施したか、また、透明性・公平性の観点から業績評価等の制度整備が順調に進められているか

【自己評価】 A

- 1) 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われる体制の強化を図った。具体的には、理事長自らが各事業担当に対してヒアリング等を行って各業務の進捗状況を把握し、中期目標・中期計画をより効果的・効率的に実施する提案に対して当該予算の配賦を行う等、機構運営においてリーダーシップを発揮できた。
- 2) 権限委譲については、昨年度に引き続き、業務運営の健全性確保と効率化の双方の観点から検討を行い、研究成果活用プラザ館長等への権限委譲等を実施した。また、個々の職制の責任と権限については関係例規において規定しているところであるが、17年度においてもさらなる明確化を図るため、関係例規の改正を実施した。
- 3) 事業の状況等の情報収集を目的とした各部室長からのヒアリングを実施し、それを基に組織の再編成を行い、平成 18 年 4 月に発令した人事異動において反映することができた。
- 4) 人材育成の研修に関しては、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応できるように、職員の自己啓発の促進や能力開発のための研修制度を実施した。その結果、概ね研修の受講目的を達成し、研修で培った知識等を業務遂行にあたり活用することができた。
- 5) 業績評価等の制度整備については、人事制度検討委員会等を通じて、新規人事制度の詳細設計を行い、職員への周知を行うとともに、管理職に対して目標設定編、評価編の2種類の研修を実施した。また、平成 17 年 10 月からの試行的実施にあたり、各職員が目標管理シートを作成、かつ発揮能力評価項目についての理解を深めるとともに、次年度からの本格的稼働に向けた準備が整った。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考え A 評価とした。

2. 業務運営の効率化

[総合評価の視点]

「業務運営の効率化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 中期計画で定める経費の削減目標を達成するため、明確かつ現実的な削減計画を作成し、それを実施に移しているか
- 各種事務処理の簡素化・迅速化は適切に進められているか
- 文献情報提供事業について、利用者の需要分析、収支バランス等の分析をもとに事業の見直しが適正に進められているか、

【自己評価】 A

- 1) 一般管理費削減に係る中期計画を達成するべく独法化後早々に設定した削減計画に沿って経費節減を推進した。本年度については昨年度に引き続き、平成 16 年度の決算数値等を踏まえ、削減計画の見直しを実施した。
- 2) 平成 17 年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は、計画額 3,303 百万円（内訳：人件費 1,598 百万円、物件費 1,704 百万円）に対し 3,038 百万円（内訳：人件費 1,357 百万円、物件費 1,681 百万円）であった。
- 3) 一般競争入札の導入を推進し、契約件数比率は前年度を上回った。また、随意契約によることとする基準等を機構ホームページにおいて公表するなど、公共調達適正化に努めた。
- 4) 各事業の研究等終了後の物品情報を機構内で積極的に公開し、その利活用を積極的に推進した。その結果、募集件数は平成 16 年度 370 件から平成 17 年度 542 件に増加した。
- 5) 事業費削減に関して、戦略的創造研究推進事業において、チーム型研究の新規発足領域については研究事務所を開設しないことに加え、業務量に応じて既存事務所の人員配置を見直し、あるいは領域事務所の閉鎖時期の早期化を進めることで事務所に係る人件費及び維持管理等経費削減を図った。
- 6) 昨年度に引き続き、不要時の OA 機器の電源断を徹底し、業務に支障のない範囲で昼休みの消灯を推奨する等、光熱水費の節約に努めた。その結果、本部執務室において平成 16 年度と比較して 2%程度の節約効果があった。また、什器や備品等で反復使用可

能なものについては再利用を推進する等の節約にも努めた。

- 7) 文献勘定事業においては、収支改善を一層推進するため、第1期（平成16年～18年度）文献事業経営改善計画に基づき、データベース作成合理化（削減効果130百万円）、システム運用経費の見直し（削減効果90百万円）を行った。また、平成18年度に向け文献抄録作成の契約にあたり、委託機関の選定として12月に一般競争入札を実施し、抄録作成経費の削減を図った（削減効果31百万円）。さらに、JOIS運用経費を見直し、平成18年度からの大幅節減（節減効果550百万円）の見通しがついたことは特筆に値する。
- 8) 事務の電子化については、電子決裁システムの運用を開始することにより、意思決定の迅速化、省資源化、文書管理の効率化を図った。また、公募事業については、順次電子申請の受付を開始し、研究者の申請に係る負担を軽減させるとともに、機構内部業務の効率化を図った。

以上、各計画項目は概ね着実に実施され、また、上記のとおり削減効果も明確に提示できる等、総合評価の視点を満足していると考えA評価とした。

Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画

[総合評価の視点]

- 一般勘定について、予算、収支計画、資金計画とそれぞれの実績の間に大きな乖離はないか
- 文献勘定事業について、収支改善計画に基づき収益性が改善されているか
- 総事業費に占める固定的経費の割合は昨年度より減少しているか

【自己評価】 A

- 1) 一般勘定について、予算執行状況を客観的に示す「執行残額」は、平成 17 年度は 4,487 百万円（平成 16 年度：6,052 百万円）であった。一部の事業で未契約繰越が生じたものの、総事業費に占める執行残額の割合は平成 17 年度 4.17%であり、概ね計画通りに執行でき、大きな乖離はなかった。
- 2) 文献勘定事業について、平成 17 年度の損益は計画値△2,183 百万円に対して実績△2,100 百万円であり、収益性が改善された。これは、経営改善計画に沿ったデータベース作成合理化等の推進の他、提供事業の増収を図るべくサービスの質の向上等を実施した結果である。
- 3) 平成 17 年度の総事業費に占める固定的経費の割合は 5.23%であり、平成 16 年度（5.93%）より減少させることができた。これは、光熱水費の節約等、一般管理費及び事業費の削減のための各種取組等によるものと考えられる。

※ ここで「固定的経費」は次の a、b、c の和とする。

- a. 当該年度の決算報告書における経常費用の「一般管理費」全て
- b. 当該年度の決算報告書における経常費用の「業務費」のうち、「水道光熱費」
- c. 当該年度に支出された業務費のうち、経費区分が「土地建物等借料」のもの

以上、評価の視点を満足すること、また、独立監査人からも財務諸表等について財政状態、運営状況等を適正に表示しているものと認める旨の監査報告が示されている（平成 18 年 6 月 14 日）ことから A 評価とした。

Ⅳ. 短期借入金の限度額

評価対象外

Ⅴ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画

評価対象外

VI. 剰余金の使途

[総合評価の視点]

- 目的積立金を取り崩している場合、その使途は中期計画に定めた方針に則った適切なものであるか

平成 17 年度は目的積立金を取り崩しておらず、評価の対象外とする。なお、平成 18 年 3 月末において、目的積立金は 12 百万円である。

VII. その他主務省令で定める業務運営に関する計画

1. 施設及び設備に関する計画

評価対象外

2. 人事に関する計画

[総合評価の視点]

- 研究評価の充実の観点から、研究経験を有する者を積極的に登用できたか
- 業務の効率化を進め、常勤職員数及び人件費総額は見込み通りであったか

【自己評価】 A

- 1) 平成 17 年度末において、プログラムディレクター (PD) を 11 名 (理事 1 名を含む)、プログラムオフィサー (PO) を延べ 129 名登用している。ここで、上記人数は戦略的創造研究推進事業、社会技術研究開発事業、革新技术開発研究事業、先端計測分析技術・機器開発事業、研究開発戦略センター、独創的シーズ展開事業、重点地域研究開発事業、及び地域結集型共同研究事業を対象としている。なお、関係行政機関の委託による事業 (科学技術振興調整費、キーテクノロジー研究開発の推進、原子力システム研究開発) における PD、PO を含めると、延べ PD 27 名、PO 189 名である。
- 2) 各事業で登用した PO、PD は、大学や民間企業等での自らの研究開発経験を活かしつつ、各課題の研究開発推進及び成果の取り纏めの他、事業運営に助言を適宜行う等、競争的研究資金制度の運営に大きな役割を果たしている。
- 3) 競争的資金制度における PD 及び PO の要件、任務等を定めた規則を制定するとともに、研究経験を有する者の PO への登用を促進するため、PO 資格認定制度を定め、PO

育成を推進している。

- 4) 平成 17 年度末の常勤職員（任期の定めのない職員）数は、年度計画の 473 名に対して 466 名であった。一方、人件費（上述常勤職員）総額は、年度計画の 4,884 百万円に対して 4,520 百万円であった。
- 5) 平成 16 年度における機構職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標を公表した。指標は 100 を上回ったが、これは、事務所の多くが大都市中心部に所在していること、並びに高度かつ複雑化する業務や今後一層重視される国際的な業務に対応しうる人材が求められているため、優秀な実務経験者を積極的に採用していること等に起因する。中途採用により雇用した職員が前職の経験を活かしつつ業務を行うことにより、結果的に業務の質が向上し、業務効率化にも寄与するものと考えている。また、平成 17 年度は、平成 18 年度に実施する給与改定等措置に向けた分析及び検討を行った。
- 6) 「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）に基づく総人件費改革について、平成 18 年度からの取組に向け、中期計画の改定等の措置を講じた。
- 7) 前年度同様、全部室長へのヒアリングを通して業務量の変動や職員個々の適性・能力を的確に把握し、これを踏まえて適切に組織編成・人事配置を行った。
- 8) 外部の機能を活用して業務の効率を高めるため、前年度同様、事業支援業務（謝金の支払い等）、施設管理、給与計算業務、システム運用管理、データ入力・管理、イベント開催支援等、機構事業全体について外部に委託できる業務は、極力アウトソーシングを行った。

以上、中期計画に記された人事に関する方針、ひいては評価の視点を満足することから A 評価とした。

3. 中期目標期間を超える債務負担

評価対象外

計画項目評価

(実績報告及び自己評価)

I－1．新技術の創出に資する研究

[中期目標]

社会経済や科学技術の発展、国民生活の向上に資するため、新技術の創出に資する基礎研究及び基盤的研究開発に係る業務を行う。

(1) 戦略的な基礎研究の推進

[中期目標]

競争的環境下で基礎研究を推進し、文部科学省が社会的・経済的ニーズに基づき設定する戦略目標の達成に資する研究成果を得る。

研究の推進に当たっては、戦略目標の達成に向けた最適な研究領域を設定し、それぞれの研究領域毎に研究総括を置いて、国内外の産学官の研究者により適切な研究体制を構築する。

また、卓越した人物を総括責任者とする独創性に富んだ基礎研究、基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究、特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発などについては新たな課題の採択は行わないものの、既に研究を開始している課題についてはそれぞれの研究目的を達成する。

これらの研究成果については公表、普及するとともに、研究の推進に当たり、公正で透明性の高い評価を実施し、研究計画の見直し及び資源配分への適切な反映による効果的・効率的な研究管理を行う。

① 国が定めた戦略目標の達成に向けた基礎研究の推進

イ．研究領域、研究総括の選定

中期計画 (A01)

研究領域、研究総括の選定は、機構による内外の研究動向等の調査・分析をもとに、戦略目標の達成に向けた多様なアプローチを確保することに留意しつつ、外部専門家の評価を踏まえてこれを行う。また、評価の結果を公表する。

● 年度計画 (17a01)

機構による調査・分析をもとに研究領域、研究総括を外部専門家の評価を踏まえ選定し、その評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 公募型研究では、国の科学技術政策や社会的・経済的ニーズを踏まえ、社会的インパクトの大きい目標（戦略目標）を国が設定し、その下に推進すべき研究領域を機構が定め、研究総括の下で戦略目標の達成を目指した基礎研究を進める。
- ・ そのため、戦略目標の下にどのような研究領域を設定し、こういった研究総括を選定するかが非常に重要でありこの点に十分に留意して研究領域の設定・研究総括の選定を進めた。
- ・ 研究総括の条件は以下のとおりである。
 1. 当該研究領域について、先見性及び洞察力を有していること。
 2. 研究課題の効果的・効率的な推進を目指し、適切な研究マネジメントを行う経験、能力を有していること。
 3. 優れた研究実績を有し、関連分野の研究者から尊敬・信頼されていること。
 4. 公平な評価を行いうること。
- ・ 研究領域及び研究総括は以下の選考プロセスにより設定・選定した。
 1. 研究開発戦略センターの協力を得ながら研究領域及び研究総括候補の調査を開始
 2. 有識者へのヒアリングを通じて各研究領域について 2～3 名程度に候補者を絞り込み、担当役員・理事長・研究主監（PD に相当）等の了承を得る
 3. 候補者本人への依頼・内諾を経て研究領域案及び研究総括候補者を決定
 4. 科学技術振興審議会基礎研究部会への諮問・答申（平成 17 年度分：平成 17 年 3 月 28 日、平成 18 年度分：平成 18 年 4 月 20 日）、理事長決裁（平成 17 年度分：平成 17 年 3 月 28 日、平成 18 年度分：平成 18 年 4 月 20 日）を経て研究領域及び研究総括を決定（平成 17 年度分：9 領域（9 名）、平成 18 年度分：8 領域（9 名））
 5. 選定の結果については、プレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（平成 17 年度分：平成 17 年 3 月 29 日、平成 18 年度分：平成 18 年 4 月 24 日）。
- ・ 総括実施型研究 ERATO タイプでは、科学技術の新しい源流となり得るような研究構想をもつ研究総括をいかにして的確に選定し、その研究者の構想の実現に向けた研究の支援をいかに行うかが重要となる。そのため、研究総括となるべき研究者を広範な母集団から絞り込んでいく際の指針を明確にして選定の手続きを進め、以下の選考プロセスにより選定した。

（ERATO タイプ）

1. 推薦公募、研究開発戦略センターによる調査、シンクタンクへの委託アンケート調査等により候補者の一次候補者の母集団を作成（平成 17 年度発足分候補者 1,141 名）
2. 有識者による絞り込み（1,141 名→108 名）＜機構の基礎研究事業を理解している有識者（科学技術振興審議会基礎研究部会の専門委員に委嘱。情報・電子・機械、物質・材料、ライフサイエンスの 3 分野に、各 3 名）の意見による絞り込み＞
3. 外部専門家によるレビュー、専門委員による絞り込み
絞り込み後の候補者に研究構想の提案提出を打診（108→36 名のうち 25 名が提出）
4. 科学技術振興審議会基礎研究部会における書類審査（25 名→9 名）

5. 面接審査（9名→4名）を行い、審議により4名の研究総括を決定
6. 選定の過程及び結果については、プレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（プレス発表：平成17年8月23日）。
7. 総括実施型研究 ICORP タイプでは、平成17年度より、一般公募方式に改め、面接選考時に相手国総括も招聘し、評価を行い、以下の選考プロセスにより選定した。

（ICORP タイプ）

1. 研究提案募集

初めて電子公募システムを利用し、募集受付を行った。

※研究費枠は、5カ年あたり (i) 4億円タイプと(ii) 8億円タイプの選択制。

2. 提案受付〔応募者（44名）〕

44名の研究者より研究提案の提出があった（4億円タイプ30件、8億円タイプ14件）。

3. 科学技術振興審議会における選考

上記44件の提案について、科学技術振興審議会基礎研究部会に諮問し、書類審査（44名→7名）と面接選考（7名→2名）を行い、審議により2名（各研究費枠1名ずつ）の研究総括及び研究領域を決定した。

4. 選定の過程及び結果については、プレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（プレス発表：平成18年2月20日）。

→ 評価視点・指標、基準：

新規発足した研究領域・研究総括の選定はどのような手法・アプローチで行われたか、また、その時の外部専門家の位置づけ、役割などを勘案して総合的に評価する。
また、評価結果が公表されたかについても考慮する。

【自己評価】 S

- ・ 公募型研究、総括実施型研究各々について、機構による調査・分析を基に研究領域、研究総括を設定・選定した。特に、平成18年度新規発足領域の調査に関しては、戦略目標通知日以前にあらゆる可能性を考慮し開始した。
- ・ その際、透明性の確保及び公平・公正の観点から、有識者たる外部専門家（科学技術振興審議会）の評価を踏まえて設定・選定を行った。
- ・ 評価過程及び結果についてはプレス発表を行うとともに、機構ホームページにより公表した。
- ・ また、機構のシンクタンクである研究開発戦略センターの調査・分析機能を活用し、緊密に打合せ等情報交換を行い、協力しながら選定作業を進めるとともに、研究主監（PDに相当）の意見も踏まえて設定・選定を行った。
- ・ 特に、研究領域の運営を行う研究総括については、顕著な成果を挙げ、運営能力に長けている理想的な人材を選定した。結果として、産学、地域、男女共同参画の点から非常にバランスの良い選定ができたことは、特筆すべきことと言える。

- ・ 総括実施型研究 ICORP タイプでは、平成 17 年度より、透明性、公正性をより高めるため選考方法を見直し、一般公募方式に改めた。さらに、選考においては、面接選考時に相手国総括も招聘し、人柄、研究実績、協力関係構築の実現性について、より具体的に評価を行い選定したことは、特筆すべきことと言える。

ロ. 研究領域の迅速な立ち上げ（バーチャルラボの構築）

中期計画 (A02)

公募型の研究領域及び研究総括を戦略目標の通知を受けてから1ヶ月程度以内に選定する。

● 年度計画 (17a02)

公募型の研究領域及び研究総括を戦略目標の通知を受けてから1ヶ月程度以内に選定する。

【年度実績】

- ・ 公募型研究の研究領域を迅速に立ち上げるため、文部科学省から戦略目標が通知された後の研究領域設定、研究総括選定に関する調査、社内外の手続きを速やかに進める体制を構築し対応にあたった。
- ・ また、研究開発戦略センターとの連携をとりつつ、協力しながら対応を行った。
- ・ 平成 18 年度新規発足研究領域に関しては、戦略目標の通知日が平成 18 年 3 月 6 日に対し、研究領域及び研究総括選定日（理事長決裁日）が平成 18 年 4 月 20 日であり、1 ヶ月程度以内に選定を終了した。
- ・ なお、平成 18 年度の既存研究領域の募集については、戦略目標の通知が 3 月と昨年度より 1 ヶ月遅れたため、新規研究領域の募集とは切り離して、3 月 16 日より開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

戦略目標の通知を受けてから 1 ヶ月程度以内に公募型の研究領域及び研究総括を選定できたか。

また、選定に至るプロセスについても参考にする。

S	A	B	F
(なし)	選定できた	不満足な点が認められる	選定できなかった

【自己評価】

A

- ・ 平成 18 年度の新規発足研究領域、研究総括を、戦略目標の通知を受けてから 1 ヶ月程度以内に選定することができた。
- ・ 平成 18 年度発足分は 8 領域あり多少時間がかかったが、適切な研究領域を設定し、先の年度実績に示した条件を満たす優れた人材を研究総括として選定することがより一層重要

であり、結果として外部有識者や研究開発戦略センターの意見を踏まえて適切な研究領域及び理想的な人材を選定できた。

中期計画 (A03)

研究総括のイニシアティブの下、産学官の研究者から研究課題又は研究者等を公募するなどにより適切な研究体制を迅速に構築し、研究に着手する。

中期計画 (A05)

適切な研究準備期間の確保のため研究領域、研究総括の決定及び公募の早期化の推進等を行う。

● 年度計画 (17a03)

公募型の平成17年度発足研究領域及び既存の研究領域において、平成17年度に採択した研究課題について、採択決定後速やかに研究に着手するため、研究計画の策定、研究代表者説明会の開催、研究契約の締結等を進める。

【年度実績】

- ・ 公募型の研究領域においては、平成17年度発足の9領域及び平成16年度までに発足した7領域において、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を行い、1,761課題の応募に対して116課題を採択した（プレス発表：平成17年8月19日）。
- ・ 課題の採択（事前評価）の際は、戦略目標や研究領域から見て適当か、先導的・独創的な基礎研究であるか、今後の科学技術に大きなインパクトを与える可能性を有しているか等の視点で選定を行った。また、採択されなかった課題に対しては、不採択理由を添付して通知した。
- ・ 採択課題決定後は、各々の担当部署が研究総括と連携を取りつつ、研究計画の確認及び研究費予算額の決定、研究者をサポートする本部担当・領域スタッフ・領域事務所の設置、研究代表者及び個人研究者に対する事務処理説明会の開催、研究者の所属機関との研究契約の締結、研究者等の雇用手続き等を速やかに進め、全課題について10月に研究を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

採択決定後速やかに研究に着手できるよう、研究開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行われているかなどを勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、公募型研究については研究総括のイニシアティブの下で研究課題を選考・採択した。
- ・ 課題採択後は研究開始に必要な体制の構築や手続きを速やかに進め、当初予定どおり全課

題について10月に研究を開始した。

● **年度計画 (17a04)**

総括実施型の平成17年度発足研究領域については、採択決定後速やかに研究に着手するため、研究計画の策定、研究実施場所の設営、研究者等の雇用手続等を進める。

【年度実績】

- ・ 総括実施型の研究領域においては、科学技術振興審議会での審議を経て、ERATO タイプについて4領域（プレス発表：平成17年8月23日）、ICORP タイプについて2領域（プレス発表：平成18年2月20日）を選定した。
- ・ 研究総括の決定後は、研究開始に必要な手続きである、研究総括の委嘱、研究計画の策定、研究者・事務スタッフの採用、研究実施場所の設営、研究設備購入等を速やかに進め、各プロジェクトが速やかに研究に着手できるよう努めた。
- ・ ERATO タイプは、選考過程を効率化した結果、前年度より研究開始時期を1ヶ月早め、全4プロジェクト（「浅田共創知能システム」「上田マクロ量子制御」「岩田ヒト膜受容体構造」「長谷部分化全能性進化」）が9月1日に研究を開始した。
- ・ ICORP タイプは、2プロジェクト「超短パルスレーザー」「時空間秩序」が3月1日に研究を開始した。

→ **評価視点・指標、基準：**

採択決定後速やかに研究に着手できるよう、研究開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行われているかなどを勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、早期に研究に着手できるよう速やかに必要な手続きを進める等適切な支援を行った。
- ・ ERATO タイプについて選考過程を効率化した結果、前年度より研究開始時期を1ヶ月早めることができた点は、研究領域の早期立ち上げ及び適正な研究期間確保の点から特筆すべき成果と考えている。

中期計画 (A04)

研究課題の事前評価は、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行う。

● **年度計画 (17a05)**

公募型の研究課題の事前評価は、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行う。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度は 16 領域において公募を行い、1,761 件の研究提案に対して 116 件の研究課題を採択した。
- ・ 研究提案は、研究領域毎に、研究総括が領域アドバイザー（※）等の協力を得て、書類選考（一次審査）、面接選考（二次審査）等を行い、その結果に基づいて研究代表者及び研究課題を選定した。選考の結果については、応募者に理由を付して通知し、不採択者からの問い合わせに対しては、機構が適切に対応した。

※当該研究領域又は研究領域の研究に関し学識を有する者の中から、研究総括等の要請に基づき理事長により委嘱又は任命された者であり、研究総括の求めに応じ、研究領域における研究代表者、研究者、研究課題の選考に関し選考アドバイザーとして意見を述べる。

- ・ 研究課題の重複申請の把握、不合理な複数課題獲得の排除を行い、採択した。

→ 評価視点・指標、基準：

公募型研究の研究課題の事前評価はどのような手法・アプローチで行われたか、また、その時の研究総括及び領域アドバイザーの位置づけ、役割などを勘案して総合的に評価する。

募集期間の確保など、課題募集の周知徹底が図られているかについても参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 公募型研究の研究課題について研究総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を適切に行った。
- ・ 機構ホームページ上で課題募集の事前告知及び募集開始告知を行うとともに、メールマガジン登録者への募集開始の旨の配信、研究機関へのポスター・募集要項の配布、学会誌や新聞への募集関係記事掲載、募集説明会を行う等、課題募集の周知徹底を図った。また、募集期間は平成 17 年 3 月 30 日～5 月 23 日と十分な期間を確保した。
- ・ 研究総括及び領域アドバイザーに対し、課題採択における機構のポリシーを伝え、公平、公正、透明に選考を行うこと、知り得た秘密は厳守することを徹底し、厳格に評価、選考を行った。

中期計画 (A06)

公募による研究提案の受付について平成 17 年度を目途に、電子システムの導入を図る。

● 年度計画 (17a06)

平成17年度に公募を開始する公募型の研究提案の受付について電子システムを利用した受付を適切なものから開始する。

【年度実績】

- ・ 電子公募システムの開発が完了し、平成 17 年 6 月 30 日に納品された。
- ・ 総括実施型 ICORP タイプより、研究提案の受付に電子公募システムを利用し、平成 17 年 9 月 26 日より募集を開始した。
- ・ チーム型研究 CREST タイプ既存領域において、研究提案の受付に電子公募システムを利用し、平成 18 年 3 月 16 日より募集を開始した。
- ・ 電子公募システムの導入により、従来書面で行っていた提案書の提出手続きがインターネットを利用して行うことができることにより利便性が出るとともに、提案書の受付処理作業においても効率化が図れた。

→ 評価視点・指標、基準：

平成 17 年度に公募を開始する研究提案の受付について電子システムを利用した受付を開始できたか。

電子システム導入による業務効率化等の状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	開始できた	不満足な点が認められる	開始できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、研究提案の受付について電子公募システムを利用した受付を開始した。
- ・ 電子公募システムを大きな問題もなく運用した。
- ・ 電子公募システムを導入することによりペーパーレス化を実現し、受付手続きの利便化、作業量の削減等効率化が図れた。

ハ．研究領域の効果的運営（バーチャルラボの効果的運営）

中期計画 (A07)

研究者個人で行う小規模な研究から共同研究チームや米国をはじめとする海外との連携を含んだプロジェクトを編成して行うものまで、様々な研究実施体制を考慮した運営に留意する。

● 年度計画 (17a07)

既存の公募型46領域及び平成17年度に発足する新規領域について、並びに既存の総括実施型18領域及び平成17年度に発足する新規領域について、研究を推進する。

【年度実績】

- ・ 機構は迅速な事務処理等の必要な支援を行い、公募型 55 領域及び総括実施型 24 領域につ

いて研究を推進した。

- ・ 平成 17 年度は、3 名の研究主監（PD に相当）を非常勤で招致した。この 3 名と常勤 PD（北澤宏一・機構理事）、関係部長が集まる研究主監会議を毎月 1 回開催し、戦略的創造研究推進事業の全般に渡りその運営方針について討議し、事業運営の改善に努めた。また、研究主監は、サイトビジットや研究総括へのインタビューにより研究及び事業の実施状況の把握に努めた。
- ・ 公募型研究の研究総括は、各課題毎の研究計画立案時の助言や、サイトビジット・領域会議の場での研究実施についての助言、研究の進捗状況を踏まえた予算配分調整、研究課題評価、領域シンポジウムの主催等を通じて研究領域の効果的運営に努めた。
- ・ 公募型研究のうちチーム型研究については、引き続き採択テーマ数、研究費配算、各研究テーマの研究期間等の決定に際しての裁量を研究総括に委ねることにより、効率的・効果的なバーチャルラボの運営を推進した。
- ・ また、研究事務所や機構本部においても、研究総括の活動を補佐するとともに、事務所スタッフや本部職員が研究者を訪問した際に出た要望を吸い上げ、事務所あるいは本部で検討の上、対応すべきものについて適宜対応を行い、研究者が効率的に研究を推進できるよう支援を行った。
- ・ 総括実施型の研究総括は自らプロジェクト（研究領域）を牽引し、機構本部及び事務所に必要なサポートを行うことにより、両者が連携して円滑に研究を推進した。
- ・ さらに、技術参事や機構本部による特許出願支援を行う等、研究者ができるだけ研究に集中できるように、様々な側面から研究の側面支援を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

研究総括及び機構本部のバーチャルラボの運営は効果的かつ適切であったか、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 機構は迅速な事務処理や研究者からの要望等への適切な対応等、円滑な研究推進のための支援を行った。また、研究総括の補佐も適切に行うことができた。
- ・ また、総括実施型研究では、研究総括は自らプロジェクト（研究領域）を牽引し、円滑で着実な研究推進に努めた。
- ・ 研究主監会議の場で戦略的創造研究推進事業の全般に渡りその運営方針について討議し、さらに研究主監自らがサイトビジットや研究総括へのインタビューを行い、円滑な研究推進のための事業運営の改善に努めたことは、特筆すべきことと言える。
- ・ また、公募型研究のうちチーム型研究については、引き続き採択テーマ数、研究費配算、各研究テーマの研究期間等の決定に際しての裁量を研究総括に委ねることにより、研究総括を基本としたバーチャルラボ運営を効率的・効果的に進めた。

中期計画 (A08)

研究総括が研究代表者等とのコミュニケーションを通じて、研究の進捗状況等の把握を行うとともに、研究の進め方、方向性等について助言等を行う。

● 年度計画 (17a08)

研究総括が研究代表者等とコミュニケーションを図り、研究に関して、進捗状況等の把握、助言等を行う。

【年度実績】

- ・ 公募型研究の研究総括の業務には、研究領域（ニバーチャルラボ）の運営責任者として、研究領域全体の運営方針決定及びマネジメント、研究進捗状況の把握と助言・指導、研究費の配分決定、研究課題の中間・事後評価の実施等があり、研究総括は研究代表者等との十分なコミュニケーションに留意しつつ研究領域運営を行った。
- ・ 個人型研究では1研究領域当たり年2回の領域会議を開催し、研究の進捗状況の発表やそれに対する助言や議論等を行った。
- ・ 領域会議の概要は以下のとおりである。
 1. 研究領域毎に年2回開催する。
 2. 研究総括、領域アドバイザー、個人研究者、領域事務所スタッフ、本部担当者が一堂に会し、2～3日程度の合宿形式で行われる。
 3. 各研究者の研究進捗状況の発表が行われ、それに対して研究総括や領域アドバイザーからの助言やその他参加者も含めた議論が行われる。
 4. 会議終了後も懇親・議論の場が設けられコミュニケーションが図られる。
- ・ チーム型研究では領域毎に行うシンポジウムや随時行うサイトビジット等の機会に研究の進捗状況の把握や助言等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

研究総括と研究代表者等とのコミュニケーションはどの様に行われたか、また効果的なコミュニケーションを図ることができたかなどを勘案して評価する。

【自己評価】 S

- ・ 実績のとおり、研究総括は領域会議・サイトビジット等を通じて研究代表者等とコミュニケーションを図り、研究に関して、進捗状況等の把握、助言等を行った。
- ・ チーム型研究においては、研究領域毎に年1回程度行われる研究成果報告会やシンポジウム等での意見交換（研究総括、領域アドバイザー、研究代表者が参加）、さらにサイトビジットの場で研究の進捗状況の把握や助言、議論等を行うとともにコミュニケーションを図っている。

- ・特に個人型研究で行われている領域会議は、機構独特のユニークな制度であり内外から高い評価を得ている。合宿形式の領域会議において、研究の進捗の発表を行うとともに、研究内容について活発に議論し、今後の研究の進め方等について研究総括の適切なアドバイスを得る等、研究総括と研究者等の効果的なコミュニケーションが図られている。

中期計画 (A09)

研究総括のマネジメントの下、研究者の属する組織を越えた柔軟かつ機動的な資源配分を行うため原則として機構が予算を直接執行する。

● 年度計画 (17a09)

研究総括のマネジメントを確保しつつ、平成16年度以降に発足したチーム型研究の研究領域については、原則として研究機関が予算を執行し、それ以外については原則として機構が予算を直接執行する。

【年度実績】

- ・平成 16、17 年度に発足したチーム型研究の研究領域は、原則として研究者の所属する研究機関と委託研究契約を締結して研究を推進した。
- ・平成 16 年度以降に発足したチーム型研究を除く研究領域については、総括のマネジメントの下で、機構が直接執行し、研究課題の進捗等による必要性に応じて必要な予算を措置できるよう弾力的な運営を行った。
- ・総括のマネジメントによりバーチャルラボを効果的かつ効率的に運営するため、総括裁量経費（研究進捗状況等に応じた、総括の判断による研究期間途中での研究費の追加配賦等）を予め予算化し、研究計画、研究体制等について、研究総括の裁量を発揮した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：平成 16 年度以降に発足したチーム型研究の研究領域について、原則として研究機関が予算を執行したか

指標 β ：上記以外について、原則として機構が予算を直接執行したか
研究機関への委託方式に切り替えたことにより、機構の事務経費を削減することができたか、研究総括の裁量はどのように発揮されたかについても考慮する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・平成 16、17 年度に発足したチーム型研究の研究領域は、原則として研究者の所属する研

研究機関と委託研究契約を締結して研究機関が予算を執行した。予算は研究マネジメント・評価等の経費や事務経費を除いた研究費を全額委託し、委託研究費の30%を上限とする間接経費を研究機関に支出した（指標 α ：○）。

- ・平成16年度以降に発足したチーム型研究を除く研究領域については、原則として機構が予算を直接執行した（指標 β ：○）。
- ・研究機関への委託方式に切り替えたことにより、事務所経費をはじめとする機構の事務経費を削減した。
- ・各研究課題への予算配分については、研究総括のマネジメントの下で年数回の見直しを行うことにより、必要な研究課題に必要な予算を措置できるよう弾力的な運営を行うとともに研究総括裁量経費による裁量を発揮した。

中期計画 (A10)

公募による研究課題を推進する研究機関に対しては、十分な直接研究費を確保しつつ、研究費総額の30%の間接経費に相当する経費を措置できるよう努力する。

● 年度計画 (17a10)

研究の推進に当たっては、委託により研究を実施する際は、委託研究費の30%を上限とする額を間接経費として支出する。また、必要に応じて使用する研究施設の借料・光熱水料等、研究環境に係わる経費を研究機関に支出する。

【年度実績】

- ・委託により研究を実施する際には、間接経費として委託研究費の30%を上限とする額を、さらに、研究者の研究環境を整備するための経費（例：研究実施場所借料・光熱水料・研究者受入経費等）を研究機関に対して支出した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：委託研究費の30%を上限とする額を間接経費として支出したか

指標 β ：必要に応じて研究環境に係る経費を研究機関に支出したか

間接経費措置に向けてどのような対応を行ったのか等についても参考にする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・委託により研究を推進する場合においては、原則として委託研究費の30%を上限とする間接経費を措置した。ただし、民間企業等については、機構の規程や研究契約締結の際の協

議により委託費率を決定した（指標 α ：○）。

- ・ 研究者の研究環境を整備するための経費（例：研究実施場所借料・光熱水料・研究者受入経費等）を、研究機関に対して支出した（指標 β ：○）。

中期計画 (A11)

外国の研究機関との共同研究については、主要国の科学技術に関する動向を把握して、カウンターパートと連携してプロジェクトを構築することに留意する。

● 年度計画 (17a11)

総括実施型の研究領域のうち、外国の研究機関と共同して研究を実施するものについては、当該研究機関と連携して研究を推進する。

【年度実績】

- ・ ICORP タイプにおいて、継続 6 プロジェクト（「膜機構」、「量子スピン情報」、「超分子ナノマシン」、「ナノ量子導体アレー」、「計算脳」、「器官再生」）について、外国の研究機関との間で締結した共同研究合意書及び研究基本計画に基づき、引き続き研究を推進した。
- ・ 研究の推進にあたっては、各プロジェクトの研究進捗及び実行予算の希望を年 2 回聴取し、運営に反映させた。また、事務参事会議を年 2 回開催して情報交換を行い、円滑な研究推進のための支援に努めた。
- ・ 平成 17 年度の新規採択プロジェクトについては、研究構想提出のあった 44 件の最終候補課題について、科学技術振興審議会基礎研究部会において審議の結果、「超短パルスレーザー」、「時空間秩序」の 2 件の研究領域の選定及び研究総括の指定を得、平成 18 年 3 月 1 日に発足した。また、相手国側研究機関との研究協力体制について、調整・交渉を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

外国の研究機関と研究の役割分担・体制など調整し、円滑な研究推進のための支援ができたかなどを勘案し総合的に評価する。

【自己評価】 A

実績に示したとおり、外国の研究機関と研究の役割分担・体制等、調整した上で円滑な研究推進のための支援を行った。

ニ．研究の評価及びフォローアップ

中期計画 (A12)

研究課題については、研究総括及び研究総括に協力する領域アドバイザー又は外部専

門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに、事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

● 年度計画 (17a12)

公募型の各研究領域の研究総括及び領域アドバイザー、さらに必要に応じて外部専門家を加え、チーム型研究においては、平成14年度採択の116課題および平成15年度採択の5課題について中間評価を行うとともに、平成17年度終了の42課題については事後評価に着手する。また、平成17年度終了の個人型研究146課題について、事後評価に着手する。

【年度実績】

- ・ 研究総括が領域アドバイザー、必要に応じて機構が選任する外部の専門家の協力を得て、平成14年度採択のチーム型研究116課題及び平成15年度採択の5課題について中間評価を行った。平成17年度終了のチーム型研究42課題について事後評価に着手した。また、平成17年度終了の個人型研究146課題について、事後評価に着手した。
- ・ 中間評価は、研究の進捗状況と今後の見込み、研究成果の現状と今後の見込み等の視点から行い、事後評価は、外部発表、特許等の研究成果の状況、得られた研究成果の科学技術への貢献といった視点から実施した。
- ・ 事後評価については、制度運営改革の一環で研究期間を平成18年3月末まで延長可能としたため研究期間の終了時期に合わせて実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：対象課題について中間評価を適切に実施できたか

指標 β ：対象課題について事後評価に着手できたか

課題評価に携わった研究総括及び領域アドバイザー、外部専門家の役割及び評価結果についても参考にする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】

A

- ・ 実績に示したとおり、対象課題全てについて中間評価を実施した。研究領域毎に研究総括が領域アドバイザー、必要に応じて機構が選任する外部の専門家の協力を得て、研究課題毎に、研究者との面談、研究実施場所での調査等により適切に行った（指標 α ：○）。
- ・ 中間評価結果は、「非常に質の高い研究成果が得られている」、「優れた成果を挙げつつあり、その成果が実用に供され始めている」、「国内外の類似の研究に比較してトップグループを行く成果が得られていると認められる」、「高く評価される」、「予想以上の速度で進展

し、ベンチャーへの展開にまで進んでいる」等、概ね高い評価を受けた。

- ・実績に示したとおり、対象課題全てについて事後評価に着手した（指標β：○）。

● 年度計画 (17a13)

公募型の研究課題の評価結果は当年度或いは翌年度に必要な応じ研究チーム編成の見直し、資源配分、事業運営の改善等に反映させる。

【年度実績】

- ・ 中間評価（121 件）の結果を受け、必要な応じてチーム編成の見直しや資源配分へ反映させた。その反映状況は以下のとおりである。
 1. 研究費の増額（200 万円～4,750 万円） 19 件
 2. 研究費の減額（-300 万円～-3,500 万円） 9 件
 3. 研究計画、研究体制の見直し等（研究内容の選択・集中、共同研究） 32 件
 4. その他（研究代表者の急逝による研究終了） 1 件
- ・ 事後評価結果についても必要な応じてその後の事業運営に反映させた。
- ・ また、事後評価を実施した際の研究総括の見解は、各研究者にフィードバックされ、研究者のその後の研究活動に活かされている。

→ 評価視点・指標、基準：

評価結果を元に、必要な応じてチーム編成の見直しや資源配分、事業運営の改善等に反映できたか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	必要な応じて反映できた	不満足な点が認められる	反映できなかった

【自己評価】 S

実績に示したとおり、評価結果は必要な応じてチーム編成の見直しや資源配分、その後の事業運営に反映している。研究費について、研究の進捗、成果に応じメリハリのある配分を行い、厳格に評価結果を反映しており、特筆すべきことと言える。

中期計画 (A13)

優れた成果が期待されかつ発展の見込まれる研究課題については、当初の研究期間終了の 6 ヶ月以上前から引き続き新たな研究期間を設定するための評価を行った上で、当初の研究期間を越えて切れ目無く研究が継続できるよう措置する。

● 年度計画 (17a14)

平成18年度に研究が終了する研究課題の研究代表者等より研究提案を募り、外部専門家による評価を踏まえ、研究期間終了後に発展研究へ移行する研究課題を研究期間終了6ヶ月以上前に決定する。

【年度実績】

発展研究については、戦略的創造研究推進事業の予算を圧迫し始めていることや応募できる研究者が極めて限られる等の問題点を解消すべく発展研究としては平成18年度募集分より新規の採択は行わないとする制度変更を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

研究を継続する課題の決定が、研究期間終了の何ヶ月前であるかについて評価する。
決定に至るプロセスや継続割合についても参考とする。
また、制度変更結果も考慮する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	6ヶ月以上前	4ヶ月超 6ヶ月未満前	4ヶ月未満前

【自己評価】

実績に示したとおり、新規募集・採択は行わないこととしたため、評価対象外とする。

中期計画 (A14)

研究領域の外部専門家による中間・事後評価により、研究成果及び戦略目標の達成状況を明らかにするとともに、事業運営の改善に資する。

さらに、研究領域終了後 5 年後を目途とした追跡調査により、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

● 年度計画 (17a15)

公募型の平成13年度発足の4領域および平成14年度発足の9領域について中間評価に着手するとともに、平成17年度終了の12領域について事後評価に着手する。

【年度実績】

- ・ 平成13年度発足の4領域及び平成14年度発足の9領域について中間評価に着手した。
- ・ 平成17年度終了の12領域について事後評価に着手した。
- ・ 中間評価、事後評価とも平成18年3月までに評価会を開催した。

→ 評価視点・指標、基準：

対象領域について中間評価、事後評価に着手できたか。

評価が終了した領域については、その評価結果も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	着手できた	不満足な点が認められる	着手できなかった

【自己評価】 A

実績に示したとおり、対象領域全てについて中間評価、事後評価に着手した。

● 年度計画 (17a16)

公募型の研究領域の評価結果は当年度或いは翌年度に必要な応じ資源配分や事業運営の改善等に反映させる。

【年度実績】

平成 16 年度研究領域の中間評価結果を基に、「生物の発生・分化・再生」、「植物の機能と制御」の 2 領域について、資源配分や事業運営の改善に反映した。

→ 評価視点・指標、基準：

評価結果を元に、必要な応じて資源配分や事業運営の改善に反映できたか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	必要な応じて反映できた	不満足な点が認められる	反映できなかった

【自己評価】 A

実績に示したとおり、評価結果を基に必要な応じて資源配分や事業運営の改善に反映した。

● 年度計画 (17a17)

総括実施型の平成14年度発足の6領域について中間評価を行う。

【年度実績】

- ・ 総括実施型の平成 14 年度発足の 6 領域（ERATO タイプ 4 領域、ICORP タイプ 2 領域）について中間評価会を実施した。
- ・ 中間評価は、研究の進捗状況と今後の見込み、研究成果の現状と今後の見込み等の視点が

ら実施した。

- ・ ICORP タイプの「ナノ量子導体アレープロジェクト」、「超分子ナノマシンプロジェクト」については、それぞれ「全体としては極めて独創性に富む優れた研究成果を継続的に発信し、国際的にも非常に高い評価を受けている」、「世界をリードする研究成果であると評価する」等高い評価を得た。
- ・ ERATO タイプの「大野半導体スピントロニクスプロジェクト」、「八島超構造らせん高分子プロジェクト」、「審良自然免疫プロジェクト」、「山本環境応答プロジェクト」については、それぞれ「内容は独創的でかつ波及性が高く、ERATO の趣旨にまさに適合している」、「常に質の高い研究成果を発信する、非常にアクティビティの高い研究グループである」、「研究は世界の最先端を走っているといっても過言でない。将来へ向けて新たな研究分野の創成も期待される」、「独創的で十分な広がりを持った構想による研究を実践している」等高い評価を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

対象領域について中間評価は適切に実施できたか。

評価結果についても参考にする。

S	A	B	F
(なし)	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、中間評価を実施した。
- ・ 評価結果は必要に応じて研究体制や予算配分に反映した。

● 年度計画 (17a18)

総括実施型の研究領域の評価結果は当年度或いは翌年度に必要な応じチーム編成の見直しや資源配分等に反映させる。

【年度実績】

中間評価の結果を受け、必要に応じて研究計画の見直しや資源配分へ反映させた。大きな成果と認められたプロジェクトに対しては、さらに研究を推進するため計画変更、予算の増額を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

評価結果を元に、必要に応じて資源配分や事業運営の改善に反映できたか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	必要に応じて反映できた	不満足な点が認められる	反映できなかった

【自己評価】 A

実績に示したとおり、評価結果を元に研究計画、資源配分の見直しを行った。良い評価を受けたプロジェクトに対しては、研究をさらに促進させるための支援を行った。

● 年度計画 (17a19)

平成11年度に終了した個人型研究3領域（93課題）について、追跡調査に着手する。

【年度実績】

平成 11 年度に終了した個人型研究 3 領域（遺伝と変化、知と構成、場と反応）（93 課題）について、追跡評価に着手した。

→ 評価視点・指標、基準：

対象領域について追跡評価に着手できたか。

調査が終了した領域については、その調査結果も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	着手できた	不満足な点が認められる	着手できなかった

【自己評価】 A

実績に示したとおり、該当課題の追跡調査に着手した。

● 年度計画 (17a20)

研究課題及び研究領域の中間、事後評価、並びに追跡調査については、結果がまとまり次第、当年度或いは翌年度にホームページ等により公表する。

【年度実績】

対象課題及び対象領域について実施した中間評価（課題：134 件（H16 年度 ERATO:4 件、ICORP:2 件 SORST:7 件、H17 年度 CREST:121 件）、領域：2 件（H16 年度 CREST:2 件）、事後評価（課題：192 件（H16 年度 CREST:43 件、さががけ:142 件、SORST:7 件）、領域：5 件（H16 年度 CREST:4 件、さががけ:1 件））の結果について、結果がまとまり次

第速やかに公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究課題及び研究領域の中間・事後評価、追跡調査について、結果がまとめ次第速やかに評価結果を分かり易く公表できたか。

公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

平成 16、17 年度に実施した中間評価、事後評価結果を取りまとめ次第速やかに公表した。

中期計画 (A15)

研究課題が終了した研究者に対してアンケート調査を実施し、その結果を制度の改善に反映させる。

● 年度計画 (17a21)

研究課題が終了した研究者に対してアンケート調査を実施し、当年度或いは翌年度に必要なに応じてその結果を制度の改善に反映させる。

【年度実績】

- ・ 制度運営改革の一環で研究期間を平成 18 年 3 月末まで延長可能とした。研究課題終了後にアンケートを実施するため、当該期間はアンケート実施対象者がなかった。
- ・ 平成 16 年度のアンケート結果を基に、平成 17 年度は、研究準備期間の十分な確保、機構が雇用する研究員等の処遇に関する基本ルールの策定、委託研究費実績報告書の様式を科学研究費補助金を参考に改訂等の対応を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究課題が終了した研究者に対して、アンケートを実施したか

指標 β ：アンケート結果の取りまとめ・分析を行ったか

指標 γ ：分析結果を元に、必要に応じ制度改善に反映できたか

また、機構に対する研究者の満足度も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 α : ○、指標 β 、 γ : 不満足な点が認められる	指標 α : 実施しなかった

【自己評価】

- ・ 実績に示したとおり、アンケート実施対象者がなかったため、実施していない。平成 17 年度研究課題が終了した研究者に対しては、平成 18 年度に実施する。
- ・ 平成 16 年度に実施したアンケート結果を基に、必要に応じ制度改善に反映した(指標 γ :○)。
- ・ 以上より、評価対象外とする。

② 卓越した人物を総括責任者とする独創性に富んだ基礎研究の推進

中期計画 (A16)

研究主題毎に各界から優れた研究者の参加を求め、総括責任者の下に創造的な研究を推進する。なお、新たな課題は採択しない。

中期計画 (A17)

研究主題については、外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

● 年度計画 (17a22)

継続8プロジェクトについて研究を推進し、平成17年度終了する4プロジェクトについて事後評価に着手する。

【年度実績】

- ・ 機構は、研究員の雇用、研究実施場所の借用事務、研究物品等の購入、管理事務、安全指導等を行い、継続 8 プロジェクトについて引き続き研究を推進した。なお、契約・会計・労務管理等を司る事務参事、広報・成果管理・安全管理等を司り研究総括を補佐する技術参事をプロジェクト毎に置き、円滑かつ効率的、適正な運営を行った。また、平成 17 年度には事務参事会議を 5 回、技術参事会議を 1 回実施し、情報交換を行うことで円滑な研究推進のための支援に努めた。
- ・ 平成 17 年度終了の 4 プロジェクト(「今井量子計算機構」「相田ナノ空間」「小池フォトンクスポリマー」「関口細胞外環境」)について、外部評価者 3~4 名を選任し、平成 17 年 10 月から 12 月にかけて評価会を開催し、事後評価を行った。
- ・ その結果、「この分野における日本の研究の存在感を示し、これからの研究を担う有望な若手を育成したと高く評価する」「いずれの研究成果も独創性に富み、その多くは画期的である」「本研究は ERATO に相応しい成果を得ており、日本発『知の創成』に大いに貢献した」「ERATO プロジェクトの設定目標は既に達成点を超え、もはや国家プロジェクトに展開する必要があるような様相を呈している」等の高い評価を得た。
- ・ 事後評価については、予め評価者にプロジェクトが作成した評価用資料を送付し、査読の後、評価者が一同に会し総括責任者及び研究員の説明を受ける評価委員会を開催すること

で、適正な評価が行われるよう配慮した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：各継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか

指標 β ：対象プロジェクトについて事後評価に実施できたか

評価が終了したプロジェクトについては、評価結果についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・実績に示したとおり、適切に支援を行い継続プロジェクトの円滑な研究を推進した（指標 α ：○）。
- ・平成17年度終了の4プロジェクトについて事後評価を実施した（指標 β ：○）。
- ・いずれのプロジェクトについても高い評価を得た。

● 年度計画 (17a23)

評価は外部専門家により行い、事後評価の結果は当年度或いは翌年度に必要な応じ事業運営の改善に反映させる。

【年度実績】

事後評価については、外部専門家3～4名を選任して行った結果、適正な運営を行っており、事業運営の改善に反映すべき具体的な提言はなく、この結果による事業運営の変更は行っていない。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：評価は外部専門家により行われたか

指標 β ：事後評価結果を元に、必要な応じ事業運営の改善に反映できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・予定どおり、評価は外部専門家により行った（指標 α ：○）。

- ・ 事後評価については、事業運営の改善に関する具体的提言はなかったが、引き続き研究者に対してきめ細かい支援が行えるよう努めたい（指標β：○）。

中期計画 (A18)

研究終了後 5 年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

● 年度計画 (17a24)

平成12年度終了4プロジェクトについて、追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 追跡調査は、研究終了後一定期間を経た後、研究成果の発展状況や活用状況、参加研究者の活動状況等について調査し、事後評価を補完するとともに基礎的研究の事業に係る評価に資することを目的として実施した。
- ・ 追跡調査については、インタビュー調査をプロジェクト内（総括責任者、研究員等）及びプロジェクト外の有識者、それぞれ 5～6 名を対象に行った。また同時に、アンケート調査を行った。
- ・ 平成 12 年度終了 4 プロジェクト（「舛本単一量子点」、「加藤たん白生態」、「土居バイオアシンメトリ」、「御子柴細胞制御」）について、平成 17 年 10 月から平成 18 年 3 月にかけて追跡調査を実施した。
- ・ その結果、「本研究が量子点の物理を掘り下げることによって基礎的な理解に貢献し、その流れを確かなものにした」「他に先んじてこのような研究方法論の有効性を、実例をもって示したことは確かであり、その点で現在の『逆遺伝学的な研究の流れ』を誘起する一因になった」「理論的計算もユニークで、その後の蛋白質化学に影響を与えた」「Ca²⁺ の関わる生命現象は非常に広汎で普遍性が高いため、周辺研究分野にも高いインパクトを与えている」ということを明らかにできた。一方で「蛋白質ネットワークの体系的な整理や方法論確立の段階には至っていない」「バイオアシンメトリが概念的で、未だ進路がよく定まっていなかった」という問題点も挙げられた。
- ・ アンケートについては、「新たな科学技術分野の開拓」「当該分野の研究水準・技術水準への寄与」「ERATO プロジェクトを経ての総括責任者に対する評価の変化」に関し、1 プロジェクトではあまり肯定的な回答は得られなかったものの、3 プロジェクトでは肯定的な回答が得られた。特にそのうち 1 プロジェクトでは非常に肯定的な回答が得られた。

→ 評価視点・指標、基準：

対象プロジェクトについて追跡調査を実施できたか。
評価結果についても参考にする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

予定どおり、対象全プロジェクトに対して追跡調査を実施した。

● 年度計画 (17a25)

事後評価及び追跡調査については、結果がまとまり次第、当年度或いは翌年度にホームページ等により公表する。

【年度実績】

事後評価及び追跡調査に関し、結果がまとまったものについては、結果の取りまとめ後1ヶ月程度のうちにホームページ上で公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

事後評価、追跡調査の結果は、結果がまとまり次第速やかに分かり易く公表できたか。公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

結果がまとまったものについては、比較的速やかに公表できた。また、ホームページ上で公表することにより、誰でも簡単に評価結果を入手できるようにした。

③ 基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究の推進

中期計画 (A19)

我が国の得意な研究分野と外国の得意な研究分野とをそれぞれ持ち寄って、一体的に国際共同研究を実施し、基礎的研究分野において国際貢献を果たすとともに、複合化、学際化が進む基礎的研究の効率的推進を目的として国際共同研究を推進する。なお、新たな課題は採択しない。

中期計画 (A20)

研究課題については、外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の

見直しや資源配分へ反映させるとともに事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

● 年度計画 (17a26)

継続2プロジェクトについて研究を推進し、平成17年度終了する1プロジェクトについて事後評価に着手する。

【年度実績】

- ・ 継続 2 プロジェクト（「カルシウム振動」「エントロピー制御」）について引き続き研究を推進した。
- ・ 研究の推進にあたっては、各プロジェクトの研究進捗及び実行予算の希望を年 3 回聴取し、必要に応じて資源配分に反映させた。また、事務参事会議を年 2 回開催して情報交換を行い、円滑な研究推進のための支援に努めた。
- ・ 平成 17 年度に終了した 1 プロジェクト（「カルシウム振動」）について、事後評価を外部有識者 4 名の協力を得て平成 17 年 12 月 14 日に実施した。
- ・ その結果、「質的はもとより量的にも卓越したものであり、これらの独創性の高い研究は、世界のこの分野における牽引役になるとともに、世界の科学技術の発展に多大な貢献をするもの」と高い評価を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 各継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか

指標 β ： 対象プロジェクトについて事後評価に着手できたか

評価が終了したプロジェクトについては、その評価結果も参考にする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 実績に示したとおり、各継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行った（指標 α ：○）。
- ・ 予定どおり、1 プロジェクト（「カルシウム振動」）について事後評価を実施し高い評価を得た（指標 β ：○）。

● 年度計画 (17a27)

評価は外部専門家により行い、事後評価の結果は当年度或いは翌年度に必要な応じ事

業運営の改善等に反映させる。

【年度実績】

- ・ 先に報告したとおり、評価は、機構が選任する外部専門家 4 名の協力を得て実施した。
- ・ 事後評価結果について、外部専門家より事業運営の改善に反映すべき具体的な提言はなく、この結果による事業運営の変更は行っていない。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 評価は外部専門家により行われたか

指標 β ： 事後評価結果を元に、必要に応じ事業運営の改善に反映できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、評価は外部専門家により行った（指標 α ：○）。
- ・ 平成 17 年度に行われた事後評価において、評価委員より事業運営の改善に関する具体的提言はなかったが、引き続き研究者に対してきめ細かい支援が行えるよう努めたい（指標 β ：○）。

中期計画 (A21)

研究終了後 5 年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

● 年度計画 (17a28)

平成12年度終了2プロジェクトについて、追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 12 年に終了した 2 プロジェクト（「心表象」「神経遺伝子」）について、外部調査会社に委託して実施した。
- ・ 追跡調査では、論文等の調査、プロジェクト参加者及び外部有識者等に面接を実施し、研究成果の発展状況や活用状況、参加研究者の活動状況等という視点でプロジェクトの波及効果を調査した。
- ・ その結果、心表象プロジェクトについては「日米の脳科学と言語学の先端研究者が協力して、従来人文学のものとされた言語イメージと視覚イメージを科学的に取り扱う新分野を切り開き、世界的な関心を高めた。」、神経遺伝子プロジェクトについては「日加の共同研究によって、脊髄性筋萎縮症原因遺伝子(NAIP)と筋萎縮性側索硬化症（2 型）の原因遺伝

子とその遺伝子産物の働きを解明することに成功し、ベンチャーや研究所の設立など、これらの成果を臨床に生かすための動きにつながった。」等とされた。

→ 評価視点・指標、基準：

対象プロジェクトについて追跡調査を実施できたか。

評価結果についても参考にする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

予定どおり、対象プロジェクトについて追跡調査を実施した。

● 年度計画 (17a29)

中間・事後評価及び追跡調査については、結果がまとまり次第、当年度或いは翌年度にホームページ等により公表する。

【年度実績】

事後評価及び追跡調査に関し、結果がまとまったものについては、結果の取りまとめ後1ヶ月程度のうちにホームページ上で公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

中間・事後評価及び追跡調査の結果は、結果がまとまり次第速やかに分かり易く公表できたか。

公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

対象プロジェクトについて予定通り事後評価、追跡調査を実施し、結果がまとまったものについては、ホームページに公表した。

④ 特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発の推進

中期計画 (A22)

公募により発足した課題についてシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発を実施する。なお、新たな課題は採択しない。

- **年度計画**：（平成 16 年度で終了）

中期計画 (A23)

研究課題については、外部専門家により、事後評価を行う。評価の結果に基づいて当初の研究目的の達成状況を明らかにするとともに、事業運営の改善に資する。

- **年度計画 (17a30)**

平成16年度に終了した21課題について、外部専門家による事後評価を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度に研究開発が終了した 21 課題全てについて、外部専門委員の協力を得て開催した計算科学技術委員会（平成 17 年 1 月 25 日、1 月 27 日、2 月 2 日、2 月 3 日）による事後評価結果の取りまとめを実施した。
- ・ その結果、ほとんどの課題で「当初計画の達成度は高く、外部発表についても積極的に行われている」と評価された。また、研究成果として材料設計、医療診断、教育、災害予測などへの応用が期待されるプログラム等も創出された。

→ 評価視点・指標、基準：

対象課題について、計算科学技術委員会および外部専門家により事後評価を実施したか。

評価結果についても参考にする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	実施した	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、全ての課題について事後評価の取りまとめを実施した。
- ・ 「国際コンテストで高い評価を得た」「研究開発成果を公開しているホームページのアクセス数が月 3 万件を越える」「文化的教育普及への意義が大きい」「ワークショップの開催により、学生や企業技術者の習熟を図っている」など高い評価を受けた。

● **年度計画 (17a31)**

事後評価については、結果がまとまり次第、ホームページ等により公表する。

【年度実績】

事後評価を実施した全ての課題について、結果がまとまり次第ホームページで公表した。

→ **評価視点・指標、基準：**

事後評価結果について、結果がまとまり次第速やかに評価結果を分かり易く公表できたか。

また、公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

実績に示したとおり、事後評価結果がまとまり次第すぐに公表した。

中期計画 (A24)

研究終了後 5 年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

● **年度計画 (17a32)**

研究終了後5年を経過した課題について、追跡調査を開始する。

【年度実績】

- ・ 追跡調査は、研究終了後 5 年を経過した後、研究成果の発展状況や活用状況、参加研究者の活動状況等を調査し、事後評価を補完することを目的として実施した。
- ・ 平成 10 年度採択課題（基本型 17 課題、短期集中型 50 課題）について、代表研究者へアンケート調査を行い、その結果に対する計算科学技術委員の意見の取りまとめを行った。

→ **評価視点・指標、基準：**

対象課題について追跡調査を開始できたか。

調査が終了した課題については、その調査結果も参考にする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	開始できた	不満足な点が認められる	開始できなかった

【自己評価】 A

実績に示したとおり、平成 10 年度採択課題について追跡調査を開始した。

⑤ 総合的な評価

中期計画 (A25)

海外の有識者を含む評価委員会を開催し、機構が実施する基礎研究事業全体についての総合的な評価を中期計画終了時までにとりまとめる。

● 年度計画 (17a33)

評価委員会の開催に向け、評価委員の選定や評価方法等について検討を開始する。

【年度実績】

- ・ 基礎研究制度の評価の全体計画、実施等に関する業務を行うため、6 月 1 日付で基礎研究制度評価タスクフォースを設置し、基礎研究事業国際評価委員会の開催に向け、体制を構築した。
- ・ 基礎研究事業国際評価委員会の評価委員を選定し（委員長 1 名、国内委員 7 名、海外委員 5 名）、評価の視点、方法等を検討・策定した。
- ・ 基礎研究事業における研究成果とそのインパクト及び制度設計と運営方法を評価するために必要となる各種データを収集、アンケート調査を実施し、資料を作成した。
- ・ 国内委員による予備会議を 12 月 24 日に実施した。
- ・ 海外委員への事前説明を実施した。
- ・ 基礎研究事業国際評価委員会を平成 18 年 1 月 25～27 日に開催した。
- ・ 基礎研究事業国際評価委員会は、報告書の取りまとめに着手した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 評価委員会の開催に向け、適切な体制を構築できたか

指標 β ： 構築した体制の下で評価委員の選定や評価方法等必要な検討を開始できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 評価委員会の開催に向け、適切な体制を構築した（指標 α ：○）。

- ・ 構築した体制の下で評価委員の選定、評価の視点、方法等を検討した（指標β：○）。
- ・ 真に客観的な評価を行うために、制度評価に特化したタスクフォースという体制を構築したこと、評価委員との関わり等も含めた評価方法を検討したことは、特筆すべきことと言える。
- ・ 従来の評価方法と異なり、成果の質を測る評価方法を検討し、論文等従来用いていたデータに加え研究者へのアンケート等を取り入れ
 1. 研究開発におけるインパクト
 2. 研究コミュニティに対するインパクト
 3. 科学技術、社会、産業へのインパクト
 を導き出したことは、特筆すべきことと言える。

⑥ 研究成果の公表、普及

中期計画 (A26)

研究成果は、レベルの高い国際誌を中心に研究論文として積極的に投稿し、公表する。

● 年度計画 (17a34)

研究成果は、レベルの高い国際誌（国内学会が発行している英文誌を含む）を中心に研究論文として積極的に投稿し、公表するとともに、研究者による研究成果の公表を機構として支援する。また、研究成果としての特許件数等をホームページ等を通じて公表する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の研究論文発表件数は 6,256 件（平成 16 年度：6,154 件）、口頭発表件数は 18,902 件（平成 16 年度：16,730 件）であった。
- ・ 平成 17 年度の機構による研究成果のプレスリリースは、56 件（平成 16 年度：51 件）であった。
- ・ 1 論文当たりの被引用件数に関する調査は、他の競争的資金による例が公表されていないので、正確な比較は出来ないが、2001 年～2005 年における分野毎の 1 論文当たりの被引用数（出典：ISI 社 ISI Essential Science Indicators により検索）は、日本全体の平均の 1.5 倍～3.4 倍と大幅に上回っている。特に免疫学では日本平均の 3.4 倍、植物学・動物学では 3.0 倍、臨床医学では 2.7 倍、薬学・毒物学では 2.6 倍と機構の優位性が顕著であった。
- ・ また、海外との比較においても、脳神経科学・行動学、物理学、化学でアメリカの 0.9 倍であった以外は、各分野毎にアメリカとの比較では 1.0 倍～2.9 倍、脳神経科学・行動学でイギリスの 0.9 倍であった以外は、イギリスとの比較では 1.1 倍～3.3 倍、ドイツとの比較では 1.2 倍～3.3 倍、フランスとの比較では 1.2 倍～3.4 倍と機構の優位性が顕著であった。
- ・ 研究成果は、年報、研究実施報告書、評価報告書の形で機構ホームページ上でわかりやすく公表した。特許出願件数等もホームページ等を通じて公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

発表論文総数、口頭発表数、レベルの高い国際誌への発表割合、論文の被引用回数等を参考に、研究成果の公表が研究者により適切に行われているか、及び研究成果の公表を機構として効果的に支援できたかを総合的に評価する。

また、研究成果としての特許件数等をホームページ等を通じて公表できたかについても考慮する。

【自己評価】 S

- ・ 平成 17 年度の研究論文発表総件数は、積極的な発表を行った結果 6,256 件となった。口頭発表（18,902 件）やプレスリリース（56 件）も昨年度以上に積極的に進めた。
- ・ また、研究成果のプレス発表に関し、機構は研究者による研究成果の公表を支援した。
- ・ 日本全体の平均や主要外国と比較した機構の 1 論文当たりの被引用数は明らかに異なり、機構の研究成果の特筆すべき質の高さが認められる。
- ・ インパクトファクターの高い雑誌への投稿については、例えば平成 17 年度は「nature」30 件（平成 16 年度：25 件）、「science」10 件（平成 16 年度：15 件）であった。
- ・ なお、機構は研究進捗状況を的確に把握し、研究者が行う研究成果の公表を今後とも積極的に支援していく。
- ・ 研究成果は積極的に新聞発表を行うとともに、年報、研究実施報告書、評価報告書の形で機構ホームページ上でわかりやすく公表した。特許出願件数等もホームページ等を通じて公表した。

中期計画 (A27)

成果の公表・普及のために報告会、シンポジウム等を開催する。シンポジウム等の開催数は以下とする。

戦略的創造研究推進事業

研究成果報告会 2 回/年【平成 14 年度：2 回/年】

このほか、研究領域毎のシンポジウム等を開催する。

● **年度計画 (17a35)**

成果の公表・普及のために報告会、シンポジウム等を開催する。シンポジウム等の開催数は以下とする。

戦略的創造研究推進事業

研究成果報告会 2 回

このほか、研究領域毎のシンポジウム等を開催する。

【年度実績】

- ・ 研究成果報告会（基礎研究報告会）を平成 17 年 2 回、平成 18 年 1 回、年度では 3 回開催し、参加人数は 1,553 人であった。
- ・ 昨年度に引き続き、さがけライブ（70 課題についての合同研究成果報告会）を行った。
- ・ 初めての試みとして、ICORP ライブ（現在進行中の 9 プロジェクトの合同シンポジウム）を開催した。
- ・ さがけライブ、ICORP ライブ及び領域毎のシンポジウムは 43 回開催しており、延べ参加人数は 9,347 人であった。
- ・ 参加者に対して行ったアンケート結果を分析すると、シンポジウムの運営については、領域により差異はあるが、報告内容及び報告時間、要旨集の内容等について 79%の方が「適当」と回答した（主な意見は、「大変興味深い」、「より詳細に聞きたい」、「ビデオはわかりやすいが、報告内容が難しい」、「報告時間・質疑応答時間が短い」等）。シンポジウム全体を通じての感想は、概ね肯定的であり、来場目的と満足度についても、満足、普通の合計が 9 割を超える評価を得ている。

→ 評価視点・指標、基準：

報告会、シンポジウム等について、開催回数、参加者数、参加者の反応（アンケート調査等により把握）などを勘案し総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、研究成果報告会（基礎研究報告会）を 3 回、シンポジウムを合計 43 回開催し研究成果の公表・普及に努めた。参加人数も期待通りであった。
- ・ 参加者に対して行ったアンケート結果を分析すると、シンポジウムの運営について、約 8 割の方から「適当」であるとの回答を得られた。シンポジウム全体を通じての感想についても、概ね肯定的であった。
- ・ アンケートにおいて指摘のあった事項（発表時間、内容の難易度等）については、今後個別に検討の上対応していくこととする。

中期計画 (A28)

研究成果のデータベース化を進めるとともに、知的財産に配慮しつつホームページ等により公開する。研究成果のうち、ソフトウェアについては、ソフトウェアライブラリーへの搭載を進め、広く公開・流通を図る。ソフトウェアライブラリーへの搭載件数は、105 件【平成 14 年度時点の累積：61 件】とする。

● 年度計画 (17a36)

研究成果については、研究成果展開総合データベース（J-STORE）に掲載すること等に

よりデータベース化を進めるとともに、知的財産に配慮しつつホームページ等により公開する。計算科学を活用した研究開発の研究成果のソフトウェアについてはソフトウェアライブラリを利用し、広く公開・流通を図る。ソフトウェアライブラリへの搭載件数目標は累計で105件とする。

【年度実績】

- ・ 当該事業で得られた研究成果（特に特許）について、研究成果展開総合データベース（J-STORE）に収録し、成果の公開に努めた。
- ・ 平成 13 年度に採択した 21 課題（研究終了は平成 16 年 11 月末）について、平成 17 年度も引き続きソフトウェアの搭載を進めた結果、ソフトウェアライブラリーへの累積搭載件数は 121 件（平成 17 年度に 27 件を新規に搭載）となった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：当該事業で得られた研究成果の DB 化は適切に行われているか

指標 β ：ソフトウェアライブラリーへの累積搭載件数は目標（105 件）以上か
また、データベース、ソフトウェア等の研究成果の公表状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、研究成果について積極的に研究成果展開総合データベース（J-STORE）に収録した（指標 α ：○）。
- ・ ソフトウェアライブラリーの累積搭載件数は 121 件となった（指標 β ：○）。なお、成果としてのソフトウェアはホームページにて公開している。

中期計画 (A29)

知的財産権の取得を奨励するとともに、研究成果については、機構が実施する技術移転制度や技術移転機関等による社会還元を促進する。

● 年度計画 (17a37)

委託研究により得られる研究成果は原則として研究実施機関の帰属とする。また、必要に応じて知的財産権の権利化の支援を行う。

【年度実績】

- ・ 産業活力再生特別措置法第 30 条の適用により、知的財産権が委託研究契約に基づいて得

られた場合、原則として研究実施機関の帰属とした。共同研究契約に基づいて得られた場合、原則として発明者、研究機関・機構との共有とした。

- ・ 領域会議等の場で、研究者に対し積極的に知的財産権の取得及び権利化を行うよう奨励した。
- ・ また、社内外のセミナー等の開催情報を研究者に提供し、知的財産権に対する意識の高揚を図った。
- ・ 研究機関の帰属とならない特許に関する取扱い等についての相談に乗る等の支援を行った。
- ・ 研究機関に対しても、戦略創造事業に係る研究成果が研究機関において権利化が促進されるよう、機構として、様々な支援（特許マインドの啓発、特許シーズの掘り起こし活動、特許アドバイス、その他）を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 委託研究により得られる研究成果は原則として研究実施機関の帰属としたか

指標 β ： 知的財産権の権利化に関して必要に応じた支援を行ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 委託研究により得られる知的財産権は、原則として研究実施機関の帰属とした（指標 α ：○）。
- ・ 実績に示したとおり、研究者に対して知的財産権に関する意識の高揚・奨励等を行った（指標 β ：○）。

● 年度計画 (17a38)

研究成果については機構が実施する技術移転制度や技術移転機関等による社会還元を促進する。

【年度実績】

- ・ 基礎研究の成果は、社会への還元を図るべく機構が実施する技術移転制度等に引継いでいる。
- ・ また、研究者からの知的財産権の取得に関する様々な相談に応じるとともに、ライセンス契約に関して技術移転部門への事務取り次ぎや契約までのフォローを行う等の支援を行った。
- ・ 平成 17 年度に、機構の技術移転部門に引き継いだ特許（実施状況：契約ベース）は 26 件であった（平成 16 年度：21 件）。
- ・ 平成 17 年度に得た、基礎研究に係る特許の実施料収入は 59,645 千円であった（平成 16 年度：61,006 千円）。

→ 評価視点・指標、基準：

研究により得られた知的財産権の技術移転の進捗状況や、研究成果の権利化、社会還元促進に関してとった措置の内容・検討状況、及び知的財産権の取得を有効に支援できたか等を総合的に評価する。

また、当該事業から JST 技術移転関連事業へ継承された特許権等の件数も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 基礎研究事業で出た成果としての知的財産権（特許等）は、機構の技術移転部門に引き継ぎ権利化を図っている。ライセンス契約件数は、平成 16 年度の 21 件に対し平成 17 年度は 26 件であった。
- ・ 基礎研究に係る特許の実施料収入は、平成 16 年度の 61,006 千円に対し平成 17 年度は 59,645 千円であった。

中期計画 (A30)

研究成果は、日本科学未来館等の活動への協力や計量的な手法を用いるなど国民に分かりやすく紹介する。

● 年度計画 (17a39)

日本科学未来館等国民が直接研究成果に接する機会を提供する活動に積極的に協力する。また、それらの活動を専門的に行う人材を配置し、研究成果の国民への情報発信を行うための調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度も日本科学未来館内の研究実施施設へ見学者を案内する定期的なツアー実施に協力し、未来館の中で行われているプロジェクトの研究実施場所及び研究内容の紹介を積極に行った。
- ・ 日本科学未来館との連携により、機構の基礎研究事業の顕著な成果を専門家のみならず広く国民一般にわかりやすい形で情報発信するための展示開発に協力した。例えば、CREST「脳の機能発達と学習メカニズムの解明」研究領域（櫻井芳雄研究代表者）の研究成果であるブレイン-マシン・インターフェイス、CREST「脳を創る」研究領域（石川正俊研究代表者）の研究成果である高速キャッチングロボットを日本科学未来館と連携して館内に設置した。企画展「恋愛物語展 ― どうして一人ではいけないの?」、企画展「脳！―内なる不思議の世界へ」、イベント「展示の前で研究者に会おう!」、イベント「ライブトーク Science Edge」なども同様に協力した。
- ・ 研究者の研究成果ビデオをホームページ上でストリーミング配信を行う他、未来館でも上映し一般のお客様にもご覧いただいている。

- ・ また、サイエンスチャンネルの番組として研究成果ビデオを作成し、機構ホームページ上でも公開している。
- ・ 研究成果は新聞発表や年報、研究実施報告書、評価報告書の形で機構ホームページにて公表した。
- ・ 研究成果を広く普及するためには機構内の各事業の協力が必要なことから、機構内に検討会を設け、具体的な業務方法について検討を行った。
 1. 「サイエンスコミュニケーションと PR ディレクタ（仮称）に関する検討会」8 月～10 月 計 3 回開催
 2. 「科学技術コミュニケーション業務に関する検討会」12 月～3 月 計 3 回開催
- ・ 本事業には関連各機関との連携が必要なことから、日本科学技術振興財団との意見交換の場を設けた。（11 月に 1 回）
- ・ 検討会での討議結果を踏まえ、第 4 四半期より先端的な研究開発の動きや成果を国民に知ってもらう活動を専門的に行う人材 2 名を採用、国内外の科学技術コミュニケーション活動及びアウトリーチ活動に係る調査、情報収集を行った。

1. 国内での活動

セミナー等への出席 6 回

- 1 月 27 日 特別公開セミナー「科学への関与：1999-2006 年のニューカッスルにおける経験から」（東京大学）
- 2 月 13～14 日 科学コミュニケーターワークショップ（総合研究大学院大学）
- 3 月 6 日 シンポジウム「社会と科学の幸せな出会いーサイエンスカフェの新しい試みー」（東京工業大学）
- 3 月 13～14 日 第 3 回社会技術フォーラム「社会に発し社会にかえる研究開発活動」（科学技術振興機構）
- 3 月 18～19 日 「科学技術コミュニケーター養成ユニット作品発表会・シンポジウム・講演会」（北海道大学）
- 3 月 22 日 丸の内おしゃれな科学プロジェクトーサイエンスとアートとの出会いー（科学技術政策研究所、日本大学藝術学部）

2. 海外での活動

年次総会への出席 1 回

- 2 月 16～20 日 AAAS 年次総会（米国セントルイス）

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果の公表状況や国民に研究成果等を分かりやすく公表するための活動への協力・検討状況、また、これらの活動を専門的に行う人材の配置や調査の実施状況などを勘案し総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 実績に示したとおり、当事業で得られた研究成果等を国民にわかりやすく公表するべく、日本科学未来館における研究成果の展示やイベント等、様々な手法を用いて、数多くの活動に参画、協力を行った。
- ・ 研究成果は積極的に新聞発表を行うとともに、年報、研究実施報告書、評価報告書の形で機構ホームページ上でわかりやすく公表した。
- ・ 特に研究成果等を国民にわかりやすく伝えるアウトリーチ活動に関する具体的な方法について、機構にて検討を、さらに関連機関と意見交換を行い、専門に行う適切な人材を選考、配置し、取組を行ったことは、特筆すべきことと言える。

(2) 社会技術研究の推進

【中期目標】

我が国社会が抱える様々な問題を解決し、社会における新たなシステムの構築に寄与する技術(技術的根拠／知識体系)を確立することを目的として、自然科学と人文・社会科学の複数領域の知識を統合し、個別分野を越えた幅広い視点から研究開発を行い、現実の社会問題の解決に資する研究成果を得る。

中期計画 (B01)

社会技術研究の推進のため「社会技術研究フォーラム」、「ミッション・プログラム」、「公募型プログラム」を実施する。

● 年度計画 (17b01)

社会技術研究推進のため「社会技術研究フォーラム」、「ミッション・プログラム」、「公募型プログラム」を実施する。

【年度実績】

- ・ 社会技術研究推進のため、社会問題解決のために重要なミッションを設定し、研究チームを組織して研究を実施する「ミッション・プログラム」、社会問題解決のために重要な研究領域を設定し、公募により研究を実施する「公募型プログラム」、社会における解決すべき諸課題と、その解決を図るための研究のあり方についてオープンに議論を行う「社会技術研究フォーラム」の3つのプログラムを引き続き実施した。機構は、これらプログラムの運営、研究実施の支援を行い、事業を推進した。
- ・ 平成17年5月に機構内で社会技術に係る事業を改組し、問題設定（研究開発領域）を中心とした構造とすることで、研究開発領域の目標達成に向けてミッション・プログラムと公募型プログラムを有機的に連携しながら研究開発を推進した。

- ・ 後述するような個々のプログラムの活動のみならず、プログラム間の連携した活動〔ミッション・プログラムと公募型プログラムの合同シンポジウムの開催（「脳科学と社会」国際シンポジウム；平成 17 年 11 月 29 日）、社会技術研究フォーラムにおける新規研究テーマの探索（第 2 回フォーラム：平成 17 年 11 月 10 日）、フォーラムにおけるミッション・プログラムと公募型プログラムの成果の発表や研究活動の紹介、パネルディスカッションによる社会技術の成果や評価のあり方についての検討（第 3 回フォーラム：平成 18 年 3 月 13、14 日）など〕を実施した。
- ・ 社会技術研究フォーラムや、ミッション・プログラムや公募型プログラムにおけるシンポジウム等において、広く一般の参加者やユーザーとなる参加者を集めたほか、ミッション・プログラム及び公募型プログラムの推進において、自治体や関連機関等との連携があった。
- ・ 機構は、センター長とともに社会技術研究開発の運営に関する重要事項を審議する、社会の各セクターの代表からなる「運営協議会」を開催し（第 1 回：平成 17 年 7 月 11 日、第 2 回：平成 17 年 10 月 31 日）、社会技術研究を推進した。
- ・ なお、研究開発領域間の連携・調整は、定期的にもたれる領域統括の間の連絡会により行われている。

→ 評価視点・指標、基準：

各プログラム間の有機的な連携に留意して、適切に研究開発が行われたか総合的に評価する。

社会における関与者との関係を十分に確保しつつ研究開発が行われたかも参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、社会技術の研究開発にあたり、3 つのプログラムの有機的な連携を図りながら推進した。
- ・ また、各プログラムの研究開発等において、社会における関与者の連携や参加を得ながら推進した。
- ・ 運営協議会、ほか適宜場を設定して、各プログラムの進捗や今後の研究展開方策等について検討を行うなど、機構は、実効的な事業運営を行った。

中期計画 (B02)

「社会技術研究フォーラム」については、社会問題の本質を認識し、その解決を図る研究のあり方を継続的に議論する。

● 年度計画 (17b02)

「社会技術研究フォーラム」については、社会問題の本質を認識し、その解決を図る研究のあり方について継続的に議論する。

【年度実績】

- ・ 機構は、社会技術研究フォーラムを効果的に運営した。
- ・ 平成 17 年 7 月 16 日に「安寧な社会の実現に向けて～科学技術ができること、すべきこと」をテーマに、改組後の社会技術の研究開発体制や研究開発の方向性等について、広く発信する第 1 回フォーラムを開催し、191 名の参加者を得た。
- ・ 平成 17 年 11 月 10 日「生命科学と社会の接点で社会技術に何ができるか～未来の最先端医療に焦点をあわせて」をテーマに第 2 回フォーラムを開催し、255 名の参加者を集めた。社会技術研究において今後新たに取組むべきテーマの候補の一つとして、その問題の所在や解決に向けた研究開発の可能性について、広く議論を展開した。
- ・ 平成 18 年 3 月 13、14 日に、「社会に発し社会にかえる研究開発活動」と題した第 3 回フォーラムを開催し、2 日間でのべ 299 人の参加を得て、平成 17 年度に終了した課題の研究成果等を広く発信するとともに、社会技術研究における研究のあり方や求められる成果、またその評価のあり方等についてオープンに議論を展開した。

→ 評価視点・指標、基準：

社会技術研究フォーラムにおいて、新しい研究開発体制や理念について、社会に対して適切に発信できたか、また、社会において様々な解決すべき問題やそのニーズを抽出できたか、総合的に評価する。

フォーラム参加者の満足度等も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、第 1 回フォーラムにて、新しい研究開発体制や理念について社会に向けて発信するとともに、第 2 回フォーラムでは社会技術研究開発で取り上げるべき課題の一つについて広く検討を行った。また、第 3 回フォーラムでは、成果の発信を行うとともに、社会技術の研究開発の進め方、成果、その評価のあり方等について、広く総合的に意見を抽出した。
- ・ フォーラム参加者より寄せられたアンケートから、テーマ選定や論点、ディスカッションの進行などについては好意的な意見が多く寄せられた。開催曜日や時間帯などの運営に対する指摘、あるいは、フォーラムの記録や配付資料の公開要請などについては、今後の運営や当センターのアウトリーチ活動等へ反映することとした。

中期計画 (B03)

「ミッション・プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられるミッションを設定し、その目標達成に必要な研究チームを組織して研究を実施する。

● 年度計画 (17b03)

「ミッション・プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられ

で設定した既存のミッションに基づき、その目標達成に向け研究を推進する。

【年度実績】

- ・ ミッション・プログラム I「安全性に係わる社会問題解決のための知識体系の構築」について、化学プロセス安全、交通安全など、安全性に係わる領域をカバーする研究グループと、法システム、社会心理学など、横断的なグループ、さらに全体を取りまとめる総括研究グループの全 12 グループにより研究を実施した。研究グループ毎に研究会やワークショップを開催しつつ、ミッション I の最終年度として、シンポジウム「安全安心のための社会技術：社会への実装」（平成 17 年 9 月 30 日）、「ミッション・プログラム I 最終成果報告シンポジウム」（平成 18 年 1 月 17 日）を開催し、広く研究開発成果を発信した。

また、OECD との共催によるワークショップ「OECD Global Science Forum Workshop on Science and Technology for a Safer Society」（平成 17 年 12 月 5、6 日）を開催し、ミッション・プログラム I の成果について発信し、国際的な視点で議論した。

- ・ ミッション・プログラム II「高度情報社会の脆弱性の解明と解決」について、3 つのワーキンググループ（多重リスクコミュニケーター WG、暗号リスク WG、DRMWG）に加え、平成 17 年度に新たに非常時情報通信システム WG を加え、それぞれ調査・研究を行った。また、平成 17 年 6 月 22 日に第 2 回公開シンポジウムを開催し、広く問題意識と成果を発信するとともに、今後の研究の方向性について広く議論を行った。
- ・ ミッション・プログラム III「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明」では、大阪、三重、鳥取の 3 カ所の拠点において、地元医師会や教育委員会などとの連携の下、短期研究として 4 ヶ月児及び 9 ヶ月児、また 5 歳児を対象に質問票調査、行動観察調査などを行った。並行して、長期研究の計画策定、長期研究のスケジュールの積極的な見直しなどを行い、準備を進めた。

また、平成 17 年 4 月 2 日に三重県津市において研究協力者への情報発信を目指した公開シンポジウムを開催し、研究の狙いや内容の周知を図った。平成 17 年 11 月 29 日には、公募型プログラムと合同の国際シンポジウムを開催し、国際的な視座での検討を行った。

加えて、平成 18 年 1 月 28 日に「脳神経科学と倫理」ワークショップ、同年 3 月 18 日に情報統計ワークショップを開催し、研究に関連する新しいアプローチや手法について検討を重ねた。

- ・ 機構は、3 つのミッションに基づき、各研究統括との連携の下で研究を推進した。また、研究の推進にあたっては、研究人材の雇用・委嘱、研究設備等の契約・調達、支払い等の会計処理などにより、研究の実施を支援した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究グループは、柔軟で機動的に編成され、適正に機能しているか

指標 β ：ミッションにおける、目標設定や研究計画・研究方法は進捗に見合った

適切なものであるか

指標 γ : 社会における当該問題の関与者の参画を得つつ研究開発が推進されているか
また、主な研究成果も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 研究グループの編成は、研究統括のイニシアティブの下、適切かつ柔軟に編成されている。各ミッションとも、自然科学の研究者を中心としたグループに加え、法学、心理学、経済学、教育学、統計学などの人文・社会科学の研究者を中心としたグループが生まれ、特徴的な編成となっている。平成 17 年度は、特にミッション II において、研究の進捗と問題認識の深化に伴いワーキンググループを一つ増設し、柔軟な編成を進めている（指標 α : ○）。
- ・ ミッション・プログラムにおいて、研究当初の目標設定に向けて研究を進める中で、継続的に研究計画の見直し等を行っている。特に、子供の発達に影響を与える環境・生活要因等の解明を目指すミッション III において、当初構想の 0 歳児 5,000 人及び 5 歳児 5,000 人を並行して追跡調査するという構想を統計学的視点から検討し、0 歳児 5,000 人を長期にわたって追跡する方向で長期研究の計画を見直すなど、当初目標を達成できるよう研究方法や計画の見直しを行っている。当該研究計画については、平成 18 年度にかけて評価委員会において長期研究の準備状況について評価を行うとともに、倫理審査委員会における審査を受けるものであり、適切な推進を図っている（指標 β : ○）。
- ・ ミッション I の研究成果を発表する 2 回のシンポジウムにおいて、過半数は自治体関係者や民間企業などからの参加であり、社会技術の成果のユーザーの参加が得られたと言える。また、ミッション II の公開シンポジウムにおいても、広くユーザーとなる参加者からの声を研究開発に反映することに留意している。さらに、ミッション III においては、地域の乳幼児（及びその親）に研究に協力してもらう観点からも、地元の医師会や看護師会、教育委員会などとともに、ミッション III の研究の進め方や成果のフィードバックなどを検討する推進委員会を組織して、関与者の参画を得ながら研究を推進している（指標 γ : ○）。

中期計画 (B04)

「公募型プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられる着眼点を踏まえて、研究領域を設定し、広範な層からの課題の発掘とその解決を目的として、公募研究を実施する。

● 年度計画 (17b04)

「公募型プログラム」については、既存の3領域について、平成14、15、16年度採択課題の

研究を推進する。また、平成17年度新規研究領域を設定し、採択課題の研究を開始する。

【年度実績】

- ・ 機構は、研究総括と連携して、公募型プログラムの既存 3 領域において全 34 課題の研究を推進した。研究の推進にあたっては、研究総括により、各課題の研究計画作成時の助言、研究内容や進捗に応じた予算配分調整、研究途中での研究実施に関する様々な評価や助言、領域シンポジウムの主催による社会への発信等、実効的な領域運営を行った。
- ・ また機構は、研究契約の締結や研究人材の雇用・派遣、研究設備等の契約・調達等、研究推進のための支援を行った。
- ・ 平成 17 年度は、新たに 2 つの研究領域（研究開発テーマ）「ユビキタス社会のガバナンス」「21 世紀の科学技術リテラシー」で募集を行った。
- ・ 課題は、研究総括が研究アドバイザーの協力を得て事前評価を行い、応募 74 件に対して、9 課題を採択し（11 月 28 日）、研究代表者説明会や研究契約の締結を迅速に進め、速やかに研究を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：既存の研究課題は、当初の目標・趣旨に沿って適切に研究が進められているか

指標 β ：新規の公募型プログラムにおける研究領域は適切に設定されたか

指標 γ ：採択課題の研究は開始されたか

また、主な研究成果も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】

A

- ・ 各研究課題は、研究総括のマネジメントの下、それぞれの研究領域の趣旨に沿って研究を推進している（指標 α ：○）。
- ・ 運営協議会における事前評価による 4 つの問題設定（研究開発領域；「安全安心」「情報と社会」「脳科学と社会」「科学技術と人間」）に基づき、過年度の領域探索調査や社会技術研究フォーラムにおけるオープンなディスカッション等を踏まえて、「情報と社会」、「科学技術と人間」内で 2 つの新規研究領域「ユビキタス社会のガバナンス」「21 世紀の科学技術リテラシー」を適正に設定した（指標 β ：○）。
- ・ 実績に示したとおり、平成 17 年度採択 9 課題について採択後速やかに研究を開始し、研究契約手続き等も遺漏なく進めており、研究は着実に開始された（指標 γ ：○）。

中期計画 (B05)

新規ミッション、新規研究課題、新規研究領域の設定に向け、必要な調査を実施する。

● 年度計画 (17b05)

新規ミッション、新規研究領域等の調査・検討を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年 5 月の改組により、社会技術研究開発センター企画室が、昨年度までの諸調査の蓄積に加え、総合的視点により問題の所在をサーベイするとともに、発見的に、焦点を絞った検討を行った。
- ・ 具体的には、新聞や雑誌のデータベース等による文献調査、OECD、ISE 等の Web による海外事情の調査を行った。また、焦点を絞った検討としては、21 世紀は生命科学と人々の生活との関わりがますます深くなるという認識の下、「生命科学と社会の接点で社会技術に何ができるか」をテーマに、生命科学研究者、医療従事者、法律・行政・科学コミュニケーション関係者等 8 名へのインタビュー調査を行った。
- ・ また、第 2 回社会技術フォーラム「生命科学と社会の接点で社会技術に何ができるか～未来の最先端医療に焦点をあわせて」（平成 17 年 11 月 10 日）において、当該テーマの泰斗であるパネリストとともに、広く問題意識をもつ参加者とともにディスカッションを重ね、問題の所在と解決の方法を探った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 新規研究開発領域等の設定に向けた調査は適切な体制と方法により行われているか

指標 β ： 計画に沿った調査が行われ、領域設定等に向けた明確な結果が得られているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 改組による新体制の下、昨年度までの調査手法（委員会形式、委託によるアンケート調査等）ではなく、全体のサーベイと個別テーマの発見的調査とを並行して実施し、マクロ的視点とミクロ的視点のバランスを取りながら進める調査方法を採用し、適切に調査が進められた（指標 α ：○）。
- ・ 調査は計画的に進められ、第 2 回フォーラムのテーマにまで昇華し、広くオープンな場で議論を行ったことにより、社会技術にて扱うべきか、扱うとしたらどのような課題設定と

成果の見込みがあるかなど、実効的な検討に資する成果が得られた（指標β：○）。

中期計画 (B06)

研究課題については、外部専門家が、事前評価、中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映するとともに、事後評価を実施し、その結果を公表する。

● 年度計画 (17b06)

「ミッション・プログラムⅡ」（高度情報社会の脆弱性の解明と解決）について中間評価を実施し、評価の結果を当年度あるいは翌年度の研究チーム編成の見直しや資源配分に必要に応じて反映する。

【年度実績】

- ・ 社会技術研究開発事業において、中間評価、及び事後評価に関する事項について審議する、外部有識者からなる評価委員会を設置した。また、「情報と社会」研究開発領域の専門的事項を調査するための分科会を設置した。
- ・ ミッション・プログラムⅡの中間評価について、上記評価委員会及び分科会により、「ピアレビュー」と「アカウンタビリティの評価」の重層構造で評価をすることとした。第1回評価委員会（平成17年11月25日）、第1回分科会（平成18年1月14日）、第2回分科会（1月16日）、第3回分科会（2月1日）、第2回評価委員会（2月23日）、第3回評価委員会（3月15日）を経て、目標達成度、技術的・社会的貢献、今後の研究開発計画などについて評価を行い、評価コメントと今後の進め方についての助言などについて、評価報告書として3月31日に取りまとめた。
- ・ 評価結果については、社会技術研究開発センター内の予算配賦に反映した。また、サブテーマの重点化の提案や研究体制のグループ再編の指摘など、具体的な助言がなされており、今後被評価者の意見聴取を踏まえた上で、平成18年度以降の研究運営に適切に反映する予定である。
- ・ 加えて、ミッション・プログラムⅠについて、当初平成18年度に事後評価を実施する予定のところ、研究成果のとりまとめを迅速に行うことにより、平成17年度中に事後評価を行った。「安全安心」研究開発領域の専門的事項を調査するための分科会を設置し、先述の評価委員会とともに、第1回評価委員会（平成17年11月25日）、第1回分科会（12月27日）、第2回分科会（平成18年1月17日）、第3回分科会（1月23日）、第2回評価委員会（2月23日）、第3回評価委員会（3月15日）を経て、目標の達成度や技術的・社会的貢献、アカウンタビリティの評価を行った。今後の取組への提言を含め、評価報告書として3月31日に取りまとめた。
- ・ 評価結果については、平成18年度以降の社会技術研究開発センターの今後の事業運営、事前評価のあり方や研究運営などに反映する予定である。
- ・ 以上、いずれの評価報告書も、被評価者の意見聴取を踏まえた上で、Web上に公開する方向で準備中である。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：「高度情報社会の脆弱性の解明と解決」の中間評価は適切に行われたか

指標 β ： 中間評価の結果は、研究開発の運営の見直し等、次年度以降の計画への反映が図られたか

指標 γ ： 評価の結果は、まとまり次第分かりやすく公表、或いは公表に向けた準備が適切にされたか

また、研究成果等についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 S

- ・ 実績に示したとおり、評価の体制を適切に構築し、ピアレビューとアカウンタビリティの評価の二層構造の評価は、必要十分な時間をかけながら実効的に実施できた（指標 α ：○）。
- ・ 評価結果については、平成 18 年度の研究実施予算に速やかに反映した。また、ミッション・プログラム I の事後評価より得られた事業運営・研究運営上の指摘事項である計画段階の充実、国際的な視点、社会への実装については、社会技術研究開発事業の事業運営に反映し、引き続き事業の進め方やあり方等について、平成 19 年度以降の次期中期計画も見据えて見直していくところである。ミッション・プログラム II の中間評価より得られた、重点化や体制の指摘については、平成 18 年度研究計画に反映するとともに、研究終了時まで含めた全体計画の見直しを行うこととした（指標 β ：○）。
- ・ 評価の結果は、わかりやすい評価報告書の形式に取りまとめられている。今後、被評価者の意見等を聴取した上で、速やかに評価結果を公表する予定である（指標 γ ：○）。
- ・ 当初次年度に予定していたミッション・プログラム I の事後評価を前倒して実施したのは、研究成果の速やかな取りまとめとともに、評価に係る準備・事務の迅速な実施によるもので、特筆すべき実績と考える。
- ・ また、約 4 ヶ月間に及ぶ評価委員会の密度の濃い議論は、個々の研究内容や成果の状況、研究計画や研究体制などを厳正に評価しつつ、加えて、当該事業の事業運営に対し意義深い指摘がなされており、今後の事業実施に向けて踏み込んだ評価が行われた。これは、評価委員会と被評価者の評価に関する問題意識の高さや、事務局との協力関係などがきわめて有効に機能した、特筆すべき実績と考える。

● 年度計画 (17b07)

「公募型プログラム」の平成17年度採択課題の事前評価を研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行う。平成17年度に終了する平成14年度採択の9課題については、事後評価

を実施あるいは開始する。事後評価については、結果がまとまり次第、当年度或いは翌年度にホームページ等により公表する。

【年度実績】

- ・ 公募型プログラムの平成 17 年度採択課題については、研究領域（研究開発テーマ）ごとに研究総括が領域アドバイザーの協力を得て、領域の趣旨に合致していること、社会問題の分析にとどまらず解決に向けた手順が示されていること、個別の専門分野にとどまらず分野横断的アプローチが計画されていること等の視点から事前評価を行った。
- ・ 事前評価は、応募 74 件の研究提案について書類選考、面接選考の 2 段階の選考を行い、9 件の課題を採択した。評価結果については、速やかに応募者に通知した。
- ・ 公募型プログラム・平成 14 年度採択研究課題については、平成 17 年 10 月末の研究終了後、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て、さらに外部評価者を加えて事後評価を行った（「社会システム／社会技術論」領域：平成 18 年 3 月 10 日、「循環型社会」領域：3 月 15 日、「脳科学と教育」領域：3 月 3 日）。
- ・ 上記事後評価で得られた事業運営の改善に資する事項（研究チームのマネジメント上の課題等）については、次年度以降の研究推進等に反映させることとした。

→ 評価視点・指標、基準：

- 指標 α ： 公募型プログラムについて、新規採択課題の事前評価は適切に行われたか
 指標 β ： 終了課題の事後評価は適切に行われたか
 指標 γ ： 評価の結果は、まとまり次第分かりやすく公表、或いは公表に向けた準備が適切にされたか
 また、研究成果等についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 公募型プログラムの平成 17 年度採択課題について、研究総括を中心とした適正な評価体制にて、年内に研究開始できるように迅速な事前評価を実施した（指標 α ：○）。
- ・ 平成 14 年度採択課題について、社会技術研究の観点（現実社会の諸問題の解決など）から、研究総括と領域アドバイザーらに外部評価者を加えることで、客観的視点・ユーザー視点からの事後評価を実施した。評価結果のうち、事業運営に係る事項については、次年度以降の事業運営に反映させることとした（指標 β ：○）。
- ・ 平成 17 年度採択課題の事前評価結果は、採択後速やかに評価結果を公表した。平成 14 年の採択課題の事後評価結果は、現在研究総括によるとりまとめを行うとともに、被評価者の意見を聴取した上で公表するよう、準備を行っている（指標 γ ：○）。

中期計画 (B07)

研究成果の公表や意見交換等を目的として、以下の活動を実施する。

国際シンポジウム	1回/2～3年	【平成14年度：0回/年】
公開シンポジウム	2回/年	【平成14年度：4回/年】
ワークショップ	12回/年	【平成14年度：15回/年】
学会発表等	20件/年	【平成14年度：20件/年】

● 年度計画 (17b08)

研究成果の公表や意見交換等を目的として、以下の活動を実施する。

公開シンポジウム	2回
ワークショップ	12回
学会発表等	20件

【年度実績】

- ・ 研究成果の公表は意見交換等を目的として、以下の活動を実施した。機構はこれらの活動について会議開催に係る事務など、必要な支援を行った。

(1) 国際シンポジウム：2回

- 国際シンポジウム「脳科学を基調としたコホート研究」（平成17年11月29日）
- 「バイオマスエタノール燃料国際シンポジウム in 胆沢」（平成18年1月28日；公募型プログラム）

(2) 公開シンポジウム：13回

- ミッション・プログラムⅢ 公開シンポジウム「すくすくコホート三重～21世紀を担う子どもの発達を探る」（平成17年4月2日）
- ミッション・プログラムⅡ シンポジウム「高度情報社会の脆弱性の解明と解決」（平成17年6月22日）
- 第1回社会技術フォーラム「安寧な社会の実現に向けて～科学技術ができること、すべきこと」（平成17年7月16日）
- ミッション・プログラムⅠ シンポジウム「安全安心のための社会技術：社会への実装」（平成17年9月30日）

ほか、9回開催。

(3) ワークショップ：24回

- 第1回社会技術コロキウム「ささやかなブレイクスルー4話」（平成17年7月29日）
- 公募チームWS「医療現場から学ぶ安全マネジメント」（平成17年8月27日）
- OECD との共催「OECD Global Science Forum Workshop on Science and Technology for a Safer Society」（平成17年12月5、6日）
- 公募チーム国際WS「Ethics Crossroads の形成と科学技術論理の構築」（平成17

年 12 月 14 日)

- 「脳科学と社会」研究開発領域 「第 2 回脳神経科学と倫理ワークショップ」(平成 18 年 1 月 28 日)
- 社会技術セミナー「サービス工学～サービス創出のための工学」(平成 18 年 2 月 6 日)

ほか、18 回開催。

(4) 学会発表等

- 内外における学会発表、論文発表は、それぞれ 414 件、226 件であった。
- ・ また、特許出願が「化学構造の類似度を算出し化合物の安全性を評価する方法及びこれを用いた医薬品安全性情報システム」、「乳児の情動を判定する方法、そのための装置とプログラム」など、全体で 6 件あった。

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果の公表、意見交換等のための活動として、公開シンポジウム (α)、ワークショップ (β)、学会発表等 (γ) について目標と比較して評価する。

また、国際シンポジウムの開催実績、及びシンポジウムの内容 (参加者の満足度) 等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てを達成	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つが未達	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数が未達

【自己評価】 S

- ・ 実績に示したとおり、各指標とも平成 17 年度は昨年度同様すべて目標を大幅に上回った (指標 $\alpha \sim \gamma$: ○)。
- ・ 特筆すべき点として、「脳科学と社会」研究開発領域における国際シンポジウムの開催は、当該分野の日本における先導的な研究の発信と、国際的な視座での意見交換を実施した意義深いシンポジウムとなった。
- ・ また、OECD との共催による「Global Science Forum Workshop on Science and Technology for a Safer Society」では、俯瞰的な研究アプローチによる安全安心研究の可能性とミッション・プログラム I の研究成果について、国際的に先駆けた発信を行う機会として大きな意義があった。
- ・ 社会技術研究フォーラム等への参加者からは、「現場の実態に基づいた野心的な試みだったと思う」「フォーラムに参加することで研究と社会のつながりの重要性を痛感した」「パネリストの選び方は適切だと思う」「すばらしい講演会だと思う。300 人の聴講者に絞るのはもったいない」「将来に向けての検討の場、システム構築への足掛かりになる企画を続けて欲しいと思う」など、肯定的な意見を多くいただいた。

- ・ さらに、社会問題の解決を目指す社会技術研究において、特許出願があったことは、研究者の積極的な研究姿勢と機構の支援が両輪をなした成果として高く評価できる。

● 年度計画 (17b09)

「公募型プログラム」の平成17年度に終了する9課題について現実社会の諸問題の解決や社会における新たなシステムの構築に資する研究成果について、終了シンポジウム等を開催し公表する。

【年度実績】

- ・ 公募型プログラムの平成17年度に終了する9課題について、「社会システム／社会技術論」「循環型社会」「脳科学と教育」のそれぞれの領域ごとに、終了シンポジウムを開催した（平成18年3月13日）。参加者は産学官にわたり、当該領域に関心を持つ参加者を集め、それぞれ、80名、94名、166名の参加を得た。
- ・ 終了シンポジウムは、成果の発表だけでなく、会場との質疑や研究総括による総括が行われ、特に各成果の新規性や実装可能性などについて浮き彫りにされた、わかりやすいシンポジウムとなった。
- ・ また、ミッションⅠの最終年度として研究成果のとりまとめを迅速に行うことにより、シンポジウム「安全安心のための社会技術：社会への実装」（平成17年9月30日）、「ミッション・プログラムⅠ最終成果報告シンポジウム」（平成18年1月17日）を開催し、広く研究開発成果を発信した。参加者数はそれぞれ165名、292名となり、過半数が自治体関係者や民間企業などからの参加であり社会技術の成果のユーザーと考えられる参加者を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 年度内に終了シンポジウムを開催、あるいは開催に向けた準備が行われたか

指標 β ： 社会問題の解決に資する研究成果として、社会における成果のユーザーに対し適切な広報がなされたか

シンポジウム参加者の満足度等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成17年度に終了する全9課題について、終了シンポジウムでも研究成果の公表が行われた（指標 α ：○）。
- ・ 参加者が研究者に偏ることなく、産学等、研究成果のユーザーと想定される参加を得てい

る。また、研究成果は、現実の社会問題解決を目指すもので、参加者のアンケートからも具体的でわかりやすい等の意見が多く得られ、終了シンポジウムの所期の目的を達成できた（指標β：○）。

- ・ 参加者へのアンケート調査からは、「具体的な現場の問題解決に、多様な切り口で研究されていて発見的だ」「現場に立脚した、わかりやすい有意義な発表であった」「全体の定量感がつかめた」「基礎研究がベースとなるので機序が明確であり議論が理解しやすい」「継続的に推進する必要があると思う」「大変良い企画、研究だったと思う」など、肯定的な意見を多くいただいた。
- ・ 一方で、発表時間の短さや開催曜日に対するコメントなどがあり、今後のシンポジウム運営に反映することとした。

中期計画 (B08)

研究終了後、現実社会の諸問題の解決や社会における新たなシステムの構築に資する研究成果について公表するとともに、5年後を目途に追跡調査を実施し、その結果を国民に分かりやすい形で公表し、研究成果の実社会での適用・実践を推進する。

（対応する年度計画なし）

（3）対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

【中期目標】

先端的な科学技術を駆使して人道的観点からの対人地雷探知・除去活動を支援するための技術の研究開発を進め、平成17年度及び平成19年度を目途とした地雷被埋設国等における実証試験に、開発した技術を提供する。

中期計画 (C01)

人道的観点からの対人地雷の探知・除去活動を支援するセンシング技術、アクセス・制御技術の研究開発を行う。

● **年度計画 (17c01)**

人道的観点からの対人地雷の探知・除去活動を支援するセンシング技術、アクセス・制御技術について、短期的研究開発課題は実用化を目指した研究開発、中期的研究開発課題では基盤的な研究開発に加えて、実用化を目指した研究開発を推進する。

【年度実績】

- ・ 短期的研究開発課題（平成17年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）において、「地雷と土壌の物性値の相対的な違いに着目し対人地雷を探知可能とするセンシング技術」、

「地雷原に安全かつ効率的にセンサ、コンピュータ等を持ち込むための遠隔操作可能なアクセス機材」、「アクセス機材に装着するコンピュータ及びその制御技術」といった、実用化を目指した研究開発を推進した。

- ・ 中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に現地実証試験に供しうる技術）において、NQR（核四極共鳴）センサ〔電磁波を地中へ照射し、爆薬に含まれる元素にて生じる核四極共鳴を利用して爆薬を検出する〕及び中性子センサ〔中性子を地中へ照射し、中性子捕獲反応により爆薬から発生するガンマ線を検出する〕を対象として、爆薬または爆薬模擬物質とセンサとの距離を離れた原理実証試験を行った。原理実証試験を実験室レベルで実施し、実際の地雷原における対人地雷の埋設位置や深さを意識することで実用化を目指した研究開発を推進した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に実証試験に供しうる技術）において、地雷被埋設国等における実証試験に対応しうる試験機を試作したか

指標 β ： 中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に実証試験に供しうる技術）において、実験室レベルにて地雷原を意識した定量的な原理実証試験を実施したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方に問題有り

【自己評価】 A

- ・ 短期的研究開発課題において、アレイ型地中レーダ、及び地中レーダと金属探知機を組み合わせたハンドヘルド型複合センサの研究開発（センシング技術）を進めるとともに、最大積載重量が大きなスカラアーム付き小型車両、長尺アームを持つクレーン車両、及び遠隔操作可能なバギー車両の研究開発（アクセス・制御技術）も進めた。これらのセンシング技術とアクセス・制御技術を融合することで、地雷被埋設国等における実証試験に対応しうる地雷探知車両（試験機）を試作することができた（指標 α ：○）。
- ・ 中期的研究開発課題において、NQR センサ及び中性子センサを対象として、実際の地雷原における対人地雷の埋設位置や深さを考慮した場合に必要な検出感度を解析する目的で、爆薬または爆薬模擬物質とセンサとの距離を離れた定量的な原理実証試験を実験室レベルで行うことができた（指標 β ：○）。

中期計画 (C02)

研究開発全体を統括する研究総括を置き、その下に産学官からなる研究開発チームを組織して試作機の開発を実施する。なお、研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等によ

り、研究を支援する。

● **年度計画 (17c02)**

研究開発全体を統括する研究総括を置き、その下に産学官からなる研究開発チームを組織して研究を推進する。研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により、研究を支援する。

【**年度実績**】

- ・ 研究開発全体を統括する研究総括の下に企業、大学、独立行政法人研究機関が参画する研究開発チームを組織して研究を推進した。
- ・ 研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により研究を支援した。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標 α ： 研究総括、産学官からなる研究開発チームが適切に組織されているか

指標 β ： 研究総括を補佐するスタッフの配置、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入により、研究を適切に支援したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方に問題有り

【**自己評価**】 A

- ・ 実績に示したとおり、研究総括の下に産学官からなる研究開発チームが適切に組織できている（指標 α ：○）。
- ・ 研究総括を補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入を行い、実績に示したとおり研究を適切に支援できている（指標 β ：○）。

中期計画 (C03)

研究開発期間が比較的短期的な技術（対人地雷の構成物と土壌の物性の違いに着目した探知技術等）は平成 17 年度を目途に、中期的な研究開発期間が必要となる技術（対人地雷自体の物性に着目した探知技術等）は平成 19 年度を目途に地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術を開発し、実証試験に技術を供する。

● **年度計画 (17c03)**

短期的研究開発課題では地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術を開発し、実証試験に技術を供する。中期的研究開発課題では、実証試験に供しうる技術の開発を目標に、引き続き研究開発を実施する。

【年度実績】

- ・ 短期的研究開発課題において、地雷被埋設国であるクロアチアの評価機関 CROMAC-CTDT（Croatia Mine Action Centre - Centre for Testing, Development and Training）が実施する実証試験に地雷探知技術を提供した。
- ・ 中期的研究開発課題において、アクセス機材に搭載して屋外で使用するためのセンサ装置の小型化や耐環境性を加味した搭載方法の検討を行い、実証試験に提供することのできる技術の開発を目標に引き続き研究開発を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途に実証試験に供しうる技術）において、地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術を開発し、実証試験に供したか

指標 β ： 中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に実証試験に供しうる技術）において、耐環境性などの検討がなされているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方に問題有り

【自己評価】 A

- ・ 短期的研究開発課題において、アレイ型地中レーダ及び地中レーダと金属探知機を組み合わせたハンドヘルド型複合センサを開発し、クロアチアの評価機関である CROMAC-CTDT の試験場にて平成 18 年 2 月 1 日から 3 月 9 日まで行われた実証試験に供した。本実証試験は、土質の異なる複数のテストレーンと起爆剤を除いた対人地雷を用いて行われた（指標 α ：○）。
- ・ 中期的研究開発課題において、NQR センサでは、短期的研究開発課題の成果である遠隔操作可能なバギー車両に搭載するための軽量化や、温度変化や湿度変化などに耐えうる耐環境性を考慮した搭載方法の検討を進めた。中性子センサでは、温度変化に影響を受ける中性子発生を安定化させる制御方法等の検討を行うとともに、短期的研究開発課題の成果である長尺アームを持つクレーン車両に搭載するための軽量化や、耐環境性を考慮した搭載方法の検討を進めた（指標 β ：○）。

中期計画 (C04)

研究課題については、民間及び大学の研究者、地雷除去機関等の外部専門家による、中間評価及び事後評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映する。

● 年度計画 (17c04)

中期的研究開発課題については、中間評価を開始する。

【年度実績】

平成 17 年 6 月に国際シンポジウム（非公開）を開催し外部専門家の意見・評価を聴取した。また、平成 18 年 3 月 15 日及び 24 日に研究総括を中心とした課題評価会を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途に実証試験に供しうる技術）において、研究総括を中心に、民間および大学の研究者、地雷除去機関等の外部専門官による中間評価を開始したか

S	A	B	F
(なし)	開始できた	(なし)	開始できなかった

【自己評価】 A

海外から 10 ヶ国 20 名が参加した国際シンポジウムを開催し、意見・感想を聴取するとともに、参加者である海外の研究者や地雷除去機関等の外部専門家を対象として、中期的研究開発課題それぞれに対する改善点等に関するアンケート調査を行った。また、課題評価会では中期的研究開発課題の各研究代表者が、これまでの研究開発成果、研究開発進捗状況、今後の研究開発計画などを説明し、研究総括及び領域アドバイザーとの質疑応答を行った。

（４）革新技術開発研究の推進

〔中期目標〕

民間等の有する革新性の高い独創的な技術を、実用的な技術へ育成することを目的として、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発を実施する。

中期計画 (C11)

民間等において研究活動に携わる者から公募を行い、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連し、革新性の高い独創的な技術に関する技術開発を行う。また人文社会科学の知見も活用して俯瞰的観点から関連する調査研究等を実施し、その成果を公募方針等に反映させる。

● 年度計画 (17c11)

安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連し、革新性の高い独創的な技術に関する平成17年度採択課題を外部専門家・有識者による事前評価に基づき選定し、技術開発を開始する。

【年度実績】

・ 平成 17 年度採択課題について、平成 17 年 2 月 7 日より課題提案の公募を開始した。平成

17 年 4 月 8 日に申込を締め切り、325 件の応募があった。

- ・ 東京、名古屋、大阪で計 7 回募集説明会を開催し、延べ 1,526 名の参加があった。
- ・ 応募課題について、外部有識者 17 名で構成される評価委員会が、分科会（外部専門家 51 名で構成）が行った書類選考及び面接選考の結果を基に、課題の革新性・独創性、目標・計画の妥当性、課題の社会性、課題の市場性、実施体制の妥当性などの観点から事前評価を実施し、それに基づき 26 課題を選定した。
- ・ 平成 17 年度の全採択課題について、平成 17 年 9 月 1 日より技術開発を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：選考は外部専門家・有識者により適正且つ迅速に行われたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β ：技術開発は開始できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 公募については、実績に示したとおり約 2 ヶ月の公募期間を設け募集説明会を計 7 回開催する等、適時適切に行われた。
- ・ 事前評価に基づく選考については実績に示したとおり適正に実施し、平成 17 年 7 月 28 日に採択課題を選定した。当該課題の技術開発は平成 17 年 9 月 1 日より開始したことから選考は適正かつ迅速に行われた（指標 α ：○）。
- ・ 平成 17 年度採択課題の技術開発は 26 件全て開始済みである（指標 β ：○）。
- ・ 今回得られた評価等の結果を今後の事業運営に反映させ、中期目標・計画の達成に向け引き続き事業を推進していくこととしたい。

● 年度計画 (17c12)

平成16年度採択課題の技術開発を継続する。

【年度実績】

平成 16 年度採択の 28 課題について、本年度も平成 17 年 4 月 1 日より技術開発を継続した。

→ 評価視点・指標、基準：

各課題の技術開発は順調に継続されているかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

実績に示したとおり、昨年度に引き続いて本年度も切れ目無く技術開発を継続した。また、プログラムオフィサーと評価委員等による実施場所訪問及び中間報告会を通じた指導・助言、サポートの下、順調に技術開発は継続されている。

● 年度計画 (17c13)

平成18年度課題の公募を開始する。

【年度実績】

平成 18 年度の課題募集を平成 18 年 2 月 6 日より開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

平成 18 年度課題の公募を開始できたか。

S	A	B	F
(なし)	開始できた	(なし)	開始できなかった

【自己評価】 A

実績に示したとおり、平成 18 年の課題募集を平成 17 年度中に開始できた。

中期計画 (C12)

外部専門家・有識者による事前評価、事後評価において、厳正かつ客観的な評価を行い、研究計画の見直しや資源配分に反映させる。

● 年度計画 (17c14)

平成17年度採択課題の技術開発開始に当たっては、事前評価結果を研究計画の見直しや資源配分に反映させる。

【年度実績】

平成 17 年度の採択課題 26 件については、革新技术開発研究事業評価委員会における事前評価結果に基づき各課題ごとに研究計画の見直し及び研究費の査定を行い、重要課題へ重点的に予算を配分し資源配分を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

事前評価結果は研究計画の見直しや資源配分に適切に反映できたか、定性的に評価する。

【自己評価】 A

事前評価結果については、実績に示したとおり各採択課題の研究計画や研究予算にフィードバックされたことから、研究計画の見直しや資源配分に適切に反映できた。

中期計画 (C13)

評価結果については、知的財産等に配慮しつつ公表する。

● 年度計画 (17c15)

評価結果は知的財産等に配慮し公表する。

【年度実績】

- ・ 革新技術開発研究事業評価委員会における審査・面接審査による事前評価の結果は、決定（平成 17 年 7 月 26 日）後速やかに知的財産等に配慮しつつプレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（平成 17 年 7 月 28 日）。
- ・ 事前評価結果は全ての応募者に通知した。不採択課題についてはその理由を明記した。

→ 評価視点・指標、基準：

評価結果は知的財産権等に配慮しつつ、分かり易く適切に公表できたか。

S	A	B	F
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、事前評価の結果を決定後速やかに知的財産等に配慮して公表した。
- ・ 採択・不採択の結果を全ての応募者に通知した。特に不採択課題についてはその理由も併せて通知したことから、評価結果の公表は適切に行われた。

中期計画 (C14)

各研究について所期の目的が達成されるよう、外部専門家・有識者等による進捗状況等の確認を行うとともに、適切な指導・助言等を行う。

● 年度計画 (17c16)

プログラムオフィサーによる進捗状況等の確認、適切な指導・助言等を行う。

【年度実績】

- ・ 革新技術開発研究事業では、プログラムオフィサーは

1. 事業全般についての助言
2. 課題の技術開発の推進、進捗管理及び技術開発成果の取り纏め
3. その他事業の推進に必要な支援

を行うことを業務としている。

- ・ プログラムオフィサー10名を配置し、プログラムオフィサーは必要に応じ担当課題について現地調査を行い、進捗状況等を確認した。特に平成16年度採択課題については、中間報告対象課題につき全課題の実施場所訪問を行った。また、年間を通して、採択企業より研究の進捗状況及び支出を受けた研究費の執行状況についての報告を定期的又は随時に受け、指導・助言を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

プログラムオフィサーは適切に進捗を把握できているか、指導・助言は適切に行われているかについて総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、プログラムオフィサーは必要に応じて採択企業に対する調査を行うとともに、採択企業からの報告を通じて研究の進捗状況を確認した。
- ・ 特に平成16年度採択課題については、中間報告対象課題につき全課題の実施場所訪問を評価委員等と協力して行い、技術開発をサポートした。
- ・ 採択企業に対して技術・事業の両面から研究を支援するべく適宜指導・助言等を行ったことから、プログラムオフィサーによる進捗状況等の確認、指導・助言等は適切に行われた。

中期計画 (C15)

研究終了後、成果利用の拡大を図るため、研究成果を公表するとともに、科学技術振興機構の有する各種企業化開発制度との連携を図る。

● **年度計画 (17c17)**

人文社会科学等の知見を活用した安全・安心に係る俯瞰的な調査研究を実施し、その成果を課題の公募方針等に反映する。

【年度実績】

- ・ 社会技術研究開発センターを中心に、「安全・安心で快適な社会の構築に資する科学技術」の視点に基づく人文社会科学等の知見を活用した調査研究を実施した。
- ・ 調査研究の成果は、社会技術研究開発センターからの報告等を受け、平成18年度公募要領における技術例等に反映させた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：安全・安心に係る調査研究は適切に実施されたか

指標 β ：調査研究の成果は課題の公募方針等へ適切に反映されたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり調査研究活動を推進したことから、安全・安心に係る調査研究は適切に実施された（指標 α ：○）。
- ・調査研究は、実績に示したとおり公募要領に反映された（指標 β ：○）。

中期計画 (C16)

研究成果の実用化状況を追跡調査する。

（対応する年度計画なし）

（5）先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

〔中期目標〕

将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進する。研究開発動向を踏まえて重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定する各開発領域において先端計測分析機器及び周辺システムを開発する。また、研究者の幅広い独創的なアイデアが活かされる先端計測分析機器及び周辺システム、並びに新しい独創的な発想に基づくこれまでに開発されていない計測分析技術・手法の実現を目指した研究開発を推進する。なお、その推進にあたっては、研究のニーズが適切に反映される計画とする。また、機構における関連する研究開発と連携して総合的な運用を図ることにより効率的な研究開発を進める。

中期計画 (C21)

先端計測分析機器及びその周辺システムの研究開発に関する提案を公募により採択し、産学官の密接な連携により、要素技術開発を実施し、更にその結果の評価に基づくプロトタイプ製作、プロトタイプによるデータ取得までを一貫して推進する。

中期計画 (C24)

上と並行して、独創的な計測分析技術・手法を確立する研究開発に関する提案を公募により採択し、研究者又は複数の研究者グループによる研究開発を推進する。

● 年度計画 (17c21)

先端計測分析機器及びその周辺システムの研究開発及び独創的な計測分析技術・手法を確立する研究開発に関する課題を公募する。

【年度実績】

平成 17 年 1 月 26 日に文部科学省研究振興局から先端計測分析技術・機器開発事業における開発領域の通知を受け、それを受けて平成 17 年 2 月 24 日から 4 月 15 日までの約 2 か月間にわたり公募期間を設けた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：文部科学省より開発領域の通知を受けた後 1 か月以内に公募を開始できたか

指標 β ：十分な公募期間を設けられたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、文部科学省から開発領域の通知を受け、速やかに公募を開始できた（指標 α ：○）。
- ・公募期間は、他の競争的資金制度では概ね 1.5 か月～2.5 か月で設定している。従って、当事業の公募期間（2 か月）は妥当なものと判断される（指標 β ：○）。

中期計画 (C22)

応募提案の選定に当たっては、ブレイクスルーが期待できること、研究ニーズが明確であること、将来の研究開発に資すること、参加機関間の密接な連携が出来る計画となっていること等の観点から、外部専門家による事前評価を行う。

中期計画 (C23)

機器開発については、研究開発開始後 3 年目を目途に、プロトタイプ製作段階に移行できるものを開発する。プロトタイプ製作段階への移行に当たっては、研究ニーズ、実現可能性、将来の市場性等の観点から、外部専門家による中間評価を実施し、特に優れた課題に絞込む。

● 年度計画 (17c22)

応募課題については、外部専門家による事前評価を行い、選定する。

【年度実績】

- ・ 提案された研究開発課題は、機構の諮問機関である科学技術振興審議会基礎研究部会の下部組織として設置した先端計測技術評価委員会において事前評価を行った。
- ・ 同委員会は、広範な分野の提案に対応すべくさまざまな専門分野の有識者 57 名（平成 16 年度は 47 名）から構成し、応募分野は多様であることが予想されたため、「物理的現象・手法・用途」、「化学、物質、ナノテクノロジーに関する現象・手法・用途」、「生物学的現象・手法・用途」、「総合・環境・生体・その他」の 4 つの分科会を設け評価を行った。書類選考は 1 提案当たり 4 名以上（平成 16 年度は 1 提案あたり 3 名以上）の委員が査読を行った。また、面接選考では当該分野の専門性を持った 10 名程度の委員によるヒアリングを行った。特に、提案者と利害関係を持つ委員は評価に関与しないよう配慮した。
- ・ 文部科学省「科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 知的基盤整備委員会 先端計測分析技術・機器開発小委員会」との連携を図り、一貫した事業運営を行うため、本事業の評価委員会に同小委員会委員がオブザーバーとして出席、意見交換を行い、事業運営に反映させた。
- ・ 課題の新規性及び優位性、科学技術発展への貢献、研究開発計画の妥当性等の視点で選考を行い、280 件の応募に対し 18 課題を採択した。

→ 評価視点・指標、基準：

事前評価について、どのような手法・アプローチで行われたか、また、その時の外部専門家の位置づけ、役割などを勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 本事業の趣旨である先端計測分析技術・機器の開発という観点から、応募分野は極めて広範にわたり、それに対応するため予め 4 つの分科会を設けた上で、提案された研究開発課題の事前評価を実施した。特に、より一層広範囲な分野の提案に対応するため、前年度よりも委員の数を大幅に増強した体制を構築した。
- ・ 書類選考は 1 提案当たり 4 名以上の委員が査読を行い、より公正・厳正な審査を行った。
- ・ 評価委員長並びに各分科会長は全分科会の面接選考に出席し、分科会間での評価内容やレベルのバランスを図った。
- ・ 評価委員会委員の氏名については評価の透明性を高めるため採択開発課題発表と同時に公表している。
- ・ また、文部科学省の上述小委員会と今年度より新たに連携を行ったことにより、事前評価の段階において十分な事業趣旨の徹底が図られ、適切な課題選定及び評価体制の構築がなされた点は特筆すべきことと言える。

● **年度計画 (17c25)**

開発を推進する開発課題のうち対象課題について中間評価を実施する。

【年度実績】

中間評価を厳正に実施し、その結果を翌年度以降の開発計画に大きく反映させた。平成16年度中間評価実施対象課題（12 課題）のうち、特に成果が期待される2 課題については開発費を重点的に配分し、また特に成果が進んでいる1 課題については開発期間を1 年短縮し早期の実用化を促進した。一方で、3 課題について計画の見直しが必要として開発費を大幅削減し、また1 課題について当初目標の達成が困難と判断し開発を中止した。

→ **評価視点・指標、基準：**

対象課題について中間評価を実施できたか。

課題評価に携わった外部専門家の位置づけ及び役割、課題評価に用いた手法、並びに評価結果についても参考とする。

S	A	B	F
(なし)	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

実績に示したとおり、今年度中間評価実施対象課題について、「先端計測技術評価委員会」が厳正な評価を行い、その評価結果を来年度以降の予算配分に反映させ、かつ当初目標の達成が困難と判断された課題について中止を行った。開発総括は中間評価に同席し、質疑応答後の評価委員との討論に加わり必要に応じて開発チームの発表に対しフォローアップを行った。

中期計画 (C25)

応募提案の選定に当たっては、新規性、独創性、実現性等の観点から、外部専門家による事前評価を行う。

中期計画 (C26)

技術・手法については、研究開発開始後 3 年目を目途に、実現可能性の見通しがつくものを研究開発する。

● **年度計画 (17c23)**

採択する課題については、速やかに研究開発に着手するため研究開発実施計画の策定、事業実施説明会、研究契約の締結等を進める。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年 8 月 25 日の採択研究開発課題新聞発表後、ただちに研究開発実施計画書の作成依頼を行った。その後も手続きを迅速に進め、チームリーダー説明会（平成 17 年 9 月 6 日）、事務処理説明会（平成 17 年 9 月 14 日と 16 日）を開催し、平成 17 年 10 月 1 日付けの委託契約締結を行った。
- ・ 研究機関と企業が連携して開発を進める本事業において、企業に対しても一般管理費に業務間接費を加える等適切な間接経費を支出し、企業のインセンティブの向上を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

10 月以降の研究開発への着手状況、および研究開発課題が採択されてから研究開発開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行っているか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 平成 17 年 10 月 1 日の研究開発開始に向け、研究開発課題が採択されてから研究開発開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行われた。
- ・ 参画機関の企業について、平成 16 年度においては間接経費積算プロセスが複雑等の理由により間接経費（一般管理費及び業務間接費）を辞退する機関が少なくなかった。平成 17 年度以降、企業の参画機関について、業務間接費の考え方を変更したこと等により間接経費を計上しやすくことにより、企業のインセンティブの向上を図るなど、大きな事業の改善を図った。具体的には、平成 16 年度の業務間接費辞退企業は 30 社中 25 社であったが、平成 17 年度当初時点において 32 社中 7 社にまで減少した。

● 年度計画 (17c24)

平成16年度に採択した開発課題（29課題）について、開発を推進する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度内から委託契約の申し込みを行い、平成 17 年 4 月 1 日の契約締結を実現した。
- ・ 開発の効率的かつ効果的な運営を図るために、顕著な研究開発実績を有し、専門的な立場から開発チームを支援・アドバイスできる有識者を開発総括（プログラムオフィサーに相当）として委嘱し、各開発チームに対するフォローアップを行うこととした。
- ・ 研究開発現場の訪問について、開発総括は開発チームの代表者が所属する機関のみならず、分担者が所属する機関についても積極的に訪れ、必要なアドバイス・意見交換等を行った（平成 17 年度実績延べ 87 機関）。

→ 評価視点・指標、基準：

前年度からの研究開発が引き続き円滑に遂行できるよう早期の研究契約の締結が出来たか、また、当初の目標達成に向けプログラムオフィサー（開発総括）によるフォローアップが効果的に行われたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 実績に示したとおり、平成 16 年度内から委託契約の申し込みを開始し、早期の契約締結を実現した。
- ・ 開発総括は開発チームの代表者が所属する機関のみならず、分担者が所属する機関についても積極的に訪問し、本事業の目的である計測分析機器及びその周辺システムの開発に向けて、責任ある立場で開発チームとの意見交換や指導・助言を行い、円滑な研究開発の推進並びに取りまとめを行った。具体的には、昨年度から開発総括の人的体制を強化し、訪問回数を増加するなど積極的に開発推進を行っており、本事業はユニークな取組として特筆すべきことと言える。

中期計画 (C27)

事業運営においては、複数の外部専門家により、課題選考、研究開発全体の総括、技術動向の把握、優れた技術の発掘等を柔軟かつ機動的に行う。

また、戦略的な基礎研究、企業化開発等の各事業の運営部署と密接に連携するための場を設ける等により、計画の調整等を行い、全体として整合性のある効果的な先端計測分析技術・機器の研究開発を推進する。

● **年度計画 (17c26)**

事業運営に当たっては、外部専門家の協力を得て、研究開発全体の総括、技術動向の把握、優れた技術の発掘等を積極的に推進する。

【年度実績】

- ・ 開発の効率のかつ効果的な運営を図るために、顕著な研究開発実績を有し、専門的な立場から開発チームを支援・アドバイスできる有識者 6 名（うち 2 名は 10 月より新規委嘱）を開発総括（プログラムオフィサーに相当）として委嘱し、事業全体に対するマネジメントを行った。
- ・ 開発総括は、先端計測分析技術関連の調査等を実施しつつ、研究開発実施計画の査定と提言、研究開発現場訪問、並びに 3 回の連絡会議及び 2 回の意見交換会開催により事業全体のフォローアップを行った。機構本部においては開発総括と緊密な連携体制を構築し各課題の研究開発推進のために必要な支援を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

事業運営が効果的かつ適切であったか、外部専門家の協力を得ながら、研究開発推進のために有効な支援ができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・ 外部専門家は本事業のプログラムオフィサー（PO）として位置づけ、今年度より新たに2名を委嘱して事業全体及び開発課題のマネジメントの更なる強化を図った。また、プログラムディレクター（PD）を含めた連絡会議を3回、またプログラムオフィサー間の意見交換会を2回開催することにより事業運営を積極的に行った。
- ・ 先端計測関係分野の国際学会（米国）に開発総括2名を派遣し、研究開発動向の調査を実施するとともに、機器開発の課題等については、大学等研究者と企業開発者が連携するための役割分担や推進方法について適切な指導・助言を行った。本事業の目的である計測分析機器を開発する上で産と学・官の密接な連携・協力体制は必要不可欠なものであり、開発総括の1つの役割としてこれらに大いに寄与したことは特筆すべき実績であると言える。

● 年度計画 (17c27)

機構内の関連各部署と連携を密にし、整合性のある効果的な研究開発を推進する。

【年度実績】

研究開発課題の選考過程において、基礎研究部門及び技術移転部門の担当部署と相互に連絡を取り合い、重複調整等を行った。また、研究開発推進中の課題について、公表可能な情報を逐次かつ速やかに連絡・周知した。

→ 評価視点・指標、基準：

機構内の関係各部室間において、研究開発課題の選考、実施等について必要な連携を取り、本事業の効率的・効果的な運営に資することができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

文部科学省を通じ他省庁所管の研究開発課題との重複調整を行った他、機構内で推進している研究開発課題との重複調整を遅滞なく行った。

中期計画 (C28)

研究開発終了後には、民間及び大学等の複数の外部有識者により事後評価を行い、当

初の研究開発目標の達成状況を明らかにする。

(対応する年度計画なし)

中期計画 (C29)

研究開発成果については、知的財産権の取得を奨励するとともに、積極的に社会還元を行うことを推奨する。

● 年度計画 (17c28)

各研究開発課題においては研究開発期間中における知的財産権の取得を奨励する。

【年度実績】

- ・ チームリーダー説明会でチームリーダーを一堂に会し知的財産権の取得を奨励した他、サイトビジット等の際にチームリーダー・分担開発者等に知的財産権の取得を奨励した。
- ・ 知的財産権については産業活力再生特別措置法第 30 条（日本版バイドール法）により発明者の所属する研究開発実施機関に帰属するが、チームリーダー等から特許出願に関する相談を受けた際には必要なアドバイスを行った。

→ 評価視点・指標、基準：

研究開発により得られた成果の権利化、社会還元の促進に関してとった措置の内容・検討状況、及び知的財産権の取得を有効に支援できたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

実績に示したとおり、機会を見つけてチームリーダーや開発者等に知的財産権の取得を奨励した。また、特許出願についてのチームリーダー等からの相談にも対応することができた。

● 年度計画 (17c29)

研究開発成果については必要に応じて論文等の発表を行うことによって積極的な社会還元を推奨する。

【年度実績】

- ・ チームリーダー説明会でチームリーダーを一堂に会し、論文・国内外の学会・新聞発表等を通じ研究開発成果の積極的な社会還元を促した。
- ・ 機構は、開発者等が積極的に学会等で成果発表できるよう、学会参加のための旅費や出張

費を研究開発費から支出することを認める等、開発者が研究成果をより公表しやすい環境作りに努めている。

- ・ 一方、プレス発表や取材を受けた際の対応について、上記説明会等で周知・徹底した。
- ・ 日本の各方面で進められている計測分析技術開発のうち、光計測分野に焦点を当てた第 1 回の公開シンポジウム「先端バイオオプティクス技術」を平成 18 年 3 月 14 日に開催し、当事業のチームリーダー 4 名並びに招待講演者 1 名による講演と質疑応答を行った。大学・企業等から合計 335 名の参加者があり多大な注目と関心を集めた。

→ 評価視点・指標、基準：

本事業の趣旨に基づき研究開発成果の効果的かつ積極的な社会還元の意味、必要性について、十分な説明が出来たか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、機会を見つけて、チームリーダーや開発者等に研究成果の積極的な公表を促した。その結果、論文発表件数が 130 件、特許出願件数が 51 件と、昨年度から比べて論文発表件数は約 3 倍、特許出願件数は約 5 倍とそれぞれ大幅に増加した。
- ・ 開発成果に対する中間評価では、特に大きな成果が期待されるもの 2 課題、また特に成果が進んだ 1 課題については早急に実用化を図るため開発期間を 1 年短縮する等、大きな成果の見通しが得られている。
- ・ 開発成果の積極的な社会還元を推奨することとし、まだ開発実施途中ではあるが年度当初には予定していなかった公開シンポジウムを開催した。
- ・ 公開シンポジウムは、当事業として初めての試みながら、各方面から多くの参加者を集め、今回のテーマ「先端バイオオプティクス技術」は、計測・分析技術分野における新たな切り口として注目された。また、第 2 回目以降の開催に向けて、関係者への広報活動を含め開催にあたっての一連の事務手続き体系を構築するなど、大きな実績が得られた。
- ・ まだ途中の段階ではあるが既に一部で市場化を見据えた動きが見え始めている。開発課題「生体計測用超高速フーリエ光レーダー顕微鏡」では医療機器メーカーや化粧品メーカーが技術導入を検討している。また、開発課題「4 探針 STM の制御系及び多機能ナノチューブ探針の開発」では、参画機関の企業において 4 探針 STM 制御装置と多機能ナノチューブについて製品化の目的が立ってきている等、開発開始 1 年半でこのような成果が得られていることは、今後さらに多くの成果が見込まれ極めて特筆すべきことと言える。

(6) 研究開発戦略の立案

[中期目標]

研究開発戦略の立案、同戦略に基づく事業の推進を的確に行うため、国内外の研究開発動向等を調査・分析する機能を強化し、これらの情報の提供、社会的・経済的ニーズの分析による今後必要となる研究開発課題の体系的抽出等を行う。

得られた成果については、機構の事業全般において活用する。

中期計画 (D01)

大学、民間等において、研究開発やその企画・運営の経験のある者等を任期付きで雇用し、体制を整備する。

- **年度計画**：（平成 16 年度で終了）

中期計画 (D02)

内外の研究開発動向及び社会的・経済的ニーズ等を調査・分析し、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出する。

- **年度計画 (17d01)**

様々なデータベースの活用や研究者へのインタビュー等により、内外の研究開発動向及び社会的・経済的ニーズ等を調査・分析し、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出する。

【年度実績】

- ・ 研究開発戦略動向及び社会的・経済的ニーズの調査・分析に資するため、データベース・文献による調査、主要な研究者等へのアンケート・インタビュー、学会への参加等を行った。
- ・ データベース・文献による調査においては、論文の引用回数によるランキングを提供する ISI データベースや科学技術文献データベース JOIS 等を利用し、論文の引用件数等を利用した研究分野のクラスタ化等を行った。
- ・ また、主要な研究者等へのアンケート・インタビュー調査や学会への積極的な参加により、優れた研究を行っている先導的研究者の知見を収集し、研究開発動向を把握した。
- ・ 社会的・経済的ニーズについては、経済社会グループを設置し、「科学技術イノベーション創出に必要な経済社会環境」等に関して調査を実施するとともに、各グループにおいても社会ビジョン・社会ニーズの実現を意識しながら調査分析を進めた。
- ・ 総合科学技術会議のライフサイエンス分野別推進戦略プロジェクトチームで戦略重点科学技術として検討されている臨床研究について、臨床研究グループを設置し、有識者からの

ヒアリング調査等を進めた。

- ・ 分野単独ではとらえにくい新興領域・融合領域についても留意し、センター全体での討議・意見交換を行うとともに、横断グループを設置し、多角的な視点から研究開発動向を分析することに努めた。
- ・ 上記の結果、電子情報通信、ナノテクノロジー・材料、環境・エネルギー、ライフサイエンスの各分野における「研究領域マップ」を作成し、その中から重要研究領域を抽出した。「研究領域マップ」及び領域は適宜見直し、改訂を行う。

→ 評価視点・指標、基準：

研究開発戦略動向及び社会的・経済的ニーズについて調査・分析を行ったか、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出したか等を勘案して総合的に評価する。

研究開発動向の調査・分析に当たっては、ブレークスルーが期待できるような芽の発掘に留意したかも参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 各種データベース・文献による調査や研究者へのインタビュー等により研究動向把握及び社会的・経済的ニーズを調査分析し、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出し、前年度に作成した「研究領域マップ」の改訂や新たな重要研究領域を抽出することができた。
- ・ 体系的に抽出された研究開発領域や課題等については、第3期科学技術基本計画策定に向けた文部科学省の「安全・安心科学技術に関する検討会」においてセンターのフェローが委員として委嘱され、また「地球環境科学技術委員会」においてセンターのフェローが有識者として出席を依頼され、それぞれの成果の報告を通じて、各委員会における具体的な施策の検討に活用された。
- ・ 社会的・経済的ニーズに関しては、本年度新たに経済社会グループを設置し体制を整備するとともに、科学技術イノベーション創出と経済社会環境との関係についてアンケート調査の実施や研究会の開催、さらに日本学術会議や経済社会総合研究所等と連携したシンポジウムの開催等を実施し、産学官・文理連携によりイノベーションを巡る経済社会的条件に関する課題を抽出した。特に、調査・分析において、機構の社会技術研究開発センターのみならず、日本学術会議や経済社会総合研究所との連携を深めたことにより、センターの活動の視点が広がるのみならず、その内容の深化という点からも評価される。
- ・ 第3期科学技術基本計画の分野別推進戦略のライフサイエンス分野で取り上げられている臨床研究については、臨床研究グループを設置し、井村裕夫京都大学名誉教授を首席フェローに迎え、専門家による委員会を発足させるとともに、有識者へのインタビューを行い今後推進すべきテーマにつき大きな方向性を抽出することができた。

- ・ 研究開発領域や課題等の抽出にあたっては、各分野グループ内の検討のみならず、他分野のグループのフェロー等が参加するセンターフェロー会議等においても検討を行い、新興領域・融合領域等、今後注目すべき研究開発の視点からも検討を行った。
- ・ 横断グループにおいては「イノベーションを誘発するファンディングの在り方」や「安全・安心に資する研究開発分野」について検討し、特に安全・安心領域については、文部科学省や社会技術研究開発センターとも連携して取組み重要研究開発分野を抽出することができた。

● 年度計画 (17d02)

北米、欧州、中国を中心としたアジアの研究開発動向や科学技術政策動向の把握をおこなう人材を配置し、海外の科学技術活動の調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 海外動向グループにおいて、北米、欧州、中国を中心としたアジアの研究開発動向や科学技術政策動向の把握を行うための定常的な調査分析活動を実施した。特に中国に関しては、来年度発足予定の中国総合研究センターの設立準備のため、科学技術文献情報の調査や科学技術関係機関の把握等を実施した。
- ・ 活動にあたっては、
 - 1) 海外各国（地域）の科学技術政策に係る動向の網羅的把握
 - 2) 北米、欧州、中国を中心としたアジアの各地域について、個別の研究開発動向や科学技術政策動向を把握
 - 3) センター内の他のグループと連携した特定課題（テーマ）の把握
 の3つのカテゴリを設け、体制整備や活動内容の充実を図った。
- ・ 活動 1) については、国内外の科学技術関係機関等からホームページ等で公開される科学技術政策等に関するニュース・情報を定期的にウォッチするとともに、翻訳・抄訳して「科学技術政策ウォッチャー」としてまとめ、機構及び科学技術政策関係者に配付した（平成17年度実績：42号配信、約1,400件）。また、文部科学省の科学技術ジャーナルにおいても、記事が掲載された。なお、本年8月からはホームページにおいて一般公開を開始した。
- ・ 活動 2) として、海外のファンディング制度、研究課題、その他の重要政策動向に関する調査を行うとともに、各地域を担当する協力要員として海外コンサルタントを1名ずつ委嘱した。海外コンサルタントの調査能力を活用し、センターの活動に関連する特定のテーマに関する調査を実施し、調査活動結果を定期的（毎月1回）に取りまとめた。
- ・ 活動 3) については、米国や欧州の分野融合研究を調査する他、「安心・安全」に関する研究動向についても調査を実施した。
- ・ 上記活動については、機構の海外駐在員事務所とも連携強化し、効率的・効果的に海外情報を把握し、政策立案に資する仕組みをつくることができた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：北米、欧州、中国を中心としたアジアの研究開発動向や科学技術政策動向の調査を実施したか

指標 β ：調査により、有益な知見が得られたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 実績に示したとおり、海外の研究開発動向等を調査するとともに、海外各地域を担当する海外コンサルタントを委嘱し目標を達成した。なお、機構の海外駐在員事務所との連携により、事務所による情報収集機能を活用した迅速な海外動向の把握とその情報を科学技術政策ウォッチャーによるニュース・情報発信に活用し、海外の科学技術活動の調査の充実を図った。このことにより、戦略立案機能の強化や文部科学省等における政策立案のための情報提供が一層迅速で、現地の実情を直接反映したものとなるなど実効性がある新たな枠組みを構築することが出来た（指標 α ：○）。
- ・ 特に第3期科学技術基本計画において、中心的な柱であるイノベーションに関する米国大統領教書演説やそれに関連した法案等に関する動向分析、第7次フレームワークプログラムやリスボン宣言の改訂等新たな研究投資の検討やその強化に関するEUにおける最新の取組に関する動向分析等は、文部科学省や内閣府において注目され、センターから情報提供や説明を通じて、政策の検討に役立てられた。
- ・ また、中国の科学技術政策、研究開発成果の調査分析等を通じて、日中の相互理解を図るための中国総合研究センターの設立準備作業を通じて、データベースを用いた中国における動向の調査分析に関して、機構の情報事業本部との連携関係を構築・強化した点は、機構内における他の部署との連携を拡大し、両事業を戦略的に推進するための基礎とした点で評価される。
- ・ 各種調査により、海外における基本的な研究開発戦略、ファンディングと予算配分のメカニズム、ファンディングの特徴等を把握することができた。さらに、英国科学技術局やEUの局長クラスとの直接の意見交換も実施し、新たなネットワークの構築やより深い知見を得ることができた。
- ・ 特に米国におけるイノベーション創出につながる新たなファンディング制度としての「ハイリスク・ハイインパクト研究の推進」や米国科学技術の競争力の源泉を確保する「分野融合研究システム」への取組等の新たな動き、EU第7次フレームワークプログラムや中国の「国家中長期科学技術発展計画」等、機構におけるファンディングの検討や文部科学省における第3期科学技術基本計画の検討に関連する有用な調査を行うことができた（指標 β ：○）。
- ・ なお、得られた成果に関して、文部科学省の「国際情勢月例報告会」での報告や内閣府等

からの要請に応じて海外情報を提供するなど、文部科学省や内閣府等の政策検討に活用されたことは特筆すべき実績と考える。また、機構の理事会議での報告等を実施し、さらに機構の海外駐在員事務所との連携により入手された海外情報は科学技術政策ウォッチャーのトピックスとして活用しホームページにより、内外に対して広く情報を提供することができた。

中期計画 (D03)

今後の研究開発戦略の形成を目的として、ワークショップ、シンポジウム等の開催により、広範な関係者の参加を得て、オピニオンの形成と集約を行う。

● **年度計画 (17d03)**

今後の研究開発戦略の形成を目的として、「科学技術未来戦略ワークショップ」等の開催により、広範な関係者の参加を得て、オピニオンの形成と集約を行う。

【年度実績】

- ・ 研究分野の俯瞰、重要研究領域等の抽出を行う「科学技術未来戦略ワークショップ」を開催した。平成 17 年度は、分野やテーマ毎のワークショップを延べ 16 回開催し、毎回数十名の参加者を得て討議を重ねた。参加者は、テーマに応じて大学研究者にとどまらず、民間企業や政策立案者、ファンディング機関も含んだ。特に、政策立案者側として、文部科学省のみならず経済産業省等からの参加を得、府省横断による議論の場を設定した。
- ・ 科学技術未来戦略ワークショップの他に、日本農芸化学会や日本化学会といった学会や米国 NSF との共催により、「戦略セッション」「特別セッション」等として発表と討議の場を設け、ワークショップを通じて抽出された重要課題の精査等、オピニオンの集約・形成を深めた。米国 NSF とのジョイントワークショップについては、日米の第一線研究者を招聘し討議を行った。
- ・ また、科学技術政策研究所等との共催による「第 1 回アジア科学技術フォーラム」を実施し、研究開発戦略策定に向けた合意形成、情報発信に努めた。
- ・ このようなプロセスを経て得られたオピニオンの例は、「情報セキュリティ」、「システムバイオロジー」等の戦略プロポーザルの検討やその他の研究開発戦略の検討に活用するとともに、報告書として取りまとめた。
- ・ また、科学技術と社会との関わりについてのワークショップを開催し、「科学技術と社会 20 世紀から 21 世紀への変容」として出版した。さらに、イノベーションの経済社会的条件について、日本学術会議や経済社会総合研究所等との共催によりシンポジウムを開催し、今後のイノベーションの経済社会的条件の総合的整備、産学官・文理連携による政策研究の強化等について大会決議として取りまとめた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：広範な関係者の参加を得つつ「科学技術未来戦略ワークショップ」等を開催できたか

指標 β ：有益なオピニオンの形成と集約ができたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 各研究分野において科学技術未来戦略ワークショップ等の開催し、毎回、大学研究者にとどまらず、民間企業や府省にまたがる政策立案者も含んだ広範な関係者から数十名規模の参加を得ることができ、目標を達成することができた。府省を横断し更には他のファンディング機関を含む、従来に無い議論の場を形成できたことは、研究開発戦略立案において極めて有意義であったと考える（指標 α ：○）。
- ・ センターにおける検討結果は、報告書に取りまとめ、機構内のみならず、文部科学省、内閣府等へ提供し、政策の立案に役立てられるように努めてきた。さらに、これらの成果をもとに、次のように政策決定に貢献した。分野別推進戦略プロジェクトチームによる検討において、情報通信分野、ナノテクノロジー・材料分野においてセンターから委員として参加し、またライフサイエンス分野において有識者としてセンターから参加し、センターにおけるこれまでの検討結果等につき説明等を行い、分野別推進戦略の策定に貢献した。また、分野別推進戦略の検討に先立ち総合科学技術会議において検討が進められた重点分野推進戦略専門調査会ナノテクノロジー研究開発ワーキンググループへセンターから委員として参加し、同様の貢献を行った。
- ・ また、分野融合分野において今後実施すべき研究開発課題に関する検討を行い、医工連携、農工連携等を含む重要な分野融合研究領域をとりまとめ、文部科学省における先端融合領域イノベーション創出拠点形成に関する会議において発表を行い、新たなファンディング制度の検討の参考として活用された。
- ・ 以上のように、ワークショップ等を通じて、行政ニーズ・社会ニーズも踏まえて、医工連携・農工連携等の領域においてこれまでに十分な検討がなされていなかった切り口から、新しい概念が創出される等、オピニオンの集約・形成に資することができた（指標 β ：○）。
- ・ 実績に例示した特別シンポジウム「イノベーションの経済社会的条件」は、科学技術イノベーション創出に必要な経済社会的条件について問題点の抽出と今後の施策等について広く各界の関係者（柘植総合科学技術議員、黒川日本学術会議会長、生駒センター長ほか）が集まり討議し、その内容を大会決議として取りまとめたものであり、マスメディアにおいても取り上げられた。この成果は第3期科学技術基本計画の取りまとめにあたり、その中心的な課題である「イノベーション」に関する有用なオピニオンの形成に資することが

できたことは特筆すべき実績と考えている。

- ・ また、平成 18 年度の戦略的創造研究推進事業の研究領域の設定等や戦略的国際科学技術協力推進事業等への提案の中で活かされており、科学技術未来戦略ワークショップ等の開催によるオピニオン集約・形成は極めて有意義であった。
- ・ さらに、ワークショップ等により得られたオピニオンは、文部科学省の戦略目標策定や先に述べたとおり、科学技術振興調整費の「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」の立案に係る検討に用いられた。さらに第 3 期科学技術基本計画の分野別推進戦略の策定に際して、機構が提供した「科学技術における重要研究領域の国際比較（ベンチマーク）」を参考にして活用され、有用な情報を提供することができたことは、特筆すべき実績と考えている。

中期計画 (D04)

上記をもとに、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案を行う。

● **年度計画 (17d04)**

上記をもとに、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案を行う。

【年度実績】

- ・ 上記の調査・分析活動を基に、今後重点的に推進すべき研究領域等を 11 の「戦略プロポーザル」としてまとめた。
- ・ この戦略プロポーザル等に基づき、機構の戦略的創造事業本部の事業推進に対して、平成 18 年度の研究領域案として「実用化を目指した組込みシステム用ディペンダブルオペレーティングシステム」等、計 8 領域を研究総括案とともに提示した。また、国際室の戦略的国際科学技術協力推進事業についても、研究協力国や研究テーマについての情報を提供した。
- ・ 戦略プロポーザル及びその他調査分析活動から得られた成果については、機構内だけではなく、文部科学省へも情報提供等を行った。例えば、文部科学省における平成 18 年度の戦略目標の策定の参考として、電子情報通信分野において「高セキュリティ等次世代基盤技術」、ナノテクノロジー・材料分野において「革新的ナノ界面技術」、「ナノ材料製造技術」、ライフサイエンス分野において「システムバイオロジー」等に関し、センターでとりまとめた戦略プロポーザル等の情報を提供した。
- ・ 特に、ナノテクノロジー・材料分野においては米国 NSF とのジョイントワークショップを開催し日米の第一線研究者と議論するとともに、経済産業省等との意見交換も踏まえて研究領域等の立案を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案できたか。
調査・分析の体制や手法、外部との連携状況等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	企画・立案できた	不満足な点が認められる	企画・立案できなかった

【自己評価】 S

- ・ 機構の戦略的創造研究推進事業については、戦略的創造事業本部に対して研究領域案・研究総括案を提示し活用され、同事業の推進機能強化に貢献した。その際には、事業本部及びセンターのトップとの事前検討会を開催するとともに適宜事務的な打合せを行い、研究領域案・研究総括案を効率的に検討することができた。また、戦略的国際科学技術協力推進事業についても、国際室に対して協力研究国・研究テーマ案等を提示し、同事業の推進に貢献した。さらに、次世代ロボット、バイオマス利活用、水素利用／燃料電池等の科学技術連携施策群支援業務室に対して、業務遂行の参考として、この施策に関連するセンターの成果を提供した。
- ・ 文部科学省による戦略目標の策定に際しても、戦略プロポーザルとしてまとめた資料等の情報を参考として提供し、適切な戦略目標の設定への貢献に努めた。
- ・ 上述のように、当該年度においては、事業本部との連携を強化し、重点的に推進すべき研究領域等の提案等を本格的に行い、各事業に対する貢献を行ってきた。特に、戦略的創造研究推進事業の研究領域案・研究総括案の提案については、科学技術イノベーション創出の観点からこれまでセンターで検討していた「ブランド・イノベーション・アプローチ」と呼ばれる従来にない新たな領域運営方式（産学からそれぞれ1名研究総括を配置し、研究総括の強力な指揮により個別的研究成果を統合して実用システムとして利用可能なことを実証する研究を推進）を提案したことは特筆すべき実績と考える。
- ・ また、研究開発戦略の立案という、従来にない機能・活動について、研究分野全体の俯瞰からワークショップ等による多数の意見に基づいた重要領域等の抽出、学会等との共催による戦略セッションによる精査、海外動向比較による国際的ポジションの明確化、社会ビジョンの実現の観点からの再考という一連の独自のプロセスにおいて、米国 NSF とのジョイントワークショップの実施や経済産業省等との意見交換等を通じて、実際に具体的な戦略として立案することができたことは特筆すべき実績と考える。

中期計画 (D05)

機構は、上記の活動を通じて得られた成果を事業全般において活用する。

● 年度計画 (17d05)

上記の活動を通じて得られた成果が機構の事業全般において広く活用されるよう、関連部署に得られた成果を提供する。また、科学技術政策研究所を含む政府関連諸機関等との有機的連携を図り、成果の活用等を推進する。

【年度実績】

- ・ センターの活動やその活動を通して得られた成果については、機構の事業において活用されるよう、次の通り提供を行った。

1) 戦略的創造研究推進事業等への提案

戦略的創造研究推進事業のチーム型研究、個人型研究における研究領域案・研究総括案の提案、及び総括実施型研究における研究総括候補者の推薦、さらに戦略的国際科学技術協力推進事業における研究協力国・研究テーマ案等の参考情報の提供を的確に行った。

2) 関連事業との情報共有

科学技術連携施策群のプログラムにおいては、戦略プロポーザル「IRT」「バイオマス」が国家的・社会的に重要であって関係府省の連携の下に推進すべきテーマ案として採用されることとなった。

また、戦略的創造事業本部をはじめ、その他関連する事業担当部署において参考となる「米国イノベーションの次なる仕掛け：新たなファンディング制度によるハイリスク・ハインパクト研究の推進」「科学技術イノベーション推進のためのナショナルイノベーションエコシステム政策提言の検討」等の調査結果を提供した。

さらに、「安心・安全研究領域」の調査結果は、社会技術研究開発センターへ情報提供した。

なお、上記調査結果については、文部科学省、内閣府等、機構外への提供も随時行った。

3) 海外動向調査結果の定期配付

「科学技術政策ウォッチャー」及び外部コンサルタントによる「海外レポート」については、業務を推進する上での参考として、機構内関係部署及び関係政府機関へ定期的に提供した。なお、「科学技術政策ウォッチャー」については、平成 17 年 8 月からホームページにて一般公開を開始するとともに、文部科学省の広報誌「科学技術ジャーナル」への転載等を行った。

4) 「研究者セミナー」を通じた情報の共有

国内外の研究者を招いて最新の研究内容や科学技術動向等の講演を行い、最新の研究動向等の情報収集に努めているが、機構関係部署、政府関係機関等からの出席により、情報を共有した（5 回開催）。

5) センターフェロー会議による成果の共有

同会議を開催し、各分野の調査分析結果として定期的に報告し、議論を通じた検討

を行っている（原則週 1 回）。同会議には、センターフェローのみならず、機構内関係部署（研究企画調整室、社会技術研究開発センター、科学技術振興調整費業務室）、経済社会総合研究所や科学技術政策研究所からの参加を得て、調査分析結果の共有を行うとともに活発な討議を行った。

- ・ 機構内への提供に加え、文部科学省をはじめとする政府関係機関に対しても政策立案に資するよう成果を提供し成果の有効活用に努めている。

6) 戦略目標策定への参考資料の提供等

文部科学省における、平成 18 年度戦略目標の策定に際して、重点 4 分野それぞれにおいて戦略プロポーザル等の参考情報を提供した。

7) 第 3 期科学技術基本計画策定に向けた参考資料の提供

総合科学技術会議に対して、分野別推進戦略の検討に資する「科学技術における重要研究領域の国際比較（ベンチマーク）」資料、「ナショナルイノベーションエコシステム」についての説明等、第 3 期科学技術基本計画策定に関する参考情報の提供等を行い、活用された。

8) 文部科学省 研究開発動向セミナー等における調査発表

文部科学省が主催する同セミナーにおいて「ナショナルイノベーションエコシステムについて」と題してセンター長が報告した。また、文部科学省（科学技術・学術政策局長、審議官、担当課室）との活動成果報告・意見交換会等において、重点 4 分野の研究開発動向や海外動向の調査結果を報告した。

9) その他

自由民主党科学技術創造立国調査会において米国のパルミサーノレポートの説明、日本経済団体連合会との先端融合領域に関する意見交換の実施等を行った。

- ・ 上述のとおり、得られた成果が機構及び政府機関においても活用されるよう、適切に情報提供を行った。さらに、パンフレットの作成、ホームページの開設・運用の開始により、情報をより迅速に発信する環境を整備した。なお、戦略プロポーザルが広く浸透するようホームページにおいて全文を掲載し、情報の発信に努めた。そのほか、適宜、新聞・雑誌等の取材、記者懇談会、レクチャー会等を通じて、センターの活動状況の広報に努めた。
- ・ なお、科学技術政策研究所とは、センターフェロー会議や研究開発動向セミナーを通じた成果等の共有や双方で開催するセミナー等への参加、センターからの科学技術政策ウォッチャー配信、センター長の科学技術政策研究所顧問としての参画等により、相互に連携を深めてきている。また、日本学術会議や経済社会総合研究所、さらには日本化学会、日本物理学会、日本経済学会、研究・技術計画学会等との共催により特別シンポジウム「イノベーションの経済社会的条件」を平成 17 年 11 月に開催し、イノベーションの経済社会的条件について問題点の抽出と政策研究の方向性（産学官・文理連携他）等について知見を得ることができたほか、経済社会総合研究所、科学技術政策研究所との研究会の開催等を通じて連携を深めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：得られた成果が機構の事業全般において広く活用されるよう、関連部署に適切に提供できたか

指標 β ：科学技術政策研究所を含む政府関連諸機関等との有機的連携を図り、成果の活用等を推進したか

機構の事業運営や政府関連諸機関等における政策立案等への貢献度も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ センターにおける検討結果は、報告書に取りまとめ、機構内のみならず、文部科学省、内閣府等へ提供し、政策の立案に役立てられるように努めてきたことは特筆すべきことと考えている。
- ・ 実績に示したとおり、得られた成果については、様々な機会を設けて機構の関連部署に数多く提供し、特に研究領域案等については活用され、戦略的創造事業本部との十分な連携を進めることができた（指標 α ：○）。なお、これまでにない新たな領域運営等を提案しイノベーション創出のためのファンディングの方法が実施される見込みとなったことは特筆すべきことと考えている。
- ・ また、同様に実績に示したとおり、政府関係機関等に対しても参考情報として成果を随時提供し、政策立案等に資するよう活用を図った（指標 β ：○）。特に、総合科学技術会議の第3期科学技術基本計画策定に向けた検討にあたり、「科学技術の戦略的重点化」、「イノベーションを生み出すシステムの強化」、「国際活動の戦略的推進」に関連して適宜情報を提供するとともに提言等を行い、計画策定に大きな影響を及ぼしたことは特筆すべきことと考えている。
- ・ 具体的には、分野別推進戦略プロジェクトチームによる検討において、情報通信分野、ナノテクノロジー・材料分野においてセンターから委員として参加し、またライフサイエンス分野において有識者としてセンターから参加し、センターにおけるこれまでの検討結果等につき説明等を行い、分野別推進戦略の策定に貢献した。また、医工連携、農工連携等を含む重要な分野融合研究領域をとりまとめ、文部科学省における先端融合領域イノベーション創出拠点形成に関する新たなファンディング制度の検討の参考として活用された。さらに、第3期科学技術基本計画の中核となるイノベーションの具体化に向けた検討を行う「イノベータ日本勉強会」において「ナショナルイノベーションエコシステム」の講演等を行い、また分野別推進戦略策定の参考資料として「科学技術における重要研究領域の国際比較（ベンチマーク）」資料の提供等を実施し、政策立案への多大なる貢献を行うことができた。

中期計画 (D06)

研究領域等の評価を推進する。

● 年度計画 (17d06)

機構の基礎研究事業において設定された研究領域等の評価について検討する。

【年度実績】

- ・ これまでに得た知見等を基に研究領域等の評価に関して検討を行うとともに、センター運営会議において領域等の評価の基本的な考え方を確認し、今後の進め方を決定した。
- ・ 具体的には、センターの活動とその成果について、外部有識者によるレビューを実施することとした。
- ・ また、イノベーション創出に向けた制度等の検討に資するため、基礎研究事業における研究成果について実用化にあたっての問題点を、事業本部と連携しワーキンググループを設置し、具体的な事例により調査することとした（総合科学技術会議からの依頼）。
- ・ なお、評価の参考に供するため、文部科学省による「平成 17 年度研究開発評価シンポジウム」や「政策評価相互研修会」に参加した。
- ・ さらに、米国科学技術マネジメントアソシエーツ会長ガモタ氏を招いた勉強会を開催し、米国の評価についてレビューを行うとともに意見交換を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

機構の基礎研究事業において設定された研究領域等の評価の検討状況を定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 昨年度までに得た知見等により、センターの活動とその成果について、具体的な評価時期や評価の進め方や評価の視点について、一定の方向性を見いだすことができた。今後は、具体的な評価方法（評価基準、評価者等）を決定し、次年度中に評価を実施することとする。
- ・ また、基礎研究事業における研究成果についてイノベーション創出の観点から具体的な事例調査を実施することとし、準備を開始した。今後、研究者へのヒアリング等を実施し、引き続き調査を進めることとする。

I－2．新技術の企業化開発

[中期目標]

社会経済や科学技術の発展、国民生活の向上に資するため、大学、公的研究機関等の優れた研究開発成果の企業等への技術移転に係る事業を行う。

● 年度計画 (17e00)

「(1)委託による企業化開発の推進」、「(2) ① ロ 成果育成プログラムの実施」、「(3) 大学発ベンチャー創出の推進」については、新たに競争的研究資金として整理し、一体的な事業の運営を行う。事業の実施にあたっては、プログラムディレクター、プログラムオフィサーの配置及び間接経費の措置を行う。

【年度実績】

- ・ 第2期科学技術基本計画等において競争的資金制度の拡充が求められていたことなどから、これまで非競争的資金制度であった委託開発事業、研究成果最適移転事業（成果育成プログラム（権利化試験、独創モデル化））及び既存の競争的資金制度であった大学発ベンチャー創出推進事業を整理・統合し、新たな競争的資金制度である独創的シーズ展開事業を発足させた。
- ・ 課題の募集にあたっては、独創的シーズ展開事業として平成17年2月7日に一斉に公募を開始し、一括した説明会等を行うなど、より利用者にわかりやすい公募活動に努めた。
- ・ 事業の実施においては、研究開発経験に富んだ有識者の中からプログラムディレクター、プログラムオフィサーの委嘱を行い、両者による課題の評価体制を整えた。
- ・ 間接経費については平成17年度採択課題において30%を上限として措置を行っている。

→ 評価視点・指標、基準：

新たに競争的資金制度として整理された独創的シーズ展開事業において一体的な運営が行われたか、プログラムディレクター及びプログラムオフィサーの配置や間接経費の措置状況等も勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 事業運営については、初年度の運営としては特段大きな問題となるような点は見当たらず、競争的資金制度へのスムーズな移行が図れたものと考えられる。
- ・ プログラムディレクター、プログラムオフィサーについては、機構内各部署との調整の上、委嘱に至ることができた。
- ・ 間接経費については委託機関との調整を行った上で、採択課題については30%を上限として措置を行った。

(1) 委託による企業化開発の推進

[中期目標]

大学、公的研究機関等の研究開発成果のうち、国民経済上重要な成果であって特に開発リスクの大きなものについて、企業の持つポテンシャルを最大限に活用して企業化開発を的確かつ効果的に実施することを目標とする。

平成5年度以降の開発終了課題に対する中期目標期間終了時の成果実施率が、開始時より上回ることを目標とする。【開始時の成果実施率：25%】

中期計画 (E01)

開発課題は、科学技術基本計画に示された重点分野に関する大学、公的研究機関等の研究成果で、開発リスクが大きいものを積極的に取り上げるとともに、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できるものを対象とし、技術開発力、経営基盤等を有する企業等に開発を委託する。

● **年度計画 (17e01)**

大学、公的研究機関等に対して課題を広く募集し、外部専門家・有識者による事前評価を行い、開発リスクが大きく、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できる課題を選定して開発課題とし、技術開発力、経営基盤等を有する企業等に開発を委託する。

【年度実績】

- ・ 4月と10月前後の公募説明会だけでなく、新たに7月に制度説明会を行うなど計15回の説明会を開催し、参加者合計約1000名に対し広く課題の募集を行った。
- ・ 平成17年度は2回募集（平成17年2月7日～5月9日・平成17年9月1日～10月31日）を行い、
 - 第1回募集では、6課題/応募31件（一般企業1件、中堅中小企業4件、新規企業1件）
 - 第2回募集では、12課題/応募65件（一般企業7件、中堅中小企業4件、新規企業1件）を事前評価等を踏まえて選定した。
- ・ 開発課題に関する事前評価が、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発評価委員会で実施された。（第1回募集は平成17年7月27日開催、第2回募集は平成18年1月18日開催）

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 大学、公的研究機関、企業等に対して、広く課題の募集を行ったか

指標β： 委託対象とする研究成果の選定は適切であるか（開発リスク、波及効果）

指標γ： 委託先企業の選定に問題は無いか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 学術誌や新聞等に掲載された研究成果の情報等を基に、研究機関、研究者、共同研究企業等を訪問し、本事業の趣旨を説明するとともに、随時相談を受け付け、企業に制度をよく理解してもらい、委託開発に適した課題にはフォローなどを行うことで、幅広く課題募集を行った。
- ・ 平成 17 年度の応募課題は、第 1 回及び第 2 回を併せて 96 件で、平成 16 年度（107 件）と比べてやや減少したものの、ほぼ同程度の実績であった。現在、更なる制度の見直しを行っており、研究者や研究機関、企業が、より利用しやすくメリットのある事業とし応募数の拡大を図っていく（指標 α : ○）。
- ・ 採択課題の選定に関して、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発評価委員会において、技術の新規性、国民経済上の重要性、開発リスク等について適切な事前評価を実施した（指標 β : ○）。
- ・ また、同委員会で課題の開発を希望する企業について、その技術的、財務的能力等を調査し、委託企業を選定した（指標 γ : ○）。

中期計画 (E02)

大学、公的研究機関等に対して開発課題を広く募集し、外部専門家・有識者により事前評価を行い、優れた開発課題を選定して開発を委託する。開発が 5 年を越える課題については中間評価を行う。開発終了後は事後評価を行い、開発目標の達成度等の評価を行う。さらに、成果の実施状況等につき追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

● 年度計画 (17e02)

開発期間が5年を越える課題については中間評価を行う。開発終了した課題は事後評価により、開発結果の評価を行う。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。さらに、成果の実施状況等につき追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 開発期間が 5 年を超える開発課題 2 件について、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発評価委員会（平成 17 年 5 月 25 日、11 月 30 日）において、中間評価を実施し、開発継続すべきとの評価を得た。
- ・ 開発が終了した課題については、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発評価委員会（平成 17 年 5 月 25 日、11 月 30 日、平成 18 年 3 月 27 日）において事後評価を実施し、その評

価結果を踏まえて機構は、平成 17 年度に、成功認定（19 件）をするとともに、委託企業の申し出等により開発を中止した 6 件を併せて、25 件の終了手続きを行った。なお、平成 17 年度の不成功認定課題は 0 件であった。

- ・ 評価結果については、知的財産等に配慮して公表した。
- ・ 過去に成功認定した課題のうち、昨年までの調査で可能性があると判断された 19 件と昨年度成功終了してまだ成果実施していない 10 件について、開発成果実施に向けた状況を、開発企業に対して調査したところ、(1) 10 件は成果実施契約を締結 (2) 3 件は契約締結の準備・打ち合わせを開始、(3) 現在は成果実施に移行が出来ないが環境の変化によっては可能性がある課題が 12 件、(4) その他 4 件は実施困難である、との結果を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 中間評価、事後評価は適切に行われたか

指標 β ： 評価結果は分かり易く公表されているか

指標 γ ： 成果の実施状況等について、追跡調査は適切に行われたか

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 中間評価及び事後評価は科学技術振興審議会技術移転部会委託開発評価委員会において、研究者、開発企業、機構の三者で開発状況や開発結果の確認をした上で、適切に実施した（指標 α ：○）。
- ・ 評価結果は、知的財産等に配慮しつつ、課題毎に文部科学省の記者クラブを通じて発表するとともに、機構のホームページに掲載する等により広く公表した（指標 β ：○）。
- ・ 開発は成功で終了したものの開発成果が未実施の企業に対しては、開発成果実施に向けた取り組み状況について定期的に問い合わせを行う等、適切に追跡調査を実施した（指標 γ ：○）。

中期計画 (E03)

開発が成功した場合には、開発実施企業に支出した開発費の返済を求めるが、不成功の場合には開発費の返済を求めないことで開発リスクを負担し、新たな開発への取り組みを推進する。

● 年度計画 (17e03)

開発が成功した課題は、開発実施企業に対し支出した開発費の返済を求める。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度に成功認定した課題のうち、未契約の 5 課題について返済契約を締結した。

- ・ 平成 17 年度に成功認定し返済契約が必要な課題 18 件に関し、7 件について返済契約を締結した。残り 11 件については、成功認定日以降 1 年以内に第 1 回が開始できるように手続きを進めており、返済契約が締結できる見通しである。
- ・ 平成 17 年度の開発費の返済契約に基づく開発費回収金は、ほぼ予定どおりに返済が行われ、返済所要額 3,024 百万円に対し、回収額は 2,722 百万円であった。回収率は 90.0% である。

→ 評価視点・指標、基準：

成功課題について、適切に開発費の返済が行われているかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 開発費の返済契約に基づく返済は、一部の企業において財務状況の悪化による返済の遅れが見受けられたが、ほぼ順調に返済が行われている。また、返済が遅れている企業に対しては、返済計画の提示を求める等回収に努めている。

中期計画 (E04)

実施料、優先実施期間、開発費の返済条件等については研究者や開発企業のインセンティブを配慮して調整を行うとともに、開発期間や開発費等を柔軟且つ弾力的に運用する。

● 年度計画 (17e04)

実施料、優先実施期間、開発費の返済条件等については研究者や開発企業のインセンティブを配慮し、開発期間や開発費等を柔軟且つ弾力的に運用する。

【年度実績】

- ・ 採択課題のうち、実施料、原権利の設定等について、研究者と企業の意向を踏まえながら柔軟に対応し、課題を採択した。
- ・ 平成 17 年度当初の開発中の課題 72 件について、開発の進捗状況について、四半期報告を受け、必要に応じて新技術の研究者、開発企業、機構による三者会議を開催し、開発計画の進捗状況を確認しあうとともに、今後の開発計画の調整を行い、当初開発期間内では開発が終わらなかった 4 件について、半年～2 年程度の開発期間の延長を行った。また、開発期間満了前に成功の見通しが立った 3 件については、早期に開発を終了した。

→ 評価視点・指標、基準：

成果実施条件等の実施方針の事業運営への反映は適切であったか、柔軟で弾力的な運営がなされているかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 平成 16 年度からの制度変更により、実施料や原権利の扱いについては、研究課題毎に柔軟に対応でき、研究者や企業のインセンティブ向上へ繋がっているものと考えられる。なお、よりインセンティブが向上するように検討すべき点などについて、有識者による委託開発変革検討委員会を設置し、引き続き検討を行っている。
- ・ また、開発中の課題について、技術面・財務面の担当者が綿密に連絡を取り合って、開発が効率良く進むように弾力的かつ、きめの細かい支援を行っている。

中期計画 (E05)

開発終了課題について、成果を普及するため、企業において成果を実施するように促すほか、技術交流会等により広く開発成果を紹介する。

● 年度計画 (17e05)

開発終了課題について、開発成果の実施・普及に向け、企業に対し成果を実施するように促すほか、技術説明会等により広く開発成果を紹介する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の成果実施契約は 15 件であった。なお、成功認定年度別の内訳は、平成 14 年度課題 1 件、平成 15 年度課題 1 件、平成 16 年度課題 8 件、平成 17 年度課題 5 件であった。
- ・ 開始時の成果実施率 25%に対して、終了 25 件、成果実施 15 件を追加した平成 17 年度までの成果実施率は、 $78/212 \times 100 = 36.8\%$ となった。
- ・ 開発課題の募集説明会等の機会に、11 件について委託開発成功企業による技術説明を行い、企業等に広く開発成果の概要を紹介した。

→ 評価視点・指標、基準：

成果実施率について、累積で目標（25%）と比較して評価する。

実施率向上のための具体的措置や成果普及活動としての実績も参考とする。

S	A	B	F
30%以上	25%以上30%未満	20%以上25%未満	20%未満

【自己評価】 S

- ・ 過去に成功した課題の追跡調査等により成果実施を促してきた課題が契約に至ったことにより成果実施の件数が増え、成果実施率が目標を上回る 36.8%となった。
- ・ 開発が成功したが、開発成果の未実施の企業に対して、定期的に状況を問い合わせる等の活動をしている。また、新技術の市場や用途開拓の可能性に結びつく説明会の開催や第三

の企業等への普及についても積極的な取組を検討している。

(2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

[中期目標]

新技術の実用化を目的として、大学、公的研究機関等の研究開発成果の移転に向けた、効率的な技術開発の推進、あっせん・実施許諾等を行う。

① 研究成果の実用化に向けた技術開発

[中期目標]

大学、公的研究機関等の研究開発成果のうち、その実用化が望めるものを選定し、効率的な技術開発を実施することにより、その後の企業化につながる開発成果を増加させる。

イ. 研究成果の実用化プランの作成、育成手段の助言

中期計画 (F01)

有望な研究成果をビジネスラインまで載せることの出来るスキルと実績を有する人材を技術移転プランナーとして配置し、育成候補課題を対象に、研究者等との面接、種々の調査を参考に、実施すべき試験研究内容や企業探索等の技術移転方策（実用化プラン）を策定し、最適な育成手段を研究者に助言する。また、実用化が有望であるがデータが不足している研究成果については、研究者又は企業の協力を得て追加の調査研究を行う。

● **年度計画 (17f01)**

技術移転プランナーを配置し、実用化に向けた展開が期待できる課題を対象に実用化プランを作成し、プランの一部を企業に紹介することやプランを用いて研究者への最適な育成手段の助言を行う。また、実用化が有望であるがデータが不足している研究成果については、研究者又は企業の協力を得て追加の調査研究（データ補完、技術加工）を行う。

【年度実績】

- ・ 技術移転プランナー10名により、収集課題（平成15年度残分及び平成16年度分）の中から技術移転の推進という観点で618件の評価・選別（委託開発候補、あっせん候補、育成候補）を行った。
- ・ 育成候補課題として選別した課題の中から42件について、実用化プランの作成を行い最適な育成手段を研究者に助言するとともに、J-STOREにて公開を行うことにより企業に対する紹介も行った。

- ・ 育成候補課題の中で実用化が有望であるがデータが不足している課題については、追加の調査研究（データ補完（30 件）、技術加工（22 件））を行い、実用化に向けた技術開発を進めた。その課題選定に際しては、新規収集課題に加え過去の収集課題を現在の技術進捗状況及び技術環境を踏まえ再評価する等、より有望な課題の選定に努めた。
- ・ 技術移転活動をより効率的に進めるために、技術移転プランナーによるライセンス成立等に向けた部門横断的な活動を強化した。調査研究終了課題については継続してフォローし、ライセンス支援活動を行った（平成 17 年度ライセンス成立 17 件）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 実用化プランは適切に作成され活用されたか

指標 β ： 調査研究（データ補完、技術加工）は適切に実施されたか

開発あっせん・実施許諾等につながった実績も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 企業動向や関連開発状況を分析しながら最新のマーケット情報に基づく将来予測をするとともに、研究者や様々な企業の開発担当者との面談等を通じて、研究成果と企業ニーズとの最適なマッチングを目指した実用化プランを作成し、調査研究の実施や公募事業への提案を勧める等の育成手段を研究者に助言した（指標 α ：○）。
- ・ J-STORE 上にて実用化プランの公開を行い、技術移転活動ツールとしての有効活用を行った。
- ・ 技術移転の目利きとして収集課題の中から育成候補課題を選別し、その中から特に事業化の可能性の高い課題に対して調査研究（データ補完、技術加工）を実施した。調査研究実施後も研究者や企業担当者と緊密な連携をとりながら継続してフォローしている（指標 β ：○）。

● 年度計画 (17f02)

技術移転プランナーによる技術評価など大学、公的研究機関等の支援に関するノウハウの蓄積を図る。

【年度実績】

- ・ 新技術説明会の開催分野、各分野の講演課題の選定プロセスにおいて、各技術移転プランナーの専門性を活かし、企業の潜在ニーズが高く、集客力のある開催分野、講演課題の選定するシステム構築に寄与した。

- ・ また、大学見本市における大学等の研究成果の出展に関して、大学等からの申込内容の評価を行う等、課題選定への支援・助言等を行い、事業の企画・計画策定に貢献した。
- ・ 日頃より収集している専門分野の情報、経験上熟知している情報等を、機構のライセンス交渉担当者に提供し、ライセンス交渉成立に向けたフォローを行った。

→ 評価視点・指標、基準：

技術移転プランナーによる大学、公的研究機関等の支援に関するノウハウの蓄積に向けた取り組みについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 様々な専門性を持つ技術移転プランナーは、機構が収集した課題の評価を担っているが、そのみに留まらず、その経験を活かす取組を行った。
- ・ また技術移転プランナーが、各種制度内のプロセスに関与することで、機構としてそのノウハウ共有・蓄積を図ることができたと考えている。

ロ．成果育成プログラムの実施

中期計画 (F02)

大学、公的研究機関の研究者や企業等から成果育成のための試験研究を行うプログラムの課題提案を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。実施期間終了後、新産業創出の期待度等について外部専門家・有識者による事後評価を行い、引き続き追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

中期計画 (F03)

事業終了後の企業化に向けた研究開発継続率を 85%【平成 14 年度：85%】以上とする。
※研究開発継続率：事業終了後 1 年後に調査を行い、企業が実用化に向けて当該研究開発を継続している比率

● 年度計画 (17f03)

戦略的な特許化のための試験研究の推進

平成18年度採択課題について、課題提案を公募する。

平成17年度課題を選定し、試験を実施する。

平成16年度採択課題について引き続き試験を実施する。

平成15年度採択課題について平成17年9月まで引き続き試験を実施し、成果報告を取りまとめたうえで事後評価を実施する。

平成14年度採択課題の事後評価、追跡調査の結果を取りまとめる。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度の事業継続の予算措置が行われないことから、平成 18 年度の新規課題の公募は行わなかった。
- ・ 平成 17 年度採択課題については、応募課題 121 件を外部有識者 20 名からなる評価委員会において、研究成果の独創性、権利化の必要性、試験計画の妥当性、波及効果、新産業の創出の可能性の観点から事前評価を実施し、平成 17 年 7 月に 5 課題を選定して、平成 17 年 9 月より試験研究を開始した。
- ・ 平成 16 年度採択の 5 課題については、平成 17 年 4 月 1 日より試験研究を継続して実施した。
- ・ 平成 15 年度採択課題については、平成 17 年 9 月末で試験研究を終了し、平成 18 年 3 月に評価委員会において事後評価を実施した。当初の計画に対して概ね予定通り試験を実施し、5 課題で国内 14 件、海外（PCT）11 件の特許出願を行った。
- ・ 平成 14 年度採択課題の事後評価結果を取りまとめて平成 17 年 7 月にホームページで公開した。
- ・ 平成 14 年度採択課題については、研究活動の継続状況、追加の特許出願状況、権利化試験において購入した設備の活用状況等を追跡調査した。その結果、全課題において実用化に向けた取組を継続していることを確認した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 選考は適正且つ迅速に行われたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β ： 各課題の試験研究は順調に行われているか

指標 γ ： 事業終了 1 年後の研究開発継続率は 85%以上であるか

事業終了後の追跡調査は適切に行われているかも参考とする。

※当項目は従前の「成果育成プログラム A（権利化試験）」に相当する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】

A

- ・ 選考については、実績に示した通り適正かつ迅速に実施した（指標 α ：○）。
- ・ 「研究リーダー」が作成した計画書及び本権利化マップを基に試験研究は推進され、特許出願も行われている（指標 β ：○）。
- ・ 平成 14 年度採択課題の試験終了 1 年後の実用化に向けた研究開発継続率は 100%であり、目標の 85%以上を達成した（指標 γ ：○）。
- ・ 「研究リーダー」は「参画企業」とともに権利化マップを作成し、実用化へ繋げるための取組を行っている。
- ・ 実用化のノウハウを有する企業とチームを組み、実用化に向けた試験研究を適切に実施す

ることで、研究リーダーにとっては産業界で価値の高い知的財産についての理解を深める機会となっている。

● 年度計画 (17f04)

新技術コンセプトのモデル化の推進

平成18年度採択課題について、課題提案を公募する。

平成17年度課題を選定し、モデル化を実施し、成果報告を取りまとめる。

平成16年度終了課題について事後評価及び追跡調査を実施する。

平成13年度終了課題について追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度採択課題について、平成 18 年 1 月より課題提案の公募を開始した。平成 18 年 3 月に申込みを締め切り、95 件の応募があった。
- ・ 平成 17 年度採択課題については、応募課題 143 件を外部有識者からなる評価委員会において、課題の新規性、新産業創出の効果、モデル化目標の妥当性の観点から事前評価を実施し、平成 17 年 6 月に 16 課題を選定した。申請時の実施計画を精査して実施計画書を作成し、平成 17 年 7 月 1 日よりモデル化を開始した。平成 18 年 3 月 10 日をもってモデル化を終了し、成果報告（完了報告書等）を取りまとめた。
- ・ 平成 16 年度終了課題（平成 16 年度採択課題 15 件）については、評価委員会にて平成 16 年 6 月から 8 月までに事後評価を実施し、9 月に事後評価報告書として取りまとめを行い、10 月に機構ホームページへ掲載した。また、評価委員会にて継続すべき課題とされた 4 件を継続課題として選定し、平成 17 年 7 月 1 日よりモデル化を継続した。平成 18 年 3 月 10 日をもってモデル化を終了し、成果報告（完了報告書等）を取りまとめた。
- ・ モデル化実施の追跡調査を実施した結果、平成 16 年度終了課題については、実用化に向けた研究開発継続率は 100%であった。また、平成 13 年度終了課題において実用化に結びついたと見なされる課題は 12 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 選考は適正且つ迅速に行われたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β： 各課題の試験研究は順調に行われているか

指標 β： 事業終了 1 年後の研究開発継続率は 85%以上であるか

事業終了後の追跡調査は適切に行われているかも参考とする。

※当項目は従前の「成果育成プログラム B（独創モデル化）」に相当する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 平成 17 年度採択課題の選考は適正かつ迅速に行われ、モデル化は順調に行われたと考えられる（指標 α 、 β ：○）。
- ・ 平成 16 年度終了課題の終了後 1 年後の実用化に向けた研究開発継続率は追跡調査の結果 100%であった（指標 γ ：○）。
- ・ 今回得られた評価等の結果を今後の事業運営に反映させ、中期目標・計画の達成に向け引き続き事業を推進していくこととしたい。

② 研究成果のあっせん・実施許諾

〔中期目標〕

大学、公的研究機関等の研究開発成果及び機構における基礎研究事業等の成果について、大学、公的研究機関及び技術移転機関等と連携すること、研究開発成果の情報提供機能の強化すること等により、企業等に対してあっせん・実施許諾を行い、新技術を実用化する。

イ．研究成果の収集・公開業務の推進

中期計画 (F04)

大学、公的研究機関等から提案のあった研究成果の収集件数の増加を図り、公開可能なものについては特許出願公開前でも概略等を研究成果展開総合データベース (J-STORE) 等に掲載し、技術移転に関して経験を有する専門家による企業への紹介を行う。特許公開後は、詳細情報の J-STORE への掲載、新技術説明会等での公開、技術移転に関して経験を有する専門家による企業への情報提供等を行い、企業が関心を示したものは、あっせん・実施許諾等の段階に移行させる。

● 年度計画 (17f05)

研究成果を収集し、研究成果展開総合データベース (J-STORE) に掲載するとともに、専門家等により企業への紹介を行う。

【年度実績】

- ・ 研究成果として新たに 580 件の特許を収集し、そのうち 517 件（残り 63 件は研究者・機関等の意向により非公開とする研究成果）について J-STORE で情報公開した。

- ・ 大学知財本部や TLO との連携により機関所有特許 215 件（7 機関）を収集課題として新たに受け入れるなどの取り組みを行った。
- ・ 従来実施依頼のなかった大学・公的研究機関との共同出願特許について共有者への意向確認に着手し、205 件について J-STORE への掲載・JST によるライセンス活動への同意が得られた。
- ・ 新技術説明会において、技術移転に関して経験を有する専門家によるプレゼンテーションや発明者自身によるプレゼンテーションを実施し、企業への情報提供並びに企業の開発担当者等との意見交換、フォローアップに努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究成果の収集活動を適切に行ったか

指標 β ：J-STORE や専門家による企業への研究成果の紹介は適切に行われたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 日本版バイドール法の適用などの周辺状況の変化に対応するため、大学・TLO 等機関との連携により、これら機関の所有する特許を収集課題として受け入れるとともに、これまで実施依頼のなかった大学・公的研究機関等との共同出願特許について共有者の意向確認に着手するなど、収集対象の拡大を図った。また収集した課題については速やかに J-STORE で情報公開を行った（指標 α ：○）。
- ・ J-STORE や新技術説明会等を通じて、企業が関心を示したものは速やかにあっせん・実施許諾等の段階に移行させた。その際、研究者と企業担当者との面談の場を設け、経験を有する専門家等が企業での研究開発経験者という専門的な立場から助言、仲介を行うなど、両者の意向に配慮した支援を継続的に行った（指標 β ：○）。
- ・ 引き続き、技術移転に関する機構内外の専門家等のネットワークを効果的に活用し、大学等機関の技術移転活動の支援を軸とした活動を行っていく。

● 年度計画 (17f06)

新技術説明会及び技術移転支援フェア（大学見本市と連携）等を開催し、企業が関心を示したものは、あっせん・実施許諾等の段階に移行させる。

【年度実績】

- ・ 新技術説明会を計 14 回（分野別開催 12 回、地方開催 2 回）開催し、大学等の研究成果延べ 106 件を企業等に紹介した。

- ・ イノベーション・ジャパン 2005（大学見本市）に出展し、同イベントの新技术説明会において、技術移転に関して経験を有する専門家である技術移転プランナーや特許主任調査員の選定した 22 件の大学等の研究成果の紹介を行った。
- ・ 新技术説明会では 95 社が、大学見本市では 42 社が関心を示した。あっせん・実施許諾への移行については現在、企業等において検討を行っている。
- ・ 各説明会来場者を対象に行ったアンケート調査（約 1,200 件）の結果、要望の多かった説明会当日配付資料のホームページ上への掲載を行い、参加できなかった者への便宜を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 新技术説明会や新技术フェア等を開催し、大学等の研究成果を公開したか

指標 β ： 公開した研究成果に対し、企業等から情報を収集できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 新技术説明会の開催、大学見本市への出展を予定通り行い、新技术説明会では発明者により、大学見本市では技術移転に関して経験を有する専門家により、大学等の研究成果の公開を行った（指標 α ：○）。
- ・ 公開した研究成果に対し、新技术説明会・大学見本市にて関心を示した企業から情報を収集し、あっせん・実施許諾への移行に向けたフォローを継続的に行った（指標 β ：○）。
- ・ 平成 18 年度もここで得られた知見を活かし、さらに効果的な情報提供法を模索し、あっせん・実施許諾等への移行を推進する。

ロ．開発あっせん・実施許諾業務の推進

中期計画 (F05)

大学、公的研究機関及び機構の研究成果について、技術移転に関して経験を有する専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾を行う。なお、大学等の研究成果については、当該大学等及び当該大学等有する技術移転機関等との相互補完的な連携を図りつつ、我が国全体として研究成果の社会還元を促進するように配慮する。また、技術移転に関して経験を有する専門家によるあっせんの成功報酬などの仲介者のインセンティブを向上させるとともに、仲介者ネットワークの拡充に努めることにより、あっせん件数を増加させる。

● 年度計画 (17f07)

技術移転に関して経験を有する専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあ

っせん・実施許諾を行う。また、専門家、機関等の連携促進により仲介者ネットワークの拡充に努める。

【年度実績】

- ・ 新技術説明会において技術移転プランナー（10 名）が課題の選考を行うとともに、大学見本市の説明会においては技術移転プランナー（10 名）、特許主任調査員（12 名）が、大学等の研究成果の紹介を行った。
- ・ これまでの実用化促進委員によるライセンス企業候補探索に代わり、ライセンス候補企業訪問調査（東日本地区）、及びライセンス候補企業訪問調査（西日本地区）を外部二機関（東京、大阪）に新たに委託した。
- ・ ライセンス候補探索及び侵害調査の外部機関への委託を、成功報酬ベースで行うことができるよう制度を見直した。また、実際に種々の外部技術移転業者へのヒアリングを行い、実施可能性の調査を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 技術移転専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾が行われたか

指標 β： 専門家、機関等の連携促進により仲介者ネットワークの拡充ができたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 技術移転プランナーや特許主任調査員の協力の下、企業的な視点を踏まえ、新技術説明会及び大学見本市において研究成果の紹介を行った。これら目利きの継続的な活動の効果は、平成 17 年度における 18 課題のあっせん・実施許諾の実施に繋がっている（指標 α：○）。
- ・ 外部二機関を通じて、各分野の専門家にライセンス候補企業訪問調査を依頼した。その結果、主に各機関の会員企業に機構保有特許の紹介をすることができ、有用な情報を得ることができた。各企業が関心を示した技術に関しては、これら専門家をさらに活用し、ライセンスに結びつけてゆく予定である（指標 β：○）。
- ・ 今後も各専門家のスキルを生かしつつ、企業への効果的な紹介が行えるよう、仲介者ネットワークの拡充に努めたい。

中期計画 (F06)

開発あっせん・実施許諾の件数は特許ベース 120 件/年【平成 14 年度：121 件/年】、企

業ベース 60 件/年【平成 14 年度：64 件/年】以上を実施する。

※件数には技術移転機関による機構所有特許のライセンス件数、機構所有特許の発明者への返還の後にライセンスにつながった件数、大学、公的研究機関及び技術移転機関に対して機構が行った特許化支援の後に当該機関が行ったライセンス件数を含む。

● 年度計画 (17f08)

平成17年度通期の開発あっせん・実施許諾の件数として、特許ベース120件以上、企業ベース60件以上を目指す。

【年度実績】

- ・ 開発あっせん・実施許諾として特許ベースで 233 件、企業ベースで 71 件のライセンスを行った。
- ・ 交渉中の課題や既契約課題の研究者や企業などから情報収集を行い、更なるライセンスに繋がるよう努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：特許ベースで 120 件/年以上をライセンスできたか

指標 β：企業ベースで 60 件/年以上をライセンスできたか

S	A	B	F
指標 α：150件/年以上、 指標 β：90件/年以上	指標 α：120件/年以上、 指標 β：60件/年以上	指標 α：100件/年以上、 指標 β：50件/年以上	指標 α：100件/年未満、 指標 β：50件/年未満

【自己評価】 A

- ・ 開発あっせん・実施許諾について、特許ベース（233 件）、企業ベース（71 件）ともに目標件数を上回った（指標 α、β：○）。
- ・ 大学知財本部や TLO の設置、日本版バイドール法適用等、機構内外の情勢を考慮しつつ、有用特許の発明者への返還、TLO を経由したライセンスなど機関支援を引き続き進めた。

（3）大学発ベンチャー創出の推進

【中期目標】

大学、公的研究機関等の研究成果のうち、ベンチャー企業の創出が期待されるものを選定し、新産業創出を目指した研究開発を推進することにより、ベンチャー企業の創出及び事業展開に大きく貢献する。中期目標期間中に終了した研究開発課題に関する起業率が中期目標開始前の起業率の実績を上回ることを目標とする。【開始前の起業率：60%】

中期計画 (F07)

大学、公的研究機関等の研究成果のうち、大学発ベンチャーの創出が期待される研究課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。実施に当たっては、ベンチャー企業の設立が促進されるよう適切な研究開発等マネジメントのもと実施計画を策定し、研究開発を進める。また、実施期間終了後には事後評価を行い、研究開発計画の達成度等の評価を行う。さらに、研究成果に基づく起業化及び事業展開の状況につき追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

● 年度計画 (17f09)

プレベンチャー継続分

平成15年度採択課題について研究開発を継続する。

平成14年度採択課題について研究成果報告会、事後評価を実施する。

平成13年度採択課題（終了）について追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 15 年度採択課題については、研究開発事務所等のサポートの下、引き続き研究開発を順調に実施している。研究開発期間を短縮して、平成 18 年 3 月迄に終了し起業したものが 1 課題となっている。
- ・ 平成 14 年度採択課題については、10 課題中 5 課題について起業化が行われており、さらに 2 課題についても平成 18 年度 4 月の起業が決定している。研究開発の終了に伴い、平成 17 年 11 月に研究成果報告会を開催するとともに、平成 18 年 1 月に評価委員会において事後評価を実施し、「本事業が大学等発ベンチャー創出に対して非常に有効であると言えることができる。」との評価を得た。
- ・ 平成 13 年度採択課題（終了）については、起業化及び事業展開の状況について追跡調査を実施し、10 課題中 10 課題 11 社について既に起業し概ね順調に事業を進めていることが確認できた。
- ・ なお、これまでの全採択課題に対する起業化率は 80%である。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究成果報告会、事後評価、追跡調査は適切に実施されたか

指標 β ：継続課題の研究開発は順調に行われているか

指標 γ ：平成 14 年度採択課題の起業率は中期目標開始前の実績（60%）を上回ったか

起業した課題がどの程度事業を継続しているか、その活動状況についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 中間報告会、研究成果報告会、事後評価、追跡調査については、実績に示した通り適時適切に実施し、事業の進捗状況、実施結果、終了後の展開状況等について把握することにより、今後の事業運営に資する情報・評価等を蓄積することができた（指標 α : ○）。
- ・ 継続課題である平成 15 年度採択課題については、順調に研究開発を実施している（指標 β : ○）。
- ・ 平成 14 年度採択課題の起業率は平成 18 年 3 月末時点で 50%であるが、加えて 2 社の 4 月の起業が決定しており、中期目標開始前の実績（60%）を上回る（指標 γ : ○）。
- ・ 既に起業した課題について、起業後 1 年以上が経過した企業の活動状況の調査を行ったところ、設立から 2 年以下の企業がほとんどであるものの、自社製品等の販売・提供している企業が全体の 4 割、研究開発を継続している企業が 8 割あり企業活動は概ね順調に進捗していると考ええる。
- ・ 今回得られた情報・評価等の蓄積を今後の事業運営に反映させ、中期目標・計画の達成に向けベンチャー企業設立及び事業展開の一層の促進に資するため、引き続き積極的にサポートし研究開発を推進していくこととしたい。

● 年度計画 (17f10)

大学発ベンチャーの創出推進

平成17年度採択課題を選定し、研究開発を開始する。

平成15、16年度採択課題について研究開発を継続する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度は、大学等から公募した課題を外部有識者による評価委員会において課題の新規性及び優位性、研究開発計画の妥当性、起業の可能性・起業までの事業計画の妥当性、新規事業創出の効果の観点から事前評価を行い、平成 17 年 7 月に 30 課題を採択し、大学等との委託研究契約締結を経て課題毎に順次研究開発が開始された。事前評価の結果については機構ホームページ等で公表を行った。
- ・ 平成 15 年度採択の 12 課題については、平成 18 年度上期に行う事後評価に向けての評価委員による実施場所訪問を行った。また、平成 16 年度採択の 11 課題については、評価委員の面接による評価・助言及びプログラムオフィサー等のサポートの下、概ね順調に研究開発を継続した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 選考は適正且つ迅速に行われたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β : 継続課題の研究開発は順調に行われているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成 17 年度採択課題については、外部専門家等の評価を経て平成 17 年 7 月までに課題の選考を終了し、8 月以降順次研究開発を開始している（指標 α ：○）。
- ・ 平成 16 年度採択の継続課題については、17 年度末に評価委員により各課題の面接を実施し、今後の研究開発に対する助言等を行うとともに、平成 15 年度採択の継続課題については、17 年度末に評価委員による実施場所訪問を行い、プログラムオフィサー等によるサポートを行う等により、4 課題については既に起業化を達成する等、概ね順調に研究開発を実施している（指標 β ：○）。

（４）技術移転の支援の推進

[中期目標]

大学、公的研究機関及び技術移転機関等における研究開発成果の特許化をはじめとした技術移転活動を積極的に支援するとともに、これらの活動の基盤となる人材を育成する。さらに他の技術移転支援制度との連携の下、我が国における産学官連携及び技術移転基盤を確立する。

① 研究成果特許化支援業務の推進

中期計画 (F08)

大学、公的研究機関、技術移転機関、企業、一般等からの技術移転に関する問い合わせに対し、各種技術移転制度等の紹介や、個別の技術相談を実施する。このため年間 300 件以上の相談件数に対応できるように体制を強化する。

● 年度計画 (17f11)

大学、公的研究機関、技術移転機関、企業、一般等からの技術移転に関する相談に対し、フリーダイヤル、専用メール及び個別面談等により対応する。平成17年度は400件以上の相談件数に対応する。適宜、相談後の追跡調査および相談者へのフォローを行う。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の相談件数総数は、457 件であった。目標（400 件）に対する達成率は、114% である。
- ・ フリーダイヤル、専用メール、一般電話及び面談等により、大学や TLO、公的研究機関、

企業等からの技術移転に関する問い合わせや技術相談に対応し、相談内容に応じてフォロー（機構の事業紹介など）を行った。

- ・平成14年度から平成16年度にかけて対応した相談案件（1,096件）のうち、相談内容に応じて追跡調査（301件）を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：平成17年度に対応した相談件数は目標（400件）以上であるか

指標β：相談後の追跡調査および相談者に対するフォローが適切に実施されているか
また、相談後のフォローにおける成果（JST 公募事業への応募やライセンス契約締結等、相談者の技術移転活動における進展状況）も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・平成17年度の相談（457件）は目標件数（400件）を上回るとともに、昨年度を超える相談に対応した（指標α：○）。
- ・平成14～16年度に対応した相談について、必要と思われる案件について行った追跡調査の結果、「ライセンス契約に至った」、「機構諸制度に採択された」、「継続して開発中」等、順調に進展していた案件が38件（13%）あった。現時点で進展のない案件については、今後も継続的にフォローを行うことで、機構の公募制度への応募やライセンス契約等につなげたい（指標β：○）。

中期計画 (F09)

大学、公的研究機関や研究者個人等から情報を収集し、実用化が期待される研究成果について、大学・技術移転機関等において適正な評価が行われていることを確認のうえ、当該機関からの要請に十分応えられるような特許化支援の体制を整備する。特に国際特許出願に重点を置く。

● 年度計画 (17f12)

国立大学の法人化等に伴う新たな特許出願の増大に対応し、特に国際特許出願に重点を置いて、的確な目利きと迅速な処理を実施し、特許化支援を推進する。このために、大学的財産本部との連携、各地の特許化支援事務所の活用を念頭に、支援体制の拡充を図る。

【年度実績】

- ・特許出願支援制度の申請件数は、月平均約145件／発明に達し、前年度（月平均約46件

／発明）の3倍強の大幅な申請増であった。

- ・ 1月から2月にかけて申請実績が比較的多い27大学知的財産本部等を訪問し、支援制度の現状及び制度に対する感想・要望等について意見交換を実施した。
- ・ 申請件数の増加に対応するため、目利きの人員を拡充するとともに、知的財産委員会の分科会を増設するなど体制の見直しを行い、処理の迅速化、審議件数の増加を図った。
- ・ 大学知的財産本部と連携し、特許相談、発明の評価、知的財産セミナー等の開催支援等、大学知的財産本部のニーズに応じた人的支援を各地の特許化支援事務所を中心に行った（定期的且つ継続的に支援を行っている78の機関を含め延べ110の機関に対し人的支援を実施）。また、大学知財本部整備事業関連の研修会等において、審議結果から特許出願時における検討のポイントについてフィードバックした。
- ・ 知的財産本部の支援にあたっては、大学からの要請に対応するため、特許化支援事務所の特許主任調査員の拡充を行うほか、必要に応じて別の地区の特許主任調査員を派遣する等、柔軟な支援を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 大学・TLO等の申請に対し、的確な目利きと迅速な処理が実施されたか

指標β： 大学知的財産本部との連携等による支援体制の拡充が図られたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 S

- ・ 各地の特許化支援事務所による、大学知的財産本部への支援等を通じた連携から、外国出願についての意識が高まり、特許出願支援制度の申請件数が前年度に対し3倍強の申請件数となった。
- ・ 特許出願支援制度への申請実績が比較的多い27大学知的財産本部等との意見交換では、機構の調査能力の高さ、全ての大学から審議結果に対する高い評価を受けた。また、審議結果に対し機構に寄せられた個々の疑問についても説明を追加し、了承された。
- ・ 申請件数の増加に対応するため、目利きの人員を10名から17名に拡充するとともに、知的財産委員会の分科会を7分科会から9分科会に増設するなど体制の見直しを行い、処理体制の増強とともに効率化を図った（指標α：○）。
- ・ 大学知的財産本部と連携し、特許相談、発明の評価、知的財産セミナー等の開催支援など、「知的財産推進計画2005」に沿った大学知的財産本部のニーズに応じた人的支援を各地の特許化支援事務所を中心に行った。
- ・ これまでの特許化支援事務所を中心とした人的支援に加え、特許出願支援制度の審議を通じて得られた大学共通の改善点について助言を出す等により大学知財本部との連携の拡充

を図った。

- ・ 知的財産本部の支援にあたっては、大学からの要請に対応するため、特許化支援事務所の特許主任調査員を 4 名拡充したほか、必要に応じて別の地区の特許主任調査員を派遣する等、柔軟な支援を実施した（指標β：○）。

● 年度計画 (17f13)

大学等の研究開発成果とニーズのマッチング機会を充実させるため、全国レベルの大学見本市を開催する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年 9 月 27 日（火）～9 月 29 日（木）の 3 日間、東京国際フォーラムにおいて「イノベーション・ジャパン 2005 - 大学見本市」として開催した。
- ・ 機構、NEDO が主催、文部科学省、経済産業省、日経 BP 社の共催として実施し、機構が主体的立場で大学の研究成果の展示や新技術説明会を企画、運営するなど、大学の支援を行った。
- ・ 出展規模は、展示数 384（275）、新技術説明会件数 165（145）、大学の研究成果数は 270 件（232 件）、参加大学は 118 大学（116 大学）であり、いずれも前年度実績を上回った。（（ ）内は前年度実績）
- ・ 3 日間の総来場者数は、約 35,800 名（約 34,500 名）を数え、前年度実績を上回った。
- ・ 来場者に対する満足度調査及び出展者（大学・TLO）に対するアンケート調査を実施した。また、出展者（大学・TLO）に対して、成果に関する事後調査（追跡調査）を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

全国レベルの大学見本市は、大学等の研究開発成果とニーズのマッチングの場として有効であったか。

来場者や出展者（大学）の満足度・期待度、実際の成果（出展数、マッチング件数）等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	有効であった	不満足な点が認められる	有効ではなかった

【自己評価】 S

- ・ 出展規模として、前年度実績を上回った。
- ・ 来場者数については当初の計画である 30,000 人並びに、前年度実績を上回った。
- ・ 来場者に対するアンケート調査の結果（1,000 部を抽出・集計）、77%（78%）の人が満足と回答。さらに、今後の同イベントに対する期待度（参加意識）については、84%（84%）

が期待する（来場したい）と回答するなど、前年度実績に引き続き高い評価を得ている。また、来場者のプロフィールとしては、81%（79%）が企業関連であり、シーズ・ニーズのマッチングの機会を提供している。（（ ）内は前年度実績）

- ・ 出展者（大学・TLO）に対するアンケートでは、満足度が 94%（95%）、期待度（参加の希望）95%（97%）と非常に高い評価を得ている。また、出展目的に対する成果については、71%（77%）の出展者（大学・TLO）が、成果があったと回答した。なお、出展者アンケートは、出展について大学及び TLO の連帯感を出して実施したため対象も大学及び TLO とした。また、出展者アンケートは回収数 228 部（160 部）を集計した。（（ ）内は前年度実績。前年度は大学のみを集計値）
- ・ 会期終了 1 ヶ月後に行った大学・TLO に対する事後調査では、調査対象 350 テーマ（研究成果 270、知財本部 53、TLO23）に対して 324 テーマから回答があった（回収率 93%）。その内、249（77%）のテーマにおいては、問い合わせがあったと回答し、総数は 1632 件にのぼった。さらに、125 のテーマにおいて 426 件の具体的な進展があった。前年度の事後調査結果では出展規模や回収率が異なるとはいえ、何らかの問い合わせ総数 757 件、具体的な進展のあったテーマは 50、件数は 139 件であり、本年度の結果は前年度のそれを大幅に上回るものである。また、本年度の具体的な進展のあった回答のうち、技術指導、サンプル提供、共同研究開発、研究会発足、特許の実施契約等の成約済みとなった件数が 125 件あった。このように本年度の「大学見本市」では、具体的な進展 125 件を含む、426 件のマッチングが成されたと判断できる。
- ・ 以上、企業関係者が多数来場した来場者規模、多数の大学・TLO・研究成果が集結した出展者規模、来場者と出展者（大学・TLO）における満足度、期待度の高さ、さらにマッチング成果の数より、「大学見本市」は昨年度を上回る大きな実績を果たし、大学等の研究開発成果とニーズのマッチングの場として非常に有効であったと判断できる。

② 技術移転のための人材育成業務の推進

中期計画 (F10)

知的財産活用等に係る人材を対象に、技術移転のための人材育成プログラム研修を行う。

● 年度計画 (17f14)

技術移転のための目利き人材育成プログラム研修を実施する。東京開催の他、地域において大学知的財産本部等との連携を図り研修を実施する（基礎研修6回、実務応用研修8回、地域基礎研修6回）。また、研修対象に技術移転に関係する中小企業の対象者を加えると共に、中小企業向け内容を取り入れる。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度は基礎研修 6 回、実務応用研修 8 回、地域基礎研修 6 回、技術開発型中小企

業対象研修 4 回の合計 24 回を実施した。

- ・ 基礎研修・実務応用研修において、民間企業関係者の参加について、産学連携に従事している（今後予定している）ことを条件に、受け入れを開始した。
- ・ 地域基礎研修は上期に東北大学研究推進・知的財産本部、北海道大学知的財産本部、静岡大学知的財産本部とそれぞれ共同開催により実施した。下期には、四国 5 大学（香川・愛媛・徳島・高知・高知工科）および四国 TLO、北陸先端大・金沢大、北関東 4 大学（群馬・埼玉・茨城・宇都宮）とそれぞれ共同開催により実施した。
- ・ 技術開発型中小企業対象研修を、従来コースとは別個のコースとして今年度より新たに開設し、京都大学国際イノベーション機構との共同開催により実施した。
- ・ 各研修終了後に行った受講者アンケートの結果によると、本研修の業務への貢献度が 3 以上（5 段階評価）との回答が 94%、4 以上との回答が 71%であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 技術移転のための目利き人材育成プログラム研修（基礎研修、実務応用研修、地域基礎研修）の実施回数は目標（20 回）通りであるか

指標 β： 研修対象者に技術移転に関する中小企業を対象者に加えると共に、中小企業向け内容を取り入れたか

地域基礎研修については、大学の知的財産本部等との連携を図って研修を実施できたかも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 基礎研修、実務応用研修、地域基礎研修については目標通り、年 20 回の開催を行った（指標 α：○）。
- ・ 企業関係者の研修参加については、従来研修への条件付参加の受け入れを進めた。
- ・ さらに、中小企業関係者が必要とする研修内容について、面談調査を行った上で新たなカリキュラム設計を行い、技術開発型中小企業対象研修として京都大学国際イノベーション機構との連携により実施した（指標 β：○）。
- ・ 地域基礎研修については、単独大学のみならず、TLO も含めた地域の複数大学の知的財産本部等との連携を行い実施した。
- ・ 次年度における地域での開催については、連携先との調整を密にし、それぞれの地域の実情に応じたカリキュラム編成を行い、より多くの参加者にとって充実した研修としたい。
- ・ 研修の募集方法についても、研修内容の概要を記したシラバスを作成するなど、応募者が研修内容を事前に把握しやすいよう工夫を行っていく。

● **年度計画 (17f15)**

新規に若手人材（ポスドク等）を対象とした研修を1コース（4回）実施する。

【年度実績】

- ・ 若手研究者を対象に、キャリアパス多様化・技術移転活動に対する啓蒙を目的とした研修を、京都大学国際イノベーション機構との共同開催により1コース（4回）実施した。

→ **評価視点・指標、基準：**

新規の若手人材を対象とした研修について、計画通り（4回）開催したか。

研修参加者数や研修内容、参加者の意見等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	開催した	開催したが、不満足な点が見られる	開催できなかった

【自己評価】 A

- ・ 若手研究者向け研修を新規に開設するにあたり、20名程度のポスドク研究者に面談調査を行った上で、キャリアパスの多様化や技術移転活動に関する啓蒙を目的としたカリキュラム設計を行った。
- ・ 研修の実施にあたっては、中小企業向け研修との並行開催により企業と若手研究者との交流などの副次的な効果を狙い、中小・ベンチャー企業創業の気風の高い地域である京都において、多くのポスドク研究者が在籍する京都大学との連携を行った。
- ・ 想定参加者数10～15名に対し、実参加者数は9名であったが、産学連携・技術移転に高い関心を持つ参加者が集まり、研修終了後のアンケート調査によると、研修を通して産学連携・技術移転に関する理解と関心が一層深まったとする回答が70%を超えた。
- ・ 次年度の開催においては、募集案内にシラバスを添えるなど応募者の関心を高める工夫により、事前の広報を充実させたい。

● **年度計画 (17f16)**

研修参加者のインセンティブ向上を図るため、人的ネットワークの構築支援および既研修参加者による成果報告会等を開催する。

【年度実績】

- ・ 研修におけるグループ別の事例研修においては、参加者の所属に偏りのないようにグループ分けを行い、様々な立場の参加者によるネットワーク作りに配慮した。また、参加者同

士や講師とのネットワーク作りができるよう交流会を設け、積極的参加を促した。

- ・ 研修受講後の継続的なネットワーク構築の一助となるよう昨年度開発した「目利きフォーラム」(インターネット上の掲示板システム)を引き続き運用した(参加登録者総数 145 名、発言数 39 件、閲覧数 176 件)。
- ・ 既研修参加者の同窓会的な位置付けとして、実務応用研修の受講者を対象に受講後の技術移転活動の進展などを紹介する「技術移転活動成果報告会」を 1 回開催し、19 名の参加を得た(定員 20 名)。
- ・ 技術移転に関する先進的な取組を行っている国内外の機関の講師を招聘し、活動内容を紹介する「技術移転セミナー」を開催し、129 名の参加を得た(定員 100 名)。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 人的ネットワークの構築支援が適切に実施されたか

指標 β ： 既研修参加者による成果報告会は開催されたか

参加者数や参加者の意見(満足度等)も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 受講者の年齢構成は 40 代以下が 60%を占めるなど昨年度にも増して若年受講者の割合が増える中、グループ別の事例研修は、様々な立場の参加者によるネットワーク構築の場のみならず、経験者から未経験者への知の移転の場としても機能しており、受講者アンケートでもグループ別研修の有効性を指摘する声が多い(指標 α ：○)。
- ・ 研修受講後の継続的なネットワーク構築に寄与すべく開催した技術移転活動成果報告会、技術移転セミナーについては、想定通りあるいはそれを上回る参加者を得た(指標 β ：○)。
- ・ 目利きフォーラムについては引き続き参加登録者の増加を図り、より活発な情報交換が行われるよう適宜運営側からも情報提供を行うなど、システムの有効活用を図り、具体的な成果に繋げたい。

中期計画 (F11)

人材研修は、200 人/年【平成 14 年度：105 人/年】以上に対し実施する。

● 年度計画 (17f17)

平成17年度は、延べ400人以上の参加者に対して実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の人材研修参加者は、基礎研修 157 人、実務応用研修 88 人、地域基礎研修

175 人、若手研究者向け研修 33 人、中小企業向け研修 35 人の合計 488 人であった。

- ・ 上記のほか、既研修参加者を対象とした技術移転活動成果報告会、技術移転セミナーを開催し、参加者はそれぞれ 19 人、129 人であった。

→ 評価視点・指標、基準：

研修への延べ参加者数について、目標（400 人）と比較して評価する。

但し、基礎研修と実務応用研修のそれぞれに対する個別の参加状況も考慮する。

また、研修内容や参加者の意見等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	400人以上	360人以上400人未満	360人未満

【自己評価】 A

- ・ 研修の延べ参加者数は 488 人と目標を大きく超えている。
- ・ 技術移転成果報告会、技術移転セミナーの参加者（148 人）を加えると 636 人に上る。
- ・ 研修受講者を対象としたアンケートでは、本研修は技術移転活動の一連の流れを把握することができる他に類を見ない研修として高い評価を得ている。
- ・ 研修参加者の年齢分布の若年齢層へのシフトを受け、次年度以降、経験年数が乏しく自身の事例を持たない参加者についても有効な事例研修が行えるよう、グループ研修の運営方法の改善を行うとともに、事例をもった参加者にも効果的な研修となるよう、具体的な事例演習が行えるような新たなカリキュラム構築を図っていく。

（５）研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

〔中期目標〕

大学、公的研究機関等の研究開発成果の社会還元を目的として、研究開発ポテンシャルの高い地域における機構の地域活動拠点として研究成果活用プラザを活用し、地域の産学官の研究機関との連携を図ることを通じて、当該研究成果の企業化に向けた育成を行う。

中期計画 (G01)

平成 16 年 3 月までに研究成果活用プラザを 8 館とする。

- 年度計画：（平成 15 年度で終了）

中期計画 (G02)

各地域の自治体や関係機関との連携を図り、地域の現状を考慮し策定した運営方針の下に各プラザの運営を行う。

● 年度計画 (17g01)

各地域の自治体や関係機関との連携を図り、地域の現状を考慮し策定した運営方針の下に各プラザの運営を行う。

【年度実績】

- ・ 内閣府が主催して設置された「地域科学技術に係る関係府省連絡会議」の下、国の地域科学技術振興施策をより効果的かつ地域のニーズに応じて実施するため府省横断的に全国 10 ブロックに設置された「ブロック地域科学技術振興協議会」に、プラザ館長が文部科学省の出先機関として出席し、機構のみならず、文部科学省における地域科学技術振興事業の説明を行った。
- ・ 各自治体の産業振興部署、大学産学官連携部署、国公立試験研究機関、各地域経済産業局、各地域の科学技術振興等を目的とする関係機関等と定期的及び必要に応じて意見交換・情報交換を行った。
- ・ 地域における各種産学官連携、技術移転等に関わる協議会等に、メンバーとして積極的に加わった。
- ・ 各プラザにおいて、地域の自治体、研究機関、産業界の有識者による運営委員会を開催し、意見、アドバイスをいただくことにより運営方針を策定し、地域の実情を反映したプラザ運営を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：自治体や関係機関との連携の方法は適切であるか

指標 β ：地域の現状を考慮した運営がなされているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 国の施策活用を目的に全国各地に新設されたブロック協議会では、プラザ館長が文部科学省の出先機関として、役割を果たしている。また、その他各地域の産学官連携にかかわる活動に、委員等として積極的に参加している。また、各プラザとも、定期的に自治体、関係機関と意見交換を行う場を設けている（指標 α ：○）。
- ・ 定期的にプラザ運営委員会を開催し、自治体、研究機関の要望を反映した運営方針の下にプラザを運営した（指標 β ：○）。

● 年度計画 (17g02)

地域の要望を反映し、研究成果活用プラザのサテライトを選定し、設置する。

【年度実績】

- ・ 外部有識者により構成された委員会において、各地域からの提案内容について選考を行い、岩手、新潟、高知、宮崎の4地域にサテライトを設置した。
- ・ 第2四半期以降各サテライトに館長、事務局長、技術参事、事務参事、事務員、コーディネータ及びコーディネートスタッフを配置した。
- ・ 第3四半期以降各サテライトの開館式を行い、地域の大学、企業及び自治体等に周知するとともに、コーディネート活動及び共同研究等を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：地域の要望を基に、サテライトの設置地域を選定したか

指標β：設置地域選定結果を基に、体制を整備してサテライトの運用を開始したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 地域の要望に基づく提案内容について審査し、サテライト設置地域を選考・選定した（指標α：○）。
- ・ 設置地域の選定後速やかに人員等の体制を整備し、地域における活動を開始した（指標β：○）。

● 年度計画 (17g03)

各省庁、地方自治体等のコーディネート活動を支援するための「シーズ育成制度」を創設する。課題応募、選定のプロセスを確立し、平成17年度から課題の募集・選定を実施する。

【年度実績】

- ・ 各省庁、地方自治体、独立行政法人、TLO等に配置されている各種コーディネータ等が発掘した大学等の研究シーズを実用化に向け育成するとともに、コーディネータ等の活動を支援することを目的とした「シーズ育成試験」を創設した。
- ・ 申請は研究者とコーディネータ等の連名とし、コーディネータ等の主体的な参加を促す制度設計とした。また、外部有識者により構成された委員会において申請書の内容を評価し、510課題の採択を決定した。

- ・ 第3四半期以降、各機関と委託研究契約を締結し、試験研究を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 制度の運営、課題の選定等について検討を行い、募集方針を策定したか

指標β： 課題の募集を実施し、募集方針に従って課題の選定を行ったか

指標γ： 選定した課題について、委託研究契約を行い、研究を開始できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α～γの全てが○	指標α～γのうち一つに不満足な点が認められる	指標α～γのうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 大学等の研究シーズ育成及びコーディネート活動支援という趣旨に基づき、新規に策定した運営・募集方針の下、課題を募集し、選定した（指標α、β：○）。
- ・ 課題採択後速やかに委託研究契約の手続きに着手し、試験研究を開始した（指標γ：○）。

中期計画 (G03)

科学技術コーディネータを各プラザに原則として4人配置する。【平成14年度：各プラザに4人】

● 年度計画 (17g04)

科学技術コーディネータを各プラザならびにサテライトの状況に応じて、適切に配置する。

【年度実績】

- ・ プラザ・サテライトの活動範囲及び各地域の事情を考慮の上、科学技術コーディネータをプラザ・サテライトに計35名配置した。
- ・ 配置にあたっては、各プラザの活動範囲、カバーできる専門分野等を考慮した。
- ・ コーディネータの採用にあたっては、必要に応じ公募を行い、必要な人材確保を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 各プラザ等に配置したコーディネータの人数は適切であるか

指標β： 各プラザ等に配置したコーディネータの専門分野は適切であるか

各プラザにおける育成研究等の課題の状況、訪問調査等の活動実績も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績のとおり、プラザの活動範囲やカバーできる専門分野等を考慮して科学技術コーディネータを配置した（指標 α ：○）。
- ・ コーディネータの採用にあたっては、必要に応じ公募を行い、カバーすべき技術範囲等を考慮した人選を行った（指標 β ：○）。

中期計画 (G04)

科学技術コーディネータは、技術動向調査等を通して、地域の大学、企業等における研究ニーズ、シーズを探索するとともに、研究開発促進拠点支援事業の成果等を活用して、大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナーをプラザにおいて開催する。

● 年度計画 (17g05)

科学技術コーディネータは、技術動向調査等を通して、地域の大学、企業等における研究ニーズ、シーズを探索するとともに、シーズの応用可能性を探る実用化検討につなげるほか、地域研究開発促進拠点支援事業の成果等を活用して、大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナーをプラザにおいて開催し、コーディネート活動を推進する。

【年度実績】

- ・ 科学技術コーディネータは、育成研究課題の研究計画策定、特許戦略立案、ライセンス支援等に分担して参加した。また、育成研究終了後の実用化方向性についても研究者、共同研究企業との協議に参加した。その結果、プロジェクトの円滑な推進に貢献し、終了後の他制度への早期申請や、終了後の事業化等につなげた。
- ・ 日常の業務として、大学、試験研究機関、企業等への訪問、定期的な技術移転相談会の開催等により、大学等の研究シーズ、企業ニーズの探索活動を積極的に実施し、収集した大学等のシーズを、研究成果実用化検討、育成研究または技術移転各事業へつなげた。大学・企業等への訪問調査等実績は各プラザ当たり年間延べ 300 回程度であった。
- ・ 各プラザ単独で複数回のセミナー、研究会等を企画・開催したほか、関係各機関と共同で、大学等の研究者を中心としたセミナーも開催した。
- ・ 育成研究の計画、進捗状況について、随時コーディネータによる相談・アドバイスをを行ったほか、新権利の活用についても事業化に向けて積極的に支援した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 科学技術コーディネータは研究ニーズ、シーズ探索活動を適切に行っているか

指標 β ： 大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナー等が開催できたか

指標 γ ： 科学技術コーディネータは、育成研究等の活動に関与し、成果の実用化

に向けた働きかけを行っているか
育成研究終了後の実用化実績等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数が×

【自己評価】 A

- ・ 科学技術コーディネータは、育成研究課題の遂行や、終了後の実用化に関する諸活動に参画し、課題の円滑な推進、他制度への展開や、ライセンス活動の円滑化に寄与した。また、大学等研究機関や企業への積極的な訪問、調査を展開するとともに、研究成果実用化検討を活用してテーマ発掘を進め、育成研究へつなげるべく活動を行った（指標 α : ○）。
- ・ 科学技術コーディネータが立案、開催する研究会等のもとより、地域における技術移転等の協議会が行う事業の一環として開催される研究会等の運営にも積極的に参加するとともに、プラザも会場を提供する等の支援を行った（指標 β : ○）。
- ・ 育成研究の進捗管理や成果活用にあたり、積極的に関与した（指標 γ : ○）。

中期計画 (G05)

プラザにおけるコーディネート活動を通じて、次世代の人材育成に努めるとともに、より効果をあげるために、他の制度におけるコーディネート活動従事者との連携を図る。

● 年度計画 (17g06)

各種制度コーディネータの連携方策等について、新たに発足した連絡会において検討を実施し、他の制度におけるコーディネート活動従事者との連携を図る。

【年度実績】

- ・ 各プラザのコーディネータ等は、地域における大学等、各府省、自治体等のコーディネート活動従事者との連絡会等を定期的または必要に応じ開催・参加した。
- ・ 他機関のコーディネート活動従事者との連絡会等において、機構の事業紹介や情報交換を積極的に行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : コーディネータ活動等の連携に関する府省横断的な連絡会等を開催、または参加したか

指標 β : これらの連絡会等を通じて、他の制度におけるコーディネータ活動従事者との連携を図ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ プラザの活動として連絡会等の開催・参加を定着させつつある（実績 α : ○）。
- ・ 連絡会等を通じ、他機関のコーディネート活動従事者との情報交換を行う等、連携を図っている（実績 β : ○）。

● 年度計画 (17g07)

産学官連携ジャーナル、産学官連携支援データベースや、これらを含む産学官連携に関する情報を網羅的に提供するポータルサイトについて、その内容を充実しながら運用し、各種コーディネータをはじめとする産学官連携に係わる者の活動を支援する。

【年度実績】

- ・ 産学官連携ジャーナルに関して、毎月1号及び増刊号の刊行を行った。
- ・ 産学官連携支援データベースに関して、地方自治体の事業・制度情報の提供を開始した。
- ・ ポータルサイトに関して、各種リンク集、関連ニュース、政策・提言・報告書等の関連情報の提供を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 産学官連携ジャーナルに関して、定期的に刊行を行ったか

指標 β : 産学官連携支援データベースに関して、内容（事業・制度等）の充実を行ったか

指標 γ : ポータルサイトに関して、掲載情報の充実を行ったか

コーディネータ等、産学官連携に係わる者の意見や評価も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数が×

【自己評価】 A

- ・ 産学官連携ジャーナルに関して、定期的な刊行を確実に行った（指標 α : ○）。
- ・ 産学官連携支援データベースに関して、内容の充実を行うとともに、掲載情報の更新を行った（指標 β : ○）。
- ・ ポータルサイトに関して、産学官連携に関する掲載情報の充実を行った（指標 γ : ○）。

中期計画 (G06)

機構の各事業を紹介する機能を強化する。

● 年度計画 (17g08)

各プラザに、機構各事業のパンフレット、パネル等の展示を行うとともに、科学技術コーディネータの活動を通じ、事業紹介を図る。

【年度実績】

- ・ 全プラザに展示コーナーを設けて、機構各事業のパンフレットを展示し、来館者が閲覧、持ち帰ることができるようにした。さらに、育成研究課題に関するパネルや試作品の掲出等を通じて、事業紹介を図った。また、各プラザが運営しているホームページにおいても、機構各事業を公募する際には、募集案内等を掲載することにより、事業紹介等を行った。
- ・ 公募情報は、地域の他機関のホームページやメールマガジン等も活用して、周知を図った。その他、各種展示会等に参加し、広く事業のPRを行った。
- ・ 機構の他制度の担当部門からの協力要請に対し、事業の公募説明会等の会場を提供し、説明の補助等を行った。
- ・ 科学技術コーディネータは、大学、国公立試験研究機関、企業等を訪問した際には、機構のパンフレットを持参等し、配布、説明等を行い、機構各事業の紹介活動を行った。
- ・ プラザにおいて、情報提供部と協力してJDreamⅡ説明会を開催したほか、理解増進部と連携して科学技術理解増進イベントを開催するなど、機構各事業との連携を図ることに努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 機構各事業のパンフレット、パネル等の展示を行ったか

指標β： 科学技術コーディネータの活動を通じて、機構の事業紹介を図っているか
機構の各事業との連携状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	(なし)	指標α、βの一方が×

【自己評価】 A

- ・ プラザ内での常設展示に加えて、機構の他制度の公募説明会の開催や展示会等のイベント参加等、積極的な広報活動を行った。また、情報提供事業や理解増進事業等と連携し、機構の各種事業の紹介・普及を図った（指標α：○）。
- ・ 科学技術コーディネータは、研究機関、企業等の訪問時には機構の事業紹介をするとともに、本部からプラザに対し、公募情報を積極的に発信し、コーディネート活動への活用を促した（指標β：○）。

中期計画 (G07)

各プラザにおいて大学、企業及び機構が共同して育成研究を実施する。共同育成研究課題の選定は、各プラザ地域の産学官の有識者を含む委員会を組織して評価を行う。また、成果の有効活用のために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

● 年度計画 (17g09)

各プラザにおいて大学、企業及び機構が共同して育成研究を実施するとともに、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行い、成果の有効活用を図る。

【年度実績】

- ・ 下期に平成 17 年度の新規の育成研究課題を募集し、各プラザ 2 課題（石川及び東海は 3 課題）各サテライト 4 課題を採択した。
- ・ 募集にあたっては、機構ホームページへの掲載、大学やその他の対象機関に対して募集案内を送付する等に加えて、周辺自治体、研究機関等のホームページやメールマガジンに掲載する等、他機関等との連絡・連携を活用して広く周知を図った。
- ・ 各プラザに設置した地域の産学官の有識者等で構成する技術評価委員会で、大学、国公立試験研究機関等の独創的な研究成果で、地域における技術革新により新規事業創出が見込まれる課題を選定した。評価結果は機構ホームページ等で公表した。
- ・ 継続実施している育成研究課題について、雇用研究員には研究ノート等で、研究管理を実施させた。各プロジェクトには、月報、四半期報告等を求め、定期的に進捗を確認するとともに、企業、研究者、機構担当者出席の検討会を開催し、進捗状況、今後の計画、事業化イメージ（製品）および事業計画等について確認・議論を行った。ここで出された問題点については、各実施者が分担して解決にあたる等、相互に協力し、共同研究推進にあたった。
- ・ 機構は、育成研究が一定期間経過後、各プラザに設置した技術評価委員会での中間報告会を実施し、報告会での指摘事項等に基づいて各課題の研究費増減等を図るとともに、代表研究者と技術参事その他プラザ担当者と随時、意見交換等を行い、事業化に向けた研究開発をフォローした。
- ・ 育成研究の成果については新聞・学会等の外部発表を行った。また、育成研究の終了後、他機関の実用化開発事業等に橋渡しを行い、成果の有効活用を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 育成研究について適切に募集、選定を行い、課題を実施できたか

指標 β： 育成研究の成果について、学会や新聞等での発表や、他事業への継承など適切に有効活用されたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 育成研究課題募集にあたっては、ホームページ等への掲載はもとより、周辺研究機関等とのネットワークも積極的に活用し、周知した。また、課題の選定にあたっては、技術評価委員会による書類審査及び面接審査等の厳正な課題評価を行い、必要に応じて 3 課題採択する等、地域の事情にあわせて選定した。課題の進捗状況については定期的に確認し、必要に応じて関係者が議論を行う体制を構築するなど、実用化に向けた研究実施管理に関して積極的な役割を果たした（指標 α : ○）。
- ・ 育成研究の成果について、外部発表を行ったほか、他事業へつなげる等の有効活用を図った（指標 β : ○）。

中期計画 (G08)

研究終了後 3 年以内に共同育成研究課題の 20%【新規事業につき、平成 14 年度実績なし】程度を企業化開発又は企業化へつなげる。

● 年度計画 (17g10)

事業の実施にあたっては、プログラムディレクター、プログラムオフィサーの配置及び間接経費の措置を行う。

【年度実績】

- ・ 産学連携事業本部にプログラムディレクター(PD)を配置した。
- ・ プラザ及びサテライトの館長 12 名をプログラムオフィサー(PO)として配置した。これにより、育成研究の進捗管理や資金の配分・執行においてより具体的かつ柔軟な対応が可能となった。
- ・ 大学等への委託研究においては、研究費の 30%を上限として間接経費の措置を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 実施にあたって、プログラムディレクター (PD)、プログラムオフィサー (PO) を配置したか

指標 β : 委託研究に関し、間接経費の措置を行ったか

当事業における PD、PO の位置づけ、役割等についても参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ PD 及び PO を適切に配置した（指標 α : ○）。
- ・ 大学等への委託研究において間接経費を措置した（指標 β : ○）。

● 年度計画 (17g11)

終了する共同育成研究課題について、事後評価を実施し、既終了課題と共に、企業化開発または企業化へつなげるための活動を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 14 年度（一部平成 15 年度）に採択した育成研究 21 課題が、平成 17 年 9 月末をもって終了した。うち、商品化、ベンチャー設立、ライセンス等の企業化、あるいは委託開発制度への採用等、企業化開発につながったものが 5 課題（24%）であった。これにより、既に終了した課題とあわせ、46 課題のうち 11 課題（24%）が企業化または企業化開発につながった。
- ・ 終了にあたっては、科学技術コーディネータを中心として、終了後の実用化計画の立案や、ライセンス等の契約に関する調整等の役割を果たしたことから、他制度への早期移行や、スムーズな契約締結につながった。
- ・ 終了課題については、各ブラザに設けられた技術評価委員会において「実施計画の達成度」、「事業化・起業化の期待度」、「知的財産権の確保」の 3 つの視点により事後評価が実施された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：平成 17 年度終了課題について、事後評価を適切に実施したか

指標 β ：評価結果は分かり易く公表されたか

指標 γ ：既終了課題も含めて、企業化開発または企業化へ繋げる活動を行ったか
終了課題について、企業化開発または企業化へ繋げた共同育成研究課題の割合も考慮する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 全ての終了課題について、技術評価委員会による事後評価を統一的な視点に基づき実施したほか、一般向けの成果報告会を開催し、研究成果の周知を図った（指標 α 、 β ：○）。
- ・ 平成 17 年度に終了した 21 課題のうち、5 課題（24%）が年度内に企業化または企業化開発につながった。これにより、平成 17 年度までに終了した 46 課題のうち、11 課題（24%）が企業化または企業化開発につながった（指標 γ ：○）。
- ・ 科学技術コーディネータ等が終了後の事業化計画の検討やライセンス契約にあたり、調整役として関与し、円滑、迅速なとりまとめを行った。

中期計画 (G09)

機構の他の制度と連携するなど、プラザ内の研究室について有効活用する。

● 年度計画 (17g12)

機構の他の制度と連携するなど、プラザ内の研究室について有効活用する。

【年度実績】

- ・ プラザ内の研究室について、各育成研究課題の研究室としての利用はもとより、研究遂行において共通して使用する電子顕微鏡等を置くスペースとして使用し、研究者の利便を図った。
- ・ 育成研究及び共通スペース以外の研究室についても、機構の他事業である地域結集型共同研究事業や戦略的創造研究事業、さらには、文部科学省の知的クラスター創成事業による利用等、研究室の有効活用を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

プラザにおける全研究室は適切に利活用されているか。

機構の他の制度との連携など、全研究室の有効利用への見通しも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	利活用されている	不満足な点が認められる	利活用されていない

【自己評価】 B

- ・ 機構や文部科学省の他制度による利用や、共通設備の導入等、研究室の有効活用を図っている。
- ・ 他制度からの利用希望に対しては、プラザ施設の取扱等について十分協議し、プラザ事業との関係も含めて調整の上で活用を図っている。
- ・ プラザ東海においては、採択された課題の一部を、分担型（三重、岐阜）にて実施している関係上、他プラザと比較して空室が多く、不満足な点が認められることから、今後、利用策を検討していく予定である。

I－3．科学技術情報の流通促進

[中期目標]

科学技術の振興のための基盤の整備に資するため、国内外の科学技術に関する情報を収集し、整理し、保管し、提供し、閲覧させる事業を行う。

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

→ 注：①、②、③、④、⑤～⑧の単位で事業評価を行う。

[中期目標]

我が国の科学技術の研究開発等に関する情報の流通を促進するため、大学、公的研究機関、研究者等に関する情報を収集し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行うとともに、科学技術情報に関する国際協力、標準化等を行う。

① 研究開発活動等のデータベース化

[中期目標]

研究者等の研究開発活動の支援、多様なキャリアパスの開拓、研究開発成果の迅速な展開等に資する情報の流通を促進するため、国内の大学、公的研究機関について、研究機関、研究者、研究課題、研究成果、人材需給等に関する情報を収集、データベース化し、提供等を行う。

データベースの年間アクセス数について、中期目標期間中において、着実に増加させることを目標とする。

中期計画 (H01)

研究情報基盤を着実に整備するため、以下のデータベースの整備等を行い、インターネット等を活用して、研究開発支援総合ディレクトリを中心とした研究者等のための総合的なポータルサイトから提供する。

● 年度計画 (17h01)

研究情報基盤を着実に整備するため、以下のデータベースの整備等を行い、インターネット等を活用して研究者等のための総合的なポータルサイトから提供する。

【年度実績】

- ・ 研究開発支援総合ディレクトリについては、研究者の調査票作成負担軽減や情報更新の迅速化を目的として、今年度、調査機関全機関に対して各機関が作成している研究者データベースとのデータ交換の案内を行い、データ交換機関は、平成 16 年度実績の 42 機関に対して、51 機関と増加した。
- ・ 研究成果展開総合データベースについては、知的財産整備事業に採択された大学、TLO 等を中心に 644 機関に対して本データベースへ掲載案内を行い、新たに 23 機関の収録を開始し、未公開特許、公開特許等を中心にデータの整備拡充を行った。
- ・ 研究者人材データベースについては、本年度特にこれまで求人会員登録の少なかった機関や今後、ポスドクの進路として開拓したい機関（各都道府県庁、ベンチャー企業、科学館等）を中心にポスター・パンフレットにより、掲載拡充に努めた。また、公募情報の網羅性を高めるため、求人会員未登録の機関のホームページを対象にインターネット上機関を調査した。
- ・ ポータルサイトについては、上記データベースを含む機構内の既存の全サイトと機構外の代表的な情報サイトを案内するプロトタイプ版を作成し、限定的に公開しご意見を伺った。更に有識者による委員会（科学技術ポータルサイト委員会：黒川清委員長（日本学術会議会長）等）を新設しこれに諮った結果、機構内外の科学技術に関する情報を総合的・網羅的に案内すること等の機能拡張を図るサイトを作成することとし、機能拡張版を 18 年度早期に公開予定である。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 各種データベースの整備は各年度計画通りに行われているか

指標 β ： ポータルサイトは適切に構築され、提供されているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、各データベースの整備は各中期計画最終年度の目標に対して、順調に推移あるいは、大幅に達成した。（指標 α ：○）
- ・ 実績に示したとおり、プロトタイプ版について限定的に公開してご意見を伺った（指標 β ：○）。

中期計画 (H02)

提供するデータベースについては、当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、データベース化する情報や提供方法の改善、積極的かつ効果的な広報活動、利用者の利便性向上等の取組みを進める。

● 年度計画 (17h02)

提供するデータベースについては、当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、データベース化する情報や提供方法の改善、積極的かつ効果的な広報活動、利用者の利便性向上等の取組みを進める。

【年度実績】

各データベースを幅広く利用していただくため、技術移転関係のフェアや日経サイエンスへの広告掲載を通じ、積極的な広報活動を行った。また、J-STORE については、多数の企業関係者の参加が見込まれるフェアを選んだ上で、積極的に出展した。フェアでは、デモ機を配置し、来場者に実際にデータベースを操作してもらった上で感想を聴くなど、効果的な普及とユーザーニーズの把握に努め、高速で漏れの少ない検索といったニーズを基に検索システムの改善を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 各データベース利用者の需要動向等はアンケート調査等を通じて適切に把握できているか

指標 β ： 利用者からの要望事項等を反映した改善がなされているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、ユーザに直接会う機会のある技術移転関係のフェア等において、データベース利用者のニーズを把握した（指標 α ：○）。
- ・ 利用者からの要望事項を基に検索システムの改善を実施した（指標 β ：○）。

中期計画 (H03)

関連性の高いデータベースについては、当該データベースの利用数の向上のため、データベースを統合的に検索することが可能となるようなシステムの開発を行う。

● 年度計画 (17h03)

関連性の高いデータベースについては、当該データベースの利用数の向上のため、データベース間の連携が取れるようなシステムの検討を行う。

【年度実績】

- ・ 研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）の研究者情報と、研究成果である特許情報

(J-STORE) 及び論文情報 (J-STAGE) を同一インタフェースで検索するシステムを構築した。同システムをポータルサイトから提供するべく準備を進めているところである。

- ・ また、連携については、ReaD の研究者情報を核とした他データベースへのリンクについて、委員会 (ReaD 委員会：大森整委員長 (理化学研究所) 等) を設けてご議論いただき、これを踏まえてシステムの実現可能性の検討を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

各データベースの利用数向上のための連携施策及びシステムの検討状況を総合的に評価する。

【自己評価】 A

各データベースの利用向上のために、ReaD、J-STORE、J-STAGE を同一インタフェースで検索するシステムを構築した。更に、ReaD を核とした他データベースへのリンクについて、委員会での議論を基に、システムの実現可能性の検討を行った。

中期計画 (H04)

さらに、ここに挙げられていないデータベースについても、科学技術情報に関する中枢的機関として、科学技術情報の発信、流通等を推進する。

(対応する年度計画なし)

イ．研究開発支援総合ディレクトリデータベース

中期計画 (H05)

研究者等の研究開発活動の支援のため、国内の大学、公的研究機関等の約 2,300 機関を対象とした調査を実施し、研究機関情報、20 万人の研究者情報、49,000 件の研究課題情報、3,200 件の研究資源情報を収集し、データベースを整備し、提供等を行う。【平成 14 年度末：2,126 機関の研究機関情報、196,670 人の研究者情報、48,701 件の研究課題情報、3,140 件の研究資源情報】

● 年度計画 (17h04)

研究者等の研究開発活動の支援のため、国内の大学、公的研究機関等の約 2,300 機関を対象とした調査を実施し、研究機関情報、約 20 万人の研究者情報、49,000 件の研究課題情報、3,200 件の研究資源情報を収集し、データベースを整備し、提供等する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年 9 月より、国内の大学・公的研究機関 2,308 機関に対して、アンケート調査、データ交換、Web 入力機能による情報収集を実施し、204,560 人の研究者情報、57,614 件の研究課題情報、3,559 件の研究資源情報を収集した。
- ・ 収集した情報をデータベースに収録し、インターネット経由で提供した。なお、研究者情報については個人情報であるため、公開の許諾を得た 180,870 人（平成 16 年度実績 150,007 人）の研究者情報を提供した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報の各数値目標を達成できたか。

指標 β ：収集の取組を適切に行ったか

※ 研究者情報の数値目標については、個人情報保護法（平成 17 年 4 月施行）に係る情勢を勘案して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 研究機関、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報の各数値目標を達成した（指標 α ：○）。
- ・ 実績に示したとおり、国内の研究機関等を対象に調査を実施した。機関の組織変更に対しては各機関窓口との連絡を密にし、情報収集に努め、目標を達成した（指標 β ：○）。
- ・ 平成 17 年 4 月に個人情報保護ポリシーを策定、公開し、それに基づいて適切な個人情報の扱いに努めた。
- ・ 研究者情報の登録数は平成 16 年度比で 112%、研究者情報の公開率は 88.4%（平成 16 年度実績 81.8%）と大幅に向上した。これは、大学を訪問し、非公開研究者情報の公開化について大学側からの取組を依頼するとともに、機構から非公開研究者に直接案内文書を送付する等の非公開研究者情報の公開化の取組や転出退職研究者情報を公開化し研究者に更新の注意を促す等の対策を実施したことが要因である。
- ・ 研究機関のホームページ等で調べた、データベースに未登録の研究者 38,761 人に対して電子メール等によるデータベースへの登録依頼を実施し、5,496 人の研究者情報を登録した。

中期計画 (H06)

インターネットを活用したデータベースの更新機能を強化し、その利用を促進することにより、データ更新を迅速化する。

● 年度計画 (17h05)

アンケート調査の際に全研究者へWeb入力用IDを発行する等、Web入力機能の利用を促進する。

【年度実績】

- ・ アンケート調査の際に全研究者へ Web 入力用 ID を発行した。
- ・ Web 入力機能の利用度合いは昨年度実績（12.5％）を上回る 15.0％であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 全研究者分の ID を各研究機関窓口配布したか

指標 β ： Web 入力機能の利用度合いは目標（13.8％）を上回っているか

ID 発行の他、Web 入力機能利用促進の具体的措置内容および電子的なデータ交換の促進状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 全研究者分の ID を発行し、研究者へ配布した（指標 α ：○）。
- ・ 実績に示したとおり、Web 入力機能の利用度合いは目標（13.8％）を上回った（指標 β ：○）。
- ・ Web 入力機能利用促進のためのシステム改造等を実施し、今後も利用者の要望の把握に努め、さらに利用しやすい Web 入力機能への改善を続けていく。

中期計画 (H07)

他機関の作成したデータベースとのデータ共有や電子的なデータ交換等の対象を拡大すること等により、内容を拡充する。

● 年度計画 (17h06)

電子的なデータ交換の促進等、各機関の保有する研究者データ等の情報源を活用して、データベースの内容を拡充する。

【年度実績】

- ・ 全機関へデータ交換の案内を行い、データ交換を検討している機関に対してはデータ交換仕様書の送付、訪問等による説明を行った。平成 17 年度は 10 機関を訪問した。
- ・ 平成 17 年度中に 63 機関に対しデータ交換に向けた協議を実施し、うち 51 機関についてデータ交換による受入れを実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：調査対象の全研究機関に対しデータ交換の案内を行ったか

指標 β ：電子的なデータ交換によるデータ受入れ、公開実績は目標（50 機関）を上回ったか

Web 入力機能利用促進状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 全機関へデータ交換の案内を行った（指標 α ：○）。
- ・ データ交換による受入れ、公開実績は実績に示したとおり目標(50 機関)を上回った（指標 β ：○）。

中期計画 (H08)

技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

● 年度計画 (17h07)

技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

- ・ 以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った（開催時期、来場者数）。
 - (1) TX テクノロジー・ショーケース（平成 17 年 9 月 21～22 日、約 1,700 人）
 - (2) イノベーション・ジャパン 2005（平成 17 年 9 月 27～29 日、約 36,000 人）
 - (3) DATABASE TOKYO 2005（平成 17 年 10 月 25～27 日、約 3,600 人）
 - (4) 産学官技術交流フェア（平成 17 年 11 月 30 日～12 月 2 日、約 10,000 人）

→ 評価視点・指標、基準：

データベースの活用・普及のため、フェア等への出展を計画通り（2 回）実施したか。
参加者の反応や出展による効果等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	出展した	出展したが、不満足な点が認められる	出展しなかった

【自己評価】 A

- ・ フェア等への出展を、計画を上回る回数（4 回）実施した。

- ・ フェア会場では参加者よりデータ交換に関する積極的な意見や登録研究者からの意見等が出され、後日連絡を取り合う等、データベースの活用と普及を図った。

中期計画 (H09)

研究開発支援総合ディレクトリデータベースのアクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において年間 135 万件以上とする。【平成 14 年度：1,224,228 件/年（H14/11～の平均をもとに算出） ※平成 14 年度実績 834,134 件/年】

● 年度計画 (17h08)

以上を通じて研究開発支援総合ディレクトリデータベースのアクセス数について着実に増加させる。

【年度実績】

年間アクセス数は 4,678,237 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（目標 429 万件/年）と比較して評価を行う。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 研究者・研究課題等の登録ページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	429万件以上	135万件以上 429万件未満	135万件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、年間アクセス数は目標（429 万件/年）を上回った。
- ・ 月毎のアクセスについては、年度当初の 4 月～6 月は昨年度実績を下回ったもののフェア等の出展や、平成 17 年度アンケート調査を始めた 9 月以降は昨年度実績を上回った。

ロ．研究成果展開総合データベース

中期計画 (H10)

研究開発成果の迅速な展開のため、特許等の研究成果情報を収集・加工して、データベースを整備し、提供等を行う。

● 年度計画 (17h09)

研究開発成果の迅速な展開のため、特許等の研究成果情報を収集・加工して、データ

ベースを整備し、提供等を行う。

【年度実績】

- ・ 研究成果展開総合データベース（J-STORE）は、機構及び大学、公的研究機関等の技術移転可能な未公開特許を含む技術情報を収集し、インターネットで提供している。
- ・ 未公開特許については、機構の基礎研究分野等からの出願のうち発明者の承諾を得た 129 件を公開した。また、他機関との連携を進め、他機関所有の未公開特許情報 927 件を公開した。
- ・ 公開特許情報については、機構出願特許を 857 件公開した。また、他機関との連携を進め、他機関所有の公開特許情報 983 件を公開した。
- ・ 外国出願特許については、機構出願特許を 81 件公開した。また、他機関との連携を進め、他機関所有の外国出願特許情報 182 件を公開した。
- ・ 特許出願後、速やかに未公開特許としてデータの掲載を行った。また、公開になった特許情報を未公開特許から公開特許情報に速やかに移行するなど、研究成果情報の迅速な公開と適切なデータ更新を行った。
- ・ 平成 17 年度システム稼働率は 99.9%以上であった。

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果情報の収集・加工等、その整備状況について総合的に評価する。

【自己評価】

A

- ・ より広い研究開発成果の展開のために、機構の出願している特許だけでなく、他機関との連携を進めデータ収集・加工・掲載を行った。
- ・ 掲載データ数のさらなる増加を図り、未公開特許情報の速やかな提供（情報入手後平均 7 日以内）や公開特許情報への移行を行うなどデータベースの整備を着実にやっている。

中期計画 (H11)

他機関の作成したデータベースとの連携や外国出願特許データの収録等を実施し、内容を拡充する。

● 年度計画 (17h10)

他機関の研究成果データの研究成果展開総合データベースへの収録について、関係機関との協議を進める。また、外国出願特許データの充実を図る。

【年度実績】

- ・ 知的財産整備事業に採択された大学、その他大学、TLO、公的研究機関等、全国の科学技術関連機関 644 機関に対して、研究成果展開総合データベースへの掲載案内依頼文書を送付

した。その結果、23 機関の収録を新たに開始した。更に 14 機関と掲載に向け協議中である。

- ・ 外国出願特許については、機構出願特許を 81 件公開した。また、他機関との連携を進め、他機関所有の外国出願特許 182 件を公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究成果データの研究成果展開総合データベースへの収録について、協議を進め成果が上がっているか

指標 β ：外国出願特許データの充実を図られているか
データベースの内容の拡充状況についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 対象機関と積極的に協議を進め、23 機関の特許を新たに収録するとともに、未公開特許 927 件、公開特許 983 件の掲載を行った（指標 α ：○）。
- ・ 外国出願特許については、機構出願特許 81 件、他機関所有の外国出願特許 182 件を公開した。その結果、平成 17 年度末で 469 件の外国出願特許を掲載している（指標 β ：○）。

中期計画 (H12)

技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

● 年度計画 (17h11)

技術移転関係のフェア等への出展等によりデータベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

- ・ 多数の参加者が見込まれる以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。（開催時期、入場者数）
 - (1) 産学連携推進会議（平成 17 年 6 月 25 日～26 日、約 3,300 人）
 - (2) つくばテクノロジー・ショーケース（平成 17 年 9 月 21 日～22 日、約 1,700 人）
 - (3) イノベーション・ジャパン 2005（平成 17 年 9 月 27 日～29 日、約 36,000 人）
 - (4) DATABASETOKYO（平成 17 年 10 月 25 日～27 日、約 3,600 人）
 - (5) 産学交流テクノフロンティア（平成 17 年 10 月 26 日～28 日、約 21,000 人）
 - (6) nanotech2006（平成 18 年 2 月 21 日～23 日、約 46,000 人）
 - (7) その他、新技術説明会、機構の基礎研究のシンポジウム、各大学主催の報告会・交流会、機構の事業説明会・成果報告会等で企業関係者に普及を図るとともに、大学関係等の

ブースを訪問しデータベースの活用・普及を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

データベースの活用・普及のため、フェア等への出展を計画通り（6回）実施したか。
参加者の反応や出展による効果等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	出展した	出展したが、不満足な点が認められる	出展しなかった

【自己評価】 A

- ・ 各地で開催されるフェアのうち、多くの企業関係者の参加が見込まれるフェアを選んだ上で、積極的に出展（6回）するなど、効率的な普及を図った。また、出展に際しては、パネル展示、パンフレット配布にとどまらず、データベース紹介スライドを作成するとともに、デモ機を配置し、来場者に実際にデータベースを操作してもらった上で感想を聴くなど、効果的な普及とユーザーニーズの把握に努め、高速で漏れの少ない検索といったニーズをもとに検索システムの改善を行うなどシステム改良等に反映している。
- ・ フェア会場にて、出展者である大学等のブースを訪問し、データベースの紹介を行うなど、研究成果情報の発信者側への普及を図り、J-STORE への情報提供の意義について、多くの大学等関係者に理解していただいた。このような普及活動の効果が、J-STORE で提供している総データ数の着実な増加（H16 末：12,279 件→H17 末：14,034 件）に繋がっている。

中期計画 (H13)

データの自動作成機能等の追加により、データ作成の効率化を行い、データ更新を迅速化する。

● 年度計画 (17h12)

未公開特許情報のうち、公開されたものを速やかに公開特許情報へ移行するために必要な公開公報データ取得機能を引き続き運用する。

【年度実績】

未公開特許情報のうち、公開されたものを速やかに公開特許情報へと移行させるための公開公報取得機能について、安定した継続的な運用を行った。その結果、データの速やかな移行がシステムの的に可能となり、データの毎週更新に寄与している。

→ 評価視点・指標、基準：

公開公報データの取得機能は適切に運用できたか。

データ更新がどの程度迅速に、かつ安定的に実行できたかも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	運用できた	運用したが、不満足な点が認められる	運用できなかった

【自己評価】 A

公開公報データの取得機能の安定した継続的な運用ができた。

※ 本年度のデータ更新期間は平均 48 日であり、昨年度（平均 51 日）と同様の更新期間であった。

中期計画 (H14)

研究成果展開総合データベースのアクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において、年間 350 万件以上とする。【平成 14 年度：3,177,972 件/年（H14/11～の平均をもとに算出） ※平成 14 年度実績 1,540,000 件/年】

● 年度計画 (17h13)

以上を通じて研究成果展開総合データベースのアクセス数について着実に増加させる。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の研究成果展開総合データベースアクセス件数は、4,200,421 件であった。
- ・ 掲載特許の中から機構の目利きが特に有望であると判断した特許については、技術の背景や技術内容、市場規模等図を交えてわかりやすく紹介する「テクニカルアイ」として平成 17 年 11 月より提供開始し、コンテンツの充実によるアクセス数の増加を図った。平成 17 年度末で 42 件のテクニカルアイを掲載している。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（342 万件）以上であるか

指標 β ： 情報収集は充分であるかユーザーニーズに基づいたアクセス件数向上施策を適切に行ったか

但し、月ごとのアクセス件数の推移、掲載データ数の推移、掲載機関数、ユーザの満足度なども参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 当該データベースに関する任意のページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・平成 17 年度のデータベースアクセス件数は、4,200,421 件（平成 17 年度目標に対して 22% 増、昨年度実績に対して 37% 増、月毎のアクセス件数も 12 ヶ月中 11 ヶ月が前年比増）であり、年度目標（350 万件）を達成することができたとともに、1 年前倒しで中期計画目標を達成することができた（指標 α : ○）。
- ・「お勧めの特許をわかりやすく明示して欲しい」といったユーザの声を踏まえ、掲載特許の中から機構の目利きが特に有望であると判断した特許については、技術の背景や技術内容、市場規模等図を交えてわかりやすく紹介するテクニカルアイを開始するなど、データベースの内容の拡充に努めた（指標 β : ○）。
- ・昨年度末に実施したユーザーアンケートでは、企業からは「最新の技術・研究成果情報をワンストップで収集でき、かつ情報の信頼性も高い」といった声や大学等からは「J-STORE に掲載してから企業からの問い合わせが増えた」といった声をいただいている。
- ・主要検索エンジンに対応したデータベースの最適化を行うとともに、他機関との相互リンクの促進、メールマガジンの配信、全国の大学や公的研究機関等 644 機関に対する掲載案内依頼文書の送付、機構の事業説明会・研究報告会・新技術説明会での紹介活動など機構諸事業との連携による認知度向上活動を進めた。
- ・掲載データ数（H16 末：12,279 件→H17 末：14,034 件）、掲載機関数（H16 末：68 機関→H17 末：91 機関）も着実に増加しており、引き続き他機関との連携を図っていく。

ハ. 研究者人材データベース

中期計画 (H15)

研究者等の多様なキャリアパスの開拓や能力、技術を有効活用するため、教育職、研究職、技術職に関する求人公募情報及び求職研究者情報等を収集して、それらに関するデータベースを整備し、提供等を行う。

● 年度計画 (17h14)

研究者等の多様なキャリアパスの開拓や能力、技術を有効活用するため、教育職、研究職、技術職に関する求人公募情報及び求職研究者情報等を収集して、それらに関するデータベースを整備し、提供等を行う。

【年度実績】

- ・ビルの法定点検による停電やメンテナンスに伴う停止以外は安定してサービスを提供した。
- ・利用者から 1,613 件の問い合わせがあった。また問い合わせには全て回答している。
- ・パスワードの再発行機能等、ユーザからの要望に対応したシステム改造を実施した。
- ・SSL 通信の導入等、セキュリティを強化するシステム改造を実施した。
- ・平成 17 年度で 8,783 件の求人公募情報を新規掲載した（平成 16 年度 6,815 件）。

- ・平成17年度で3,359件の求職研究者情報を新規掲載した（平成16年度2,241件）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：当該データベースは適切に運用されているか

指標 β ：情報収集は充分であるか

システム稼働率やユーザからの問い合わせへの回答実績等を参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・法定点検やメンテナンス以外に、ほぼサービスを止めることはなく、高い稼働率（99.4%）を維持した。また、ユーザからの要望に対応したシステム改造を実施し、数多くの問い合わせにも全て回答した（指標 α ：○）。
- ・求人公募情報、求職研究者情報の新規掲載件数は平成16年度実績に比べそれぞれ約3割増、5割増と大幅に上回り、十分な情報掲載を行った（指標 β ：○）。

中期計画 (H16)

国内の大学、公的研究機関を主な対象に本データベースの周知を行う。

● 年度計画 (17h15)

国内の大学、公的研究機関を主な対象にパンフレット・ポスターを配布するとともに、インターネット上に掲載している求人公募情報を調査し、公募情報の掲載元に本データベースの周知を行う。

【年度実績】

- ・特にこれまで会員登録の少ない機関や今後ポスドクの進路として開拓したい機関（各都道府県庁、ベンチャー企業、科学館等）を中心に、ポスター、パンフレットを送付した。
- ・国公立大学、主要私立大学を対象に、ホームページの学内用掲示板等へのリンク設置を依頼した。
- ・公募情報の網羅性を高めるために、公的研究機関及び JREC-IN 未登録の機関のホームページを対象に公募情報のインターネット調査を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：大学等、調査対象とする全ての公的研究機関へパンフレット等を配布したか

指標 β ：公募情報のインターネット調査による新たな公募情報収集は適切に行われたか
新たに登録した求人公募情報の件数も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、特にこれまで会員登録が少なかった機関、今後ポスドクの進路として開拓したい機関にパンフレット等を送付し、新規会員の増加に努めた（指標 α ：○）。
- ・ 61 大学において、ホームページへの JREC-IN リンク設置があった。
- ・ インターネット調査により登録した求人公募情報は 629 件であり、平成 16 年度実績（368 件）から増加した（指標 β ：○）。

中期計画 (H17)

中期計画終了年度において、求人会員数 4,000 会員、求職会員数 11,000 会員とする。【平成 14 年度末 2,879 会員（求人）、7,809 会員（求職）】

● 年度計画 (17h16)

データベースの広報活動等を通じて、求人会員・求職会員を増加させる。

【年度実績】

- ・ 以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。（開催期間、来場者数）
 - (1) TX テクノロジー・ショーケース（平成 17 年 9 月 21 日～22 日、約 1,700 人）
 - (2) イノベーション・ジャパン 2005（平成 17 年 9 月 27 日～29 日、約 36,000 人）
 - (3) DATABASE TOKYO 2005（平成 17 年 10 月 25 日～27 日、約 3,600 人）
 - (4) 産学官技術交流フェア（平成 17 年 11 月 30 日～12 月 2 日、約 10,000 人）
- ・ 平成 17 年度末時点の求人会員数は 6,728 名であった。
- ・ 平成 17 年度末時点の求職会員数は 21,039 名であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 年度末における求人会員は目標（5,500 人）を達成したか

指標 β ： 年度末における求職会員は目標（16,400 人）を達成したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方を達成	指標 α 、 β のうち一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

実績に示したとおり、求人会員、求職会員ともに年度目標を大きく上回った（指標 α 、 β ：○）。

中期計画 (H18)

学会誌への掲載等の効果的な広報活動により利用の拡大を図り、アクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において年間 1,000 万件以上とする。【平成 14 年度実績：9,089,425 件/年】

● 年度計画 (17h17)

求人公募情報や求職研究者情報の研究分野別集計等の利用者分析を行い、広報宣伝効果の期待できる学会誌等メディアへの広告掲載を行い、アクセス数を着実に増加させる。

【年度実績】

- ・ 利用者分析に基づき、利用者の研究分野が広範囲にわたることから、広範囲の研究分野をカバーする雑誌として日経サイエンス（冊子体 2 万 5 千部以上）、ナショナルジオグラフィック日本版（冊子体 10 万 4 千部以上）を選定し広告掲載を実施した。
- ・ 年間アクセス件数は 14,379,733 件であった。（平成 16 年度 11,659,126 件）

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（1,165 万件）と比較して評価する。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 求人・求職情報の登録ページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	1,165 万件以上	1,000 万件以上 1,165 万件未満	1,000 万件未満

【自己評価】 A

- ・ 年間アクセス数は年度目標を大きく上回った（達成率：123%）。
- また、全ての月で前年度同月実績を上回った。
- ・ 今後も利用者分析に基づき効果的な広告掲載を実施したい。

② 研究情報のデータベース化

[中期目標]

公的研究機関の所有する貴重な研究開発に関する情報を有効に活用するため、特に有用と認められるものについては、当該情報のデータベース化、その支援等を行い、当該データベースを公開する。

中期計画 (H19)

公的研究機関が研究成果として所有する試験・研究データについて、公的研究機関と共同でデータベース化を行い、データベース化終了後、データベースの公開・運用を公的研究機関と共同で行う。

● 年度計画 (17h18)

公的研究機関と共同で作成したデータベースの公開・運用を公的研究機関と共同で行う。

【年度実績】

- ・ 研究機関と共同で公開・運用中の 10 データベースについて、引き続き支援を行い、データ拡充及びシステム改良を実施した。このうち 3 データベースは平成 17 年 9 月に、更に 3 データベースは平成 18 年 3 月に研究機関との共同による公開・運用を終了した。
- ・ データベース毎にパンフレットを作成・配布するとともに、本事業のホームページによりデータベースの紹介を行い、利用促進を図った。
- ・ 公開中のデータベースについて、例えばヒトミトコンドリアゲノム多型データベースは、バージニア工科大学や理化学研究所におけるバイオ研究に利用された。

→ 評価視点・指標、基準：

公的研究機関とのデータベースの共同運用状況を定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 以前に支援を行ったものを含め、15 データベースを公開している。
- ・ 実績に示したとおり、公開中のデータベースは新たな研究に活用されている。
- ・ 平成 18 年度は、研究機関と共同で公開・運用中のデータベースについて引き続き支援を行う。これにより、公的研究機関の所有する研究開発に関する情報を、インターネットを通して誰でも平易に迅速に利用できるようになり、研究開発に関する情報の活用が可能となる。

中期計画 (H20)

データベース公開後、外部専門家・有識者からなる委員会により事後評価を行う。評価結果については、当初のデータベース化計画の達成度等を明らかにして公表する。

● 年度計画： (平成 16 年度で終了)

③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備

[中期目標]

技術者等に要求される技術革新能力や技術管理能力等を含めた技術力の向上のため、技術者等が継続的能力開発を行うためのインターネット自習教材の開発・提供を行うとともに、科学技術分野の事故や失敗の未然防止等に資する知識等を整理し、公開する。

イ. 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供

中期計画 (H21)

外部専門家・有識者からなる委員会での調査・審議を踏まえて、中期目標期間中に 700 テーマの能力開発コンテンツを開発・整備しインターネット等を通じて提供する。【平成 14 年度末：395 テーマ】

● 年度計画 (17h19)

外部専門家・有識者からなる委員会での調査・審議を踏まえて、57テーマの能力開発コンテンツを開発・整備するとともに、平成16年度までに開発・整備したコンテンツをインターネット等を通じて提供する。

【年度実績】

- ・ 「技術者継続的能力開発・再教育事業推進委員会」及び「同推進委員会事業計画分科会」「同推進委員会教材分科会」をそれぞれ 2 回、推進委員会と各分科会の合同委員会を 1 回開催した。
- ・ 平成 17 年度から、分科会を 2 つに分け、主に事業の推進や事業計画に直接関係する内容については事業計画分科会で審議し、教材制作やシステムの運用方法等に関する内容は教材分科会で審議した。
- ・ これら分科会の審議内容を推進委員会で報告し、調整の上、事業を運営した。
- ・ コンテンツについては、委員会・分科会での審議を踏まえ、対象分野を選定し、開発・整備した。
- ・ 平成 17 年度にライフサイエンス分野、情報通信分野、電気電子分野、社会基盤分野、安全分野等における 70 テーマの能力開発コンテンツを開発・整備した。これにより平成 17 年度末で 661 テーマのコンテンツを開発している。コンテンツの開発は、技術者の継続的能力開発に取り組んでいる学協会に委託するなど、コンテンツの正確さ、適正さの確保に努めている。
- ・ 平成 16 年度に開発・整備した能力開発コンテンツ 66 テーマ中 57 テーマを提供システム（Web ラーニングプラザ）に登載し、インターネットにより提供を開始した。これにより

平成 17 年度末で 646 テーマの能力開発コンテンツを提供している。

- ・ 平成 17 年度のシステム稼働率は 96.55%であった。
- ・ ユーザからの問い合わせは、平成 17 年度に 105 件あった。主な内容は、ログイン方法、教材への意見・質問、リンク依頼、引用依頼等であり、平均 1 営業日で回答した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 委員会での審議を踏まえ、能力開発コンテンツを計画通り（57 テーマ）開発したか

指標 β ： 平成 15 年度までに開発・整備したコンテンツを適切に提供したか
システム稼働率やユーザからの問い合わせへの回答実績等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、委員会での審議を踏まえ、計画を上回る 70 テーマの能力開発コンテンツを開発した（指標 α ：○）。
- ・ また、平成 16 年度に開発・整備したコンテンツ(66 テーマ)中 57 テーマの提供を開始したが、一部のコンテンツ（9 テーマ）は同分野で平成 17 年度に開発・整備したコンテンツとともに公開を予定している（指標 β ：○）。
- ・ システム稼働率は昨年度に比して低下した。セキュリティ対応のためシステムを停止したためであるが、対応は完了しており今後は通常通りの提供を行う。
- ・ ユーザの問い合わせへの回答に要した日数は昨年度と同水準であった。今後も引き続き迅速な対応を行う。

中期計画 (H22)

普及のため学会でのデモンストレーション等を行う。

● 年度計画 (17h20)

普及のため学会でのデモンストレーション等を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度に学会等において以下の通り 9 回のデモンストレーション等を行った。
 - (1) 2005 年国際応用磁気会議（インターマグ 2005）（平成 17 年 4 月 4 日～8 日）＜展示・デモ＞
 - (2) 情報メディア学会第 4 回研究大会（平成 17 年 6 月 25 日）＜展示・デモ＞

- (3) 日本工学教育協会第 53 回年次大会（平成 17 年 9 月 9 日～11 日）＜展示・デモ＞
- (4) 化学工学会第 53 回年次大会（平成 17 年 9 月 15 日～11 日）＜展示・デモ＞
- (5) 日本機械学会 2005 年度年次大会（平成 17 年 9 月 19 日～17 日）＜口頭発表・展示・デモ＞
- (6) 産業交流展 2005（平成 17 年 10 月 25 日～26 日）＜展示・デモ＞
- (7) 失敗学会第 4 回年次大会（平成 17 年 11 月 28 日）＜展示・デモ＞
- (8) 能力開発総合大会（HRD2006）（平成 18 年 2 月 7 日～10 日）＜展示・デモ＞
- (9) 情報処理学会全国大会（平成 18 年 3 月 8 日～10 日）＜展示・デモ＞
- ・ 全国より多数の企業内技術者が参集する化学工学会、日本機械学会、情報処理学会等の大会において展示・デモを実施するとともに、産業交流展、能力開発総合大会等の学会以外の団体が主催する展示会におけるデモンストレーションも実施した。
- ・ 展示等の来訪者からは、今後使ってみたい、わかりやすい、大学の補助教材、社内研修において利用したいという意見が寄せられ、全体として高い評価を得た。
- ・ コンテンツ開発を委託した学会（（社）情報処理学会、（社）化学工学会、（社）土木学会、（社）日本機械学会、（社）日本塑性加工学会、（社）日本技術士会）を始め、学協会（日本表面科学会、（社）地盤工学会等）、大学（佐賀大学、埼玉工業大学、武蔵工業大学、徳山高専、（独）メディア教育開発センター等）、国立国会図書館、Yahoo!、文部科学省ライフサイエンスポータルサイト等からリンクされている。

→ 評価視点・指標、基準：

普及活動として、学会等での展示やデモンストレーションを計画通り（6 回）実施したか。

展示先等で得られた意見や、その効果（学会等のホームページからリンクされた事例等）も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	実施した	実施したが、不満足な点が認められる	実施しなかった

【自己評価】 A

- ・ 学会等でのデモンストレーション等計画を上回る回数（9 回）実施した。
- ・ 実績に示したとおり、デモンストレーション等では高い評価を得ているとともに、学協会や大学、高専等からもリンクされていることも評価できる。
- ・ 一層の普及を図るべく、PR 活動に努めたい。

中期計画 (H23)

能力開発コンテンツの年間利用件数については、中期計画終了年度において 23 万件以上とする。【平成 14 年度：134,287 件/年（公開直後にアクセスが集中 H14/10 より公開開始）】

● 年度計画 (17h21)

以上を通じて能力開発コンテンツの年間利用件数を増加させる。

【年度実績】

平成 17 年度の年間アクセス数は、408,878 件（平成 16 年度比 108%）であった。

→ 評価視点・指標、基準：

当該データベースの年間利用件数について目標（37.7 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	37.7 万件以上	23 万件以上 37.7 万件未満	23 万件未満

【自己評価】 A

- ・ 年間アクセス数は計画（37.7 万件）を上回った。
- ・ アクセス数の増加については、引き続き技術士の試験対策として利用されていること、情報通信分野や電気電子分野、技術者倫理分野等の教材が新規に公開されたことに伴い利用者層が広がったこと、大学、高専、企業等で集団利用されていることなどが理由と考えられる。

ロ．失敗知識データベースの整備

中期計画 (H24)

外部専門家・有識者からなる委員会による調査審議に基づき、失敗事例データの収集及び分析を行うとともに、中期目標期間中に合計 1,000 件を収録したデータベースの整備を行う。【平成 14 年度末 565 件】

● 年度計画 (17h22)

外部専門家・有識者からなる委員会による調査・審議に基づき、失敗事例データの収集及び分析を行うとともに、合計で1,000件を収録したデータベースの整備を行う。

【年度実績】

- ・ 外部専門家・有識者から構成される「失敗知識データベース推進委員会」を年間 4 回開催し、英語版データベースのための、失敗事例の選定・分析、英語版失敗まんだらの制作、失敗事例を分類するカテゴリーの選定、国内外の代表的な事故・失敗事例を 100 例程度取り上げ、詳細に解説する「失敗百選」の選定を実施した。併せて、英語版データベースに

搭載する機能等について調査・審議した。

- ・ 大学や学協会に委託して失敗事例の収集・分析、データ化、失敗百選の作成を実施し、一般公開版のシステムに搭載して公開した（平成 17 年度末のデータ数：失敗事例 1,135 件、失敗百選 98 件）。
- ・ 提供システムについては、委員会における審議結果、利用者からの意見を踏まえ、一般公開版を改良した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：委員会での審議を踏まえ、失敗事例データの収集・分析を適切に行ったか

指標 β ：整備したデータに対して、内容の追加・更新を適切に行ったか

委員会における事例の収集・分析に関する審議内容等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、委員会において失敗事例の選定・分析等について調査・審議した（指標 α ：○）。
- ・ 計画を上回る 1,135 件のデータを一般公開版（日本語）に収録した（指標 β ：○）。

中期計画 (H25)

試験公開を通じて得た知見等により失敗知識データベースを改良し、平成 16 年度に公開する。

● 年度計画 (17h23)

失敗知識データベースの一般公開を継続するとともに、英語版の失敗知識データベースを開発する。

【年度実績】

- ・ 利用者の意見、委員会での議論を踏まえて仕様を取りまとめ、二次検索時に「代表図だけで選択する」「事例名称だけで選択する」機能を追加し、一般公開版を改良した。
- ・ 英語版失敗まんだら、カテゴリー等の翻訳について委員会で審議し、一般公開版に追加された機能も加えて、英語版失敗知識データベースを開発した。
- ・ 大学、学協会に委託して、海外に情報発信するに足る失敗事例を収集・分析、データ化し、英語版失敗知識データベースに搭載するデータ 548 例を制作した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：失敗知識データベースの一般公開を行ったか

指標 β ：失敗知識データベースの英語版を開発したか

一般公開を通じて得られた知見への対応等についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 一般公開を通じて得られた有識者、利用者等の意見を踏まえ、失敗知識データベースを改良した（指標 α ：○）。
- ・ 委員会の審議等を踏まえ、失敗知識データベースの英語版を開発した（指標 β ：○）。
- ・ 利用者の利便性に配慮して、全てのカテゴリーを表示させる機能、二次検索に「代表図だけから選択する機能」「事例名称だけから選択する機能」を付与し、失敗事例データ、失敗百選データを追加した。
- ・ 英語版失敗知識データベースは、平成 18 年度上期に公開の予定である。

④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進

〔中期目標〕

ゲノム情報等の膨大な生物情報を整理統合し、有用な知識を見出すことによる新産業の創出等を図るため、新しい生物情報の研究開発によるデータベースの整備等を推進するとともに、当該データベースの普及を促進する。

中期計画 (H26)

生命情報データベースの高度化、標準化、高機能生体データベースの運用・機能拡張、研究開発の推進を統括、副統括の指導のもと実施する。

● 年度計画 (17h24)

生命情報データベースの高度化、標準化、高機能生体データベースの運用・機能拡張、研究開発の推進を統括、副統括の指導のもと実施する。

【年度実績】

- ・ 統括、副統括の指導の下、研究開発計画書及び活動計画に基づき以下のとおり実施した。
- ・ 高機能生体データベースについては、一塩基多型データベース (JSNP)、真核生物比較ゲノムブラウザの更新、ヒトゲノム情報統合データベース (HOWDY) の機能拡張を行い、その他の既存データベースについて継続して提供した。また、計算機資源としてゲノム情

報サーバを提供した。

- ・ 生命情報データベースの高度化・標準化、研究開発の推進を実施した。
- ・ データベース活用例として、一塩基多型データベース (JSNP) を例に挙げると、海外の研究者による論文での引用や国内の研究者による収録データを活用した研究報告の発表が引き続き行われており、研究活動に内外で活用され、その成果が報告されている。また、dbSNP (米国)、HGVbase (欧州) と並び多型データベースとして国内外で取り上げられている。

→ 評価視点・指標、基準：

データベース開発等の執行状況について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 平成 17 年度業務進捗状況報告書について、外部専門家・有識者 5 名で構成されたバイオインフォマティクス委員会からの意見を基に、総括、副総括によって妥当と評価された。このことから、本事業は、適切に実施されたものと判断した。
- ・ 高機能生体データベースは、最新のゲノム情報を反映したデータベースの更新、データ交換に有用な XML 形式でのデータ提供、医学生物学関連データベース検索・活用サイト (WING) の提供を実施し、国内外のバイオインフォマティクスの研究活動に寄与した。
- ・ 生命情報データベースの高度化・標準化、研究開発の推進により、バイオインフォマティクスの推進に貢献した。

中期計画 (H27)

研究開発課題については、統括が外部専門家・有識者からなる委員会の協力を得て、中間評価及び事後評価を行う。評価の結果については、研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表する。

● 年度計画 (17h25)

研究開発課題の事前評価は、統括が外部専門家・有識者からなる委員会の協力を得て行う。

【年度実績】

情報生物科学に関わる創造的な研究開発等及び生命情報データベースの高度化、標準化の研究開発に関する課題について、統括がバイオインフォマティクス委員会分科会委員の協力を得て、代表研究者により提示された研究提案について、書類選考により絞り込みを行った後、面接を行い、事前評価を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

事後評価は外部有識者等により適切に実施されたか、統括の位置付け・役割等も

勘案して定性的に評価する。

【自己評価】 A

評価の規程に基づき、統括が外部専門家・有識者の協力を得て、適切に実施した。

中期計画 (H28)

高度化、標準化された 4 生命情報データベースを公開、提供する。

● 年度計画 (17h26)

4 生命情報データベースについて、公開へ向けて高度化、標準化の研究開発を継続して実施する。

【年度実績】

- ・ 研究開発計画に基づき高度化、標準化を実施し、以下の成果が得られた。
- ・ 生命情報データベースの高度化を目指すデータベースの公開を行った。
- ・ KEGG（パスウェイデータベース）の高度化に相当する 2 項関係データベース（BRITE）では、ゲノムから高次生命システムの機能解読を行うシステムを開発した。
- ・ 国際蛋白質構造データバンクにおいて、米国・欧州と国際的に協力し、データの修正、統合化等を図った。また、国際蛋白質構造データバンク (wwPDB) の第 2 回諮問委員会 (wwPDBAC: world wide Protein Data Bank Advisory Committee) を伊国において平成 17 年 8 月 30 日に共同開催した。
- ・ タンパク 3000 などのプロジェクト参加研究者と連携し、研究成果であるデータが登録された。

→ 評価視点・指標、基準：

4 生命情報データベースについて、公開に向けた研究開発の実施状況を定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、高度化、標準化の研究開発を継続して実施し、研究成果が得られている。
- ・ データ登録に関連して、タンパク 3000 などのプロジェクトの研究成果を蛋白質立体構造データベースで登録・公開するなど、研究成果データの利用に貢献している。
- ・ 蛋白質立体構造データベース等において国際協力によるデータベース登録に貢献した。
- ・ BRITE では、KAAS（KEGG Automatic Annotation Server）により自動的な KEGG パスウェイへのマッピングが可能になった。海外の研究者により、本機能を用いた研究が報告されている。
- ・ 生命情報データベースの高度化、標準化の平成 17 年度研究開発実施報告書については、バイ

オインフォマティクス委員会で、慎重に検討を行った結果、妥当であるとの評価を得ている。

中期計画 (H29)

普及研修会を開催し、データベースの活用・普及を図る。

● 年度計画 (17h27)

普及研修会を開催し、データベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

- ・ 生物学と情報科学をつなぐ研究者や産業・医療への応用力のある技術者の育成を目的として、本事業で開発されるデータベースや解析ツールをはじめとした種々のバイオインフォマティクス技術の活用・普及を図るため、研究に従事している生物系研究者や学生、情報系技術者を対象として、最先端の知識・技術を有する研究者らを講師に招き、実習を伴った実践的な研修会を開催した。
- ・ 研修会は合計 14 講義を開催し、各講義について参加者を対象にしたアンケートを実施し、ほぼ 100%回収した。延べ参加者数は 324 名であった。
- ・ 代表研究者のリーダーシップの下、シンポジウム等を 4 回開催した。

→ 評価視点・指標、基準：

普及研修会は計画通り（10 回）開催されたか。

想定参加者数と実際の参加者数との比較、研修会の内容及び参加者の反応（アンケート調査等により把握）等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	開催した	開催したが、不満足な点が認められる	開催しなかった

【自己評価】 A

- ・ 普及研修会を、計画を上回る 14 回開催した。
- ・ アンケート調査の結果、「データベースやツールを本格的に使いこなすためにも、このような講座は非常に役に立つ」といった意見がある等、参加者の反応から研修会の内容は非常に充実しており、バイオインフォマティクスのデータベースの活用・普及のみならず、人材の育成に貢献していると言える。また、各トピックについて「今後の業務に利用できる」等の意見もあり、参加者の今後の研究活動の発展に本研修会は貢献していると考えられる。
- ・ 平成 17 年度の研修に対して、バイオインフォマティクス委員会より妥当であるとの評価を得ている。
- ・ パスウェイデータベース及び蛋白質立体構造データベースの高度化等に関するシンポジウ

△や利用講習会の開催により幅広い利用者に向けた普及及び啓蒙活動も実施できた。

中期計画 (H30)

地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) の活動を推進するために設置された GBIF 技術専門委員会の事務局としての活動を行う。

● 年度計画 (17h28)

地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) の活動を推進するために設置されたGBIF技術専門委員会の事務局としての活動を行う。

【年度実績】

- ・ GBIF 技術専門委員会を 2 回（平成 17 年 5 月 31 日、平成 18 年 1 月 12 日）開催した。
- ・ 事務局活動として関係機関の協力を得て、データベース作成調査研究課題の実施、GBIF 国際及び国内の活動のホームページからの公開を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

GBIF 技術専門委員会の事務局としての活動実績について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ GBIF 技術専門委員会の事務局として、国内外関係機関と調整しつつ、国内の情報拠点の整備促進等に対処し、GBIF プロジェクトの推進に貢献した。
- ・ データベース作成調査研究課題の成果は日本の生物多様性データとして公開しており、GBIF プロジェクトの推進に貢献するものである。
- ・ ホームページ内容を随時更新するとともに、平成 18 年度も引き続き情報公開を行う。

⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用

→ 注：⑥、⑦、⑧も併せて事業評価を行う。

〔中期目標〕

国内外の研究開発動向の調査、研究者等の行う研究開発の推進等に資するため、科学技術に関する資料を網羅的に収集等するとともに、科学技術に関する文献情報の発信、流通等について電子化や国際化に対応するためのシステムの整備、運用等を行い、これらの科学技術に関する文献情報と特許情報等の知的財産に関連する情報をリンクし、研究成果の産業化に資するシステムの整備、運用等を行う。

特に、科学技術に関する文献情報の電子化については、我が国の研究成果をより多く国際社会に発信する観点から、支援する学協会数を毎年度増加させることを目標とする。

イ. 科学技術関係資料の収集及びインターネット等による提供

中期計画 (H31)

科学技術関係資料を、毎年、国内資料を 12,000 タイトル規模、国外資料を 4,600 タイトル規模で収集する。【平成 14 年度：国内資料 11,820 タイトル、国外資料 4,604 タイトル】

● 年度計画 (17h29)

科学技術関係資料を、国内資料を 12,000 タイトル規模、国外資料を 4,600 タイトル規模で収集する。

【年度実績】

- ・ 国内資料については、定期刊行物 526 タイトルの新規追加などにより 12,475 タイトル（平成 16 年度実績 12,017 タイトル）を収集した。
- ・ 国外資料については、平成 17 年度、新規に 980 タイトルを追加し、4,687 タイトル（平成 16 年度実績 3,640 タイトル）を収集した。

→ 評価視点・指標、基準：

収集した国内資料（ α ）と国外資料（ β ）に関するタイトル数を目標と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方を達成	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、国内資料は 12,475 タイトル（達成率 104.0%）を収集し、12,000 タイトル規模収集の目標を達成した（指標 α : ○）。
- ・ 国外資料は、平成 16 年度は目標未達であったが、実績に示したとおり平成 17 年度は 4,687 タイトル（達成率 101.9%）を収集し、4,600 タイトル規模収集の目標を達成した（指標 β : ○）。

中期計画 (H32)

収集した資料に掲載された論文等ごとに論文名、著者名、発行日等の書誌情報等について毎年度 90 万件規模のデータベースを整備する。【平成 14 年度末：894,405 件】

● 年度計画 (17h30)

収集した資料に掲載された論文等ごとに論文名、著者名、発行日等の書誌情報について90万件規模のデータベースを整備する。

【年度実績】

収集した資料に掲載された論文等ごとに論文名・著者名・発行日等の書誌情報を、年度当初の目標 962,000 件に対し 992,564 件作成しデータベースに収録した。

→ 評価視点・指標、基準：

書誌情報作成件数について目標（90 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	90万件以上	89万件以上 90万件未満	89万件未満

【自己評価】 A

実績に示したとおり、目標（90 万件規模）を上回る 992,564 件（達成率：110.3%）の書誌情報についてデータベース整備を行った。

ロ．科学技術情報発信・流通総合システムの整備・運用

中期計画 (H33)

我が国の学協会電子ジャーナル出版を支援するため、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステムを開発し、運用する。

● 年度計画 (17h31)

我が国の学協会電子ジャーナル出版を支援するため、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステムを整備し、運用する。

【年度実績】

- ・ 科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）の整備・運用を行った。
- ・ 公開システムでは、表示項目の改善や分野による検索機能を追加するなど、機能の拡充を行った。
- ・ 投稿審査システムについては、利用学会の方式に合わせたカスタマイズを行い、新たに 6 学会で本運用が開始され、13 学会に試行運用環境を提供したほか、15 学会で導入準備を行った。
- ・ 早期公開についても新たに 2 誌で利用開始した。
- ・ 流通促進のため、被引用リンクや Google との連携を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

システムの開発・運用状況について、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステムとして、利用状況を踏まえ、総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ システムを計画どおり整備・運用した。
- ・ 公開システムについて機能の拡充を行った。
- ・ 投稿審査システムについては、利用状況に合わせた機能の充実を行い、さらに多くの学協会に利用を拡大した。
- ・ 投稿審査システムの利用学会からは、投稿から審査終了までの日数が大幅に短縮できたとの評価を得ている。
- ・ 流通促進のため、リンク機能の充実や関係機関との連携強化を行った。

● 年度計画 (17h34)

国内の学会誌の国際発信力強化のため、特に重要な学会誌について過去の紙媒体の論文に遡って電子化する。

【年度実績】

- ・ 日本学術会議や関係機関からの参加を得て電子アーカイブ対象誌選定委員会を設置し、6 回の委員会を開催した。
- ・ 電子化する学会誌の選定は、学協会に対して行った基礎調査結果に基づき、国際発信力の観点等から委員会の審議を経て平成 17 年度対象誌として 74 誌を決定した。
- ・ 対象誌についてアーカイブ用データ作成を行い、年度末までに作成完了した 53 誌の約 3 万件的論文データについて、Web サイトにて公開を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：電子化する学会誌の選定を外部有識者からなる委員会の審議等を踏まえて適切に行ったか

指標 β ：アーカイブ化を計画通り実施したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・電子化する学会誌の選定は、外部有識者からなる委員会の審議等を踏まえて適切に行った（指標 α ：○）。
- ・選定された対象誌のアーカイブ化については計画通り実施し、アーカイブ化が完了した部分について年度内に公開することができた（指標 β ：○）。
- ・公開にあたっては、創刊号や歴史的意義のある論文を優先し、広報にも努めた結果、公開開始とともに多くのアクセスが得られ、学会関係者のみでなく多くの人々の関心と事業への理解を得ることができた。

中期計画 (H34)

参加学協会や研究者等のユーザーの要望を反映してシステムの改良を適宜行い、より迅速に論文等が公開できるシステムを整備する。

● 年度計画 (17h32)

参加学協会等のユーザーの要望項目を反映したシステムの機能拡張を行う。

【年度実績】

- ・J-STAGE 参加学協会の意見交換会を1回開催（67学協会、84名参加）したほか、説明会やヒアリング等で学協会からシステムに関する要望や改善結果に対する意見を聴取した。
- ・参加学協会等からのシステムに関する要望項目97件のうち、緊急性と重要性を考慮した優先項目38件について機能拡張を行い、システムに反映した。その他さらに26件についても反映する方向で対応を検討している。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：参加学協会等の要望を把握しているか

指標 β ：機能拡張に要望が反映されているか

また、機能拡張の内容とそれに対するユーザの意見なども参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 意見交換会の開催やヒアリング等により、参加学協会等の要望を把握している（指標 α : ○）。
- ・ システムの機能拡張を行い、参加学協会等からの要望をシステムに反映している（指標 β : ○）。
- ・ 公開システムについては、表示項目の改善や分野による検索機能を追加するなどの機能拡充を行い、閲覧者の利便性を向上させた。また、図書館等利用機関へのアクセス統計提供の準備を行った。
- ・ リンク機能に関しては、Google 検索や OpenURL 形式でのリンクに対応するための機能を追加した。
- ・ 投稿審査システムについては、利用学会の利用パターンに合わせたカスタマイズを行い、投票による審査機能や投稿者データベースのサポートなどの機能を追加した。利用学会からは、短期間で投稿が電子化され、投稿から審査終了までの日数が大幅に短縮できたとの評価を得ている。

中期計画 (H35)

JST リンクセンターを活用し、他の電子ジャーナルやデータベースとの引用文献リンクを行う。また、リンク可能な引用文献数の拡大のため、国内外の諸機関に対して JST リンクセンターへの参加の働きかけを行い、中期計画終了年度における引用文献リンク数 650,000 件以上とする。【平成 14 年度末：178,222 件】

● 年度計画 (17h33)

JST リンクセンターを活用し、他の電子ジャーナルやデータベースとの引用文献リンクを行う。また、リンク可能な引用文献数の拡大のため、国内外の諸機関に対して JST リンクセンターへの参加の働きかけを行うとともに、リンク情報の整備、拡充を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度末の引用文献リンク数は 80 万件（平成 16 年度末 52 万件）であった。
- ・ CrossRef Forward Linking を利用した海外出版社への被引用文献リンクを開始した。
- ・ JOIS に代わり JDreamII とのリンクを開始した。
- ・ Google 社との連携により、Google による索引と検索結果からのリンクを開始した。
- ・ 関連機関とのリンクを拡大するために OpenURL 形式でのリンクの準備を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：国内外の諸機関に対して JST リンクセンターとの連携への働きかけを適切に行ったか

指標 β ：当年度末における引用文献リンク数は目標（62 万件）を達成したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ Google 社との連携を開始したほか、OpenURL 形式での新たなリンクの拡大を図るなど、国内外の諸機関に対して JST リンクセンターとの連携への働きかけを行った(指標 α ：○)。
- ・ 実績に示したとおり、引用文献リンク数は目標（62 万件以上）を達成した(指標 β ：○)。

中期計画 (H36)

中期計画終了年度末までに参加学会誌数 500 学会誌以上とする。【平成 14 年度末：218 学会誌】

● 年度計画 (17h35)

学協会訪問等を行い、科学技術情報発信・流通総合システムの参加学会誌数を426学会誌以上とする。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度末の参加学会誌数は 500 誌（達成率 117%）であった。
- ・ 未利用学協会訪問や導入打合せを 177 回行った。また、未利用学協会説明会（28 学会、34 名参加）と投稿審査システム説明会(43 学会、76 名参加)を開催したほか、展示会・大会等への出展（16 回）、外部発表（4 回）、広告掲載（3 回）等を実施した。この他、J-STAGE News を 1 回発行し、未加入学協会に配布する等、参加に向けた取組を行った。
- ・ 平成 17 年度末に公開されている学会誌数は 389 誌(平成 16 年度末 294 誌)であった。

→ 評価視点・指標、基準：

当年度末における参加学会誌数について、目標（426 学会誌）と比較して評価する。参加学会誌の年間の増加数やその公開状況等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	426学会誌以上	419学会誌以上 426学会誌未満	419学会誌未満

【自己評価】 S

- ・ 学協会訪問、大会等への出展、広告掲載などを積極的に行い、参加学協会の増加に努めた結果、115 誌(平成 16 年度 107 誌)の参加が新たに得られた。
- ・ 実績に示したとおり、J-STAGE への参加学会誌数は目標（426 学会誌以上）を達成し、中期計画策定時に設定した中期計画終了年度末迄の目標数である 500 学会誌に達した。
- ・ また、今年度新たに 95 誌(平成 16 年度 85 誌)が公開され、公開も順調に進んでいる。

中期計画 (H37)

中期計画終了年度における年間アクセス数 380 万件以上とする。【平成 14 年度末：1,082,529 件】

● 年度計画 (17h36)

以上を通じて科学技術情報発信・流通総合システムのアクセス数を増加させる。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の年間アクセス件数は 520 万件(平成 16 年度比 179% 達成率 149%)であった。
- ・ 月ごとのアクセス件数は、月々の変動はあったが、全体的に増加で推移した。
- ・ 上記アクセスに加え、平成 14 年度下期から運用開始した JST リンクセンターを通じての外部連携サイトからのリンク（CrossRef、PubMed、ChemPort、JOISLink、JDream）経由での論文アクセス数は年間 246 万件であった。
- ・ また、上記アクセス数に加え、論文全文の PDF ダウンロード件数が年間 451 万件(平成 16 年度 307 万件)あった。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該システムの年間アクセス件数について、目標（350 万件）と比較して評価を行う。

但し、月ごとのアクセス件数の推移、外部サイト経由のアクセス状況、論文ダウンロード数等も参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 雑誌、報告書等のトップページへのアクセス件数

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	350万件以上	315万件以上 350万件未満	315万件未満

【自己評価】 S

- ・ 平成 17 年度の年間アクセス数の年度目標は、平成 16 年度実績が目標値を大きく超えたことを踏まえ、中期計画策定時の想定値よりも高い 350 万件以上を設定していた。実績に記

したとおり、平成 17 年度の年間アクセス数実績（520 万件）は、この年度目標を大きく上回り、かつ伸び率も 79.3%増と平成 15 年度から平成 16 年度にかけての伸び率 58.5%増を大きく上回り、さらに中期計画の最終年度目標値（380 万件）も大きく上回った。

- ・ 月ごとのアクセス件数も全体的に増加で推移している。
- ・ 上記アクセス数とともに、論文全文のダウンロード件数も大きく伸びており、公開学会誌 1 誌当たりの年間平均アクセス数 1.5 万件(平成 16 年度 1.1 万件)、登載論文 1 件当たりの平均ダウンロード数 28.6 件(平成 16 年度 28.1 件)ともに増加している。
- ・ また、JST リンクセンターを通じた外部連携サイトからのリンク経由での論文アクセス件数も年間 246 万件（平成 16 年度 176 万件）と大きく伸びている。
- ・ J-STAGE 登載論文全体のアクセスのうち約 70%は海外(120 ヶ国)からのものであり、日本の科学技術情報の国際発信に役立っている。

ハ．科学技術に関する文献情報の英文による提供

中期計画 (H38)

機械翻訳の活用により我が国の科学技術に関する文献情報の英文化を行い、毎年度 15 万件（過去 3 年以内を収録）をインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。【平成 14 年度末：145,430 件/年】

● 年度計画 (17h37)

機械翻訳の活用により我が国の科学技術に関する文献情報の英文化を行い、過去収録分とともに、新たに15万件をインターネット経由で世界に向けて発信する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度は、156,486 件の英文化した文献情報を新たに搭載した。
- ・ 文献情報の発信・提供にあたって、利用の増加を図るため以下の広報活動を実施した。
 - (1) 国際応用磁気会議でのパンフレット配布による広報
 - (2) リンク集サイトへの掲載依頼
 - (3) 機構主催の東南アジア科学技術情報流通ワークショップ、セミナーでの実演・紹介
 - (4) 機構北京事務所による中国各地での事業説明会でのパンフレット配布
 - (5) 機構海外事務所のホームページからのリンク作成
 - (6) 海外からの機構訪問者への紹介
 - (7) 約 80 カ所の JETRO 海外事務所、在外日本人商工会議所、JICA 海外事務所に対し、ホームページからのリンクを依頼すると同時にパンフレットを配布し、紹介を依頼

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 当期年度における新規搭載文献情報件数について、目標（15 万件）を達成

したか

指標 β : 文献情報の発信・提供に当たって、利用の増加を図るため何らかの工夫を行ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、文献情報搭載件数は目標（15 万件）を、約 6 千件上回った（指標 α : ○）。
- ・ 実績に示したとおり、文献情報の発信・提供にあたって、利用の増加を図るための工夫として、リンク依頼、パンフレット配布による紹介、機構海外事務所による紹介等の広報活動を実施した（指標 β : ○）。

中期計画 (H39)

効果的な広報活動等により、英文化された科学技術に関する文献情報の利用拡大を図る。

中期計画 (H40)

英文化された科学技術に関する文献情報のアクセス数については、中期計画終了年度において 5,200 件以上とする。【平成 14 年度：4,659 件/年】

● 年度計画 (17h38)

英文化された科学技術に関する文献情報へのアクセス数が着実に増加するよう、広報活動を継続する。

【年度実績】

- ・ 英文化された科学技術に関する文献情報へのアクセス数の着実な増加を図るため、以下の広報活動を実施した。
 - (1) 国際応用磁気会議でのパンフレット配布による広報
 - (2) リンク集サイトへの掲載依頼
 - (3) 機構主催の東南アジア科学技術情報流通ワークショップ、セミナーでの実演・紹介
 - (4) 機構北京事務所による中国各地での事業説明会でのパンフレット配布
 - (5) 機構海外事務所のホームページからのリンク作成
 - (6) 海外からの機構訪問者への紹介
 - (7) 約 80 カ所の JETRO 海外事務所、在外日本人商工会議所、JICA 海外事務所に対し、ホームページからのリンクを依頼すると同時にパンフレットを配布し、紹介を依頼
- ・ 平成 17 年度のアクセス件数は 13,251 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：アクセス数の増加を図るため広報活動を積極的に行ったか

指標 β ：年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（11,000 件）を達成したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、アクセス数の増加を図るため、リンク集サイトへの掲載依頼、国際会議、中国での機構事業説明会、機構主催のワークショップ、セミナー等での紹介、機構海外事務所ホームページからのリンク作成、在外日本人商工会議所、JICA 海外事務所等への広報依頼等、積極的に広報活動を行った（指標 α ：○）。
- ・ 実績に示したとおり、アクセス件数は、目標値（11,000 件）を 20%上回った（指標 β ：○）。

二．研究開発成果の産業化の促進のための文献・特許の統合検索システムの整備・運用

中期計画 (H41)

特許調査における利便性向上の観点から、特許情報データベースと文献情報データベースを共通の方法で検索するため、文献情報データベースに国際特許分類を付与し、統合検索システムに活用できるよう整備する。

● 年度計画 (17h39)

特許調査における利便性向上の観点から、特許データベースと文献データベースの統合検索システムに活用できる共通の検索方法を調査、検討する。

【年度実績】

- ・ 特許調査における利便性向上の観点から、特許データベースと文献データベースの統合検索システムに活用できる共通の検索方法について、統合検索システムを実現している民間機関にヒアリングを実施した。ヒアリングの結果、出願人名（機関名）を共通検索キーとすることが有用であり、そのためには機関名の異表記を吸収する辞書（機関名辞書）の構築・整備が必要であるとの見解を得た。
- ・ 上記見解を受け機関名辞書の構築を検討、機構が保有する機関名情報を基に、国内 2 万機関（日英の異表記・略名・英語名 10 万名称）を収録した機関名辞書の第 1 版を作成した。

→ 評価視点・指標、基準：

特許データベースと文献データベースの統合検索システムに活用できる、実現可

能な共通の検索方法の調査、検討を行ったか、検討結果を基に総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、統合検索システムに活用できる共通の検索方法について民間機関へのヒアリングを実施し、特許・文献の統合検索の利便性の向上には出願人に当たる機関名の統合的な検索が不可欠であり、そのために機関名辞書の構築が必要との見解を得た。
- ・上記見解を受け、機関名辞書の構築を検討、国内 2 万機関（日英の異表記・略名・英語名 10 万名称）を収録した機関名辞書の第 1 版を作成した。

中期計画 (H42)

民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の統合検索システムを実現する。

中期計画 (H43)

システムを整備した後も引き続き、民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の統合検索システムの運用、新規データの整備等を行う。

● 年度計画 (17h40)

民間事業者と連携し、特許と文献の統合検索システムを実現する。システムを整備した後も引き続き、民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の統合検索システムの新規データの整備等を行う。

【年度実績】

- ・特許データベースを提供している民間事業者と連携し、同民間事業者のシステムに文献データを登載、統合検索システムのサービスを平成 17 年 9 月 20 日より開始した。
- ・科学技術文献情報の新規データを定期的（月 4 回）に同民間事業者に提供し、上記統合検索システムのデータを最新の状態に整備することができた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：民間事業者と連携し、特許と文献の統合検索システムを実現できたか

指標 β ：統合検索システムの新規データ整備ができたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の統合検索システムについてサービスを開始した（指標 α ：○）。

- ・ 統合検索システムについて新規データを整備できた（指標β：○）。

⑥ 科学技術情報に関する国際協力、標準化

イ. 科学技術情報活動における国際協力の推進

中期計画 (H44)

国内の研究情報に関する英文ディレクトリの作成を行いインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。

● 年度計画 (17h41)

国内の研究情報に関する英文ディレクトリの作成を行いインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。

【年度実績】

- ・ 研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）の更新と連動して、アンケート調査、データ交換、Web 入力機能による収集に基づく英文データの作成、データ更新を予定通り実施した。
- ・ 更新した英文データを ReaD に搭載し、インターネット経由で発信した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）の更新と連動して、英文データを適切に作成したか

指標β： 英文データを ReaD に搭載し、インターネット経由で発信したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ ReaD の更新と連動して、英文データの作成、データ更新を計画通り実施した（指標α：○）。
- ・ また、インターネット経由での発信も予定どおり行った（指標β：○）。

中期計画 (H45)

英文ディレクトリへの年間アクセス数については、中期計画終了年度において 92,000 件以上とする。【平成 14 年度：83,495 件】

● 年度計画 (17h42)

JST技術移転支援フェア等における英文ディレクトリの紹介等の普及活動を行うこと

により、英文ディレクトリへの年間アクセス数を増加させる。

【年度実績】

- ・ 以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った（開催時期、来場者数）。
 - (1) TX テクノロジー・ショーケース（平成 17 年 9 月 21～22 日、約 1,700 人）
 - (2) イノベーション・ジャパン 2005（平成 17 年 9 月 27～29 日、約 36,000 人）
 - (3) DATABASE TOKYO 2005（平成 17 年 10 月 25～27 日、約 3,600 人）
 - (4) 産学官技術交流フェア（平成 17 年 11 月 30 日～12 月 2 日、約 10,000 人）
- ・ 年間アクセス数は 356,368 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（28 万件）と比較して評価する。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	28 万件以上	9.2 万件以上 28 万件未満	9.2 万件未満

【自己評価】 A

実績に示したとおり、年間アクセス件数は目標（28 万件）を上回った。

中期計画 (H46)

国の科学技術協力協定に基づく日独情報ドキュメンテーションパネル等に積極的に参加し、国際的な協力活動を行う。

● 年度計画 (17h43)

国際科学技術情報委員会(ICSTI)等に積極的に参加し、国際的な協力活動を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年 5 月 25 日～29 日にモスクワで開催された国際科学技術情報委員会 (ICSTI)へ参加し、今後の ICSTI の活動について議論するとともに、8 月 31 日にパリで開催された ICSTI のナショナル STI センター会合に参加し、各ナショナルセンター共通の課題について意見交換を行った。
- ・ 平成 17 年 12 月にナンシー（仏）で開催された第 7 回灰色文献国際会議(GL7)のプログラム委員を務め会議のプログラム構成等を支援した。また、会議へ参加し、本部からの発表者を支援するとともに、灰色文献の動向に関する情報を入手し、本部へ報告した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：国際科学技術情報委員会（ICSTI）等に参加したか

指標 β ：国際科学技術情報委員会（ICSTI）等へ貢献できたか

国際協力活動の内容も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、ICSTI 等に参加した（指標 α ：○）。
- ・ ICSTI では、機構の活動状況を報告するとともに、ナショナルセンター会合では、機構の今後の課題の紹介、他センターの抱える課題へのコメントを積極的に行い、相応の貢献を行った。
- ・ GL7 の運営会議であるプログラム委員会に積極的に参画し、会議への相応の貢献を行った（指標 β ：○）。

中期計画 (H47)

アジア・太平洋地域の科学技術情報活動を支援するため、ワークショップの開催、専門家の育成、研修生の受け入れを行う。

● 年度計画 (17h44)

アジア・太平洋地域諸国と科学技術情報活動についての情報交換のためのワークショップを開催する。また、参加諸国から我が国に研修生を受け入れ、研修を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年 11 月 28 日～12 月 1 日に、タイのバンコクにて、第 7 回東南アジア科学技術情報流通（CO-EXIST-SEA）ワークショップを開催した。
- ・ 本ワークショップには、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの科学技術情報機関からは各国 2 名ずつ、更にホスト国であるタイからは約 90 名の一般参加者を得て、日本側出席者を含め、合計約 110 名が参加した。
- ・ 参加機関から、インターネットを使って無料でアクセスできる科学技術コンテンツについて発表が行われ、成果として、これらコンテンツの包括的なリストを得ることができた。
- ・ 平成 18 年 2 月 28 日～3 月 3 日に、東京にて第 7 回東南アジア科学技術情報流通（CO-EXIST-SEA）セミナーを開催した。
- ・ 同セミナーには、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピンの科学技術情報機関及び関連機関から各国 2 名ずつが参加し、第 7 回ワークショップのフォローアップ

として、インターネットで利用できる各国の無料科学技術コンテンツから主要なものを選び出し分野ごとに分類するとともに、分野ごとにコンテンツの例を挙げて、その利用方法を説明する資料を作成し発表・議論を行った。また、各機関のコンテンツの開発方針についても議論を行った。更に、機構で開発中の科学技術ポータルサイトの一部である英文版コンテンツリストを使って検索実習を行い、セミナー参加者が日本の情報へアクセスする能力を高め、日本の情報が活用されるように配慮した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： ワークショップを開催したか

指標 β ： 研修生などの受け入れを実施したか

ワークショップの開催状況（参加者数、内容）、研修生の受け入れ状況等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、ワークショップ及びセミナーを実施した（指標 α ：○）。
- ・ セミナーについては、毎年東南アジア 5 ヶ国から 2 名ずつの参加者を受け入れた（指標 β ：○）。なお、第 7 回までに合計 70 名の参加者を受け入れてきた実績がある。
- ・ CO-EXIST-SEA のフレームワークは東南アジア各国の科学技術情報機関との協力推進を目的としており、ワークショップにおいては、各国の情報活動についての情報交換を通じて、国及び機関間のネットワークの構築が促進された。
- ・ セミナーを通じて、日本に対して好意的な科学技術情報関係機関関係者の人的ネットワークを構築できた。

ロ．科学技術情報の流通を円滑化するための基準の制定

中期計画 (H48)

科学技術情報の流通を円滑に促進するため、科学技術情報流通技術基準(SIST)の普及を目的とし、SIST の制定・見直しを行うための各種委員会等の開催及び説明会の開催、インターネット等を活用した情報提供等を行う。

● 年度計画 (17h45)

科学技術情報の流通を円滑に促進するため、科学技術情報流通技術基準の制定・見直しを行うための各種委員会等の開催及び説明会の開催、インターネット等を活用した情報提供等を行う。

【年度実績】

- ・ SIST02（参照文献の書き方）改訂のための分科会を 12 回、SIST05（雑誌名の略記）及び SIST06（機関名の表記）改訂のための分科会を 1 回それぞれ開催し、検討を行った。
- ・ SIST02 の改訂においては、学術雑誌の電子化の普及等を受け SIST02 補遺（電子参照文献の書き方）の内容を盛り込むこととし、参照文献の役割と要件を基本的な考えの中心に据えて構成や事例の見直しを行った。
- ・ SIST05（雑誌名の略記）、SIST06（機関名の表記）の改訂においては、古くなった雑誌名や機関名を最新のものに置き換えるだけでなく、和文誌名の略記の必要性にも踏み込んで見直しを行った。そのため、SIST 普及説明会において参加者にアンケートを行った。
- ・ SIST 普及説明会については、科学技術情報流通技術基準委員会における指摘を踏まえ、学協会及び JOIS 利用上位ユーザを対象としたダイレクトメール及びホームページ上で参加者を募り実施した。
- ・ 全 15 種類の SIST を掲載したハンドブックをホームページで公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 各種委員会や説明会を適切に開催したか

指標 β ： 説明会、インターネット等により適切に情報提供したか

委員会（分科会）の開催実績や説明会の開催回数及び参加者数、委員会の内容及び参加者の反応（アンケート調査等により把握）等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】

A

- ・ 実績に示したとおり、SIST02（参照文献の書き方）改訂のための分科会を 12 回、SIST05（雑誌名の略記）及び SIST06（機関名の表記）改訂のための分科会をそれぞれ 1 回開催した（指標 α ：○）。
- ・ 普及説明会においては、SIST02（参照文献の書き方）、SIST05（雑誌名の略記）及び SIST06（機関名の表記）の他、近年の電子ジャーナルの急速な普及等を踏まえ、SIST02 補遺（電子参照文献の書き方）、SIST14（電子投稿規定作成のためのガイドライン）の基準について説明会を実施した。本年度は、SIST の概要についても説明を行い、基準の見直しの状況等について紹介した（指標 β ：○）。
- ・ また、説明会参加者へのアンケート結果では、SIST02（参照文献の書き方）、SIST02 補遺（電子参照文献の書き方）、SIST05（雑誌名の略記）、SIST06（機関名の表記）、SIST14（電子投稿規定作成のためのガイドライン）について今後適用を検討するという回答が多く得られており、参加者の要望に沿っている。

⑦ ITBL材料アプリケーションの開発

中期計画 (H49)

ITBL (IT-Based Laboratory) プロジェクトにおけるアプリケーションの一つとして分散した物質・材料データベースを統合的に検索するシステムの開発、公開を平成 17 年度までに行う。

● 年度計画 (17h46)

ITBL (IT-Based Laboratory) プロジェクトにおけるアプリケーションの一つとして、分散した物質・材料データベースを統合的に検索するシステムの開発を継続する。また、インターネットを通じたシステムの試験公開については、平成16年度に開発した機能を追加して公開する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年 9 月 20 日に平成 16 年度に開発したデータベース選択検索等の機能を追加したシステムをインターネット上で公開した。
- ・ ITBL プロジェクトの目標である仮想研究環境の構築及び関係機関の連携に資するために、ITBL 基盤ソフトウェア上で動作するデータベース共用利用システムを開発した。また日本原子力研究開発機構 (JAEA) の協力の下に、ITBL 環境下で複数機関に分散しているデータベースの共用利用の動作検証を行い、複数機関の異種データベースが統合検索可能であることを確認した。
- ・ JAEA 等 ITBL 関係機関と ITBL 推進会議、ITBL 委員会を開催し、ITBL の推進について協議、検討を行った。また、ITBL 関係機関で協力して ITBL パンフレットの作成等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 平成 16 年度に開発した機能を追加して試験公開したか

指標 β : システム開発についての当初の目標 (中期計画) 通りに実施できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ インターネットを通じた試験公開に関して、平成 17 年 9 月に平成 16 年度に開発した機能を追加して公開した (指標 α : ○)。
- ・ システム開発では、ITBL 環境における複数機関のデータベースの共用利用システムを開発・公開し、複数機関の異種データベースの統合検索を可能にした。これにより中期計画通りにシステム開発が実施できた (指標 β : ○)。

⑧ 省際研究情報ネットワーク（IMnet）の運用

中期計画 (H50)

平成 15 年度中に学術情報ネットワーク（SINET 及びスーパーSINET）に統合し、省際研究情報ネットワーク (IMnet) の運用を終了する。

● 年度計画 (平成16年度で終了)

(2) 科学技術に関する文献情報の提供

[中期目標]

研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、収益性を確保しつつ実施する文献情報提供業務として、収集した科学技術に関する文献に抄録等を付与した文献情報に関するデータベースを整備し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行う。

当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、利用者の利便性向上等の取組みを進め、当該データベースの利用数の向上を図る。

中期計画 (I01)

国内外の科学技術関係資料の抄録等を作成してデータベースを整備し、オンライン等による科学技術情報の提供等を行う (JOIS)。また、国際科学技術情報ネットワーク (STN) 事業をケミカルアブストラクツサービス (CAS)、フィッツカールスルーエ (FIZ-K) と共同で運営し、国内の科学技術に関する文献情報を海外へ提供するとともに国内利用者へ海外の科学技術に関する文献情報を提供する。

● 年度計画 (17i01)

国内外の科学技術関係資料の抄録等を作成してデータベースを整備し、オンライン等による科学技術情報の提供等を行う (JOIS)。なお、平成18年度に新たなシステムによる科学技術情報の提供を開始するため、所要の開発を行い、試験運用を開始する。また、国際科学技術情報ネットワーク (STN) 事業をケミカルアブストラクツサービス (CAS)、フィッツカールスルーエ (FIZ-K) と共同で運営し、国内の科学技術に関する文献情報を海外へ提供するとともに国内利用者へ海外の科学技術に関する文献情報を提供する。

【年度実績】

- ・平成 18 年度から「JOIS」と「JDream」を統合し、飛躍的に機能を向上させた文献検索サービス「JDreamII」を開始するためのシステム開発を行った。平成 18 年 1 月 5 日からは、試行

サービスを開始した。なお、ユーザの視点に立ち下記の発表会・無料研修会を開催した。

(1) 平成 17 年 8 月から 11 月に JDreamII の発表会の開催（41 回 参加者 1,743 名）

(2) 平成 18 年 1 月から 3 月に JDreamII の無料研修会の開催（216 回 参加者 3,826 名）

発表会・無料研修会を通し、「ユーザからの要望事項・意見」等を伺い、平成 18 年度にさらなる機能アップを図ることとしている。また既存ユーザにはより一層の「利用の拡大」と、新規顧客には「利用促進」を積極的に行った。

・ 文献情報データベース作成件数について、目標 90 万件に対し 99 万件を達成した。

・ STN サービスの円滑な運営を行った結果、前年と同程度の利用を得た。

・ JOIS サービス、STN サービスの運用実績は以下のとおりである。

(1) JOIS 稼働率：99.89%（平成 16 年度 99.71%）

(2) STN 稼働率：99.97%（平成 16 年度 99.96%）

→ 評価視点・指標、基準：

データベースの整備及びオンライン等による文献情報提供は適切に実施できたか、顧客の拡張や利用の拡大、システムの稼働率長の各事項の定量的達成度の他、新検索システムの開発状況やデータベース整備状況も勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 上記実績のとおり JOIS サービス、STN サービスを安定的に運用した。
- ・ 短期間でユーザーニーズを反映し、且つ飛躍的に機能を向上させた新検索システムを開発し、さらに平成 18 年 4 月からの本格サービス開始に向けての準備作業も完全に遂行したことから A 評価とする。

中期計画 (I02)

科学技術情報の流通を促進するため、科学技術文献速報等の出版物を発行する他、複写サービス、受託検索サービス等を行う。

● 年度計画 (17i02)

科学技術情報の流通を促進するため、科学技術文献速報等の出版物を発行する他、複写サービス、受託検索サービス等を行う。

【年度実績】

- ・ 科学技術文献速報については、冊子体全 204 号、CD-ROM 全 78 号を計画通りに発行した。
- ・ 複写サービスについては、内部複写 678,248 件の受注に対して 609,675 件を納品した。外部複写は 51,321 件の受注に対して 40,631 件を納品した（入手可能な資料は全て納品）。
- ・ また、平成 16 年度は試行的に「複写サービスについて、利用者からの要望に依って受付

時間を延長する」等の措置を講じたが、平成 17 年度は通常のサービス時間に組み入れ一層の「利用者の利便性の向上」に努めた。

- ・ 複写サービスについて、平成 15 年度より著作権者の許諾を得られないため FAX 複写対象外となっていた書誌について複写許諾件数を増加させた。(平成 15 年度比 国内誌 626% 外国誌 557% 公共資料 240%)
- ・ JDream 中の抄録データと電子ジャーナル(J-STAGE)等のリンクサービスの充実化を図り、データベースの検索結果から原文入手サービスの迅速性、利便性等の向上に努めた。
- ・ JDream において Web 上で直接複写が申し込める機能を追加し、利便性向上に努めた。
- ・ SDI サービスは、Web 上で直接複写が申し込める機能を追加し、利便性向上に努めた。
- ・ 受託検索サービスについては、4,127 件の受注全件に対して、回答送付等を行った(内訳：SDI サービス 2,543 件、Web 版 SDI サービス 1,216 件、遡及検索 316 件、調査 52 件)。特に平成 15 年度からサービスを開始した Web 版の SDI サービスは、1,216 件の受注(全体の約 30%)があり、郵送及び紙代等の面から、経費削減と収支率向上に寄与した。

→ 評価視点・指標、基準：

出版物サービス及び複写サービス、受託検索サービスは適切に実施できたか、利用の拡大等定量的達成度の他、サービスの迅速性・質の向上も勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、出版物サービス(科学技術文献速報)及び受託検索サービス(SDI)について計画通り提供を行った。
- ・ 複写サービスについては、受注に応じて滞りなく納品を行っている。
- ・ 電子ジャーナルへのリンクサービスを充実化したことにより複写サービスの利用が減少したが、FAX 複写の著作権者の許諾を増加することにより、顧客の利便性を向上させるとともに FAX 複写の利用を維持することができた。
- ・ 実績に示したとおり、滞りなく利用者の利便性の向上を行ったことにより、ユーザーサービスの迅速性の向上を達成した。

中期計画 (I03)

国内外の科学技術関係資料に関する書誌情報に対して、日本語抄録等を付与した毎年度 90 万件規模の文献情報データベースを作成する。【平成 14 年度末：894,405 件】

● 年度計画 (17i03)

国内外の科学技術関係資料に関する書誌情報に対して、日本語抄録等を付与した90万件規模の文献情報データベースを作成する。

【年度実績】

書誌情報に対して日本語抄録、索引等の付加価値付けを行い、年度当初の目標 962,000 件に対し、992,564 件作成し文献データベースに収録した。

→ 評価視点・指標、基準：

文献情報データベースの作成件数について、目標（90 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	90万件以上	89万件以上 90万件未満	89万件未満

【自己評価】 A

実績に示したとおり、目標（90 万件規模）を上回る 992,564 件（達成率：110.3%）の文献情報データベースの作成を行った。

中期計画 (I04)

文献情報データベースの作成については収益性を確保しつつ網羅性の維持に努め、研究情報基盤の整備を目的として実施する。

● 年度計画 (17i04)

文献情報データベースの作成については収益性を改善しつつ網羅性の維持に努め、研究情報基盤の整備を目的として実施する。

【年度実績】

- ・ 網羅性の維持のため平成 17 年度は以下を実施した。
 - (1) 国内資料について平成 16 年度の調査結果から未収録誌 210 誌を収録対象に追加した。
 - (2) 国内資料について病院、地方団体（地方医師会等）発行の刊行物の悉皆調査を実施し、新たに 165 誌の未収録誌の存在を確認した。
 - (3) 外国資料について、基礎科学分野については ImpactFactor の高いもの、工学分野については特に収益性が高い傾向にある分野の資料 980 誌を新たに平成 18 年度収録候補誌として選定した。
- ・ 収益性改善のため平成 17 年度は以下のデータベース作成経費削減策を実施した。その結果、平成 17 年度の抄録・索引作成費を前年度の 1,743 百万円から 130 百万円削減し、1,613 百万円とした。
 - (1) 対前年度で平均約 11% 減となる平成 17 年度新単価によるデータベース作成を実施した。
 - (2) 1 文献当たりの抄録作成に係るコストを削減するため、J-STAGE 及び外国出版社の英語文献 98,388 件について、抄録作成方法を、英文著者抄録を直訳する方式に変更した。

→ 評価視点・指標、基準：

データベース作成における収益性の改善及び網羅性の維持について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、国内資料 228 誌を平成 17 年度の収録対象に追加し網羅性の維持に努めた。また、平成 18 年度の収録追加候補として、外国資料 980 誌を選定するとともに、新たに国内資料 165 誌の未収録誌の存在を確認した。
- ・ 実績に示したとおり、抄録・索引作成経費削減策の取組により、平成 17 年度の抄録・索引作成費を前年のデータ作成件数を維持しつつ対前年度で 130 百万円削減し、収益性改善に努めた。

中期計画 (I05)

大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）に対する利用拡大を図り、科学技術の振興に寄与するため、安価な価格設定で情報を提供する。また企業の知的財産部、中小企業、公共図書館等利用者の利用拡大を図る。

● 年度計画 (17i05)

大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）に対する利用拡大を図り、科学技術の振興に寄与するため、安価な価格設定で情報を提供する。また企業の知的財産部、中小企業、公共図書館等利用者の利用拡大を図る。

【年度実績】

- ・ 販売拡大のために、展示会 37 回、広告 10 誌に対して 18 回、プロダクトレビュー 29 回を実施した。
- ・ JDream(固定料金制システム)について、大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等(独法を含む)より 137 機関からトライアルの申込を受け、その結果正式契約が 90 機関となった。
- ・ 上記の展示会及び JDreamII 研修会等で案内した結果、中小企業を中心とした未利用、少額利用ユーザについてトライアル 78 機関、正式契約が 11 機関、企業の知的財産部についてトライアル 2 機関、正式契約が 1 機関となった。
- ・ 公共図書館への利用拡大(ビジネス支援図書館を通じた中小企業への拡大を含む)については、ビジネスライブラリアン研修会、全国図書館大会を始めとする会議に出席し、利用ニーズ等の把握に努めた。さらに、上記の展示会等においても案内した結果、ビジネス支援図書館 4 機関からトライアルがあり、そのうち 1 機関と契約した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）において、

利用の拡大が図られたか

指標 β : 知的財産部、中小企業、公共図書館等について利用拡大が図られたか。

また、大学等の新規契約件数、年間利用件数についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等(独法を含む)に対して、新規に 90 機関と契約できた(指標 α : ○)。
- ・ 企業の知的財産部については 1 機関、中小企業については新規に 11 機関、公共図書館については新規に 1 機関と契約できた(指標 β : ○)。

中期計画 (I06)

毎年、文献情報データベースの利用者に対するアンケート調査及びヒアリング調査や「お客様の集い」を実施し、利用者の意向を把握してサービス等の向上に反映させる。

● 年度計画 (17i06)

文献情報データベースの利用者に対するアンケート調査及びヒアリング調査や「お客様の集い」等を実施し、利用者の意向を把握してサービス等の向上に反映させる。

【年度実績】

- ・ JDreamII 発表会参加者を対象に「新サービスのご提供に関するアンケート」を実施した。配布件数 1,743 件に対して、回答数は 664 件であった。(回収率は 38%)
- ・ 平成 17 年 6 月及び 12 月に「医学系お客様懇談会」を開催し、JMEDPlus ファイルの改善、新検索サービスの機能及び提供サービス内容について、医学系のお客様を対象として要望を拝聴しシステム等に反映させるべき事項を把握した。
- ・ 平成 17 年 12 月 6 日から 14 日にかけて、実際の JDreamII のシステムをテストユーザに提供し、「お客様テスト」を実施した。テストには 20 社が参加し、テスト終了後には全社から評価票を回収した。この結果についても、緊急性が高いものは、4 月の本番サービス前にシステムに反映した。
- ・ JDreamII の無料研修会（シンプルコース、コマンドコース、医学薬学特別）において研修会内容や、機能についての要望事項などを調査した。アンケート配布数 2,632 枚(シンプルとコマンド両コースの同日受講者には 1 枚)に対し回収枚数 2,135 枚であった。(回収率 81.1%)平成 18 年度以降の機能向上の候補案件を把握した。
- ・ JDreamPetit 利用者に対しアンケートを実施しシステム機能、サービス内容についての要

望を把握した。(回答数 135 件)

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : アンケート調査、ヒアリング調査等を実施したか

指標 β : 上記で利用者から得られた要望を把握し、サービス等の向上に反映できたか
調査手法等の適切さについても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 実績に示したとおり、幅広い顧客に対しアンケート及びヒアリング調査を行った(指標 α : ○)。
- ・ 実績に示したとおり、利用者からの要望を可能なものからサービスの向上に随時反映させた(指標 β : ○)。
- ・ 平成 18 年度から開始する新検索システム「JDreamII」の開発において、短期間でアンケート及びヒアリング等で利用者からの要望を反映し、かつ飛躍的にシステムの機能を向上させた点は特筆すべき成果と考えられるため S 評価とする。

中期計画 (107)

情報の収集から抄録等提供までの期間について、より一層の短縮を行い、中期計画最終年度に平均 37 日以下とする。【平成 14 年度：平均 44.7 日】

● 年度計画 (17i07)

速報性優先誌、並びに各作業工程の処理期間短縮を目標として設定したガイドラインに基づき、作業工程の改善等を行うことにより、情報の収集から抄録等提供までの期間を平均39日以下とする。

【年度実績】

- ・ 情報の収集から抄録等提供までの期間を目標の平均 39 日以下とするため平成 17 年度は以下を実施し、その結果、平均 38.4 日に短縮することができた。
 - (1) 期間のガイドラインを 39 日に設定し、データ作成業者の会議にてガイドライン達成するよう動機付けの徹底を図った。同時に、毎月、データ作成業者毎に作成期間等のチェックを行い、必要に応じ個別にデータ作成業者へのフィードバックを行うなど、工程管理の強化を図った。
 - (2) 平成 17 年度は電子化された情報を活用した作成工程の見直しとこれに伴うシステム改造を行い、速報性向上を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

当年度末における平均データ作成日数について、目標（39 日以内）と比較して評価する。

また、作成工程改善への取り組みについても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	39日以内	39日超40日以内	40日超

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、ガイドラインの設定、データ作成作業への動機付けの徹底と工程管理の強化、電子化された情報を活用した工程改善等の取組により、情報の収集から抄録等提供までの期間を平均 38.4 日とすることができ、目標（平均 39 日以内）を達成することができた。

中期計画 (I08)

作成した文献情報データベースについてインターネット等を活用して利便性を向上させることにより、文献情報データベースの毎年度利用件数 2,830 万件以上の利用、累積アカウント数 11,000 件以上とし、幅広く研究者、技術者の研究活動における情報取得をサポートする。【平成 15 年度 5 月、6 月の利用件数の平均値を年間に積算：年間 2,829 万件、平成 15 年 4 月末の累積アカウント数：10,862 件】

● 年度計画 (17i08)

作成した文献情報データベースについて、普及のための利用者研修会の開催やインターネット等を活用した利便性の向上等により、文献情報データベースの利用件数2,830万件以上の利用、累積アカウント数11,000件以上とし、幅広く研究者、技術者の研究活動における情報取得をサポートする。

【年度実績】

- ・ JDreamII の無料研修会を 216 回（参加者数 3,826 名）実施した。
- ・ 平成 17 年度の JOIS 及び JDream の利用件数と累積アカウント数は以下のとおりであった。
 - (1) 文献情報データベースの利用件数：3,223 万件
(通年詳細：32,227,314 件（JOIS：26,258,107 件、JDream・JDreamII 固定料金制ユーザ：5,969,207 件）)。
 - (2) 累積のアカウント数：11,849 件
(取引先企業内でのイントラネットの普及、JOIS と JDream の統合等により、複数アカウントを所有する顧客についてアカウントを統合したため、アカウント数が整理された。)

- ・ データベース白書 2005 における「データベースサービス実体調査 ユーザー編」(公共データベースだけでなく企業が提供する商用データベースも統計に含む)の結果は以下のとおりであった。

- (1) 利用の多いサービスシステムのランキングで JOIS が第 2 位であった。(科学技術データベースでは第 1 位)
- (2) 利用の多いデータベースのランキングで、JSTPlus が第 4 位、JMEDPlus が第 9 位であり、JSTPlus においては公共データベースの中で第 1 位であった。

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベース (JOIS、JDream) の年間利用件数 (文献情報の出力数) (α)、累積アカウント数 (β) について目標と比較して評価する。

また、データベース白書等における調査結果も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方を達成	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

実績に示したとおり、年間利用件数及び累積アカウント数についてそれぞれ目標を達成した (指標 α 、 β : ○)。

中期計画 (I09)

文献情報データベースと各種電子ジャーナルのリンクを充実させることにより利用者の利便性を向上させ、文献情報データベースから原文献への毎年度の年間アクセス数 16,000 件以上とする。【平成 15 年度の新システムから対応のため平成 14 年度データ無し】

● 年度計画 (17i09)

文献情報データベースと各種電子ジャーナルのリンクを充実させることにより利用者の利便性を向上させ、文献情報データベースから原文献への年間アクセス数を着実に増加させる。

【年度実績】

文献情報データベースから原文献への年間アクセス数は、95,572 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベース (JOIS、JDream) から原文献への年間アクセス数について、目標 (90,000 件) と比較して評価する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	90,000件以上	16,000件以上 90,000件未満	16,000件未満

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、文献データベースから原文献への年間アクセス数を着実に増加させた（達成率：106%）。
- ・ アクセス経路として、JDream の利用による原文献へのアクセスが伸びている。

I－4．科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

[中期目標]

科学技術振興のための基盤の整備に資するため、科学技術に関する研究開発に関する交流・支援に係る事業を行う。

(1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

[中期目標]

都道府県や政令指定都市(地域)において、地域が目指す研究開発目標に向けて、研究能力を有する地域の大学、公的研究機関、研究開発型企业等を結集して共同研究等を行うことにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出すとともに、その地域において研究に参加した研究機関と研究者がその分野の研究を継続・発展させ、さらにその成果を利活用させるような体制の整備を目指す。

中期計画 (J01)

結集型共同研究として毎年、新規に原則 4 地域を採択する。実施地域の選定に当たって、外部有識者を含む委員会において評価を行い、評価結果を公表する。

● 年度計画 (17j01)

平成17年度新規開始地域を原則2地域採択する。実施地域の選定に当たって、外部有識者を含む委員会において評価を行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年新規開始地域の選定の評価については、外部有識者 15 名、機構役員 1 名で構成された地域振興事業評価委員会、及び地域振興事業評価委員会の評価委員 2 名（内、1 名が主査）と外部専門分野の有識者である専門委員 2、3 名で構成された地域振興事業評価委員会分科会にて行った。
- ・ 応募 7 地域に対し、評価委員会分科会委員が研究内容に関する面接調査を行い、評価委員会に審議結果を報告した。
- ・ 地域振興事業評価委員会において面接調査により提案内容全体について最終的な評価を行い、機構理事会議において 2 地域の採択を決定した。
- ・ 評価結果については、内規に規定されている「事業の推進」、「研究開発」、「成果移転」及び「地域による支援」という評価項目毎に記述しており、機構が各評価項目に対してどのように評価したか、地域に対して明確に示した。

- ・ 評価結果を機構理事会議の承認の2日後に、プレス発表するとともに、機構のホームページでも公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：新規地域は適切に選定されたか

指標 β ：外部有識者を含む委員会において評価を行ったか

指標 γ ：評価結果は分かり易く公表されたか

評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 分科会及び評価委員会において、2回の面接調査を行うことで、多面的かつ専門的な面から評価するとともに、応募者に評価委員との意見交換の機会を与えることにより、公正かつ透明な評価・選定に努めた（指標 α ：○）。
- ・ 分科会は全て外部有識者、また評価委員会は、1名を除き全て外部有識者で構成されている（指標 β ：○）。
- ・ 評価結果を評価項目毎に地域に対して明確にわかりやすく示した。また、公表も速やかに行った（指標 γ ：○）。

中期計画 (J02)

事業の推進、調整に当たり、機構は都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等（中核機関）と協力し、運営体制を整備する。

● 年度計画 (17j02)

事業の推進、調整に当たり、機構は都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等（中核機関）と協力し、運営体制を整備する。また、事業の実施にあたっては、プログラムディレクターとプログラムオフィサーの配置、および間接経費の措置を行う。

【年度実績】

- ・ 各地域が年度の事業計画を記載した実行計画等について審議する研究交流促進会議や共同研究推進委員会等への積極的な出席及び意見交換、課題の処理、案件処理の際の打合せにおいて、地域の質問に答えたり要望を把握したりして緊密な連携をとりながら地域の支援を行った。
- ・ 新規に事業を開始する地域に対しては中核機関及び自治体を交えた担当者会議を開催し、事業推進にあたっての説明と、意見交換を行った。

- ・ 事業・研究体制の見直し等の重要案件については、中核機関や自治体から地域の事情や事業推進の方針を聞き、それに対して機構の考え方を示す等、協議を行い、解決を図った。
- ・ プログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）に関する達を定めるとともに、これに基づいて PD として三菱化学株式会社顧問の今成真氏を、PO として岩手大学大学院工学研究科教授岩淵明氏を委嘱・配置し、事業運営体制を整備した。
- ・ 共同研究に参画する大学には、最大 30%の間接経費を措置した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 都道府県や中核機関と協力して事業運営を行ったか

指標 β ： プログラムディレクター（PD）とプログラムオフィサー（PO）は適切に配置されたか

指標 γ ： 間接経費の措置はできたか

当事業における PD、PO の位置付け、役割等についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数が×

【自己評価】 A

- ・ 中核機関とは、日常的に連絡を取り合いながら案件の処理を行い事業の支援を行った。また、自治体とも事業の円滑な実施が行えるよう協力体制を築いた（指標 α ：○）。
- ・ 事業総括もしくは研究統括の交替のような重要案件については、地域の事情を考慮し、中核機関や自治体と十分協議した上で対応を決定した。
- ・ 事業遂行に対し用件を満たす PD 及び PO を委嘱・配置した（指標 β ：○）。
- ・ 間接経費を措置した（指標 γ ：○）。

中期計画 (J03)

中核機関に事業マネジメントの最高責任者である事業総括、技術的判断の最高責任者である研究統括を配置する。

● 年度計画 (17j03)

中核機関に事業マネジメントの最高責任者である事業総括（平成17年度新規より企業化統括）、技術的判断の最高責任者である研究統括（平成17年度新規より代表研究者）を配置する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年 1 月から事業を開始した平成 17 年度新規採択地域に企業化統括及び研究代表者

を、その他の地域に事業総括及び研究統括を配置した。

- ・ 事業総括・研究統括連絡会議において、各地域における事業運営の取り組みを事業総括・研究統括に紹介し意見交換を行うことで、本事業を円滑に推進するための要因・条件あるいは問題点の解決方法について情報の共有化を図ることができた。
- ・ 事業総括及び企業化統括は、研究交流促進会議や地域内部の本事業関係者に事業化に対する意識を徹底させるとともに、事業化を図るために、展示会にて結集事業成果をPRするとともに、産業界のニーズを把握する等、産業界への共同研究参加の働きかけを行った。
- ・ 事業総括は、事業終了後も含めて地域 COE をどのように構築するか検討や、予算措置等について自治体との連絡会議等のあらゆる機会を捉えて自治体への働きかけを行った。
- ・ 研究統括及び代表研究者は、研究者を集めた会議等で研究者に対し特許出願の重要性や事業化を意識した目的志向の研究を行うよう指導を行った。
- ・ 中間評価を受けた地域の事業総括と研究統括は、評価結果を踏まえて研究テーマの絞り込みや再編を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

中核機関へ企業化統括（または事業総括）、代表研究者（または研究統括）を適切に配置できたか。

事業総括、企業化統括、研究総括及び代表研究者の活動状況・実績なども参考とする。

S	A	B	F
(なし)	配置できた	配置できたが、不満足な点が認められる	配置できなかった

【自己評価】 A

- ・ 全ての地域において、中核機関に事業総括あるいは企業化統括、研究統括あるいは研究代表者を配置した。
- ・ 事業総括、企業化統括及び研究統括、代表研究者は、本事業の趣旨を理解し成果創出に向かって活動を行った。

中期計画 (J04)

研究の実施に当たり、公設試験研究機関内やレンタルラボ等に当該共同研究の中核を形成するコア研究室を設置し、研究員を配置する。

● 年度計画 (17j04)

研究の実施に当たり、公設試験研究機関内やレンタルラボ等に当該共同研究の中核を形成するコア研究室を設置し、研究員を配置する。

【年度実績】

- ・ 研究員が集まって研究開発を行い、成果を創出していく本事業の中心となるコア研究室を、自治体の意志が反映できるように、多くの場合工業技術センターのような公設試験研究機関内に設置した。
- ・ 将来の地域 COE として、コア研究室での研究を集中して行うために中核機関が研究員を雇用（雇用研究員）し、コア研究室に配置した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : コア研究室は適切に設置できたか

指標 β : 研究員は適切に配置できたか

コア研究室における研究員の活動状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】

A

- ・ 全地域においてコア研究室が設置され、自治体の地域 COE の構築の方針に則り、研究の進捗に応じて整備された（指標 α : ○）。
- ・ 研究に必要な研究員が雇用され、研究の進捗に応じて増員が図られるなど適切に配置された（指標 β : ○）。
- ・ コア研究室は地域 COE の構築の基盤となる場所であるので、今後も自治体や中核機関に対して、中間評価を受けてコア研究室の整備と雇用研究員のより適切な配置を働きかけ、研究の促進を支援していきたい。

中期計画 (J05)

新技術・新産業の創出に資するため、研究者の成果を実用化させるための新技術エージェントや弁理士、税理士、会計士等の事業化に必要な専門的知識・経験を有する人材をアドバイザーとして一時的な利用を可能とするスキルバンクを中核機関に配置する。

● 年度計画 (17j05)

新技術・新産業の創出に資するため、研究者の成果を実用化させるための新技術エージェントや弁理士、税理士、会計士等の事業化に必要な専門的知識・経験を有する人材をアドバイザーとして一時的な利用を可能とするスキルバンクを中核機関に配置する。

【年度実績】

- ・ 事業運営マニュアルに特許性の検討、研究成果の移転等、新技術エージェントの業務を明

記し、事業実施地域において、この要求された業務を行いうる経験や素養を備えた人物を新技術エージェントとして配置した。

- ・ 新技術エージェントに対して、特許出願、技術移転や市場ニーズの把握等を意識して事業を推進するよう求めるとともに新技術エージェント間の情報交換を行うことで業務の効率化を図った。
- ・ 新技術エージェントは、成果発表会や企業訪問等により成果を PR し、共同研究への参加企業や技術移転先企業を探索した。また、研究成果を把握し、特許出願や他事業への展開の支援を行った。
- ・ スキルバンクについては、平成 17 年度新規採択地域は事業開始間もないため整備中の地域もあるが、その他の地域は、ほぼ整備が完了し必要に応じ拡充した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 新技術エージェントに求められる資質は明確であるか、それに従って適切に配置できたか（新技術エージェントの活動実績を参考とする）

指標 β ： スキルバンクは適切に配置されているか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 事業運営マニュアルに新技術エージェントの業務を明記し、その業務を遂行できる能力を新技術エージェントに求められる資質として、明確に示した。
- ・ 資質を持った人物が新技術エージェントとして配置され、その活動も適切に行われており、配置は適切であった（指標 α ：○）。
- ・ スキルバンクについては、地域の実情に合わせて適切に整備された（指標 β ：○）。

中期計画 (J06)

事業の途中には事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、事業終了後は事業成果に関し事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

● 年度計画 (17j06)

平成15年度事業開始地域に対する、事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、平成12年度事業開始地域（平成17年度事業終了地域）に対する、事業成果に関する事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・平成 15 年度に事業を開始した 4 地域に対する中間評価については、地域振興事業評価委員会分科会によるコア研究室等の現地調査と面接調査を行い、また地域振興事業評価委員会による面接調査を行った。
- ・平成 12 年度に事業を開始した 5 地域に対する事後評価については、地域振興事業評価委員会による面接調査を行った。
- ・評価結果については、機構の内規に規定された「事業の推進」、「研究開発」、「地域による支援」という評価項目毎に記述し、機構が各評価項目に対してどのように評価したか、地域に対して明確に示した。
- ・評価結果を機構理事会議の承認後速やかに機構のホームページにて公開した。
- ・中間評価結果については、翌年度以降の対応を地域と十分に協議して事業運営に反映させるとともに、評価結果に応じて事業費に格差を設けた。事後評価結果については、3 年後に行う追跡調査時の資料とする。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 中間・事後評価は適切に行われているか

指標 β ： 評価結果は分かり易く公表されたか

指標 γ ： 評価結果は必要に応じて事業の見直し等に適切に反映されているか

評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】

A

- ・中間及び事後評価は、被評価者との面接を含めて行った。さらに、中間評価については、研究現場に出向いて研究成果等を確認した上で行っており、評価は適切に実施された。
- ・事業、研究及び成果展開の進捗状況や自治体の支援状況について把握し、今後の事業運営に資する情報・評価等を得ることができた（指標 α ：○）。
- ・評価結果を評価項目毎に地域に対して明確にわかりやすく示した。また、公表も速やかに行った（指標 β ：○）。
- ・中間評価結果については、事業内容や事業費に反映させた。事後評価結果についても、今後有効に活用する（指標 γ ：○）。
- ・両評価の結果を事業全体の運営に反映させ、中期目標・計画を達成すべく成果の橋渡しや商品化に向けた地域の取組を支援していくこととしたい。

中期計画 (J07)

地域のポテンシャルを生かした産学官による共同研究事業を推進することにより、以下の目標を達成する。

- ① 地域が掲げる事業目標及び研究開発目標
- ② 研究開発の成果を産業界へ波及させるための技術移転に向けた戦略的活動体制の確立
- ③ 事業推進に当たっての都道府県等の支援体制の確立
- ④ 新技術・新産業の創出に資する地域 COE の形成に向けた整備方針の確立

中期計画 (J08)

上記目標の達成状況の判断に当たっては地域の特徴を踏まえつつ、以下の標準的な水準も参考とする。

参画機関数 10 機関/地域、発表論文数 20 件/年・地域、出願特許数 7 件/年・地域【平成 14 年度 参画機関数 10 機関未満の地域 4 地域、発表論文数 19 件/年・地域、出願特許数 5 件/年・地域】

● 年度計画 (17j07)

以下に示す目標の達成に向け、都道府県等及び中核機関との緊密な連携のもと、支援を行う。

- ① 地域が掲げる事業目標及び研究開発目標
- ② 研究開発の成果を産業界へ波及させるための技術移転に向けた戦略的活動体制の確立
- ③ 事業推進に当たっての都道府県等の支援体制の確立
- ④ 新技術・新産業の創出に資する成果を利活用させるような体制の整備（地域 COE の形成）に向けた整備方針の確立

（事業終了地域において、参画機関数 10 機関／地域、発表論文数 20 件／年・地域、出願特許数 7 件／年・地域、を標準的な水準とする。）

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度事業終了した 5 地域の平均として、参画機関数は 21 機関/地域、発表論文数は 26 件/年・地域、出願特許数は 8 件/年・地域、また、橋渡し・実用化・商品化件数は 13 件/地域であった。
- ・ 事業は順調に進捗し、事業終了時点で商品化につながった成果が得られた地域もあり、事業目標・研究開発目標を達成することができた。
- ・ 中核機関や大学の機能を活用する等、技術移転体制を築いている。
- ・ 各自治体において、本事業で生まれた成果を活用するべく、独自の事業を進める等、自治体の支援体制構築が確認できた。

- ・ 各地域は、本事業でできた研究開発基盤を発展させるため、地域の産学官の研究開発資源を活用しての COE 構築計画を策定した。
- ・ 機構は、各地域の取組を紹介し、意見交換する場として、地域結集型共同研究事業平成 12 年度採択地域合同報告会や事業総括・研究統括連絡会議等を開催し、情報・知見の共有化に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

目標の達成に向けて、都道府県等及び中核機関との連携状況や、それらに対して適切に支援ができたか等について標準的な水準も勘案して総合的に評価する。
事業終了地域における成果も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 平成 17 年度事業終了した各地域は、所期に定めたそれぞれの事業目標・研究目標を達成できた。目標の達成に向け、機構は、自治体及び中核機関と連絡を取り合いながら都道府県等の支援や技術移転等の案件に対応し、地域の事業運営を支援した。
- ・ 地域の取組を紹介し、意見交換を行う場を設け、情報・知見の共有化推進に努めた。

中期計画 (J09)

事業終了後の追跡調査を行なう等フォローアップを行い、結集型共同研究の事業期間中に構築された成果を地域内で維持、発展に繋げる。

● 年度計画 (17j08)

平成9年度事業開始地域（平成14年度事業終了地域）に対する追跡調査を行い、事業終了後の成果展開等を調査し、その結果を公表するとともに、事業運営に反映させる。

【年度実績】

- ・ 外部に委託して平成 9 年度事業開始 4 地域（茨城県、大阪府、広島県、福岡県）の追跡調査を実施した。
- ・ 調査にあたって委託機関は各種文献調査のほか、各地域の研究統括、研究リーダー、共同研究企業等の研究実施者及び自治体、中核機関にアンケート調査及び面談調査を実施し、それらの結果を整理・分析するとともに外部有識者からも意見を聴取した。面談調査に際しては機構職員も同席し事実関係の把握を行った。
- ・ 調査結果は、機構理事会議で報告の後、速やかに機構のホームページで公開した。
- ・ 成果の事業化に向けた地方自治体の支援や地域 COE に向けての人的ネットワークの構築など、事業終了後における取組のあり方が示され、今後の事業運営における参考となった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 機構の基礎研究事業等での事例は適切に把握できたか

指標 β ： 本事業における追跡調査の手法は決定できたか

指標 γ ： 調査結果を事業運営に適切に反映されるよう対処したか

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 追跡調査は、事業関係者へのアンケート調査に加え面談調査も行い適切に実施された（指標 α ：○）。
- ・ 調査結果は、地域毎に項目立てを行い、明確にわかりやすく示した。また、公表も速やかに行った（指標 β ：○）。
- ・ 調査結果を、事業実施地域に対して事業運営上の留意事項として示し、今後の事業運営に反映するよう有効に活用した（指標 γ ：○）。

中期計画 (J10)

成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

● 年度計画 (17j09)

文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行い、成果の有効活用に努める。

【年度実績】

- ・ 地域が主催する成果報告会等、当該事業の成果を発表する会議へ関係機関に参加して頂き、そこで成果を示すことにより、行政機関等と有機的連携を図った。
- ・ 研究交流促進会議には自治体における本事業を所管する部署等の部長級が委員として参加しており、機構は、自治体に対して成果展開のための要望の表明、逆に自治体の方針の把握により活発に意見交換を行った。
- ・ 各地の経済産業局が行っている地域クラスター推進会議をはじめ、地域の行政機関主催のフォーラム等に新技術エージェント等が参加することにより、成果の紹介や情報収集等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 新技術エージェントを中心に成果の展開を図る研究会活動に他の関係する機関を積極的に加えたか

指標 β ： 研究交流促進会議への関係行政関係機関担当者の参加が図られたか

指標 γ ： 各地域における地域クラスター協議会等へ参加したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 成果報告会に関係機関の参加を図ることで行政機関等と有機的連携を行った(指標 α : ○)。
- ・ 研究交流促進会議には関係行政機関職員が委員として参加しており、有機的連携が図られた(指標 β : ○)。
- ・ 経済産業局が主催する会議等に参加し、連携強化に努めた(指標 γ : ○)。

中期計画 (J11)

失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。

● 年度計画 (17j10)

新技術エージェント会議や中核機関スタッフ会議等の開催により、失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。また、機構が実施している技術移転のための目利き人材育成プログラム研修を積極的に活用して、新技術エージェントや事業総括スタッフのスキルアップに努める。

【年度実績】

- ・ 新技術エージェント会議には、同様の任務を負っている文部科学省の知的クラスター創成事業の科学技術コーディネータに講演を依頼し、事業の枠を越えて産学官連携の情報交換ができた。
- ・ 事業総括スタッフ会議を開催し、特許情報の活用や事業化支援マネジメントの重要性について認識を深めさせることに留意する等、基本的なノウハウの共有化を図った。
- ・ 新技術エージェントは、機構の実施する目利き人材育成プログラム研修に積極的に参加し、技術移転に関するスキルアップを図った。
- ・ 新技術エージェント会議、事業総括スタッフ会議の参加者からは、今後の活動に役立つとのアンケート結果を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 各種会議において、事例紹介・意見交換を通じて事例・ノウハウの共有ができたか

指標 β : 新技術エージェントや事業総括スタッフのスキルアップのための取り組みは適切であったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 事業の枠を越えて産学官連携の問題意識やノウハウの共有化が図られ、本事業における問題解決のヒントが与えられた（指標 α ：○）。
- ・ 目利き人材育成プログラム研修や事業総括スタッフ会議において、新技術エージェントや事業総括スタッフのスキルアップが図られた（指標 β ：○）。

（２）地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進

〔中期目標〕

地域における科学技術基盤形成に資するコーディネート活動の拠点の整備にあたり、この拠点の活動である、優れた研究開発人材の発掘、研究資源情報の蓄積、研究情報ネットワークの構築、人的交流ネットワークの構築及び、研究成果の育成を支援する。

中期計画 (J12)

公募により選定した各地域において、技術移転、特許等に専門的な知見を有し、大学等のシーズの発掘と企業等のニーズを融合させることができる人材をコーディネータとして配置する。なお、新たな地域の募集は実施せず、当事業は平成 17 年度に終了する。

● 年度計画 (17j11)

公募により選定した各地域において、技術移転、特許等に専門的な知見を有し、大学等のシーズの発掘と企業等のニーズを融合させることができる人材をコーディネータとして配置する。なお、新たな地域の募集は実施しない。

【年度実績】

- ・ 事業運営マニュアルやパンフレットに大学等の研究成果の調査、企業ニーズの調査等、科学技術コーディネータの業務内容を明記した。各事業実施地域は、これを理解した上で、これに不可欠な経験や素養を備え、自己の地域の科学技術振興のために適任であると判断した人物を科学技術コーディネータとして配置した。
- ・ 平成 18 年 3 月現在、支援対象の各地域には平均 3.3 名の科学技術コーディネータを配置している。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術コーディネータに求められる資質は明確であるか、それに従って適切に配置できたか。

S	A	B	F
(なし)	配置できた	配置できたが、不満足な点が認められる	配置できなかった

【自己評価】 A

- ・ 事業運営マニュアルやパンフレットに科学技術コーディネータの業務を明記し、その業務を遂行できる能力を科学技術コーディネータに求められる資質として明確に示した。
- ・ 資質を持った人物が科学技術コーディネータとして配置されており、配置は適切であった。

中期計画 (J13)

各コーディネータは、大学等の研究成果のシーズ調査、企業のニーズ調査、育成試験の実施、技術移転関連の諸事業への橋渡し等の産学官交流・技術移転に係わる諸活動を行い、地域の連携拠点機関と協力して、研究成果を育成・活用する。

● 年度計画 (17j12)

各コーディネータは、大学等の研究成果のシーズ調査、企業のニーズ調査、育成試験の実施、技術移転関連の諸事業への橋渡し等の産学官交流・技術移転に係わる諸活動を行い、地域の連携拠点機関と協力して、研究成果を育成・活用する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の実績は、実施 4 地域の平均として、シーズ・ニーズ調査件数 201 件/年・地域、育成試験 12 件/年・地域、出願特許数 30 件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数 29 件/年・地域であり、着実に成果を上げている。
- ・ 本事業の育成試験から他事業を経てベンチャー企業設立へつながっている等、長年にわたるコーディネート活動が結実した例が見られた。
- ・ 育成試験のフォローアップを通じた特許出願を含めた育成試験からの特許出願や、実用化に向けた経済産業省関係等への橋渡し、ベンチャー企業設立という、事業化を強く意識したコーディネート活動を通して研究成果の育成を推進した。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術コーディネータの活動実績について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 長年にわたる地道な研究成果の育成や短期間での事業化に向けた研究成果の育成等、科学技術コーディネータの研究の進捗度に合わせたコーディネート活動によって研究成果の育成・活用を推進した。
- ・ シーズ・ニーズ調査、育成試験の実施やそのフォローアップ等の地域の連携拠点機関と協力したコーディネート活動の結果、着実に諸事業への橋渡し等の成果につながっている。

中期計画 (J14)

地域におけるコーディネート機能の構築等科学技術基盤形成の強化に資するため、事業の途中には事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、事業終了後は事業成果に関し事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

● 年度計画 (17j13)

地域におけるコーディネート機能の構築等科学技術基盤形成の強化に資するため、平成12年度事業開始地域に対して、事業成果に関し事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・ 平成12年度に事業を開始した4地域に対する事後評価については、外部有識者15名、機構役員1名で構成された地域振興事業評価委員会において面接調査を行った。
- ・ 評価結果については、機構の内規に規定された「大学等との連携状況」、「事業成果及び波及効果」、「研究成果の実用化・企業化の状況及び諸事業への橋渡し実績」、「今後の見通し」等の評価項目毎に評価結果を記述し、機構が各評価項目に対してどのように評価したか、地域に対して明確に示した。
- ・ 評価結果については、機構理事会議にて承認された3日後に機構のホームページにて公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：事後評価は適切に行われているか

指標 β ：評価結果は分かり易く公表されたか

指標 γ ：評価結果は必要に応じて事業の見直し等に適切に反映されているか

評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 事後評価は、被評価者との面接を含めて行い、適切に実施された（指標 α ：○）。
- ・ 評価結果を評価項目毎に地域に対して明確にわかりやすく示した。また、公表も速やかに行った（指標 β ：○）。
- ・ 今回事後評価の結果からは、直ちに事業の見直し等が求められる点はなかったが、育成試験の課題選定方法や大学・企業との連携強化の在り方等の検討に、評価結果を今後有効に活用したい（指標 γ ：○）。

中期計画 (J15)

科学技術コーディネータの活動を中心とした事業を推進することにより、以下の目標を達成する。

- ① 大学等の研究成果及び企業ニーズの適切な調査・収集・整理
- ② 将来の実用化に有用な研究成果の抽出と、実用化に向けた育成試験の実施
- ③ 研究成果を実用化につなげるための体制整備
- ④ 連携拠点機関を中心とした地域のコーディネート機能の強化

中期計画 (J16)

上記目標の達成状況の判断に当たっては地域の特徴を踏まえつつ、以下の標準的な水準も参考とする。

シーズ・ニーズ調査数 100 件/年・地域、育成試験実施数 10 件/年・地域、出願特許件数 7 件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数 5 件/年・地域

【平成 14 年度：(シーズ・ニーズ調査数 103 件/年・地域、 育成試験実施数 10 件/年・地域、 出願特許件数 7 件/年・地域、 橋渡し・実用化・商品化件数 5 件/年・地域)】

● 年度計画 (17j14)

以下に示す目標の達成に向け、都道府県等及び連携拠点機関との緊密な連携のもと、支援を行う。

- ① 大学等の研究成果及び企業ニーズの適切な調査・収集・整理
- ② 将来の実用化に有用な研究成果の抽出と、実用化に向けた育成試験の実施
- ③ 研究成果を実用化につなげるための体制整備
- ④ 連携拠点機関を中心とした地域のコーディネート機能の強化

(事業終了地域において、シーズ・ニーズ調査数 100 件/年・地域、育成試験実施数 10 件/年・地域、出願特許件数 7 件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数 5 件/年・地域を標準的な水準とする。)

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度事業終了した 4 地域の 5 年間の成果を平均すると、シーズ・ニーズ調査数は

249 件/年・地域、育成試験実施数は 11 件/年・地域、出願特許件数 14 件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数 16 件/年・地域であった。

- ・ 各地域においてコーディネータは大学の研究シーズ及び企業ニーズを調査し、整理を行った。
- ・ 各コーディネータは、収集・整理したシーズ・ニーズの中から育成試験課題候補を選定し、成果活用促進会議等において議論の上、育成試験を実施した。
- ・ 各自治体において、本事業で生まれた育成試験の成果を実用化につなげるべく独自の事業を進める等、自治体の支援体制構築が確認できた。
- ・ 各地域は、地域の大学や TLO 等との連携体制を確立した。
- ・ 機構は、新技術フォーラム等、本事業の成果を発表する会議や成果育成活用促進会議に出席し、事前評価や中間評価での指摘事項を反映して事業が適切に運営され成果が上がっているかを確認し、必要に応じて都道府県や連携拠点機関に対して今後の事業運営について助言した。

→ 評価視点・指標、基準：

目標の達成に向けて、都道府県及び連携拠点機関との連携状況や、それらに対して適切に支援ができたか等について標準的な水準も勘案して総合的に評価する。事業終了地域における成果も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 平成 17 年度に終了した各地域は、所期に定められたそれぞれのシーズ・ニーズの把握、育成試験の実施、実用化に向けた体制整備といった目標を達成できた。目標の達成に向け、機構は、自治体及び中核機関と連絡を取り合いながら地域のコーディネート機能の強化等の案件に対応し、地域の事業運営を支援した。
- ・ 地域の取組を紹介し、意見交換を行う場を設け、情報・知見の共有化推進に努めた。

中期計画 (J17)

事業終了後の追跡調査を行なう等フォローアップを行い、地域研究開発促進拠点支援の事業期間中に構築された成果を地域内で維持、発展につなげる。

● 年度計画 (17j15)

追跡調査の手法や内容を決定する。

【年度実績】

平成 17 年度に実施した地域結集型共同研究事業の追跡調査を参考にして、地域研究開発促進拠点支援事業の追跡調査の手法や内容を検討して決定した。また、調査手法について地域振興事業評価委員会において報告を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

本事業における追跡調査の手法は決定できたか。

その内容についても参考とする。

S	A	B	F
(なし)	決定できた	不満足な点が認められる	決定できなかった

【自己評価】 A

本事業における追跡調査の手法を決定した。

中期計画 (J18)

成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

● 年度計画 (17j16)

文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行い、成果の有効活用に努める。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の他事業への橋渡し実績は、実施 4 地域の平均が 19 件であり、着実に成果を上げた。
- ・ 地域が主催する新技術フォーラムや成果発表会等、RSP 事業の成果を発表する会議に関係機関の参加を図り成果を示すことで有機的連携を図った。
- ・ TLO との協力・連携については、研究者や成果展開等の情報交換に関して、個人間の連携に留まらず、コーディネータセミナーを共催するとともに TLO の会議に参加して組織レベルでも連携を行った。
- ・ 文部科学省及び経済産業省等が主催し、全国 4 力所で開催された知的・産業クラスターセミナーを協賛し、企業・大学・地方自治体等が集まって産学官連携によるイノベーション創出、地域でのクラスター形成に関する情報交換を行い、成果の有効活用のための情報共有を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：橋渡し活動は適切に行われたか（具体的な橋渡し活動の実績を参考とする）

指標 β ：新技術フォーラムへの他の関係する機関の参加が図られたか

指標 γ ：TLO との協力・連携は行われたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 科学技術コーディネータに対し、他事業の紹介や応募の際の支援を行った。その結果、橋渡しの実績も上がっている（指標 α ：○）。
 - ・ 新技術フォーラム等の RSP 事業の成果を発表する会議に、多くの他の関係する機関に参加いただいた（指標 β ：○）。
 - ・ TLO と情報交換や意見交換を行い協力・連携体制を構築している（指標 γ ：○）。
-

中期計画 (J19)

失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。

● 年度計画 (17j17)

コーディネータ会議を開催し、失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。機構が実施している技術移転のための目利き人材育成プログラム研修、産学官連携ジャーナルや産学官連携支援データベース等を積極的に活用して、科学技術コーディネータのスキルアップに努める。

【年度実績】

- ・ 科学技術コーディネータ会議を「RSP 事業ファイナル～コーディネート活動、過去から未来へ～」と銘打って開催し、コーディネート活動の歴史を振り返るとともに今後の活動のあり方について議論した。
- ・ 上記会議において、産学官連携の方策、特許化支援や技術移転の方策等について事例紹介、意見交換を行い、問題意識やノウハウの共有化を図った。
- ・ 上記会議には、研究成果活用プラザの科学技術コーディネータ、都市エリア産学官連携促進事業のコーディネータ、産学官連携コーディネータ等、様々な制度の下で活動するコーディネータ等が総勢 200 名以上参加し、事業の枠を越えて産学官連携の情報交換ができた。
- ・ 上記会議終了後に回収したアンケートにおいて、「本事業の総まとめとして事業全体の経過等を含めた整理となり参考になった」、また、「コーディネート活動の具体的成功例や失敗例等が大変参考になり、コーディネート活動についての考え方を学ぶことができた」等、回答者の 9 割以上が上記会議の有用性を評価するとともに、コーディネータ間の連携を進めるために今後も開催することを期待するという回答を得た。
- ・ 科学技術コーディネータは、機構の実施する目利き人材育成プログラム研修に積極的に参加し、技術移転に関するスキルアップを図った。
- ・ 科学技術コーディネータ会議をはじめ、機構や地域の主催するさまざまなイベントで産学官連携ジャーナル・産学官連携支援データベース・産学官連携ポータルサイト等のパンフレットを配布し、これらの情報源の積極的な利用を呼びかけ、科学技術コーディネータの情報共有化及びスキルアップを図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：コーディネータ会議を開催し、失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化できたか

指標 β ：技術移転のための目利き人材育成プログラム研修や産学官連携ジャーナル等を積極的に活用して、科学技術コーディネータのスキルアップを図れたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 本事業が先駆けとなってコーディネータが誕生し発展していく経緯を、コーディネータ会議において振り返ることで、本事業関係者のみならず会議に参加した様々な立場の産学官連携活動者に対してコーディネート活動の重要性と、そのために果たしてきた本事業の意義を示すことができた点で特筆に値する。
- ・ コーディネータ会議において、事業の枠を越えてノウハウの共有ができ、今後のコーディネート活動のためのヒントが得られた（指標 α ：○）。
- ・ 産学官連携ジャーナル、産学官連携支援データベース及び産学官連携ポータルサイトにより、コーディネータ間にとどまらず、産学官連携に携わるより多くの人々の間での幅広い知識・経験・ノウハウの共有ができた（指標 β ：○）。

（３）戦略的な国際科学技術協力の推進

〔中期目標〕

政府間合意等に基づく科学技術分野における重要課題のうち、文部科学省が設定した課題に関する研究集会、共同研究等を行うことにより、国際研究交流を促進するとともに、当該課題に係る具体的な成果を得る。

中期計画 (K01)

北米・欧州・アジア等で、機構のカウンターパートとなりうる主要な機関と、政府間合意等に基づき文部科学省が設定した課題に関する国際科学技術協力の推進のために必要な協力関係を構築する。

● 年度計画 (17k01)

北米・欧州・アジア等で文部科学省より示された分野での相手国との協力に関し、カウンターパートの外国機関と協力方法について協議・合意する。

【年度実績】

- ・ 文部科学省より示された以下の対象国及び事業実施分野について、各国機関と協議の上、具体的な合意が得られた。

(1) 英国：「バイオナノテクノロジー」及び「構造ゲノミクス及びプロテオミクス」

平成 16 年度にバイオテクノロジー・生物科学研究会議（BBSRC）との間で合意に至った「バイオナノテクノロジー」分野に加えて、我が国の科学技術政策上の重要性に鑑み、平成 17 年度においては「構造ゲノミクス及びプロテオミクス」を実施分野として追加することで、BBSRC と合意した。

(2) 仏国：「コンピュータサイエンスを含む情報通信技術」

国立科学研究センター（CNRS）との間で協議を重ね、当該分野での日仏協力を推進することで合意した。

(3) 中国：「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術」

平成 16 年度に中国国家自然科学基金委員会（NSFC）との間で合意に至った当該分野での日中協力を引き続き推進することで合意するとともに、平成 17 年度は、当該分野において新たに「生活環境への健康の影響」及び「環境に配慮した新エネルギー技術」に関する研究領域に対する日中協力を推進することで合意した。また次年度について研究分野「流域圏・海洋汚染に関する影響評価と対策技術」で新たに協力を進めることにつき協議し、合意した。

(4) 韓国：平成 16 年度に引き続き「日韓バイオインフォマティクストレーニングコース」を行う等、協力することで合意した。

(5) 米国：平成 16 年度に引き続き「安全・安心な社会に資する科学技術」分野における協力を進めることで合意した。また平成 18 年度については、募集分野の拡大及び日米で協力して広報を行っていくことで合意した。

(6) 瑞国：平成 16 年度に引き続き「ライフサイエンスと他の分野を結合した複合領域」分野における協力を進めることで合意した。また選定評価に係わる指標等について協議を行い、日瑞で指標を合わせ、選定段階における情報交換・調整を密に行うことで合意した。

(7) 印国：科学技術省科学技術局(DST)と情報通信分野での共同研究協力に関して協議した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 文部科学省より示された分野での相手国との協力（継続課題を含む）に関し、カウンターパートの外国機関と協力方法について協議できたか

指標 β ： 協議によって具体的な合意は得られたか

協議の相手機関や、合意が得られた場合、その合意内容も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、文部科学省より示された分野での相手国との協力に関し、英国、仏国、中国の3ヶ国それぞれについてカウンターパートの外国機関と協力方法等について協議し、具体的な合意が得られた。更に、韓国、米国、瑞国については、平成16年度に引き続き継続して協力することで合意した（指標 α 、 β ：○）。また、印国については、戦略的国際科学技術協力推進事業を機軸として日印の協力を進めることを協議した。

- (1) 英国：BBSRC 及び在京英国大使館と協議し、「構造ゲノミクス及びプロテオミクス」に分野を拡大して日英協力を推進していくことを協議し、具体的な合意に至った。
- (2) 仏国：平成17年度初頭より CNRS パリ本部及び在京 CNRS 東京事務所と協議を重ね、戦略的国際科学技術協力推進事業を基軸とした日仏の研究交流の推進を行うことで具体的な合意に至り、その合意内容を「ガイドライン（運用基準）」として作成・署名した。
- (3) 中国：NSFC との間で協議を重ね、引き続き戦略的国際科学技術協力推進事業を基軸とした日中の研究交流の推進を行うことで具体的な合意に至った。また平成17年度は、当該分野において新たに「生活環境への健康の影響」及び「環境に配慮した新エネルギー技術」に関する研究領域に対する日中の研究交流の推進を行うことで具体的な合意に至った。合意内容は「確認事項」及び「議論の要約」としてとりまとめるとともに、「確認事項」に署名した。
- (4) 韓国：引き続き日韓の協力を進めることで合意することができた。
- (5) 米国：引き続き日米の協力の推進を図るとともに、平成18年度については、公募対象の拡充、日米で協力した事業の広報、応募者の側に立った情報の提供等を行っていくことで合意することができた。
- (6) 瑞国：選定評価に係わる指標等について協議を行い、日瑞で指標を合わせることで合意することができた。
- (7) 印国：在京印国大使館及び科学技術省科学技術局（DST）と戦略的国際科学技術協力推進事業を基軸とした日印の研究交流を深めていくための協議を重ね、「情報通信技術と他の分野を結合した複合領域」に関する研究交流の開始準備について合意することができた。具体的な協力について協議を開始し、先方からの回答を待っている状況である。

中期計画 (K02)

当該課題に関して、カウンターパートの外国機関と連携して、内外の優れた研究者のチームによる比較的小型の共同研究等を推進するとともに、個別の研究領域を対象とした研究集会を開催する。

● 年度計画 (17k02)

当該カウンターパートの外国機関との合意内容に基づき、両機関が連携して共同研究の推進や研究集会の開催等の国際交流活動を実施する。

【年度実績】

・以下の 6 カ国について、カウンターパートの外国機関との合意内容に基づき、国際交流活動を実施した。

- (1) 英国：BBSRC との合意内容に基づいて「バイオナノテクノロジー、構造ゲノミクス及びプロテオミクス」分野において研究交流課題の公募を行った。応募のあった提案を評価した後、その評価結果について BBSRC の同意を経て 5 課題の支援を決定し、研究交流を推進した。
- (2) 仏国：CNRS との合意内容に基づいて「コンピュータサイエンスを含む情報通信技術」分野において研究交流課題の公募を行った。応募のあった提案について、両機関が共通の評価書式を用いて評価した。その評価結果について CNRS との協議・調整を経て 5 課題の支援を決定し、研究交流を進めた。
- (3) 中国：NSFC との合意内容に基づいて、引き続き「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術」分野において研究交流課題の公募を行った（平成 17 年度は「生活環境への健康の影響」及び「環境に配慮した新エネルギー技術」に関する研究領域）。応募のあった提案を評価した後、その評価結果について NSFC との協議を経て新たに 5 課題の支援を決定し、平成 16 年度から継続している研究交流（「大気環境関連技術」、「水環境関連技術」及び「自然エネルギー利用に関する技術」に関する研究領域）8 課題と併せて、研究交流の推進を行った。また、NSFC との共催により、5 月 31 日～6 月 1 日の 2 日間に渡り東京において当該分野に関するワークショップを開催した。
- (4) 韓国：カウンターパートとの合意内容に基づいて、3 月 14 日～17 日の日程で静岡県三島市において昨年度に引き続いて「日韓バイオインフォマティックストレーニングコース」を開催し、日韓協力を進めた。
- (5) 米国：NSF との合意内容に基づいて、引き続き「安全・安心な社会に資する科学技術」に関する分野において研究交流課題の公募を行い、新たに 4 課題の支援を開始した。平成 16 年度から継続している 5 課題と併せて、合計で 9 課題に対する支援を行った。また、NSF と連携して、6 月 26 日～27 日の日程で日米ワークショップを東京で開催し、平成 16 年度から実施している研究交流課題の報告と平成 17 年度新規課題についての発表、意見交換を実施した。
- (6) 瑞国：平成 16 年度にスウェーデン戦略研究財団（SSF）及びイノベーションシステム庁（VINNOVA）との間で合意に至った、「ライフサイエンスと他の分野を結合した複合領域」分野での協力を平成 17 年度公募開始案件（選定は平成 18 年度）について引き続き推進することで合意した。合意内容に基づいて、当該分野において研究交流課題の公募を行った。また、平成 16 年度公募開始案件（選定は平成 17 年度）について、応募のあった提案を評価した後、その評価結果について SSF 及び VINNOVA との協議を経て、5 課題の支援を決定し、研究交流を推進した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：当該カウンターパートの外国機関との合意内容に基づき、両機関が連携して共同研究の推進や研究集会の開催等の国際交流活動を実施できたか

指標 β ：当該国際交流活動は、交流の拡大に繋がるものであったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α ：実施できなかった

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、カウンターパートの外国機関と連携して国際交流活動を実施し、交流の拡大に貢献できた（指標 α 、 β ：○）。

- (1) 英国：平成 16 年度に採択した「バイオテクノロジー」分野における 9 件の研究交流課題への支援を継続するとともに、平成 17 年度に行われた「構造ゲノミクス及びプロテオミクス」分野における日英の研究交流課題の募集に対して応募のあった提案を評価した後、その評価結果について BBSRC の同意を得て新たに 5 課題を決定して支援を行った。
- (2) 仏国：日仏の「コンピュータサイエンスを含む情報通信技術」分野における研究交流課題の募集を日仏同時に HP に掲載して行うことが出来た。応募のあった提案を共通の評価書式にて評価した結果、その評価結果に基づいて CNRS との調整を経て 5 課題を決定して支援を行った。また、次年度に向けての密なる意見交換を進めた。
- (3) 中国：「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術」分野（平成 17 年度は「生活環境への健康の影響」及び「環境に配慮した新エネルギー技術」に関する研究領域）における研究交流課題の募集を日中同時に行った。提案の評価結果について NSFC との意見交換を経て 5 課題の支援を決定した。また公募にあわせて 5 月 31 日～6 月 1 日の 2 日間、NSFC と共同主催によるワークショップを東京で開催した。また次年度の募集等協力方法について協議を深めることができた。
- (4) 韓国：カウンターパートとの連携の下、3 月 14 日～17 日の日程で静岡県三島市においてバイオインフォマティクストレーニングコースを開催し、若手研究者の参加により活況を呈した。
- (5) 米国：6 月 26 日～27 日の 2 日間、NSF と連携し、「重要情報基盤保護（CIIP）」の分野においてワークショップを開催した。また当該分野による公募を行い、NSF の同意を得て、4 課題の支援を開始した。
- (6) 瑞国：平成 17 年度公募開始案件（選定は平成 18 年度）について、「ライフサイエンスと他の分野を結合した複合領域」分野における研究交流課題の募集について、共通の英語版の募集要項により、同時に HP に掲載し公募することが出来た。また、平成 16 年度公募開始案件については、応募のあった提案を評価した後、その評価結果について SSF 及び VINNOVA との調整を経て 5 課題を決定して支援を行った。

中期計画 (K03)

中期目標期間中に北米・欧州・アジア等の国・地域と政府間の合意事項を着実に実施する。

● 年度計画 (17k03)

北米・欧州・アジア等の国・地域と政府間での合意事項を着実に実施するため、機構により有効に推進できる国際交流活動についても検討・実施する。

【年度実績】

・以下の通り、政府間での合意事項を着実に実施するため、機構により有効に推進できる国際交流活動を検討・実施した。

(1) 南アフリカ共和国：文部科学省より、南アフリカ共和国と我が国との政府間協議に基づいて、本事業により実施することが適当と判断した「植物バイオテクノロジー」分野の共同研究につき、実施検討依頼があった。我が国の科学技術政策上の重要性に鑑み、評価を実施したうえで支援を行った。

(2) 日中韓：中国・韓国と我が国との政府間協議に基づいて、本事業により実施することが適当と判断された4課題につき、平成16年度に引き続き継続して支援を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

政府間の合意事項を着実に実施するための、機構により有効に推進できる国際交流活動に関する検討・実施状況について定性的に評価する。

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、政府間の合意事項を着実に実施するため、機構により有効に推進できる国際活動を検討・実施した。

(1) 南アフリカ共和国：感染症克服に向け、南ア固有植物を対象とした分子遺伝学に関する共同研究に対し、支援を実施した。

(2) 日中韓：日中韓の研究協力を促進するために、3カ国の研究者が協力して研究に臨んでいる4課題に対し、支援を実施した。

(4) 国際シンポジウムの開催、外国人研究者宿舎の運営等

〔中期目標〕

科学技術分野における国際交流を促進するために、国際シンポジウムの開催等を通じた内外への情報発信、高い入居率の維持等による外国人研究者宿舎の効率的な運営、海外の関係機関との連絡・情報収集体制を充実させる。

中期計画 (K04)

海外への情報発信のためのシンポジウムの開催等 3 回/年【平成 14 年度：3 回/年】

● 年度計画 (17k04)

国際シンポジウム、日米間の工学における異分野交流を促進するシンポジウム、アジア諸国等を対象としたセミナーを開催する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年 9 月、アジアの科学技術に関する国際シンポジウムを東京で開催した。
- ・ 平成 17 年 11 月 3 日～5 日、米国カリフォルニア州サンノゼにて、「第 5 回日米先端工学シンポジウム」を開催した。セッションテーマは、「人型ロボット」、「純水技術」、「半導体の研究と開発」、「病原菌の検出と排除」の 4 分野で、日本 29 名、米国 30 名の若手研究者が参加した。
- ・ 平成 18 年 3 月、マレーシア国ペナン島で「生態系の保全と利用」、タイ国バンコクで「知的財産権」をテーマとするセミナーを開催した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：3 回のシンポジウム等が着実に実施されたか

指標 β ：シンポジウム等において有効な成果が得られたか

シンポジウム等の内容や参加者数、参加者の反応（アンケート調査等により把握）等も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、4 回のシンポジウム等を着実に実施した（指標 α ：○）。
- ・ 国際シンポジウム及びアジア諸国等を対象としたセミナーを通して、我が国の科学技術に関わる情報を内外へ発信するとともに、我が国と外国の研究者間の交流を促進する等により多角的な意見交換を進めることができた。また、日米先端工学シンポジウムでは、企業、大学、公的研究機関から選ばれた若手参加者により、自分たちの専門外の分野にも目を向けた活発な討論が行われた等、有効な成果が得られた（指標 β ：○）。
- ・ 国際シンポジウムには 300 名近い参加者が集まり、開催後に行ったアンケート調査では、回答者の約 94%がシンポジウムは有意義であったと回答した。
- ・ 日米先端工学シンポジウム開催後の日本人によるアンケート調査（回収率 65.5%）では、過去 1 年に参加した他のシンポジウムと比べて「上位 25%に入る」が 37%、「上位 50%に入る」も入れると約 90%、「専門外の発表等から有益なヒントや情報を得られた」とする回答が 42%など、良好な反応を得られた。

中期計画 (K05)

シンポジウム、セミナーで得られた情報については、基礎研究推進事業をはじめ、他の事業でも活用できるよう情報提供をする。

● 年度計画 (17k05)

上記のシンポジウム、セミナーで得られた情報については、他の事業でも活用できるよう提供する。

【年度実績】

- ・ 「日米先端工学シンポジウム」の会議録を作成し J-STAGE への搭載を行い、機構内外へ広く広報するとともに、ホームページの拡充を行った。
- ・ アジア諸国を対象とした国際シンポジウム、セミナーの結果については、機構内での報告を行うとともに、ホームページへの掲載等を通じて、内外に広く広報した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：他の事業でも活用できるよう情報提供したか

指標 β ：提供した情報の質は有用なものであったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、シンポジウム等の結果については、他の事業等でも活用できるよう情報提供を行った（指標 α ：○）。
- ・ 「日米先端工学シンポジウム」では、会議録を作成し J-STAGE への搭載を通じて、内外に広く広報した。会議録には発表の概要を専門外の研究者にも理解できるようにわかりやすく掲載し、また、質疑応答も詳細に記載することにより、シンポジウムに直接参加しない研究者にも異分野への関心を高める効果があるよう配慮した。
- ・ アジア諸国を対象とした国際シンポジウム、セミナーで得られた情報は、機構内での報告やホームページへの掲載等により機構他事業及び機構外部での活用を図るとともに、情報の質についても機構内外で利用できる有用なものとするように努めた（指標 β ：○）。

中期計画 (K06)

海外事務所等を拠点とし、海外との連絡調整、情報収集活動を行う。

● **年度計画 (17k06)**

海外事務所等を拠点とし、海外との連絡調整、情報収集活動を行う。

【年度実績】

・ ワシントン、パリ、ブリュッセル、マレーシア及び北京の各事務所において、主として以下の活動を実施した。

(1) 研究開発戦略センター（CRDS）による諸外国の研究開発動向及び研究開発に関する政策動向の情報収集・分析・調査を支援するため、海外事務所の担当する国・地域における研究開発動向及び政策動向等の情報収集・分析や、本部が直接行う調査の支援等の業務を実施した。主要なものは以下のとおり。

- 欧州連合の研究開発推進のためのフレームワーク次期計画（FP7）に関する研修セミナーに CRDS とともに参加し、情報収集を実施した。
- CRDS による「アジア地域の経済発展と環境保全の両立のための研究開発」に関する G-Tec（中国グループ）現地調査の受入の準備、現地機関との調整等を実施した。
- CRDS による「アジア地域の経済発展と環境保全の両立のための研究開発」に関する G-Tec（マレーシア、インドネシアグループ）現地調査受入の準備、現地機関との調整等を実施した。
- CRDS による「免疫系の制御機能を活用した重要疾患の克服」に関する G-Tec（米国）現地調査受入の準備、現地機関との調整等を実施した。

(2) 戦略的国際科学技術協力推進事業に関し、既往協力対象国の米国、中国との戦略的な研究交流を支援するため、本部関係部署と緊密に連携を行いつつ、相手側機関との交渉、連絡調整などの業務を実施した。また、新規協力予定国の仏国についても、相手側機関との交渉、連絡調整など、本部関係部署の支援を行った。北京においては、現地の大学、研究所等において事業説明会を実施し、事業の広報、促進に努めた。

(3) 機構本部関係部署と緊密に連携しつつ、基礎研究事業、理解増進事業、情報事業等の機構の事業に関し、相手国関係機関等との交渉、連絡調整等の本部業務支援を行った。主なものとしては以下のとおり。

- 米国 NIH と実施中のプログラムオフィサー(PO)研修を円滑に実施するため、NIH、日本大使館、本部担当部署との交渉、連絡調整を実施した。
- 第7回東南アジア科学技術情報流通促進（CO-EXIST-SEA）事業に関し、東南アジア各国関係機関及び参加者との交渉、連絡調整等、開催支援を行った。
- 基礎研究事業における海外評価委員選定にあたって、米国における現地人脈や新たに発掘した人材等の中から本部担当部署へ候補者の推薦を行った。
- 仏政府が新たに設立した競争的研究資金配分機関 ANR（全国研究機構）との意見交換を実施し、仏国における PO の運用政策・手法、研究課題評価方法等について調査、情報収集・意見交換を行い、本部関係部署にて活用すべく情報提供を行った。

- 情報事業本部主催の日中意見交換会（平成 17 年 9 月、於東京）の開催準備のため、中国側カウンターパートである中国科学技術情報研究所と交渉、連絡調整を実施した。
- (4) 事務所経常業務の一環として、米国、仏国、欧州連合（EU）、東南アジア諸国、中国等の担当国・地域に関する科学技術情報の収集、分析業務を実施し、本部関係部署へ報告書等の形式により週次並びに随時の報告、情報提供を行った。これら情報については、研究開発戦略センター（CRDS）発行の「科学技術政策ウォッチャー」に掲載のうえ外部へ公表する等、関連部署等との連携強化により機構の内外における情報の有効活用を図った。
- (5) 各種の国際会議、シンポジウム、ワークショップ等に積極的に参加し、各国の科学技術の最新動向などの科学技術情報の収集を行い、本部関係部署へ報告、情報提供を行った。主要なものは以下のとおり。
 - International Council for Scientific and Technical Information (ICSTI)総会（平成 17 年 5 月、於モスクワ）
 - ICSTI STI センター会合（平成 17 年 8 月、於パリ）
 - 灰色文献国際会議プログラム委員会（平成 17 年 6 月、於仏ナンシー）
 - 第 7 回灰色文献国際会議（平成 17 年 12 月、於仏ナンシー）
 - OECD グローバルサイエンスフォーラム（平成 18 年 2 月、於パリ）
 - サイエンス・フェスティバル（平成 17 年 10 月、於ルクセンブルグ）
 - Malaysian Science and Technology Congress 2005（平成 17 年 4 月、於クアラルンプール）
 - 第 3 回日中セミナー（平成 18 年 2 月、於中国海南島）
 - STS フォーラム準備会合（平成 17 年 1 月及び 4 月、於ワシントン DC 及びパリ）
 - 日米先端工学シンポジウム(JAFoE)（平成 17 年 11 月、於サンノゼ）
- (6) 北京事務所の主催により、特定の分野毎に日本に留学経験のある中国人研究者と日本大使館、日本学術振興会（JSPS）等の関係者との意見交換会を 2 回（平成 17 年 6 月、11 月）開催した。
- (7) 各事務所の専用ホームページを開設したほか、事務所毎に現地向けパンフレット類の整備を進め、対外的な情報提供、広報を積極的に推進した。
- (8) 現地日本大使館、JSPS 等の関係機関と緊密に連携、情報・意見交換を行い、効率的に事業を実施した。
- (9) 文部科学省及び本邦関係機関、機構本部等からの出張者への対応・支援を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

円滑な連絡調整が行われたか、活発な情報収集活動が行われたかについて総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、海外事務所において円滑な連絡調整、活発な情報収集活動等を実施

し、もって機構並びに我が国の国際的な科学技術協力の強化に貢献した。

- (1) 海外事務所の担当する国・地域における研究開発動向及び政策動向等の情報収集・分析、及びこれらの情報・分析結果等の本部への迅速な報告、並びに本部が直接行う調査の支援等の業務を実施した。これにより、研究開発戦略センター（CRDS）による諸外国の研究開発動向及び研究開発に関する政策動向の情報収集・分析・調査を支援し、もって機構の研究開発戦略の立案機能の強化に貢献した。
- (2) 戦略的国際科学技術協力推進事業を円滑かつ効率的に実施するため、海外事務所の担当する国・地域における相手側機関等との連絡調整、及び現地における交渉の支援を行った。
- (3) 機構の諸事業（基礎研究、科学技術情報の流通促進、研究開発交流支援及び科学技術の理解増進等）を円滑かつ効率的に実施するため、海外事務所の担当する国・地域における情報収集、相手側機関・研究者等との連絡調整、本部が行う調査・交渉等の支援を実施した。
- (4) 海外事務所の担当する国・地域における機構の業務及び活動に関する広報を実施した。

中期計画 (K07)

外国人研究者宿舎の入居率 80%以上とする。【平成 14 年度：竹園（92.2%）、二の宮（82.1%）】

● 年度計画 (17k07)

外国人研究者宿舎に関して80%以上の入居率を達成するべく、外国の研究者を受け入れる公的研究機関・大学等に対する広報活動や入居者への生活支援を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の入居率は平均 76.1%（竹園ハウス 86.7%、二の宮ハウス 74.0%）であった。年度当初の入居率が例年実績より低かったことから、年度上期に、入居率向上を図るため、つくば地区の各研究機関への訪問・勧誘やポスター・パンフレット配布等各種取組による広報活動を強化した。このため、年度の後半になるにつれ入居率は漸次回復し、特に、平成 18 年 1 月～2 月は 1 人用部屋に空室がなく、キャンセル待ちの状態が続くなど、施設の有効利用を図ることができた。
- ・ 引き続き施設の有効利用を図るため、宿舎の説明、申込用紙を掲載したホームページを継続公開したほか、入居募集に関するホームページを新たに作成し、公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：入居率について、目標（80%）を達成したか

指標 β：入居率について目標を達成するため、広報活動等を実施したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 B

- ・ 実績に示したとおり、平成 17 年度の平均入居率は結果として目標の 80%を若干下回った（指標 α ：×）。しかし、入居率について目標を達成するため、広報活動等を強化し、下期については 80%を確保した（指標 β ：○）。（参考：上期入居率 68.8%、下期入居率 83.5%）
- ・ 次年度についても、引き続き入居者へのきめ細かいサービスを実施するとともに、事業の更なる効率化を目指し、事業の見直しを進めていく。また、入居率が相対的に低い傾向のある第 1 四半期における対策として、入居勧誘・広報活動の継続、ポスター、パンフレット、ホームページ等の広報ツールの更なる充実等の取組を通じ、入居率向上に努める。

（５）異分野交流の推進

（平成16年度で終了）

（６）研究協力員の派遣を通じた研究支援

[中期目標]

国立試験研究機関及び試験研究を行う独立行政法人が重点を置く創造的・基礎的研究の高度化・効率化に資するため、研究協力員を派遣することにより、当該機関の研究体制を支援する。

中期計画 (M01)

平成 14 年度までに公募により決定した重点研究支援課題について、派遣事業者を介して国立試験研究機関等に高度な知識や技術を持つ研究協力員を派遣する。なお、新たな重点研究支援課題の募集は実施せず、当事業は平成 19 年度に終了する。

● 年度計画 (17m01)

平成14年度までに採択した52課題について引き続き研究協力員を派遣する。

【年度実績】

平成 14 年度までに採択した 52 課題について、国立試験研究機関等から提出される研究計画に基づいて延べ 2,039 人月の研究協力員を派遣した。

→ 評価視点・指標、基準：

52 課題（延べ 2,040 人月）について、引き続き研究協力員を派遣できたか、目標（延べ 1,836 人月）と比較して評価する。

S	A	B	F
(なし)	1,836人月以上	1,632人月以上 1,836人月未満	1,632人月未満

【自己評価】 A

実績に示したとおり、52 課題について延べ 2,039 人月の研究協力員を派遣した。

中期計画 (M02)

3 年を経過した研究支援課題について、課題を推進する国立試験研究機関等から提出される中間報告書を機構においてとりまとめ、公表する。

● 年度計画 (17m02)

平成17年12月をもって3年を経過する平成14年度採択の10課題について、国立試験研究機関等から提出される中間報告書を取りまとめ、公表する。

【年度実績】

平成 17 年 12 月をもって 3 年を経過した平成 14 年度採択の 10 課題全てについて、国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関から提出された中間報告書を取りまとめ、ホームページ上に公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

10 課題中、どの程度中間報告書を取りまとめて公表したか、目標課題数（9 課題）と比較して評価する。

S	A	B	F
(なし)	9課題以上	8課題	8課題未満

【自己評価】 A

実績に示したとおり、10 課題全てについて中間報告書を取りまとめて公表した。

中期計画 (M03)

実施期間終了後には事後評価を行い、評価結果を公表するとともに、評価結果を機構

の事業運営に反映する。

● **年度計画 (17m03)**

平成16年度終了課題（22課題）について事後評価を取りまとめ評価結果を公表するとともに、平成17年度終了課題（28課題）について事後評価を開始する。

【年度実績】

- ・ 平成 16 年度終了課題（22 課題：平成 11 年度採択）について、外部専門家による成果報告書等の査読結果を参考に、重点研究支援委員会が事後評価結果を取りまとめ、ホームページ上に公表した。
- ・ また、平成 17 年度終了課題（28 課題：平成 12 年度採択）について、外部専門家による成果報告書等の査読を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：平成 16 年度終了課題について事業評価を取りまとめ評価結果を公表したか

指標 β ：平成 17 年度終了課題について事後評価を開始したか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、平成 16 年度終了課題（22 課題）の事後評価結果を取りまとめ、公表した（指標 α ：○）。
- ・ 平成 17 年度終了課題（28 課題）について事後評価を開始した（指標 β ：○）。

I－5．科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

[中期目標]

科学技術の一層の振興及び科学技術活動を支える質の高い人材の養成に資するため、国民に対する科学技術の知識の普及、関心・理解の増進に係る事業を行う。

(1) 科学技術に関する学習の支援

[中期目標]

学校における科学技術に関する学習の支援を行うことにより、児童生徒に対して科学技術の理解増進を図る。

① スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の支援

[中期目標]

文部科学省の指定に基づき科学技術、理科・数学に関する学習を重点的に実施する高等学校等について支援を行うことにより、理科・数学の学習の充実及び児童生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会を拡充する。

中期計画 (N01)

文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等や教育委員会等と密接に連携するとともに、適切な支援が可能となるように毎年度支援方法に関する見直しを加えつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術学習等の取組を支援する。

● 年度計画 (17n01)

文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した平成15年度指定校26校、平成16年度指定校20校、平成17年度新規指定校について、指定校、教育委員会等と密接な連携を図りつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術学習等の取組を支援する。

【年度実績】

- ・ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業において、平成15年度指定校及び平成16年度指定校は、事業計画及び事業経費を3月末より調整・策定し、管理機関との共同研究契約手続を7月末までに完了した。平成17年度指定校についても文部科学省からの4月1日付指定を受け、当該日以降に事業計画及び事業経費を調整・策定し、管理機関との

共同研究契約手続を 7 月末までに完了した。なお機構は、指定校からの早期取組開始の要請に応えるため、事業計画等の全体の調整を行いつつ一部支援を開始した。

- ・ 指定校からの具体的な要求について、指定校、納入予定業者及び役務等提供予定業者等と密接に連絡をとり、円滑かつ迅速に調達・納入等ができるよう折衝・調整を図りつつ支援対応を行った。
- ・ 平成 17 年度指定校（計 82 校）からあった個別の要求件数は、備品・消耗品関係 3,674 件、謝金・旅費関係 2,948 件、車両雇い上げ等役務関係 973 件、その他 601 件、合計 8,196 件（対前年度 1,805 件増）であった。機構は事業の変更、中止等を除いてほぼ遅滞なく調達・支払い等の経理処理を行い、平成 17 年度の SSH 支援事業を完了した。
- ・ 支援方法に関しては、以下の点につき見直しを行い実施した。

(1) 学校の取組に関する新たな支援方策

交流・成果の普及のため、指定校予算とは別枠で共通的経費による交流会の支援や、講習会講師の紹介などを支援。

(2) 支援基準の策定・緩和

海外研修や高大連携・接続研究などへの支援対象拡大と基準の策定および弾力的運用による緩和。

(3) 処理体制の整備

事務参事の複数設置による処理体制へ移行するとともに、業務委託による経理支援体制の大幅な効率化により、学校取組の支援及び調査・分析等のための体制充実を図った。

- ・ 支援方法の策定内容については、指定校を対象に説明会を開催するほか、事務マニュアルを配布し周知を図った。
- ・ 機構と文部科学省との共催により SSH 事業説明会を平成 17 年 11 月 12 日に平成 18 年度新規申請希望校、平成 15 年度指定校及び管理機関等の関係者の参加により開催した。説明会では国際性の充実、高大接続の取組等のほか、新たに設ける特別研究枠等の施策について説明し、平成 18 年度の SSH 事業の展開の理解を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

スーパーサイエンスハイスクールに対する支援は適切に実施できているか、指定校からの要求について円滑かつ迅速に処理できたか等を、指定校等への訪問による聞き取り、アンケート結果も参考にしつつ定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 指定校からの個別要求全てについて、要求内容に沿った支援をほぼ遅滞なく実施できた。また機構の指定校に対する支援等について、指定校を訪問した際の担当教員からの聞き取り及び平成 17 年 12 月に実施した事務処理に関するアンケートにより、平成 16 年度に比してより円滑かつ迅速に処理ができた。

- ・ 一方、指定校から経理支援のみならず取組に関する支援、経費の調整基準等の要望があることを把握し、これらを踏まえて指定校の取組支援方策、調整基準の緩和、処理体制の一層の整備を平成 18 年度支援事業開始に向けて検討、実施することとした。

● 年度計画 (17n02)

指定校の取組みや支援活動について調査・分析等を行い、指定校や教育委員会等の関係機関へフィードバックするとともに、必要に応じて適切な改善が図られるよう支援活動の見直しを行う。

【年度実績】

- ・ 機構による支援の実施や対応への要望を把握し、支援方法の見直しに資するため、指定校各校における研究発表会等へ訪問した際に担当教員から聞き取りを行うほか、SSH 指定校に対して、事務処理に関するアンケートを実施した。平成 17 年度の実施においては指定校全校の 8 割以上から問題なしあるいは概ね問題なしという結果を得た。
- ・ 経理手続き等については、見直し及び改善策として指定校側での作成書類の削減や調整・査定基準の緩和などを平成 17 年度も実施したことにより、手続の簡素化、調整・査定の弾力的運用等の見直しの効果が現れており、また平成 18 年度事業において実施する以下の新たな支援、改善策を策定した。

(1) 支援基準の策定・緩和

海外研修への支援対象拡大と基準の策定及び弾力的運用による緩和

(2) 経理処理の改善

実施予算管理の方法を見直し、指定校におけるより円滑な事業実施を目指す

- ・ 各指定校の SSH 活動の成果やノウハウなどを共有化（フィードバック）することを目的として、以下の取組を実施した。
 - (1) 各校における SSH 活動の事例を募集し、事例集（冊子体）を作成、各指定校並びに関係管理機関に配布した。
 - (2) 更に収集した事例をデータベース化し、インターネットを介して SSH ホームページ上で公開、検索・閲覧を可能にした。
 - (3) 教職員対象の研究発表会、研修会、ワークショップ等を公募し、1 件の支援を実施した。
- ・ 国立教育政策研究所と共同で小・中・高の児童・生徒約 26,000 人を対象に「科学への学習意欲に関する実態調査」として実施した SSH 指定校、理科大好き指定校の児童生徒の科学に関する学習意欲に関するデータを分析し、公表した。
- ・ 事業の推進に資するため、スーパーサイエンスハイスクール支援事業推進委員会の設置について、その役割等につき検討し、学校取組の支援及び調査・分析等のための体制充実を図った。委員の委嘱について手続を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 指定校の取組みや支援活動について、調査・分析等を実施し、結果を関係機関にフィードバックできたか

指標 β ： 調査・分析等の結果を踏まえ、必要に応じて支援活動の見直しを行ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、指定校の取組や支援活動について各種の策定を行い、支援対象校や教育委員会等の関係機関に対して周知を図った（指標 α ：○）。
- ・ アンケートの結果等を踏まえ、取組への支援対象拡大や支援方法の見直しを行い、平成 18 年度からの支援基準等につき策定した（指標 β ：○）。

● 年度計画 (17n03)

指定校や指定校生徒等による研究発表会、交流会などスーパーサイエンスハイスクールの成果の普及や生徒の科学技術に関する興味・関心等の向上を図る機会を設ける。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度 SSH 生徒研究発表会を平成 17 年 8 月 9 日、10 日に東京ビックサイトにおいて開催し、学校、一般参加及び関係者を含め 854 名の参加があった。発表会では、平成 15 年度指定校 26 校の生徒による課題研究等の研究成果発表や、平成 15 年度指定校全校を含む 65 校による研究成果のポスターセッションでの発表等を行い、盛会裏に終了した。
- ・ SSH 指定校が核となり事業の成果を広めるとともに、合同での実験実習や課題研究、各校での SSH による取組発表を行うような自発的な活動を促すため、平成 16 年度に実施した地域合同交流会（北陸・東京）の成果に基づき、地域の SSH 指定校を主とした複数校による合同発表会・交流会等について各校の予算枠外での支援を行った。公募の結果、10 件の支援を実施した。
- ・ 各校の研究発表会、成果発表会の開催につき支援を実施し、延べ 89 回の開催があった。
- ・ 科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会拡充の一環として、他機関・団体により開催されるイベント（「女子高生夏の学校」「世界物理年イベント」「日本物理学会 第 2 回 Jr.セッション」等）についても、案内をするとともに参加への支援を行った。
- ・ 男女共同参画の情報誌「共同参画 21」、文部科学省の広報誌「文部科学時報」等への記事投稿を行い事業の周知を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指定校による研究発表会等や、指定校生徒等による全国的な研究発表等を適切に実施できたか、成果の公開内容や普及活動実績の他、生徒の科学技術に関する興味・関心等の向上がなされたか等も勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

指定校各校における課題研究発表会や成果報告会等につき開催を支援するほか、指定校生徒等による全国的な研究発表会を開催した。研究発表会参加者に対するアンケート結果も極めて好評で 9 割が良かったと回答し、参加生徒の約 3 割が学習意欲や研究への意欲の向上があったと回答した。

② 先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発・普及

〔中期目標〕

研究機関等における最先端の研究開発成果を学習素材として活用し、IT（情報技術）により児童生徒が科学技術、理科を分かりやすく理解できるデジタル教材を開発し、開発手法について公開するとともに、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。平成17年度までに順次希望する教員、学校、教育委員会等に提供し、成果の活用を推進する。

中期計画 (N02)

大学、研究機関等との密接な連携により児童生徒の科学技術・理科学習に有効な素材となる最先端の研究開発成果を有効に活用しつつデジタル教材の開発を進める。

中期計画 (N03)

外部専門家・有識者からなる委員会での審議や学校の教員のニーズを踏まえつつ、最先端の研究開発成果を素材とし、かつ最新の IT を活用した科学技術学習手法を、教員や教育専門家の参画により開発し、公開する。

● 年度計画 (17n04)

外部専門家・有識者等の意見及び共同研究地域での実証的試験の評価を踏まえ、大学、研究機関等との密接な連携により児童生徒の科学技術・理科学習に有効な素材となる最先端の研究開発成果を有効に活用しつつデジタル教材の開発を進める。

【年度実績】

- ・ 外部専門家・有識者等の意見及び共同研究地域の実証的試験による評価を踏まえて、目標とする 10 コンテンツを開発した。開発にあたっては、共同研究地域を含む「理科ねっとわーく」登録利用者を対象にアンケート調査を行い、開発すべき単元を決定する際の基礎資料とするとともに

に、共同研究地域からの具体的な提案を開発コンテンツ公募の際の提案仕様書に盛り込んだ。

- ・ また、外部専門家・有識者の評価委員会（コンテンツ分科会）を開催し、制作方針、開発単元を審議し、開発単元を決定するとともに、公募による提案企画について、外部専門家・有識者による一次審査（書面審査、面接審査）及び二次審査（面接審査）を経て、開発すべき企画を選考した。開発過程においては、計 11 回の中間評価会を開催し、外部専門家・有識者の意見を反映させ開発を行った。また、3 コンテンツについては、コンテンツ分科会委員を監修者として指定し、個別に制作指導をいただき開発を行った。
- ・ 機構の基礎研究部門の研究開発成果をはじめとして、「細胞死を起こす細胞（京都大学）」や「超臨界流体（産業技術総合研究所）」など計 25 の大学等の公的研究機関等の最先端の研究開発成果を学習単元と連動させるなどして有効に開発コンテンツの素材として取り込んだ。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 外部専門家、有識者等の意見及び共同研究地域の実証的試験による評価を踏まえて、デジタル教材を目標（10 コンテンツ）通り開発できたか

指標 β ： 最先端の研究開発成果を有効に活用するため、大学、研究機関等と密接に連携できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 共同研究地域の評価を開発単元選定の基礎資料とするとともに、その具体的な提案を開発コンテンツ公募の際の提案仕様書に盛り込み、コンテンツ分科会や個別指導会等を通じて、外部専門家・有識者等の意見を開発に反映した。これらにより、目標とする 10 コンテンツを開発した（指標 α ：○）。
- ・ 機構の基礎研究部門の研究開発成果をはじめとして、10 コンテンツで 25 の最先端の研究開発成果を学習単元と連動させるなどして有効に開発コンテンツの素材として取り込んだ（指標 β ：○）。

中期計画 (N04)

開発した手法を活用した先進的な科学技術・理科学習用デジタル教材を開発するとともに、デジタル教材及びその提供方法について、文部科学省及び総務省がモデル的に整備した情報環境を有する地域等からの希望に基づき、平成 17 年度までに全国 16 地域程度において実証的試験を行い、その評価を踏まえ改良を加えていく。また、これ以降も地域からの希望に基づき提供地域を拡充し、評価を行っていく。その際、実証試験を行

う地域における教員研修の支援等も積極的に実施する。

● **年度計画 (17n05)**

平成16年度までに選定した12地域に加え、新たに4地域程度を選定して実証的試験による評価を実施し、デジタル教材や提供方法について必要に応じて改良する。また、デジタル教材の開発や活用について有効な事例を収集し公開する。

【年度実績】

- ・ 外部専門家・有識者からなる普及促進分科会の評価に基づき、本年度は新たに次の4つの共同研究地域を選定し、これまでに選定した12地域と併せて実証的試験による評価を行った。

- a) 青森市教育委員会
- b) 郡山市教育委員会教育研修センター
- c) 綾瀬市教育委員会
- d) 岡山県情報教育センター

- ・ 16の共同研究地域において、デジタル教材を活用した実証授業を合計379回（113校）、教員研修会を合計218回（延参加者数5,102人）実施した。また、これらの地域の教員を対象としたデジタル教材活用研修会（平成17年9月23日、29日：於国立オリンピック青少年総合センター）を機構主催で開催し、デジタル教材やその提供方法等について意見交換を行い、改良すべき事項を抽出した。

- ・ 上記評価を踏まえ、機構のデジタル教材の提供システムである「理科ねっとわーく（教員版）」の検索システムの改良及び実践授業事例の掲載等について、普及促進分科会の審議を経て、改良仕様を決定し、改良を実施している（平成18年7月末完成予定）。

また、既存のデジタル教材の改良についても上記の評価を反映させるなど、使用頻度の高いものを中心に8本について改良作業を実施した（一部完成、残りは平成18年6月末完成予定）。

- ・ 平成16年度に12の共同研究地域で実施された実証授業の中から184件の事例を集め、それらの授業案をまとめた「デジタル教材活用授業事例集（平成16年度実施版）」を冊子にて作成し公開した。また、「理科ねっとわーく」での閲覧ができるように、これまで収集した実践授業事例のうち、模範事例となるものを普及促進分科会で選考し、このうち著作権者の許諾が得られた110件についてWebアップ用の加工作業を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：16地域の実証的試験による評価に適切な対応ができたか

指標β：デジタル教材の開発や活用について有効な事例を収集し公開できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 16 地域における実証授業（379 回）及び教員研修（218 回）の評価を踏まえ、デジタル教材の改良（8 本）及び「理科ねっとわーく」について検索機能の改善及び実践授業事例の掲載を行った（指標 α : ○）。
- ・ 「デジタル教材活用授業事例集（平成 16 年度実施版）」を冊子にて作成し公開することができた。また、これまでに収集した事例のうち、模範事例について「理科ねっとわーく」上で閲覧できるよう作業を行った（指標 β : ○）。

中期計画 (N05)

平成 17 年度までに全国の学校にインターネットを通じデジタル教材を、教員の利用希望に基づき提供する。

中期計画 (N06)

デジタル教材利用に関する教員等の登録数を 1 万名とする。【平成 15 年 3 月 31 日より試験的提供開始のため実績なし】

● 年度計画 (17n06)

デジタル教材の提供システム「理科ねっとわーく」について、安定した提供環境を維持するとともに、平成17年度末までに教員等の登録者数を中期計画の目標数を超える 12,500 名以上とするよう、本システムの周知・普及を図る。

【年度実績】

「理科ねっとわーく」についての講演や説明会を全国で開催（合計 31 回）し、本システムの周知と普及を図った。教員等の登録者数は、17,541 名（平成 18 年 3 月末日）に達し、年度目標の数値 12,500 名を大幅に上回る結果となった。また、「理科ねっとわーく」のシステムサーバーを外部から機構内のマシーンルームへの移設を行い、経費の節減と管理体制の強化を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

「理科ねっとわーく」の教員等の登録者数について、目標（12,500 名）と比較して評価する。

「理科ねっとわーく」の提供環境の維持状況も参考とする。

S	A	B	F
15,000 名以上	12,500 名以上 15,000 名未満	10,000 名以上 12,500 名未満	10,000 名未満

【自己評価】 S

目標値である 12,500 人を大幅に上回る、17,541 名（平成 18 年 3 月末日）の登録者を確保

することができた。

● 年度計画 (17n07)

デジタル教材の一般公開に関しても、提供コンテンツの充実等を図るとともに、安定した提供環境を維持する。

【年度実績】

一般公開を可能とするための著作権の処理及びデジタル教材の改良作業を進め、本年度新たに 27 本を一般公開した。これにより全 83 本のうち 47 本が一般公開可能となった。また、平成 17 年度開発コンテンツについては、一般公開版の制作を公募段階から仕様に盛り込み、平成 17 年度開発コンテンツの全てを一般公開できるよう措置した。また、一般公開版の年度当初からの利用ページビューは、累計 2 千万を超えるなど着実に利用が浸透している。

→ 評価視点・指標、基準：

一般公開について、デジタル教材提供数、コンテンツ内容の改良、提供システムの運用状況などを踏まえて定性的に評価する。

【自己評価】 A

デジタル教材全 83 本中半数以上の 47 本を一般公開することができた。また、平成 17 年度以降の開発コンテンツについては、全て一般公開できるよう措置した。一般公開版の利用者も着実に伸びている。

③ 各教育委員会等との連携強化による成果の普及

[中期目標]

科学技術理解増進事業において蓄積してきた事例・成果等を紹介すること等により、科学技術に関する知識の普及について各教育委員会等との連携を強化する。

中期計画 (N07)

科学技術理解増進事業において蓄積された事例、成果を、学校において活用し易いよう事例をまとめた形で各事業の募集等の際に配布するとともに、インターネットを通じて成果を積極的に発信し、地域において活用を図る。

中期計画 (N08)

文部科学省編集・監修の雑誌等への掲載等、教育委員会や学校への波及効果が高いメ

ディアを活用した普及活動を実施する。

● **年度計画 (17n08)**

教育関係者が多く参加するイベント等への参加や関係機関への働きかけや新聞・雑誌等への掲載を行うなど事業の周知を図るとともに、事業の成果発表会や成果報告書等の配布やインターネットを用いるなど成果を積極的に発信し成果の普及・活用を促す。

【年度実績】

(1) イベントへの参加

教員等が多く参加する研究会、イベントに参加し、積極的に講演や出展等を実施した。

- 平成 17 年度は、「IT 科学技術・理科教育シンポジウム」を開催したほか、「まなびびあ鳥取」、「全日本教育工学研究協議会全国大会（長野大会）」、「日本理科教育学会全国大会（徳島大会）」、「全国理科教育大会（東京）」、「New Education Expo 2005 in 東京」、「同 in 大阪」、「同 in 東北（仙台）」、「同 in 名古屋」、「視聴覚教育総合全国大会」、「全国小学校理科教育大会（東京大会）」、「金沢大学附属小学校研究発表会」、「科学教育ボランティア研究大会」、「大阪府小学校理科教育研究会」、「全国プラネタリウム大会」並びに「文部科学省 ICT 利活用キャンペーン講演会（大阪・香川・宮崎・広島・秋田・佐賀・神戸）」において講演や出展、研究発表等を実施した。
- 平成 17 年 11 月には全国各都道府県教育委員会の指導主事等が参加する文部科学省の教育課程研究協議会において、事業説明を行った。

(2) 新聞・雑誌等への掲載

- 政府広報番組「ご存じですか」、「ニッポン早わかり」での紹介のほか、文部科学省の広報誌「文部科学時報」や全国紙や地方紙に掲載された。
- その他、全国理科教育大会誌、化学と教育、日本教育新聞、ジュニア・サイエンティスト、理科教室等への広告掲載を実施した。
- スーパーサイエンスハイスクールについて男女共同参画の情報誌「共同参画 21」等への記事掲載を行った。

(3) 成果発表会等の開催

成果報告会を下記のとおり開催した。また、開催にあたっては、教育委員会等にも開催案内を配布し、教員等の来場を促進した。

- スーパーサイエンスハイスクール支援事業については、各校の取組の全国的な普及と生徒・教員の交流を図るための生徒研究発表会を平成 17 年 8 月 9 日、10 日に実施し、参加者からの評価も好評であった。
- 先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発・普及事業については、平成 17 年 6 月に 257 名の参加者を集め、普及の観点からのシンポジウムを実施した。
- 地域科学館連携支援事業については成果報告会を平成 17 年 7 月に日本科学未来館で実施し、約 130 名の参加があった。

- ロボット・実験学習メニュー開発事業については成果報告会を平成 18 年 1 月に日本科学未来館（80 名）、2 月に福岡（1,100 名）と仙台（600 名）で実施した。

(4) 成果報告書等の配布

- スーパーサイエンスハイスクール支援事業においては、指定校各校における SSH 活動事例を募集し、事例集（冊子体）を作成、各指定校並びに教育委員会等関係管理機関に配布した。
- 先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発事業では、平成 15 年度に実施した授業のうち 103 件を事例集として作成し、各都道府県の教育委員会等へ送付。デジタル教材の普及・活用を促進した。
- 地域科学館連携支援事業、ロボット・実験学習メニュー開発支援事業については成果報告書を、各都道府県の教育委員会等に送付し事業成果の普及を図った。

(5) インターネット等による発信

- スーパーサイエンスハイスクール支援事業においては、事例集作成のために収集した事例を冊子体として配布するほかにデータベース化し、インターネットを介して SSH ホームページ上で公開、検索・閲覧を可能にした。
- 先進的科学技術・理科教育用デジタル教材開発事業についても、利用者の利便性向上を図るためのメールマガジンの発行を行った。
- 地域科学館連携支援事業、ロボット・実験学習メニュー開発支援事業については支援機関における実績及びその成果をインターネットにより発信した。
- スーパーサイエンスハイスクールのサイエンス チャンネル特集番組を制作し、SSH の取組を紹介した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：教育関係者が多く参加するイベント等への参加などにより事業の周知を図ったか

指標 β ：成果発表会などにより成果を発信したか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 教育関係者が多数集まるイベント、研究会において積極的に出展・発表を行い、事業紹介を行うとともに、政府広報や文部科学省を通じた無料の記事掲載、及び限られた予算から広告・記事広告掲載を実施することができた（指標 α ：○）。
- ・ 実施した各事業について成果報告書を作成し、全国の教育委員会に配布した。また、それぞれの事業で成果報告会を行い、教育委員会を含む参加者に対し成果普及を行った。さら

に、インターネットを通じて実績及び成果を広く周知し、科学館等と学校との連携企画などの活用の促進を図るなど、様々な形で成果等の発信ができた（指標β：○）。

- ・現在のところ教育委員会、及びスーパーサイエンスハイスクールや理数大好きモデル地域事業参加校といった一部の学校等には機構事業の普及が図られているものの、我が国の学校全体への普及という点では、個々の取組は未だ不十分であるが、全国の小・中・高等学校へ配布する理解増進雑誌の準備を進めつつあり、個々の取組の成果の発信等をより広範に行える見込みである。

（２）地域における科学技術理解増進活動の推進

[中期目標]

地域における科学技術理解増進活動を担う科学館やボランティア等の人材がより効果的に活動を行うことができるようネットワークの形成支援等の活動のための環境を整備する。

① 科学館活動支援等地域における科学技術の普及の推進

中期計画 (N09)

支援する科学館活動や学習メニュー開発は、外部専門家・有識者等による委員会の審議により選定し、実施結果についても参加者等によるアンケート等の支援対象機関からの報告を踏まえ、委員会等により事後評価を実施する。

中期計画 (N10)

事業の支援方法についても支援対象機関からの意見を踏まえ、効率的、効果的に推進できるよう年度ごとに見直しを行う。

● 年度計画 (17n09)

科学技術に関する学習を促進するために科学館と学校とが連携して行う活動、及び、児童生徒がものづくりの楽しさ、おもしろさを体験し、学習できるロボット・実験に関する学習メニュー開発について、外部専門家等の参加により選定し、支援を実施する。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業では、公募で選定した 15 館に対し、機器・消耗品の調達や展示物等の開発を進め、全ての館において平成 17 年度の支援を滞りなく実施した。また平成 18 年度支援館についての公募に対して 27 館の応募があり、外部有識者からなる委員会の審議により、支援館の選定を進めている。
- ・ ロボット・実験学習メニュー開発支援事業では、公募で選定した 71 校に対し、メニュー開発

に必要な教材の調達を行い、平成 17 年度の支援を滞りなく実施した。また、平成 18 年度支援校について 98 校の応募があり、外部有識者からなる委員会の審議により、89 校を選定した。

- ・ ロボット工作教室等の活動を行う団体に対する支援及び科学館等で行うロボット工作教室について公募を行い、委員会の審議によりそれぞれ 11 団体及び 37 の科学館等を選定し、必要な消耗品の調達や講師謝金等の支給を通じて、児童・生徒のものづくり体験教育、学習支援メニュー開発を支援した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 地域科学館連携支援事業、ロボット・実験学習メニュー開発支援事業について公募を行い、外部専門家等からなる委員会の審議により選定を行ったか

指標 β ： 選定したテーマについて適切に支援できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、それぞれの事業について公募を行い、外部専門家からなる委員会の審議により選定を行った（指標 α ：○）。
- ・ 科学館と学校との連携、ロボット学習メニューの開発に必要となる機器、消耗品等の調達等を遅滞なく行い、支援した企画を計画通り推進することができた（指標 β ：○）。

● 年度計画 (17n10)

実施した企画及び学習メニューについては、支援対象機関からの報告・自己評価を受け、外部専門家も参加する事後評価を実施する。また、評価結果を受け、必要に応じて事業の支援方法について適切な改善を図る。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業については、平成 17 年度に企画を支援した 15 館から、参加者からのアンケートを含む活動報告書を受け取った。平成 16 年度の実施企画に対しては平成 17 年 7 月 14 日、15 日に支援館 14 館の発表、ポスターセッションによる成果報告会及び事後評価を実施し、成果の普及等を図った。
- ・ ロボット・実験学習メニュー開発支援については、平成 17 年度に支援した 71 校、11 団体、37 の科学館等すべてから報告書を受け取った。成果報告会及び支援校、支援団体、支援館等から提出された報告書を基に平成 18 年 3 月に事後評価を実施し、ものづくり教育の重要性についての指摘や、普及のためわかりやすい事例集を作成してはどうかとの意見があった。

- ・ ロボット・実験学習メニュー開発支援の学校支援については、前年度の評価を受け、平成 18 年度支援から、外部機関との連携を組み込んだ企画に謝金や交通費を支援できるように制度を改善した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 支援対象機関からの報告・自己評価に基づき事後評価を実施したか

指標 β ： 事後評価等の結果を基に、必要に応じて効率的・効果的な支援が行えるよう改善を図ったか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、支援対象機関から報告書を受領し、外部専門家から構成される委員会において事後評価を実施できた（指標 α ：○）。
- ・ 事後評価を踏まえ、効率的・効果的な支援が行えるよう、必要な改善を行った（指標 β ：○）。

中期計画 (N11)

学習メニュー等の成果について、インターネットやイベント等を通じて情報を発信し、全国各地域での活用を図る。

● 年度計画 (17n11)

地域科学館連携支援事業及びロボット学習メニューの開発の成果について成果報告会を実施し、成果の普及を図るとともに、インターネットにより情報を発信する。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業では、平成 16 年度支援館の成果発表会を実施するとともに、事業成果の普及を図るべく成果報告書をインターネットで発信した。また、都道府県教育委員会には成果報告書を送付するとともに、成果報告会へ招聘した。さらに、平成 17 年度支援館のうち、2 企画についてサイエンス チャンネルに収録し、放映予定である。
- ・ ロボット・実験学習メニュー開発支援事業では、平成 17 年度の支援校の教員による成果報告会を平成 18 年 1 月に日本科学未来館において実施し、支援校・支援団体による成果報告会を 2 月に博多、仙台において実施した。平成 16 年度の成果報告書については各支援校・支援団体の活動内容を取りまとめて各都道府県及び政令指定都市の教育委員会へ配布するとともに、簡略化したものをインターネットにより発信した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： インターネットを通じて実施状況、成果は分かり易く公開されたか

指標 β ： 成果報告会を適切に開催したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、各事業の支援機関からの成果報告を取りまとめ、学校等で活用できるようインターネットを通じ公開した（指標 α ：○）。
- ・ 各事業について成果報告会を開催し、支援先機関からの報告のみでなく、支援対象同士の意見交換を促進した（指標 β ：○）。

中期計画 (N12)

他機関との連携により国際的な広がりのある青少年向けのコンテストをはじめとしたイベント等を開催し、各地域における科学技術学習機会を充実させるとともに、科学技術理解増進手法に関する情報交換の機会を提供する。

● 年度計画 (17n12)

国際的な広がりのある青少年向けの科学技術コンテストについて、既支援4コンテストに加え、新規支援コンテストの国際大会への派遣等を支援する。また、関係する国際大会参加に係る国内の取組みへの支援を開始する。

【年度実績】

- ・ 科学技術コンテスト支援対象について公募を実施し、応募のあった4件の中から、外部専門家・有識者からなる委員会の審議による選考を経て、「国際生物学オリンピック」、「国際物理オリンピック」、「国際情報オリンピック」の3件を選定した。
- ・ 本年度新たに、昨年選定した科学技術コンテストを含む6コンテストを対象として国内選抜活動支援について公募を行い、応募のあった6件の中から、「国際数学オリンピック」、「国際化学オリンピック」、「国際生物学オリンピック」、「国際物理オリンピック」、「国際情報オリンピック」の5件を選定した。
- ・ また、国際大会の開催に関し支援希望のあった「ロボカップ国際大会ジュニアリーグ」について支援を決定した。
- ・ 選定した機関を通じた講義・演習、実験、語学実習、プレゼンテーション訓練等の研修及び大学・高等学校教員による通信教育指導の実施等、本年度及び来年度に国際大会へ参加する生徒の能力伸長に繋がる取組への支援を行った。

- ・「ロボカップ国際大会ジュニアリーグ」の日本開催に関し、選定した機関を通じて支援を行い、18 カ国 160 チームが参加し、約 100 人の市民ボランティアの協力もあり約 18 万人の来場者があるなど盛況裏に閉会した。新聞報道も多数行われ、テレビでも紹介特集が放映されるなどメディアの注目も高かった。また、「国際化学オリンピック」については、過去の国際オリンピックの情報提供や国（文部科学省）の招致承認を得るなど、日本化学協会等と協力して日本招致を図り、2010 年の開催が決定的（正式決定は次年度 7 月）となった。
- ・本年度は、「国際数学オリンピック」に 6 名、「国際化学オリンピック」及び「国際生物学オリンピック」に各 4 名、「インターナショナル・サイエンス&エンジニアリング・フェア」へ 5 名（個人 2 名、1 チーム 3 名）、日本（大阪）で開催された「ロボカップ国際大会ジュニアリーグ」に 40 チーム（98 名）の生徒の参加に係る支援を行った。また、選定した機関による「国際物理オリンピック」及び「国際情報オリンピック」の調査視察を行った。
- ・国際大会に参加する代表候補者を選抜する国内選抜活動の支援として、「日本数学オリンピック」、「全国高校化学グランプリ」、「国際生物学オリンピック国内大会」、「物理チャレンジ」、「日本情報オリンピック」の各国内大会開催等の支援を行い、3,477 名の生徒の参加があった。
- ・今後の事業展開の検討及び国際大会への参加の検討に資するような情報を得るため、今後参加が期待される「国際天文オリンピック」の調査を行い、国際大会の大会概要、運用、参加国の取組などの情報や参加への活動支援に関する情報を、参加を検討している団体等へ提供した。昨年度の調査・情報提供活動により、本年度新たに「国際生物学オリンピック」、「国際物理オリンピック」への参加がなされた。
- ・国際科学技術コンテストや支援事業等の周知を図るため教員等が参加するイベントでの周知、パンフレットの作成・頒布、HP の作成、サイエンス チャンネルでの番組放送等を行った。
- ・支援対象科学技術コンテストに関する新聞・主要雑誌等の掲載件数は 517 件となり、対前年度で約 1.9 倍、事業開始直前年度と比べ約 3.2 倍となるなど、各地域における科学技術コンテスト認知は大幅に向上した。
- ・各科学技術コンテストの効率的な運営に資するよう、全支援機関の事務局との連絡会を 2 回開催し、各コンテストの取組や課題等の共有を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 支援対象コンテスト実施機関における国際大会派遣等の支援を適切に行ったか

指標 β ： 国際大会参加に関係する国内の取組みへの支援を開始したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・実績に示したとおり、外部専門家・有識者による委員会の審議を経て支援機関を選定し、選定した機関を通じ、「国際数学オリンピック」、「国際化学オリンピック」、「国際生物学オリンピック」、「国際物理オリンピック」、「国際情報オリンピック」、「ロボカップ国際大会ジュニアリーグ」、「インターナショナル・サイエンス&エンジニアリング・フェア」の 7 つの国際科学技術コンテストへの参加に関する支援を行った（指標 α : ○）。
- ・実績に示したとおり、国際大会参加に関係する国内の選抜活動等の支援を開始し、外部専門家・有識者による委員会の審議を経て支援機関を選定し、選定した機関を通じ、5 つの国内選抜活動に関する支援を行った（指標 β : ○）。
- ・国際大会開催に関する支援を新たに行い、国際大会「ロボカップ国際大会ジュニアリーグ」開催に関する支援を通じ盛会に終えることができた。本会に関しての新聞等掲載が 331 件になり参加チーム数も増大（約 190% 増）するなど周知活動としても大きな役割を果たした。
また、国際大会「国際化学オリンピック」の日本招致決定について先導的役割を果たした（正式決定は次年度 7 月）。
- ・本年度新たに国際生物学オリンピックへの参加、国際物理オリンピックへの参加に向けた活動が本格化し、地球科学オリンピックへの参加が期待できるなど新たな学習機会の創設に寄与した。
- ・以上のように、従来の支援活動とともに新たな支援活動や機構の主体的な活動等を積極的に進めたことにより青少年向けの発展的な学習機会の充実を図る上で大きな前進を果たすことができた。

● 年度計画 (17n13)

他機関との連携により青少年向けのイベント等を開催する。

【年度実績】

- ・中学生、高校生を対象とした科学研究における我が国最大の科学技術コンテストである「第 49 回日本学生科学賞」を、全日本科学教育振興委員会、読売新聞社とともに共催した。研究部門 5,697 件、ソリューション部門 102 件合計 5,799 件の応募があり、全国各都道府県における予備審査、面接形式による最終審査を経て、入選 89 件並びに内閣総理大臣賞 4 点をはじめとして 26 件を入賞作品とした。
- ・子ども達の科学への関心を喚起し、カメラを通じて科学の楽しさ、素晴らしさを理解させ、子ども達の「科学する心」を育む我が国唯一の小・中学生を対象とした科学技術映像コンテスト「第 3 回全国こども科学映像祭」を、(財)日本科学映像協会、(財)ニューテクロロジー振興財団と共催した。小学生部門 24 作品、中学生部門 31 作品計 55 作品の応募があり、文部科学大臣賞 2 点をはじめ計 14 点を入賞作品とした。
- ・岐阜、三重、名古屋、愛知万博会場の各地において開催されたロボット創造学習に係る技

術チュートリアル及び国際フォーラムを、ロボフェスタ 2005 実行委員会他と共催し、児童生徒のものづくり教育にかかる活動に対し、会場の手配や旅費支給、イベントの運営等の支援を行った。支援イベントについては盛況裏に終了した。

→ 評価視点・指標、基準：

日本学生科学賞、全国こども科学映像祭、愛知万博に合わせた各イベントは適切に開催できたか、イベント内容、参加者数等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、「日本学生科学賞」と「全国こども科学映像祭」を予定通り開催した。
- ・ 「日本学生科学賞」は、我が国最大の中学生、高校生の自由研究を対象とした科学技術コンテストである。全国各地域における探究的学習の推進を図り、また機構科学技術理解増進事業の学校への周知普及を図る観点から共催を行った。
- ・ 「日本学生科学賞」での文部科学大臣賞及びマイクロソフト奨励賞の受賞者が、来年度の「International Science and Engineering Fair (ISEF)」（米国における国際科学技術コンテスト）出場者となった。また、「EU ヤングサイエンティストコンテスト」（EU 地域における国際科学技術コンテスト）への出場は全日本教育振興委員会賞の受賞者が対象となった。
- ・ 「全国こども科学映像祭」は、児童生徒が身近な科学について映像を通して観察し、科学に対する関心を深める全く新しい手法によるコンテストである。機構は科学技術映像コンテンツ開発を行っており、映像を通じた科学技術理解増進を進める観点から共催機関として積極的に関与した。
- ・ 日本学生科学賞、全国こども科学映像祭とも、前年度の応募件数（日本学生科学賞（平成 16 年度：5,116 点）、全国こども科学映像祭（平成 16 年度：57 点））に比べ応募者数は概ね増加傾向にある。
- ・ ロボット創造学習に係る技術チュートリアル及び国際フォーラムの開催等へ支援を実施し、盛況裏に終了した。

中期計画 (N13)

全国の科学館から科学館の概要やイベント情報を収集し、インターネットを通じて情報を発信する

● 年度計画 (17n14)

全国の科学館から科学館の概要やイベント情報を収集し、適時更新を行い、インターネットを通じて全国に情報を発信する。

【年度実績】

- ・ 科学館ディレクトリ「日本の科学館めぐり」のホームページを運営し、科学館の概要や展示内容等についてインターネットで提供している。平成 17 年度は周知・登録依頼により 639 館まで掲載館を拡大した（平成 16 年度末は 625 館）。
- ・ 科学館のイベント情報を収集し、同ホームページ上で提供した。毎月、およそ 110 件程度のイベント情報を更新している（平成 16 年度は約 100 件/月）。
- ・ 平成 17 年 4 月にホームページをリニューアルし、検索機能の強化など、ユーザの使いやすさに配慮した改造を行った。また、アンケート機能の追加や、アクセスログの集計により、ユーザの利用状況の把握に努めている。

→ 評価視点・指標、基準：

科学館のカバー率（情報掲載科学館/全国の科学館）について、目標（90%以上）と比較して評価する。

収集した情報を迅速に発信し、適時更新を行っているかも参考とする。

※ 全国の科学館：科学館は法律により規定されていないことから、目安としては全国科学館連携協議会、全国科学博物館協議会加盟館を対象とする。

S	A	B	F
98%以上	90%以上98%未満	80%以上90%未満	80%未満

【自己評価】 A

- ・ 全国科学館連携協議会加盟館（168 館）及び全国科学博物館協議会加盟館（242 館）のうち、重複館を除く 317 館に対し 296 館（93.4%）をカバーした。また、どちらの協議会にも加盟していないその他の 343 館についてもディレクトリに掲載して、その網羅性を高めた。
- ・ 掲載科学館について毎月 110 件程度のイベント情報を更新する等により、青少年をはじめとする国民への情報提供を行った。

② 地域における科学技術理解増進活動を担うボランティア人材の活動推進

中期計画 (N14)

地域において募集等によりボランティア人材を確保し、研修等を通じて養成するとともに、ボランティアが効果的に活動できる環境を整備する。

● 年度計画 (17n15)

地域において科学技術理解増進ボランティア活動を促進し、ボランティアが効果的に活動できる環境を整備する。

【年度実績】

- ・ 地域において児童生徒を対象として実験教室、工作教室、自然観察教室、天体観測教室等の科学技術理解増進活動を行う「理科大好きボランティア」に対し、実験や科学工作に使用する消耗品の購入や、講師・ティーチングアシスタントへの謝金や交通費等の支払いを行うことによりその活動の支援を行った。また、地域のボランティアをコーディネートするとともに、自ら講師を担う「理科大好きコーディネーター」による科学技術理解増進活動を支援した。
- ・ 平成 17 年度は応募のあった 291 件の中から、ボランティア支援 212 件（217 教室）とコーディネーター支援 48 件（355 教室）による合計 260 件（572 教室）の活動を支援した。支援した活動への参加人数は 26,785 人であった。また、ボランティア若しくはコーディネーターの登録を進め、活動を行った地域は 39 都道府県に達し、前年度に引き続き広範な地域でのボランティア支援を行うことができた。
- ・ 各地域におけるボランティア人材の確保、活用を推進するべく「理科大好きボランティアデータベース」をインターネットで提供した（平成 18 年 3 月末現在で 570 人の登録）。
- ・ また、理科大好きボランティア及びコーディネーターの活動内容をより広く周知するため、ホームページ上で活動状況をニュースとして発行することとし、第 1 回目を平成 17 年 12 月に発行した。
- ・ 科学技術理解増進活動を行うボランティア人材育成のため、これからボランティアを始めようとする人たちのための入門講座を京都・仙台・東京で開催した。コーディネーターの資質向上、ネットワーク形成、情報交換の場の提供を目的としたコーディネーター研究会を東京で実施した。
- ・ 理科の授業が児童・生徒を魅了し、好奇心、探求心を刺激できるように、小学校・中学校・高校教諭に対する教員研修を日本科学未来館にて各 1 回実施し、各都道府県教育委員会より推薦のあった 134 人が参加した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： ボランティア人材の確保・養成の実施や活動環境の向上などによるボランティア活動の充実に努めたか

指標 β ： 広報活動により 250 件/年以上のボランティア・コーディネーター活動の応募を受けたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 全国各地域において理科大好きボランティア・コーディネーターを確保し、活動を推進することができた。コーディネーターに対する研修とともに、ボランティア入門講座を 3 回

開催し、裾野の拡大を図った。また、理科大好きボランティアデータベースを提供し、理科大好きボランティアニュースを発行した（指標 α : ○）。

- ・ 理科大好きボランティア・コーディネーターについて、学校、科学館、ボランティア団体、学会、メディア等を通じ積極的に事業の周知を図り、合計 291 件のボランティア・コーディネーターの活動の応募を受け、うち 260 件のボランティアの活動を支援することができた（指標 β : ○）。

中期計画 (N15)

科学技術理解増進ボランティア同士やボランティアと学校、科学館、研究機関等とが連携した活動の積極的な実施により、地域の科学技術理解増進リソース間の有機的連携関係を構築する。

● 年度計画 (17n16)

地域の教育資源を総合的・有機的に組み合わせた理数教育・科学技術理解増進活動を推進する「理数大好きモデル地域」を公募により選定し、その活動を支援する。

【年度実績】

- ・ 本年度から理数大好きモデル地域事業を発足させ、都道府県及び政令指定都市教育委員会に対して公募を行った。40 地域から申請があり、外部専門家による委員会により 15 地域を選定した。対象となる小中学校は 269 校であり、活動の対象となる児童生徒数は約 10 万人となる。
- ・ 選定された 15 地域の実行委員会の中核となる教育委員会と共同研究契約を締結し、6 月以降各地の活動に必要な教材等消耗品、旅費、講師謝金、車両雇上等に係る支援を行った。初年度であるため、各地域の経理責任者が要求書類を取りまとめ、機構に申請して、機構が直接執行する体制作りを行うとともに、小中学校と地域の教育資源をより面的に連携させるため、各地で説明して事業趣旨の徹底を図った。
- ・ 各地域における成果を事業実施者同士による情報提供により共有するとともに、事業を実施する上で見出された課題を持ち寄り、情報交換を行うことを通じて、課題の解決策や来年度に向けた展望を見出すこと目的として、平成 18 年 2 月に連絡協議会を開催した。
- ・ 事業開始となった 6 月に全地域の参加校に対して、学校向け及び教員向けのアンケート調査を行い、理数教育に関する現場の実情や教員の意識等について分析を行った。今後、事業推進後の変化についての分析等に、当該調査結果を活用する予定である。
- ・ 選定した 15 地域においては、地域の教育委員会を中心として、対象となる複数の小中学校と、大学、科学館・博物館、地域ボランティア等、地域の科学技術理解増進リソースも活用したネットワーク構築、及び観察・実験等を充実させた取組が幅広く行われ、児童・生徒にとってこれまででは得難い各種の理科・算数（数学）教育が推進された。
- ・ 選定した 15 地域 269 校からの要求件数は、備品・消耗品関係 1,126 件、謝金・旅費関係

2,248 件、車両雇い上げ等役務関係 358 件、合計 3,732 件であった。機構はほぼ遅滞なく調達・支払い等の経理処理を行い、平成 17 年度の理数大好きモデル地域事業を完了した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：都道府県及び政令指定都市教育委員会からの申請に基づき、外部専門家等の意見を踏まえ適切に選定を行ったか

指標 β ：選定したモデル地域について適切に支援できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 都道府県及び政令指定都市教育委員会に対して公募を行い、40 地域からの申請に基づき外部専門家による委員会により 15 地域を選定した（指標 α ：○）。
- ・ 支援体制を整え、事業趣旨の徹底を図って、各地の活動に必要な教材等消耗品、旅費、講師謝金、車両雇上等に係る支援を行った（指標 β ：○）。

（3）全国各地への科学技術情報の発信

〔中期目標〕

効果的に情報発信を行うことができる TV メディアを活用する科学技術番組を開発し、その普及を推進する等、波及効果の高いメディアの活用やイベントを通じ科学技術情報の発信を行う。また、先駆的な手法を用いて科学技術に関する展示手法・物の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術について分かりやすく伝え、科学技術に関する理解を増進し、関心を喚起する。

① TV 向け科学技術番組の開発

中期計画 (N16)

番組、放送形態等について定期的にモニター調査を実施し、評価結果の経年における向上を図る。

● 年度計画 (17n17)

番組、放送形態等について、モニター調査を実施し、評価する。

【年度実績】

科学番組の質的評価基準として平成 15 年度に策定した指標に基づき、モニターによる評価調査を実施した。

<調査要領>

- モニターの選定方法

本調査を請け負う実施機関が有する協力者の中から、下記条件に合致する対象者（モニター）を有意抽出した。

- モニター人数

計 160 名（8 グループ×20 名）

- 各グループの内訳

評価対象となる番組内容にばらつき（難易度等）があるため、モニターについては成人で構成した。

年齢構成：20 歳代 5 名・30 歳代 5 名・40 歳代 5 名・50 歳代 5 名

性別構成：男性 10 名・女性 10 名

科学技術の関心度：関心がある 15 名・どちらともいえない 5 名

- 評価方法

各グループが異なる番組（4～5 程度）を視聴後に、「知識・教養」「実用性」「一般性」「先進性」「掘り下げ」「平明性」「出演者・ナレーション」の各指標について 5 段階（態度尺度の基準を「3」とし「5」を最も高い評価に設定）で評価する。

- 評価対象番組

サイエンス チャンネルが科学技術の理解増進を目的として主体的に制作した番組を評価の対象とした。なお、シリーズ番組（本数が 2 本以上）については、うち 1 本のみを視聴させた。

平成 17 年度評価番組数：33 番組（882 分）

- 評価結果

全番組の評価結果は以下の通りである。

総合平均（各指標の平均値）：3.7

参考：指標別平均

知識・教養 4.0、実用性 3.2、一般性 3.5、先進性 3.7、掘り下げ 3.6、平明性 3.7、出演者・ナレーション 3.9

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：モニター調査について適切な方法により実施したか

指標 β ：番組の評価として 5 段階評価で 3 を上回る結果が得られたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : ×	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 調査にあたっては、平成 15 年度に策定した評価基準を用い、データの信頼性を確保する観点から、各グループの属性を均一に保つよう配慮した（指標 α : ○）。今後も経年的に推移を見るため、調査要領を固定して実施する。
- ・ 実績に示したとおり、総合平均において目標とした 3.0 を上回る結果が得られた（指標 β : ○）。

中期計画 (N17)

トピックに応じた形で番組制作が行うことができるよう大学、研究機関や研究者、技術者との連携関係を構築するとともに、モニター調査等視聴者のニーズを踏まえつつ、様々な観点からの番組制作を実施する。また、放送番組の編成や適正については、外部専門家・有識者からなる委員会において審議する。

● 年度計画 (17n18)

トピックに応じた形で番組制作が行うことができるよう大学、研究機関や研究者、技術者、機構の他事業関係者との連携関係を活用するとともに、モニター調査等視聴者のニーズを踏まえつつ、様々な観点からの番組制作を実施する。また、放送番組の編成や適正については、外部専門家の参加も得て審議する。

【年度実績】

- ・ サイエンス チャンネルの自主的企画により、国内外を問わず研究者による解説、取組等を紹介する番組を制作（5 シリーズ・48 本）した。

番組名：Message from Scientists（14 分×6 本）

概要：自身の研究内容について資料映像等を交えながら解説する番組

番組名：驚異！生物たちのスーパーセンサー（29 分×12 本）

概要：生物が持つ五感について、実験等を交え、科学的に研究者が紹介、解説する番組。

番組名：あなたの知らないセンイ（14 分×12 本）

概要：様々な繊維を取り上げ、研究者が解説する番組。

番組名：科学医療フロンティア（29 分×6 本）

概要：最新医療や診断等について、わかりやすく研究者（医師等）が解説する番組。

番組名：資源新世紀（29 分×12 本）

概要：ウランをはじめとする各種エネルギー（原子力等）について、研究者が解説する番組。

- ・ サイエンス チャンネルは、文部科学省が研究者の情報発信等を目的として企画した番組（1 シリーズ・25 本）について制作協力を行った。

- ・ 機構の他事業（下記）が行う研究・開発等に係わる事業の成果や取組について、広く国民にわかりやすく普及、還元することを目的として、サイエンス チャンネルが成果等を映像化（番組名：サイエンス フロンティア 21 等）した。放送に関しては順次編成した。
 - CREST タイプ 5 領域（「電子・光子等の機能制御」、「分子複合系の構築と機能」、「ゲノムの構造と機能」、「内分泌かく乱物質」「資源循環・エネルギーミニマム型システム技術」とさきがけタイプ 6 領域（「シミュレーション技術の革新と実用化基盤の構築」、「光と制御」、「生体分子の形と機能」、「ナノと物性」「合成と制御」「ナノテク融合」）と連携し、研究総括、技術参事、研究推進部担当らと協力しつつ計 11 番組（各 29 分）を制作した。
 - 創造科学技術推進事業の 4 プロジェクト（「相田ナノ空間プロジェクト」「今井量子計算機構プロジェクト」「小池フォトンクスポリマープロジェクト」「関口細胞外環境プロジェクト」）と連携して、研究総括、技術参事らと協力しつつ計 4 番組（各 29 分）を制作した。また、4 プロジェクト（「十倉スピン超構造プロジェクト」、「中村不均一結晶プロジェクト」、「吉田 ATP システムプロジェクト」、「柳沢オーファン受容体プロジェクト」）と連携して、平成 18 年 2 月から制作に着手し、各プロジェクト担当者と方針等について打合せを行った。
 - 国際共同研究事業の平成 17 年度に終了する 1 プロジェクト（「カルシウム振動プロジェクト」）と連携し、1 番組（各 29 分）を制作した。
 - 委託開発事業に関しては、開発課題「窒化ガリウム(GaN)青色発光ダイオードの製造技術」を取り上げ、1 番組（29 分）を制作した。
 - 重点地域研究開発推進事業に関しては、研究成果活用プラザ北海道・宮城における育成研究への取組状況について、各地域における企業及び研究者（大学等）との連携等に関して 1 番組（29 分）を制作した。
 - 社会技術研究開発事業と連携し、「脳科学と社会 1～4」及び「脳科学と教育」について、5 番組（各 29 分）を制作した。
- ・ 機構外の大学、研究機関等（下記）と連携し、研究成果等について広く国民にわかりやすく普及、還元することを目的として、成果等を映像化し順次放送した。制作にあたっては、連携先の資金を活用することにより番組を制作した。
 - 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構と連携し、1 番組（29 分）の制作に着手した。
 - 独立行政法人産業技術総合研究所と連携し、12 番組（各 29 分）を制作した。
 - 国立大学法人東京工業大学と連携し、1 番組（29 分）を制作した。
 - 国立大学法人京都大学と連携し、2 番組（29 分）を制作した。
 - 国立大学法人北海道大学と連携し、1 番組（29 分）の制作に着手した。
- ・ 独立行政法人理化学研究所をはじめ、各機関が独自に制作した番組（4 機関から 17 番組）の提供があり、サイエンス チャンネルで放送を行った。
- ・ 科学に関する各種イベント等を主催する各種団体（民間、公益法人等）と連携し、その取組や意義等について視聴者に伝える番組を制作（2 番組）した。

- ・ インターネット利用状況、モニター調査や視聴者センターに寄せられる視聴者の声等に配慮し、各種調査等で得られた視聴者のニーズを踏まえ、番組制作を行った。具体的には、平成 15 年度から視聴者からのアクセスが多かった「THE MAKING」の継続的制作や、視聴者センターに寄せられた声を踏まえ、海外で制作されたアニメーション「マジックスクールバス」(Nelvaba Enterprises) の放映権の購入等を行った。
- ・ 各種調査等により、視聴者からは最先端から身近な分野まで幅広い番組の視聴希望があり、また、CATV 等の放送局からは放送枠の拡充等も希望されている。これを受け、制作工数の削減や経費節減等に努力することにより、番組の供給量を増加させ、放送・通信提供数の拡大等を図った（平成 16 年度 264 本→平成 17 年度 302 本）。
- ・ 外部専門家、有識者から構成される「サイエンス チャンネル放送番組委員会」（委員長：太田次郎 江戸川大学学長）を 2 回開催した。第 1 回委員会においては、普及方策及び研究成果の情報発信に関する番組等について議論がなされ、第 2 回委員会では、平成 17 年度制作番組の中から 6 作品を評価対象として批評等をいただいた。
- ・ 以上も含め、平成17年度は302本の番組の制作及び番組制作への着手を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究者等を活用した番組制作を行ったか

指標 β ：視聴者のニーズを踏まえて番組制作を行ったか

指標 γ ：委員会において番組の編成等を審議したか

S	A	B	F
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

次のとおり、研究者等を活用した番組制作を行った（指標 α ：○）。

- ・ 大学や研究機関等に所属する研究者並びに技術者を番組に起用し、科学技術に関連した話題や研究内容について解説や紹介を行った。また、平成 17 年度については文部科学省と連携し科学番組を制作した。
- ・ 機構の他事業との連携については、7 事業と連携して、計 23 番組を作成した（4 本制作中）。創造科学技術推進事業と連携して制作を進めている 4 番組については、構成台本を完成させた後、撮影・編集作業を経て、平成 18 年 9 月に番組（各 29 分）が完成する予定である。
- ・ 機構外の大学、研究機関等など5機関と連携し、計17番組を制作した（2本制作中）。このうち2番組については連携機関から提供される映像資料を追加し、平成18年8月までに番組（各29分）が完成する予定である。
- ・ 連携にあたっては、大学、研究機関等の研究者等、各プロジェクトの総括担当、研究員及び技術参事等と事前に制作方針等を打合せた後、撮影現場（研究室、機器等）の事前調査

等を行った（一部においては制作会社の選定段階（企画コンペ）から審査に関与）。視聴者の視点に立って理解しやすいよう構成台本を精査し、必要に応じ撮影や編集等にも立ち会うことにより、インタビュー、ナレーション等の表現や内容に配慮した。完成前の試写は必ず実施し、科学的な正確性や放送番組としての適正を最終的に考査した。

- ・ 公的研究機関と連携しつつ、各機関が制作した番組をサイエンス チャンネルで放送するとともに、民間財団等との連携にも取り組み、各団体が主催する科学イベント等に関する番組を制作した。今後も、研究者並びに技術者等と積極的な連携を図り、視聴者の科学技術の理解増進はもちろん、研究成果の普及並びに社会還元を図る。
- ・ 実績にも示したとおり、積極的に視聴者のニーズの把握に努め、番組の供給量を増加させることにより、視聴者ニーズに沿った幅広い番組を制作し、放送枠の充実を図る事が出来た（指標β：○）。番組制作数の増加は、再放送率の下降（平成 16 年度 94.8%→平成 17 年度 92.8%）につながり、インターネットのアクセス数増加にも寄与した。今後も、引き続き視聴者ニーズを鋭意注視し、番組制作への反映を図りつつ、機構内外の連携を加速し、制作スタッフの拡充など供給基盤の強化を図る。
- ・ 平成 17 年度は委員会が 2 回開催され、編成並びに番組内容に関する審議、議論がなされた（指標γ：○）。平成 18 年度も委員会において、番組内容の質的向上等に関して引き続き検討を図る。

中期計画 (N18)

国内外の映像祭への積極的な出品により番組の評価を推進する。

● 年度計画 (17n19)

国内外の映像祭に出品し、番組の評価を推進する。

【年度実績】

- ・ 「科学技術映像祭」（国内）に 13 作品を出品し、そのうち「ニュートンとゲーテ」「相田 ナノ空間プロジェクト」「オホーツクに迫る」「逆転の発想で未来を拓く」が文部科学大臣賞を受賞した。なお、この映像祭は昭和 35 年から毎年開催され、平成 17 年度は 57 作品が出品されている。
- ・ 「日本賞」（国内）に 2 作品を出品した。
（参考）本作品は受託事業（文部科学省：原子力関連番組制作事業）において制作した。
- ・ 「地球環境映像祭」（国内）に 1 作品を出品した
- ・ 「THE NEW YORK FESTIVALS」（米国）に 6 作品を出品し、「隠し味はサイエンス！～パラケルススの科学レシピ～（6）発酵食品を食べる！」が銀賞を受賞した。「THE NEW YORK FESTIVALS」は、ニューヨークフェスティバルと国連が共催する国際コンテストであり、サイエンス チャンネルでは、約 50 年という最も歴史のあるフィルム アンド ビデ

オ コンペティションに出品している。2005 年の映像祭には 34 カ国からの出品があった。

(参考) 6 作品中 3 作品は受託事業(文部科学省:原子力関連番組制作事業)等において制作した。

- ・ 「U.S. International Film and Video Festival」(米国)に 3 作品を出品し、「眠る猫と世界の形」が銀賞を受賞し、「アスリート解体新書((5)相撲 筋肉という鎧をまとった男たち)」が三位に入賞した。2005 年は 30 カ国からの出品があった。

(参考) 3 作品中 1 作品は受託事業(文部科学省:原子力関連番組制作事業)等において制作した。

- ・ 「ドイツライプツィヒ国際ドキュメンタリー・アニメーション映画祭」(ドイツ)に 1 作品を出品した。

(参考) 本作品は受託事業(文部科学省:原子力関連番組制作事業)において制作した。

- ・ 「The International Festival of Films on Science, Technology and Art」(チェコ)に 6 作品を出品した。

(参考) 6 作品中 3 作品は受託事業(文部科学省:原子力関連番組制作事業)等において制作した。

→ 評価視点・指標、基準:

映像祭に出品したか。

映像祭において受賞もしくは入選したか、映像祭の結果を踏まえた番組制作を行ったかも参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	出品した	出品したが、不満足な点が認められる	出品しなかった

【自己評価】 S

- ・ 国内外に計 32 作品を出品し、サイエンス チャンネルが自主的に制作(運営交付金で制作)した番組の受賞結果は以下のとおりである。

- 科学技術映像祭

「ニュートンとゲーテ」ほか 3 作品が文部科学大臣賞を受賞した。

- U.S. International Film and Video Festival (米国)

「眠る猫と世界の形」が銀賞を受賞した。

「アスリート解体新書((5)相撲 筋肉という鎧をまとった男たち)」が三位に入賞した。

- THE NEW YORK FESTIVALS (米国)

「隠し味はサイエンス!~パラケルススの科学レシピ~ (6)発酵食品を食べる!」が銀賞を受賞した。

「中村桂子の生物進化 40 億年の旅」が入賞した。

以上、国内外において数多くの番組を受賞し、特に、科学映像祭での文部科学大臣賞、THE NEW YORK FESTIVALS での銀賞、U.S. International Film and Video Festival での銀賞は、サイエンス チャンネルの知名度の向上を図ることができた。

- ・ 今後も意欲的に国内外の映像祭に出品することにより、積極的な評価を受け、制作水準並びに知名度の向上を図っていく予定である。

(参考) 32 作品中 13 作品は受託事業（文部科学省：原子力関連番組制作事業）等において制作がなされた。

中期計画 (N19)

TV 向け科学技術番組についてはインターネットにおいても配信する。インターネットによる番組視聴数を 5 万件/月とする。【平成 14 年度：約 3 万件/月】

● 年度計画 (17n20)

TV向け科学技術番組のインターネットによる配信を実施するとともに、TVメディア、インターネットによる配信の周知を図り、インターネット番組のアクセス数（視聴数）を着実に増加させる。

【年度実績】

- ・ 新聞（読売・朝日等）、雑誌（ニュートン等）、インターネット（asahi.com）に広告の掲載（計 18 回）を行った。また、CATV フェアへの出展（6 月）や、自治体、CATV、科学館等を積極的に訪問することによりサイエンス チャンネルの普及を促進した。
- ・ インターネット配信番組への視聴数は、月平均約 13.1 万件（年間約 157 万件）に達したが、増加率に関しては、鈍化傾向にある。

※視聴数は、ホームページ上で提供される番組の視聴ボタン（通信速度：56kbps 並びに 512kbps の 2 種）が押された合計値。ただし、科学技術振興機構からの内部アクセス分はカウントから除外されている。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：メディアへの広告等、普及活動を行ったか

指標 β ：番組視聴数（年度末におけるコンテンツへの年間アクセス件数）について目標値（153 万件）以上であるか（月平均では約 12.8 万件以上とする）

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 広告の掲載は、サイエンス チャンネル視聴者の獲得に効果が見られ、インターネット配信のアクセス件数に効果がみられる。特に新聞（全国紙）やインターネット広告掲載時には顕著な増加（発行前 1 週間の平均アクセス数に対する発行後 1 週間の平均アクセス数：増加率 30%）が見られた（指標 α ：○）。
- ・ インターネットアクセス件数は増加しており目標値の 1.02 倍に達したものの、増加率は鈍化しており、普及活動の更なる充実に加え、ホームページの改修、番組制作の拡充等による再放送率低下等の効果的な手段を講じていく予定である（指標 β ：○）。

② 波及効果の高いメディアの活用やイベントの開催

中期計画 (N20)

科学技術理解増進の手法について情報交換を実施し、国際的な動向を把握するとともに、科学技術理解増進事業の成果を活用しつつ、インターネット等波及効果の高いメディアの活用を通じ科学技術情報を発信するとともに、科学技術の知識の普及に資するイベントの開催・参画を通じ、科学技術情報を積極的に発信し、全国への事業及び成果の普及を図る。実施したイベント等については、参加者に対しアンケート等調査を実施し、効果の検証を行う。

● 年度計画 (17n21)

科学技術理解増進についての手法の情報交換、共同した活動を、日米をはじめ国際的に検討していく。

【年度実績】

- ・ 日米間の科学技術理解増進活動に関する相互理解、議論と共同プロジェクト等の連携協力を推進する「日米科学技術理解増進専門家会合」を平成 17 年 11 月、日本（日本科学未来館）において開催し、日本側 9 名、米国側 5 名の専門家が出席した。
- ・ 平成 17 年 6 月に北京で開催された「北京 PCST ワーキングシンポジウム」に、平成 17 年 11 月にオランダで開催された「OECD グローバルサイエンスフォーラム」に参加し、他の参加各国と科学技術理解増進事業についての意見交換等を行った。
- ・ その他、台湾、韓国の科学技術政策関係者等に事業説明、意見交換を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術理解増進手法に関する情報交換等の国際的な活動の内容について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 日米間の科学技術理解増進に関する情報交換の場である科学技術理解増進専門家会合につ

いては、第5回会合において、サイエンスコミュニケーションと展示に関する下記の5つのプロジェクト※に関する進捗報告等を行い、今後の活動への意見交換等を行った。

1. 日米科学コミュニケーターによる IODP 乗船教育プログラムの実施
2. PUR 用天文学データベースの構築とその活用
3. 日本科学館における中高生の科学研究発表～夢のある未来への提案～
4. 科学コミュニケーター育成プログラム
5. 火山砕屑物のインターネット協同学習

※5 番目のプロジェクトは第4回会合以降に追加採択された。

- ・ その他、中国で行われた「北京 PCST ワーキングシンポジウム」、オランダで行われた「OECD グローバルサイエンスフォーラム」への参加及び各国の関係者への事業説明・意見交換等、台湾、韓国の科学技術政策関係者等との意見交換等を行うなど、積極的に国際的な活動を推進した。

● 年度計画 (17n22)

バーチャル科学館等青少年の興味・関心に応じ、インターネットを通じた情報発信を推進する。

【年度実績】

- ・ 平成16年度のバーチャル科学館の新しいアクセス件数は約211万件に達した（対前年度比7.1%増）。
- ・ インターネットを通じ、様々な科学技術分野についてコンピュータグラフィックス等を駆使し、映像コンテンツ等から構成される仮想の科学館「バーチャル科学館」の運用を行うとともに、新規コンテンツ1本の開発を行った。
- ・ インターネット上で仮想のロボットを設計し、ロボットを動かすソフトウェアについて学習することができる、「インターネットロボット競技会」の運用を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該コンテンツへの年間アクセス件数について、目標値（197 万件）と比較して評価する。

S	A	B	F
236万件以上	197万件以上 236万件未満	177万件以上 197万件未満	177万件未満

【自己評価】 A

実績に示したとおり、バーチャル科学館のアクセス件数は目標（197 万件）を上回った。なお、アクセス件数とは、ホームページ上で公開されるコンテンツにアクセスされたもの

を指す（30 分以内の連続したアクセスは 1 カウントとみなす）。

● 年度計画 (17n23)

研究者の優れたアウトリーチ活動を支援して、大学等の研究者と国民とのコミュニケーション機会を充実させるために、手法のモデル開発を推進する。

【年度実績】

- ・ 研究者情報発信活動推進モデル事業発足のための制度設計を行い、大学等の研究者に対して平成 17 年度モデル開発の公募を行った。これに対して 76 件の応募を受け、外部専門家からなる委員会によって選定された 12 件に対し、研究者の所属機関と委託研究契約を締結して材料・消耗品等の必要な経費を支援し、全てのモデル開発について平成 17 年度の活動を滞りなく支援した。平成 17 年度のモデル開発の成果報告会を、平成 18 年 5 月に開催する予定である。
- ・ 今年度の支援成果の例として、以下のモデル開発を示す。
 - 日江井榮二郎氏（国立天文台）は、双方向対話及び映像ストーリーミング配信が可能なネットワークシステムを全国の科学館との間に構築し、研究者による一般市民へのアウトリーチモデルの開発を行った。実際に平成 18 年 3 月 29 日の日食において、トルコからの皆既日食映像の配信と、テレビ会議による研究者と市民との双方向対話を行った。開発したモデルは、平成 18 年度の Solar-B 衛星の打ち上げの際に活用される予定である。
 - 梶田隆章氏（東京大学）は、研究者と科学館の協力による、先端科学に関する企画展の開発モデルを開発した。複数の科学館を巡回する、先端科学に関する展示物を研究者が作成し、さらに研究者自らが来館者に説明するための手法を明確にした。モデル開発期間に「ニュートリノ展」を開催し、多数の来場者へのアウトリーチ活動を実践した。今後は地方の科学館に対する巡回についても検討される予定である。
- ・ また、平成 18 年度モデル開発については 1 月に公募を開始し、79 件の応募を受けて、外部有識者からなる委員会の審議により選定を進めている。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：モデル開発について公募を行い、外部専門家等からなる委員会の審議により選定を行ったか

指標 β ：選定したテーマについて適切に支援できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成 17 年度からの新規事業であるため、大学、国研、独法等に 1,300 万所以上に募集要項を送付して事業の周知を図り、国立大学の研究者を中心に 76 件の応募を受け、外部専門家からなる委員会によって選定を行った（指標 α : ○）。
- ・ 12 課題それぞれについて研究者の所属機関と委託研究契約を締結して材料・消耗品等のモデル開発に必要な経費を支援した（指標 β : ○）。

● 年度計画 (17n24)

研究者等がアウトリーチ活動を行うための環境を整備するとともに、イベント等を通じ科学技術に関する知識を普及する機会の充実を図る。

【年度実績】

- ・ 科学技術について広く一般の方に知っていただくイベントとして、科学と音楽の集い、日本学術会議との共催イベント、世界物理年日本委員会との共催イベントを開催した。
- ・ 青少年をはじめとする一般の方々が科学技術に親しみ、科学技術に対する関心と理解をより一層深めていただけるよう科学技術講演とコンサートと一緒に開催する「科学と音楽の集い（タベ）」を以下の通り開催し、多くの来場者を得た。
 - 1) 平成 17 年 6 月 9 日（金沢市）－講演者：小平桂一氏（総合研究大学院大学長）、二胡とギターの演奏。約 1,000 人来場。
 - 2) 平成 18 年 1 月 20 日（東京、初台）－講演者：永山國昭氏（自然科学研究機構・岡崎統合バイオサイエンスセンター教授）、新国立劇団合唱団によるコンサート。約 700 人来場。
両イベントにおいてアンケートを実施し、講演について多くの人が「面白かった」「わかりやすかった」等と回答し、コンサートについても大変好評であった。日頃科学技術にあまり関心がない層にも科学技術に対する関心と理解を深めていただく機会を提供できた。
- ・ 日本学術会議若者の科学力増進特別委員会と連携した共催イベント「子どものゆめサイエンス」を以下の通り開催した。若者の理科離れが問題になる中、小中学生の理科や科学に対する関心を醸成する必要からアウトリーチ活動を企画し、子どもたちに対して最先端の科学技術の楽しさを伝えた。
 - 1) 平成 17 年 6 月 4 日（神戸市）－講演者：井口洋夫（宇宙航空研究開発機構顧問）、芦田譲（京都大学大学院工学研究科教授）。約 250 人来場。
 - 2) 平成 17 年 7 月 23 日～24 日（東京、日本科学未来館）－講演者：小林悟（自然科学研究機構基礎生物学研究所教授）、東山哲也（東京大学大学院理学系研究科助手）、廣川信隆（東京大学大学院医学系研究科教授）、藤森俊彦（京都大学大学院医学研究科助手）。延べ 1,884 人来場。
 - 3) 平成 17 年 8 月 20 日（熊本市）－講演者：国武豊喜（北九州市立大学副学長）、木下

修一（大阪大学大学院生命機能研究科教授）。約 250 人来場。

両イベントにおいてアンケートを実施し、講演について多くの児童生徒が「面白かった」「わかりやすかった」と回答した。

- ・ 世界物理年日本委員会との共催で、アインシュタインの奇跡の年からの 100 周年を記念した「世界物理年 2005 年」において、高校生・大学生や一般の方を対象とした「秋のイベント」及び「冬のイベント」を開催した。

1) 平成 17 年 10 月 15 日（東京、船堀）－講演者：家正則（国立天文台）、三神泉（三菱電機（株））、小柴昌俊（東京大学）、晝馬輝夫（（株）浜松ホトニクス）、佐々木元（日本電気（株））、江崎玲於奈（茨城県科学技術振興財団）、西澤潤一（首都大学東京）、柳田敏雄（大阪大学）、酒井邦嘉（東京大学）。約 700 人来場。

2) 平成 17 年 12 月 13 日（東京、初台）－講演者：ジョセフ・ナジバリ（テキサス農工大学名誉教授）、千住真理子によるバイオリン演奏とトーク。約 1,000 人来場。

秋のイベントにおいてアンケートを実施し、高校生・大学生を含む大半の参加者が「面白かった」「わかりやすかった」と回答した。

- ・ アウトリーチ活動に取り組む研究者と国民とのコミュニケーションの促進を支援するため、大学や研究機関等の研究者のアウトリーチ活動のデータベース化に着手した。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術に関する知識を普及する機会の充実について、研究者等のアウトリーチ活動に対する支援実績、イベントの開催実績・イベント参加者のアンケート結果を参考にしつつ定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 「科学と音楽の集い」、「子どものゆめサイエンス」、「世界物理年イベント」の計 7 回のイベントを開催し、小中学生から一般の方々まで、約 5,800 人に研究者のアウトリーチ活動に触れる機会を提供した。
- ・ 開催したほとんどのイベントにおいてアンケートを実施し、多くの参加者から「面白かった」「わかりやすかった」等の好意的な回答を得た。「自分の視野が広がった気がする」「最先端の研究に触れる機会はためになった」「大変有意義であった」等、こうした機会の提供を継続して求める声が多く得られた。

③ 先駆的な手法を用いた展示手法、展示物の開発

中期計画 (N21)

最先端の科学技術を身近に感じ、体験できる新たな展示を、最先端の科学技術の進展に合わせて先駆的に開発し、科学館等での活用を図る。

中期計画 (N22)

展示の活用に当たっては日本科学未来館の定期的な展示更新にも寄与するよう配慮する。

中期計画 (N23)

展示開発数は原則として年間 2 テーマ以上とする。【平成 14 年度：2 テーマ/年】

● 年度計画 (17n25)

最先端の科学技術を身近に感じ、体験できる新たな展示を、最先端の科学技術の進展に合わせ原則として年間2テーマ以上先駆的に開発する。また、開発した展示は科学館等（日本科学未来館を含む）での活用を図る。

【年度実績】

- ・ 先駆的な展示として平成 17 年度に以下の展示を開発した。

<VR 手術支援>

医療分野において、他分野との技術的融合が進められている現状を公開した。バーチャルリアリティ手術支援システムに関する 3D 人体内部データの裸眼立体合成表示システムによる手術支援は、最先端医療技術であり、今後医療の質を大きく変えうる可能性を秘めている。世界においても、先端性のある初めての展示である。

<ロボット手術支援>

医療分野において、他分野との技術的融合が進められている現状を公開した。単なる体感型の展示とするだけでなく、日本の優れた光学技術開発の結晶である手術用腹腔内視鏡の実機と内視鏡把持ロボットの実物を合わせて公開した。この展示は、QOL を目的とした新しい医療のありかたを提言する初めての展示である。

<ブレイン・マシン・インターフェイス (BMI) >

筋電位測定装置を導入し、来館者が自分の筋電位によって出力系を変化させることができる体験型展示である。脳科学の研究が実際に福祉に應用される可能性や、これらの技術が人間と技術のありかたを考えるものとして効果的な展示となっている。ヒトの脳の活動から直接機械を操作する BMI 技術という先端の研究が紹介されている例は常設展示としては例がない。

<高速キャッチングロボット>

人間の手と脳の働きを手本として、人間の速度を大きく超える機能をもつロボットシステムの実現を目標に進められている研究成果のひとつであり、開発間もない最先端の技術をいち早く来館者の目に触れることのできる形で展示できた点において、非常に意義のある展示である。

<セラピー用ロボット>

人との相互作用を重視した「セラピー用ロボット」というロボットの新しい概念に基づく、「人間とロボットの共存する社会」を考えるための体験型展示である。面触覚センサだけではなく、音声認識、音に対する指向性、光センサ、強化学習、静電気セン

サ等、人間の生活空間で共存するために求められる要素を提示して、ロボットに対する理解を深める展示としている。

<VR シアター新規映像番組「spacewalk」>

国立天文台「4次元デジタル宇宙プロジェクト(4D2U)」の成果を用い、「spacewalk」(＝宇宙遊泳)するような、美しい立体映像を上映した。高品質の立体映像を映し出すための新しい分光立体視システムを導入し、特殊なフィルタと眼鏡を使うことにより普通のスクリーンでも立体視ができるという、新しい技術の導入となった。

<深海掘削からわかる地球のしくみ>

巨大地震の発生メカニズムの解明、地下に広がる未知の生物圏の探査など、地球科学と生命科学にまたがる研究領域を紹介した。統合国際深海掘削計画(IODP)の中核となる掘削船「ちきゅう」の誕生に伴い、日本がこの分野で世界的にリーダーシップをとる時代に入ったことなどを伝える。

<加速器で探る素粒子と宇宙>

“ものは何からできているのか”という素朴な疑問に思いを馳せてもらい、“あらゆるものは原子という粒からできている”という人類が到達した概念を伝え、その原子を構成する宇宙で最も基本的な構成要素“素粒子”を探求する現代の科学者の取組を紹介した。自然界では決して見ることでできない非常に稀な現象を人工的に作り出し、自然の本質に迫る非常に有意義な展示である。

<MEGASTAR-2cosmos 新コンテンツ『暗やみの色』>

空を見上げた時に星の見えない「暗やみ」の部分に着目。電波・赤外線・X線・ガンマー線といった眼に見えない波長の光、重力レンズ、計算機シミュレーションなど、研究者達が様々な方法を用いて観測したデータによって、浮かび上がる新しい宇宙の姿を紹介した。

- ・開発した展示については平成17年度、以下の活用を行った。

<X線太陽観測衛星 ようこう>

盛岡市立科学館へ貸与(平成16年10月5日～平成18年3月31日)

<ロボット「ヘリオス」「タイタン」「PINO」および、ヘリオス・タイタン紹介用映像資料>

出雲市科学館へ貸与(平成17年10月8日～11月18日)

<大型映像「ロボット」の科学館への配給>

倉敷科学センター(平成17年1月12日～7月3日)

山梨県立科学館(平成17年1月15日～7月18日)

さいたま市宇宙劇場(平成17年3月5日～5月29日)

所沢航空発祥記念館(平成17年4月1日～6月30日)

さぬきこどもの国(平成17年10月4日～平成18年3月31日)

<大型映像「アースストーリー」の科学館への配給>

福岡県青少年科学館(平成17年7月13日～11月30日)

豊橋市自然史博物館（平成 17 年 9 月 18 日～平成 18 年 3 月 31 日）

仙台市こども宇宙館（平成 17 年 11 月 27 日～平成 18 年 2 月 19 日）

<ジオスペース>

平成 17 年 3 月 25 日～9 月 25 日まで愛知万博長久手日本ゾーン「長久手日本館」にて公開。
その後日本科学未来館での展示を目指しカスタマイズ及びコンテンツ開発を進めている。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：平成 17 年度に年間 2 テーマ以上展示を先駆的に開発できたか

指標 β ：開発した展示は科学館等（日本科学未来館を含む）で活用されているか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・他に例のない展示や、非常に先端性のある展示、世界的にも初めての展示など、全 9 つの先駆的な展示を開発し、未来館常設展示として一般公開を行った（指標 α ：○）。
- ・開発を行った 5 つの展示について、13 科学館等へ巡回・配給・貸与により活用を行った（指標 β ：○）。

（４）日本科学未来館の整備・運営

[中期目標]

最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。運営に当たっては、展示手法の開発やイベント等の充実等を通じ、各年度当たり 50 万人以上【平成 14 年度は 58 万人】の来館者数を確保する。

① 展示の充実

中期計画 (O01)

時代に即応し、来館者のニーズに応えた常に魅力ある展示（常設展示及びイベント等）を行う。

中期計画 (O02)

このため、来館者の満足度等を調査、分析、評価し、展示の改善に向けて、新規展示手法や新規展示開発のための試作を行う。

● 年度計画 (17o01)

来館者のニーズに応えた魅力ある展示を行うとともに、来館者に対するアンケート調査等に基づく結果の分析、評価を行い展示の改善に向けて新規展示手法や新規展示開発のための試作を行う。

【年度実績】

- ・ 来館者のニーズ等の把握の為に、平成 17 年 9 月 17 日から 9 月 22 日の開館日 5 日間、未来館の主なターゲット層である 10 歳以上の男女に対し、退館する際の面接聞き取り方式によりアンケート調査を実施し、524 票のアンケートを回収した。
- ・ エントランスホールにアンケートボックスを設置し、来館者から要望や意見等を毎日収集し、平成 18 年 3 月末までに 574 件の意見が得られた。なお、そのうち展示に関する意見は 443 件であった。
- ・ アンケート調査結果の評価、分析の結果、今後の展示の内容として「世界最先端の研究の紹介」「生活やニュースに密着した話題」「科学に関連したアートや音楽等」への要望が多かった。また、今後希望する展示やイベント手法に関しては、「触って楽しめる展示物」「実験・工作やワークショップ」「映画やプラネタリウムなどの映像プログラム」という意見が多かった。
- ・ アンケートボックスでの調査の結果では、「メガスター上映回数の増加」「当日参加のイベントの実施」についての要望が多かった。

上記のアンケート調査の結果、来館者の要望や今後の展示開発に反映すべきニーズを把握できた。

- ・ アンケート調査結果を踏まえ、以下のような新規展示を開発した。

1.「世界最先端の研究の紹介」に関する展示

- 植物による二酸化炭素吸収実験
- 太陽電池の新しい可能性 等

2.「生活やニュースに密着した話題」に関する展示

- 1205 minutes！野口宇宙飛行士の船外活動
- 新型 ASIMO が Miraikan にやってくる！ 等

3.「科学に関連したアートや音楽等」に関する展示

- サイエンス+フィクション
- MEGASTAR-2cosmos presents night <4%>
- J-WAVE SLOWLIFE GALLERY 2006@Miraikan 等

4.「実験・工作やワークショップ」に関する対応

- 実験教室 「遺伝子で見分けるメダカのオスとメス」
- 実験教室 「二人でダイヤモンドを作ろう」 等

5.「メガスター上映回数の増加」に関する対応

- 平日 2 回、土日祝日 3 回の上映を平日土日祝日 3 回に増加
- 混雑時の特別追加上映(16:50～)の実施

※土日祝日は、ほぼ全て特別追加上映を実施

6.「当日参加イベントの実施」に関する対応

- 夏休みサイエンス・サブリ（39 日間、9 テーマ）
 - 「合点！地球温暖化」H17/8/17～8/19、8/22～8/26、8/29～8/31
 - 「体験！分子の世界」H17/7/27、8/16、8/23
 - 「探検！冷たい世界」H17/8/11～8/15
 - 「出勤！レスキューロボット」H17/8/19～8/26
 - 「きて！みて！さわって！実験工房」H17/7/21、8/4、8/18、8/25
 - 「目撃！無重力の力！？」H17/8/3～8/4、8/10～8/16
 - 「面白！サイエンス・トピックス」H17/8/6～8/7、8/13～8/14、8/20～8/21、8/27～8/28
 - 「挑戦！折り紙でDNA」H17/7/21～7/31
 - 「発見！いろんな未来館」H17/8/8～8/12、8/15～8/19、8/22～8/26
- 冬休みサイエンス・サブリ（20 日間、7 テーマ）
 - 「探検！ドイツとサイエンス+フィクションの世界」H17/12/23～12/27、H18/1/2～1/9
 - 「実験！光の科学～液晶を作ろう～」H17/12/23、12/25
 - 「実験！光の科学～光のつくりかた～」H18/1/2～1/3、1/7～1/9
 - 「潜入！ミクロの世界」H17/12/17～12/18、12/23～12/25
 - 「きて！みて！さわって！実験工房」H18/1/3、1/6
 - 「快適！？宇宙での食事」H17/12/23～12/25、H18/1/2～1/3、1/7～1/9
 - 「新発見！医療を支えるタンパク質」H17/12/23～12/25
- 夏休み、冬休みシンボルゾーンでの ASIMO 実演の公演
- ミニ企画をシンボルゾーンにて開催
- 『サイエンス+フィクション』展示フロアガイドツアー
- 『サイエンス+フィクション』ガイドツアー～ドラえもののひみつ道具で科学を考えよう～ 等

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： アンケート調査等は適切に行い、結果の分析・評価を実施したか

指標 β ： 昨年のアンケート調査等の結果を反映した展示手法や展示開発のための試作を行ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 面接聞き取り調査、及びアンケートボックスによるアンケート調査により、来館者の要望等の調査を行い、結果の分析及び評価を実施した結果、「世界最先端の研究の紹介」「生活やニュースに密着した話題」「科学に関連したアートや音楽等」「触って楽しめる展示物」「実験・工作やワークショップ」「映画やプラネタリウムなどの映像プログラム」「メガスター上映回数の増加」「当日参加のイベントの実施」についての要望が多いことがわかった（指標 α ：○）。
- ・ アンケート調査等の結果、要望の多かった項目を中心に展示や運営に反映や改善を行った。特に新たな展示についてはアンケート調査の結果を意識して開発を行った。また、人気の高いメガスターの上演回数や当日参加のイベントの開催等についても、可能な限り要望に応えるべく柔軟な対応を行ったことにより、来館者からも好評を得ることができた（指標 β ：○）。
- ・ 以下の点については、来館者に寄せられた要望のレベルを上回るべく、価値の高い内容を常に意識しながら展示の開発やイベントの開催を行い、来館者等から高い評価を頂いており、特筆すべき実績であると評価している。
 - 「世界最先端の研究の紹介」については、他に例のない世界最先端の研究内容を展示開発した。
 - 「生活やニュースに密着した話題」については、野口宇宙飛行士帰還後すぐに、スペースシャトル飛行再開(STS-114 ミッション)の概要と野口宇宙飛行士の船外活動を展示パネルや映像で紹介するとともに、平成 17 年 12 月 15 日に発表された新型 ASIMO を平成 18 年 2 月 18、19 日に Honda の関連施設以外としては初めて、未来館で一般公開した。
 - 「科学に関連したアートや音楽」については、科学者から提供されるデータを基にアーティストが作品を製作し、また逆に、アーティストの創り出すフィクションの世界に科学者がデータを提供する、というユニークな手法による「サイエンス+フィクション」展を開催した。

中期計画 (O03)

また、最先端の科学技術の動向をフォローするとともに研究者、技術者の参画を得て最先端の科学技術に関する展示を充実させる。

● 年度計画 (17o02)

最先端の科学技術の動向をフォローするため、研究者・技術者等から情報を収集するとともに、展示、実験プログラム等の開発に際しては、研究者、技術者の参画を得る。

【年度実績】

- ・ 最先端の科学技術の動向を展示等に反映するため、科学技術スペシャリストの研究者へのヒアリング、研究所等への訪問を 1,767 件実施するとともに、110 件のシンポジウム等へ参加した。
- ・ ノーベル賞化学者である白川英樹博士と共同で実験教室を 1 コース開発した。

- ・ 京都大学佐藤矩行教授の監修を受け、マボヤ尾芽胚を使い、筋肉と神経で働く遺伝子を可視化する実験工房バイオ中級遺伝子新規コース「遺伝子ってなんだろう？」を開発した。
- ・ 特別企画展「恋愛物語展」の一環としてメダカのヒレから DNA を抽出して、性決定遺伝子 DMY のみを「PCR 法」で増幅し、電氣的に DNA を分離する実験教室「遺伝子で見分けるメダカのオスとメス」を自然科学研究機構 基礎生物学研究所 長濱嘉孝教授の監修の下で開発した。
- ・ 最先端の科学技術分野で活躍する研究者にインタビュー等を行う等の協力を得て、最先端の科学技術を紹介する季刊誌「MeSci Magazine」第 9 号「生命・恋愛・科学」、第 10 号「計算のロマン！～おはじきから量子コンピュータまで」を発刊した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：最先端の科学技術の動向をフォローできているか

指標 β ：研究者、技術者の参画を得て最先端の科学技術に関する展示、実験プログラム等を開発したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、科学技術スペシャリストが各分野の最先端の研究を行っている研究者へのヒアリング及び、最先端の科学技術に関するシンポジウム等への参加を延べ 1,767 件実施した他、館内セミナー等を開催して最先端の科学技術の動向のフォローに努めた(指標 α : ○)。
- ・ 最先端の研究を実施している研究者等を焦点としてインタビュー、執筆、座談会等を記事とした季刊誌「MeSci Magazine」を発刊した。さらに白川博士と共同で実験教室を開発したほか、研究者、技術者の監修・参画を得た展示、実験プログラム等の開発を実施した(指標 β : ○)。

● 年度計画 (17o03)

民間企業等の外部機関の協力や連携による展示の開発等を実施する。

【年度実績】

- ・ 日本全国で開催された「日本におけるドイツ年」(平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月)のイベントの一環として、2 つの科学分野での企画展を日本で初公開した。一つはドイツ最大の研究機関であるマックスプランク協会監修・企画の「サイエンス・トンネル」展(平成 17 年 9 月 16 日～11 月 17 日)、もう一つは、フォルクスワーゲン財団監修・企画の「サイエンス＋フィクション」展(平成 17 年 12 月 10 日～平成 18 年 2 月 27 日)である。両企画展のオープ

ニングレセプションにはそれぞれを企画・主催しているマックスプランク協会及びフォルクスワーゲン財団のトップがドイツから来訪する等、両機関とも未来館との関係構築を全面的に支援した。また、レセプションやイベントなどでは在日ドイツ大使館をはじめ各種ドイツ関係機関から物品提供等があった。なお両企画展の、入場者は合計 91,757 人を記録した。

- ・ 日豪交流年におけるオーストラリアのクエスタコン（国立科学技術センター）と共同展示「革新 オーストラリアと日本の協力展」を制作し、展示した。
- ・ 平成 18 年 1 月 21 日～29 日に FM 局 J-WAVE との共催によりドームシアターガイアにおいて「J-WAVE SLOW LIFE GALLERY 2006@Miraikan」を開催した。これは期間中、J-WAVE と協同でオリジナルコンテンツを制作し、音楽と自然音によるサウンド・スケープとメガスターの競演をスペシャル企画として一般上映したものである。また、そのうち週末 3 日間はラジオのリスナー招待を中心としたイベントを実施した。参加者は 813 人にのぼり、また、メディアに対しても 56 件の掲載があるなど大きな広報効果が得られた。
- ・ サイエンス・ライブラリのコンテンツ拡大のため、各研究機関等に協力を依頼し、理化学研究所、放射線医学総合研究所、国立天文台等から映像の提供を受けた。
- ・ 財団法人環境科学技術研究所との連携によるミニ企画展示「ミニ地球～生態系中の炭素循環を解明する研究」を実施した。これは生態系中の物質循環、特に炭素循環を解明することを主目的とした実験施設「ミニ地球」プロジェクトに関連したサンプル展示を公開するものである。
- ・ 平成 16 年度に東芝デザインセンターとの連携プロジェクトの一環として開催した「インターフェイス」と「インタラクション」を題材にしたデザインコンペの受賞作品を題材に、よりインタラクティブに作品を楽しむことができるアニメーション等を用いた Web 展示「MONO WORKS」を公開した。
- ・ 教科書にも掲載されている、自然発生説を否定したパスツールの実験器具「パスツールのフラスコ」を館外でも行うことができる実験キットとして、内田洋行（株）と共同で開発した。
- ・ 京セミ（株）、産業技術総合研究所、宇宙航空研究開発機構、シャープ（株）、岐阜大学との連携により 4 つの多様な太陽電池を紹介するミニ企画展「太陽電池の新しい可能性」を実施した。
- ・ コスモ石油（株）・博報堂との連携及び早稲田大学三輪敬之教授の監修によるミニ企画展「CO2 吸収実験装置」を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

展示の充実に当たり、民間企業等の外部機関と効果的に協力・連携できたか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	連携・協力できた	不満足な点が認められる	連携・協力できなかった

【自己評価】 S

- ・ 「日本におけるドイツ年」の特別企画展「サイエンス・トンネル」展はドイツ最大の研究機関であるマックスプランク研究所と、また、「サイエンス＋フィクション」展はドイツのフォルクスワーゲン財団との協力・連携により実施したものである。
- ・ 両企画展は、未来館館のスタッフが事前に十分調査をし、質の高い展示であることを確認した上で、実施に結びつけた。
- ・ また、通常海外から展示を受け入れる場合に発生する展示に関わる費用（レンタル料、輸送料等）は、ドイツ側との交渉により、ほぼ全額ドイツの関係機関（マックスプランク協会、フォルクスワーゲン財団）が負担することで合意することができた。また、ドイツ大使館からは他にもドイツ関係機関の調整や紹介等、有形・無形の協力を得ることができ、海外とのネットワークの形成、海外からの展示受入ノウハウの蓄積など、未来館にとって大きなメリットとなった。
- ・ これらの効果的な連携により、開催期間 120 日間で9万人の特別企画展入場者数を達成し、アンケート結果から見ても来館者から好評を得ることができた。海外の外部機関との連携によって低予算で通常多額の開催費を要する質の高い企画展の実施を実現する等、未来館の特筆すべき実績であると考える。
- ・ 日豪交流年におけるクエスタコンとの共同展示「革新 オーストラリアと日本の協力展」についてはクエスタコンにおいて企画し、制作費と日本までの輸送費をクエスタコンで負担した。未来館の負担については翻訳費のみとなっており、低コストによる効果的な連携が可能となったことは特筆すべき実績であると評価できる。
- ・ 「J-WAVE SLOW LIFE GALLERY 2006@Miraikan」はマスメディアとの連携でコンテンツ制作に協力することによって、1) 独創的な未来館のコンセプトを訴求力のある形で情報発信し、2) 多くの聴取者を持つ J-WAVE のオリジナルコンテンツになるイベントの開催により、地の利が悪いお台場への親近感を持ってもらい、3) 各種メディア媒体とのネットワークの共有化を図って、今後もより発展的かつ経済的な広報活動を展開することが可能となった。また、この他にも本イベントに関してはコンテンツ制作費、イベント運用費、機材レンタル費を全額 J-WAVE が負担し、テクニカルスタッフの人件費等も J-WAVE 側が未来館に支払う等、未来館の費用発生はなしで、効率的に開催することができたこと等、未来館の特筆すべき実績であると評価できる。

② 運営の改善

中期計画 (O04)

季節、曜日等により開館日・開館時間を柔軟に変更する。

● 年度計画 (17o04)

季節、曜日等により開館日・開館時間等を柔軟に変更する。

【年度実績】

- ・ 通常休館日である火曜日を春、夏、冬休みにおいて開館、各種イベントの開催に併せて開館時間の延長の実施、MEGASTAR-2cosmos の特別追加上映に伴い開館時間を延長するなど柔軟な対応を行った。
- ・ 特に特別企画展「恋愛物語展」に伴う特別イベント「サマーナイト・ミュージアム」の期間中（7/22～7/24、7/29～7/31、8/5～8/7）は開館を 21 時まで延長し、該当日の延長時間中において延べ 1,514 名が来館した。
- ・ 祝祭日（5/3、3/21）、夏休み（7/26、8/2、8/9、8/16、8/23、8/30）、冬休み（12/27、1/3）、春休み（4/5、3/28）は火曜日も開館した。該当日（全 12 日）において延べ 26,833 名が来館した。
- ・ MEGASTAR-2cosmos について、13 時までの時点で 16 時の回がすでに満席であった場合、特別追加上映（16：50～17：20）を実施した。
- ・ GW 期間、お盆期間、年始及び土日祝日についてエントランスに並ばれているお客様が少しでも早く館内にご入場できるよう開館時間を 15 分早めた。

→ 評価視点・指標、基準：

季節、曜日等により開館日・開館時間等を変更する等柔軟に対応したか。

S	A	B	F
(なし)	対応した	(なし)	対応しなかった

【自己評価】 A

実績に示したとおり、季節、曜日等により開館日・開館時間等を変更するなど柔軟な対応を実施した。

中期計画 (O05)

来館者本位の施設環境を整え、機能的で、特に身体障害者、高齢者にやさしい施設とする。

● 年度計画 (17o05)

来館者本位の施設環境を整えるため来館者から寄せられるメールや電話により来館者の要望を把握するとともに、アンケート等により来館者の満足度など、系統だった調査等を行い、必要な改善を行う。

【年度実績】

- ・ 展示ゾーンにおいて来館者と接するアテンダント、インタープリター等を通じて寄せられた施設環境についての改善要望等の収集を行うとともに、エントランスホールにアンケー

トボックスを設置し、改善要望等の収集を行った。また、メールによる一般の方々からの要望の把握に努めた。

- ・ 来館者から寄せられた要望を踏まえ、下記設備改善を行った。

1) 5階サイエンスギャラリーカフェのカーペットの張り替え

設置当初より、飲み物をこぼした後の汚れが目立ち、見苦しい状態となっていたため、カーペットの張り替えを実施。

2) 1階外構床サイン滑り止め工事

雨降り・降雪時に滑りやすいとの来館者から改善要望があったため、滑り止め工事を実施。

3) 正面エントランス前広場のサイン設置

車で来館者に対し、建物の確認をしやすいように正面エントランス前広場に看板の設置を行った。

4) 展示フロアの除塵作業

展示物及び展示ゾーンの建具・什器は通常時清掃ができないため、開館5年目で初の試みとして連続5日のメンテナンス休館（平成17年9月5日～9日）を実施、展示ゾーンの一斉清掃を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 来館者からの要望等は把握できたか

指標 β ： 必要に応じて適宜改善等を行ったか

身体障害者、高齢者の利用に配慮した施設であるかも参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ アテンダント、インタープリター等により来館者からの要望の把握に努めたほか、アンケートボックスの設置や、メールによる要望の収集、面接聞き取り調査によるアンケート調査を実施し、要望の把握に努めた（指標 α ：○）。
- ・ 実績に示したとおり、改善要望を把握し、来館者への施設環境の向上を図るため改善を行った。特に床サインの滑り止め工事は高齢者に配慮したものである（指標 β ：○）。

中期計画 (006)

学会等の講演会、シンポジウムなどの開催を促進するとともに研究者、技術者が一般の方々と交流する機会の増大など最先端の科学技術及び科学技術理解増進に関する情報

の発信を行う。

● 年度計画 (17006)

学会等の講演会、シンポジウムなどの開催を促進するため、研究機関や学会等への広報活動を行うとともに、研究者、技術者が一般の方々と交流するイベント、セミナー等を開催する。

【年度実績】

- ・ 学会等の講演会、シンポジウム等の利用開催の促進のため、リピーターである研究機関や学会等を通じて、新規利用開拓のための広報・営業活動を実施した。
- ・ 未来館で開催した国際会議、学会、シンポジウムが関連の科学誌、新聞等の各種メディアで紹介され、未来館が学会等の講演会、シンポジウムの開催場所として広く認知された。
- ・ 展示の前で展示物の監修を行った研究者が講演を行う「展示の前で研究者に会おう」（定員 50 名）を毎月 1 回、計 12 回開催した。また、ハワイのすばる天文台にいる研究者と来館者とをテレビ会議等を通じて講演及び質疑応答を行う「すばる望遠鏡の研究者と話そう」（定員 30 名）を 5 回開催したのをはじめ、「研究所からのライブリポート」（2 回）、「ライブトーク Science Edge」（3 回）、シンポジウム「脳はよみがえるのか?」、「ノーベル物理学賞受賞者アレクセイ・アブリコソフ博士講演会」、特別企画展『サイエンス・トンネル』展、『サイエンス+フィクション』展関連イベント（計 7 回）等合計 31 回の研究者・技術者等と一般の方々が交流するイベントを開催した。
- ・ 17 年度から開始した「研究所からのライブリポート」は国内外の研究所と日本科学未来館をテレビ会議システムでつなぎ、実際の研究現場を身近に感じながら、そこで研究をする研究者と直接語りあうテレビ会議イベントシリーズである。様々な研究所と「直接つなぐ」ことをシリーズ化することで、未来館が様々なフロンティア研究の情報発信の拠点になることを目指すとともに、シリーズ共通のメッセージとして『研究の魅力～私がここにいる理由』を伝えるイベントである。多数のカメラを用いることで映像に変化をもたらし、研究所内の機器や部屋を多く見られ、それによって理解が進むような構成にし、参加型になるようなクイズの導入をする等、一般の方にわかりやすく内容を伝える工夫を行った。参加した来館者へのアンケート調査でも 8 割以上が本イベントに好意的な回答を寄せている。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：講演会、シンポジウム等の開催を促進するため広報活動を適切に実施したか

指標 β ：研究者、技術者が一般の方々と交流するイベント、セミナー等を目標（12 回）通り開催できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 学会等の講演会、シンポジウム等の利用開催の促進のため、リピーターである研究機関や学会等を通じて新規利用開拓のための広報・営業活動を実施するとともに、インターネットによる利用案内の発信を行った（指標 α ：○）。（平成 17 年度の交流施設利用率 61%）
- ・ 実績に示したとおり、研究者等と一般の方々が交流するイベントを目標の 12 回を超える合計 31 回開催した（指標 β ：○）。

③ 運営体制の充実

中期計画 (O07)

来館者への対応を充実させるため、登録ボランティア数の増加を図るとともに、友の会の会員数の増大を図る。

中期計画 (O08)

登録ボランティア数は中期目標の最終年に 800 人を確保する。【平成 14 年度末 678 人】

中期計画 (O09)

友の会会員数は 3 万人の規模とする。【平成 14 年度末約 26,974 人】

● 年度計画 (17o07)

登録ボランティア数800人を確保し、来館者への対応を充実させる。また友の会会員数を3万人規模とし、友の会会員への対応を充実させる。

【年度実績】

- ・ 登録ボランティア数はインターネットやパンフレット等での告知・募集により 808 名を確保した。

また、ボランティア活動の質の向上を目指すとともに、来館者への対応及びボランティア活動内容の充実を図るべく、下記の取組を実施した。

- メールマガジンにより、未来館の展示フロア毎の日々の活動登録ボランティア数を週単位でボランティアに配信した。これにより、登録ボランティア数の少ない日の活動促進を行い、日や曜日によるフロア毎の活動ボランティア数の均一化を図り、来館者対応を充実させるための基本である活動ボランティア数の確保を実施した。
- 「夏のボランティアイベント」「冬のボランティアイベント」「実験屋台」等ボランティアによるイベントを数多く実施し、来館者への対応の充実を図った。
- 外部講師によるスキルアップ研修を実施した。
- ・ 友の会の新規会員の増加と継続会員の確保を図るため、以下の広報・周知活動を実施した。
その結果会員数は 36,347 名（前年度 32,969 名）となった。うち、個人会員は 3,555 名、家族会員は 32,992 名である。

- 友の会会員限定イベントを 156 回開催した（前年度 107 回）。インターネット、会報等で募集案内を行い、延べ 13,000 人以上の会員が参加した。特に、18 歳以上の会員を対象にした大人向けの特別実験教室や、日本学術会議との連携イベントを新たに開催した。
- 友の会会員との交流や会員への感謝を形として表すことを目的とした全館的なイベント「友の会 DAY」を 11 月 23 日に開催し、2,874 名の会員が参加した。また当日、新たに 277 名が入会した。
- 既存会員の利便性の改善による会員継続率の向上を目的として、コンビニエンスストアを利用した年会費の払い込みシステムを導入した。
- 特別企画展や会員限定イベントの案内等を掲載した会報誌「みらいくん」を年 4 回発行し、会員に送付したほか、友の会メーリングリストを整備し、最先端科学技術に関連した館内外のイベント情報を発信した。（計 8 回）

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：登録ボランティア 800 人を確保し、来館者への対応を充実させたか

指標 β ：友の会会員数を 3 万人規模とし、友の会会員への対応を充実したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方を達成	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・登録ボランティア数 808 人を確保するとともに、「夏のボランティアイベント」「冬のボランティアイベント」「実験屋台」等の館内での自主イベントの開催や、メールマガジン配信を用いた日々の活動ボランティア数の確保により来館者への対応を充実させた（指標 α ：○）。
- ・上記館内の自主イベント企画の他にも、「ひとはくフェスティバル」（兵庫県三田市）「茂原おもしろ実験祭り」（千葉県茂原市）への出展など、館内・館外での幅広い活動によりボランティア活動を充実させるとともに、全国のミュージアムボランティアが一堂に会する「ボランティアメッセ 2005」（山口県萩市）への出展等により全国のミュージアムボランティアとのネットワークの構築を図った。
- ・実績報告に挙げた周知・催事活動により友の会会員数を 36,347 人に増加させるとともに会員への対応を充実させることができた（指標 β ：○）。
- ・友の会会員との交流や会員への感謝を形として表すことを目的に開催した全館的なイベント「友の会 DAY」は 3 千人近い会員の参加があったほか、当日入会した新規会員も 277 名いたことなど、会員へのサービスの充実とともに新規会員の獲得にも大きく寄与した。

中期計画 (O10)

新しいタイプの科学館スタッフとして、科学技術スペシャリストの育成を行う。

● 年度計画 (17o08)

新しいタイプの科学館スタッフである科学技術スペシャリストを雇用し、能力開発制度による育成を図るほか、研修会等への参加、関連学会での発表等を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度、科学技術スペシャリストを 21 人雇用した。日本科学未来館における展示開発（VR シアターコンテンツ開発）、展示手法の開発（「研究所からのライブリポート」）、実験メニューの開発（「ノーベル賞化学者からのメッセージ～白川博士×実験工房～」）及びイベントの企画（「恋愛物語展」）等、各種業務に対して能力を発揮できるような環境の整備に努めた。また、それぞれの科学技術スペシャリストに対して、能力開発制度を適用した。

本制度は、各人の能力開発に貢献し、主に以下の 2 つの目的を実現するため、導入・運用を行ったものである。

- 1) 面談及びフィードバックを通じて各人のモチベーションを高め、雇用期間中において能力及びスキルを最大限向上させるとともに、最先端の科学技術理解増進活動の中心を担う人材となることを目指す。
- 2) 各人の能力及びスキルの把握、人事の適正配置、業務の効率化、士気の向上並びに人材育成を目的とする。

本制度における評価は、「目標の達成評価」及び「行動プロセス評価」によって実施した。

「目標の達成評価」では、年度当初に未来館の事業方針に基づき設定された「未来館ミッション」及び「戦略目標」に沿って、各人の業績目標がどの程度達成できたかについて診断した。業績目標は、未来館が設定する組織的目標及び業務に関連した加点的な取り扱いをする自主的目標で構成している。

「行動プロセス評価」では、職場内外において期待される行動に対して指標を設定し、各人の年度を通じての活動が、どの程度当該指標に沿っていたかについて診断した。

これらの制度の運用により、科学技術スペシャリストの育成を実施した。

- ・ 科学技術スペシャリストに対し、最先端の科学技術動向に関する知識の習得を目的とした学会、シンポジウム、研修会への参加を促した結果、110 件の参加があった。また、日々の知識に習得の成果を外部に報告するため講演会等において 14 件の発表、新聞・雑誌等に 19 件の執筆を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 科学技術スペシャリスト育成は適切に行われたか

指標 β： 研修会等への参加、関連学会での発表等を実施したか

能力開発制度の運用状況や、研修会への参加、関連学会での発表等実績も参考と

する。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 科学技術スペシャリストを 21 人雇用するとともに、「目標の達成評価」及び「行動プロセス評価」からなる能力開発制度による育成を行った。
- ・ 科学技術スペシャリストが自己の業績目標を意識し、業務に取り組むことで日常の行動水準を高め、その結果を評価し、評価結果をフィードバックすることで育成効果を図るものである。その結果、被評価者の優れた点を伸ばし、不足している点や改善すべき点を今後の業務に反映させることが可能となる。
- ・ 平成 17 年度においては、年度当初に未来館の事業方針に基づき設定された「未来館ミッション」及び「戦略目標」に沿って、各科学技術スペシャリストの業績目標を設定し、その業績目標がどの程度達成されたか評価するとともに、行動プロセスについての評価も行った。本制度を着実に運用することにより、科学技術スペシャリストの育成を図ることができた（指標 α ：○）。
- ・ 科学技術スペシャリストが学会・シンポジウム等へ 110 件参加し、また講演等において 14 件発表し、さらに新聞、雑誌等に 19 件執筆を行う等、知識の習得及び能力の向上を図ることができたと評価している（指標 β ：○）。

中期計画 (O11)

未来館の事業運営についても、研究者、技術者等の参画を推進する。

● 年度計画 (17o09)

研究者・技術者等の有識者を含む委員会等により、事業運営についての意見を聴取し、その反映について検討する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年 2 月、総合監修委員会（外部有識者 11 名で構成）を開催し、事業運営についての意見を聴取した。委員からの意見は以下のとおりであった。
 1. 教員に対して理科離れを防ぐきっかけ作りができるような研修を企画すること。
 2. 年 1 回程度開催の総合監修委員会の他に、より幅広い観点から議論してもらうために外部の方々意見を聞くようなやり方を検討すること。
 3. 自館だけでなく、他機関の協力を得て事業を推進した実績を作ること。上記の意見を今後の事業に反映させるため、検討した結果、以下の課題に取り組むこととした。

1. 教員への研修の企画

18 年度から運用予定である、未来館の科学コミュニケーター人材育成システムの枠組みの中で、教員に対する研修の企画・立案を行う。

2. 館の経営・運営に関する外部の意見の聴取

展示に関するアドバイザー制度の見直しや、既存の事業検討委員会の枠組みの見直しによる研究者・有識者の意見の吸い上げ方法の具体的検討を行う。

3. 他機関との協力による事業推進

民間企業・研究機関等、他の機関との協力による企画展の実施・展示物の受け入れ等を積極的に推進する。

- ・ 平成 16 年度に開催された総合監修委員会において下記の意見を聴取し、17 年度の事業に反映させた。

(1) サイエンス・チャンネルとの連携・協力を行うこと

未来館が実施したイベント 2 件（「ライブトーク Science Edge vol.5 高橋太 地下深く、溶けた鉄はさらさらと流れるー地球シミュレータが地磁気の反転を再現するまで」、「インタープリターによる深海掘削船日記」）を収録、サイエンス・チャンネルの番組として活用。また、サイエンス・チャンネルの番組コンテンツを来館者が視聴できるようサイエンス・ライブラリにおけるコンテンツ収蔵を継続して実施した。

(2) スポンサーシップの企業側のメリット等について検討すること

スポンサーシップにおける企業側のメリットとして、未来館に寄附することが企業にとってのイメージアップとなるよう、未来館としてのブランドを高める必要があることから、総合監修委員会で定義されたコンセプトをベースに未来館のブランド構築に着手した。

- ・ 平成 18 年 2 月、事業検討委員会（外部有識者 8 名を含む 11 名で構成）を開催し、未来館における科学コミュニケーター人材育成のための研修プログラムについて意見を聴取した。委員からの主な意見は以下のとおりであった。

(1) より効果的なカリキュラムにするため、科学コミュニケーターのキャリアパスを描き、どのような人材を育てたいかを明確にすること。

(2) 機構と一体で研修の費用負担や受講側が研修を受けるための体制作りなどを構築していけば効果的である。

(3) 外部研修を受け入れる際の未来館側のキャパシティを明確にすべき。

- ・ 上記の意見を 18 年度から運用予定である科学コミュニケーター人材育成システムに反映する検討を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 研究者・技術者等の有識者を含む委員会等からの意見を聴取したか

指標 β ： 研究者・技術者等の有識者を含む委員会等からの意見を反映する検討を

行ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 総合監修委員会を開催し、事業運営についての意見を聴取した。また、事業検討委員会を開催し、科学コミュニケーター人材育成のための研修プログラムについて意見を聴取した（指標 α ：○）。
- ・ 総合監修委員会及び事業検討委員会における意見をふまえ、実績に示した検討を行った（指標 β ：○）。

④ 他機関との連携

中期計画 (O12)

内外の科学館等との連携を充実させるとともに、共通入場券の発行等国立科学博物館、科学技術館との連携を図る。

● 年度計画 (17o10)

科学館連携ネットワークを活用し、国内の科学館等との連携を図る。また、海外への科学館等へ日本科学未来館についての情報発信を行うとともに連携を図る。

【年度実績】

- ・ 国内の科学館との連携に関して、全国科学館連携協議会会長館として加盟館の活動を充実させることを目的に、地域ブロックを中心とした交流・連携活動を促進し、全国の科学館の活性化に努めた。なお、各事業の企画・運営については日本科学未来館の職員が参画し、教育効果を高めることができた。（加盟館数：178 館）

(1) 会議運営

平成 17 年 6 月 29 日に日本科学未来館において総会及び幹事会を行い、事例発表、活動報告会等を行った。（総会参加：75 館、幹事会参加：13 館）

また、ブロック会議を全 6 回実施した。

(2) 各館の活動支援

「毛利宇宙飛行士の部屋」「サイエンス展示アイディアコンテスト展示物」等の 6 件の巡回展を全国科学館連携協議会加盟館等、18 力所を対象に斡旋した。

(3) 館員交流

- 海外科学館視察研修：参加館 12 館 参加者数 17 人
- 国内科学館職員研修：参加館 31 館 参加者数 45 人

- ・ 平成 17 年 4 月にブラジル・リオデジャネイロにて開催された「世界科学館会議」（4 年に一度開催）で毛利館長がメインパネリストとして 2 つのフォーラム（「最先端科学技術の見せ方」「将来の科学館像」）に参加し、未来館についての情報発信を行った。また、同会議に科学技術スペシャリストも 1 名参加し、未来館の商品開発についてプレゼンテーションを行った。
- ・ 未来館のオリジナル企画展である「時間旅行展」を 16 年度に引き続き、未来館の戦略的な事業展開により下記科学館への巡回展示を実施し、未来館のブランドイメージの向上を図った。
 - 山口情報芸術センター（平成 17 年 3 月 19 日～6 月 19 日：山口県）会期中 230,966 人を動員
 - 佐賀県立宇宙科学館（平成 17 年 6 月 21 日～9 月 24 日：佐賀県）会期中 70,121 人を動員
 - The Palace of Culture and Science（平成 18 年 2 月 28 日～平成 18 年 10 月 29 日：ポーランド・ワルシャワ）
- ・ 世界の科学館が集まる 2 つの主要会議（ASTC、ECSITE）に出席し、効果的な情報発信を行った。
 - 平成 17 年 6 月 10 日～12 日、フィンランド・ヘルシンキで開催された ECSITE（欧州中心の科学館組織）会議に 3 名の職員が参加して海外の科学館の動向を調査するための情報収集、意見交換を行った他、未来館の海外巡回展を紹介するプレゼンテーションを行った。会議内容については会議後、館内のセミナーにて職員で共有した。
 - 平成 17 年 10 月 15 日～18 日、アメリカ・リッチモンドで開催された ASTC（北米中心の科学館組織）会議に科学技術スペシャリストを始め 3 名の職員が参加し、未来館で取り組んでいる様々活動を紹介した。
- ・ 平成 14 年 5 月に締結した韓国国立中央科学館との相互協力に関する包括的覚書（MOU）を平成 18 年 3 月に延長した。調印式のために韓国国立中央科学館長が来日した際、具体的な相互協力の項目を確認し、科学コミュニケーション等の分野での人材交流を開始することで合意するなど、連携を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 科学館連携ネットワークを活用し、国内の科学館等との連携を図ったか

指標 β ： 海外への科学館等へ日本科学未来館についての情報発信は行うとともに連携を図ったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・実績に示したとおり、全国科学館連携協議会の会長館として、国内科学館の連携ネットワークを活用した連携を図るとともに、充実した事業を積極的に実施し、全国の科学館の活性化に貢献し、加盟館より高い評価を得ることができた（指標 α : ○）。
- ・米国で開催された ASTC では、最先端の科学技術をわかりやすく展示する科学館として海外の科学館等から関心を持たれている日本科学未来館で取り組んでいる様々な活動内容を紹介。また、欧州で開催された ECSITE では海外の科学館の動向を調査するために情報収集を行った他、未来館の海外巡回展を紹介するプレゼンテーションを行った。
- ・特に毛利館長が国際的に認知され、「世界科学館会議」のメインパネリストとして招待されたことは特筆すべき実績であると言える。
- ・未来館のオリジナル企画展である「時間旅行展」を初のヨーロッパ巡回となる The Palace of Culture and Science（ポーランド・ワルシャワ）に出展し、これらの活動や上記の活動により連携を図った（指標 β : ○）。

● 年度計画 (17o11)

国立科学博物館、科学技術館との連携による相互の活性化、相乗効果を促進させるため連絡会議及び実務担当者等の意見交換会を開催する。

【年度実績】

- ・以下のとおり国立科学博物館、科学技術館、日本科学未来館の3館で連絡会議を開催し、相互の活性化、相乗効果が期待できる以下の検討・確認を行った。

1) 連絡会議

開催日：平成 17 年 7 月 27 日、平成 18 年 3 月 20 日

出席者：国立科学博物館（経営管理部長、経営計画室長他）、科学技術館（理事、事務局長他）、日本科学未来館（事務局長、企画総括室長他）

内 容：

- 実務担当者での意見交換会や相互展示見学会の開催は、お互いの施設のノウハウを活用することによる活性化や相乗効果など、各種の連携の可能性につながることから来年度も引き続き開催していくことを決定した。
- 他館のパンフレットを置くコーナーの設置やポスターの掲示、各館の HP での相互リンクなど、相互の来館促進につながる活動については継続して実施することとした。
- 今後、相互の活性化、相乗効果が期待できる3館の連携による研修の実施についても検討した。

2) 実務担当者意見交換会

開催日：平成 17 年 7 月 27 日

出席者：各館の展示開発担当、ボランティア担当、友の会担当、広報担当、企画担当等約 30 名

内 容：

- 各業務の実務担当者毎に近況報告を行い、意見交換を実施した。
- 会場である科学技術館にてその展示物や展示手法について全体での意見交換を実施した。
- ・ 16 年度に引き続き、3 館を含む東京都の公共博物館や科学館等の共通チケットである「東京都ぐるっとパス」に 3 館で参加した。
- ・ 3 月に全国科学館連携協議会の 3 館合同研修会を開催し、本研修会において国立科学博物館、科学技術館との連携を図り、それぞれの館を見学し展示や展示手法についての意見交換を実施する研修プログラムを設置した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：国立科学博物館、科学技術館との連絡会議（連携による相互の活性化、相乗効果の促進も議題とする）を開催したか

指標 β ：実務担当者の意見交換会を開催したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、国立科学博物館、科学技術館と連絡会議を開催し、3 館の連携による相互の活性化、相乗効果の促進等を議論した（指標 α ：○）。
- ・ 実績に示したとおり、3 館の実務担当者による意見交換会を実施した（指標 β ：○）

中期計画 (O13)

科学館人材の育成のための研修を行う。

● 年度計画 (17o12)

科学館人材の育成のため、研修会を開催する。

【年度実績】

- ・ 海外の科学館の新しい理解増進手法に触れ、科学技術教育の現場に接する機会を持つことにより科学館職員のレベルアップを図り、国内外科学館職員との人的ネットワークを構築することを目的として海外科学館視察研修（平成 17 年 11 月 11 日～21 日）を実施し、17 名が参加した。今回の研修ではカナダ、米国の 2 カ国を訪問し、参加者に報告書を提出し

てもらい海外視察研修報告書を作成した。

- ・ 展示解説や実験教室を担当する実務スタッフを対象に、日本科学未来館において国内科学館職員研修（平成 18 年 2 月 22 日～25 日）を実施し、45 名が参加した。日本科学未来館での実習に加え、国立科学博物館と科学技術館への視察を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

科学館人材育成のための研修会を開催したか。

効果的な研修会であったか、実施内容も参考とする。

S	A	B	F
(なし)	実施した	実施したが、不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 科学館職員を対象に平成 17 年 11 月に海外科学館職員研修を、平成 18 年 2 月に国内科学館職員研修を実施し、それぞれ 17 名、45 名が参加した。
- ・ 海外科学館視察研修では、カナダのオンタリオ・サイエンス・センター、ロイヤルオンタリオミュージアム、米国のボストン科学博物館、ボストン子ども博物館、ホールオブ・サイエンス（ニューヨーク）、アメリカ自然史博物館（ニューヨーク）を訪問した。今回は事前に参加者に研修テーマについてレポートを提出させ、意識を高めるとともに、研修中も訪問館スタッフとのディスカッションの時間をできるだけ確保するなど、効果的な研修の実施に努めた。研修後、参加者は「重点訪問館」と「手法系テーマ」の 2 つについて報告書を提出した。
- ・ 国内科学館職員研修においては、参加者による各館の活動紹介をポスターセッション及びオーラルプレゼンテーションで実施し、テーマ別のグループでディスカッションとまとめを行い、発表会を実施した。研修中は参加者による情報交換・意見交換が活発に行われ、効果的な研修会であったと評価できる。

中期計画 (O14)

大学院等と連携し、両機関の理解増進手法の共同研究等を推進する。

● 年度計画 (17o13)

研究機関等と情報交換等を実施し、連携の充実を図る。

【年度実績】

- ・ 国立極地研究所との連携の下、南極観測船「しらせ」の見学・情報交換会を実施した。未来館スタッフが参加し、「しらせ」内部の見学及び今後の連携について情報交換・意見交換を行った。
- ・ 海洋研究開発機構との連携の下、地球深部探査船「ちきゅう」の見学会を実施した。未来館

スタッフ 15 名が参加し、「ちきゅう」内部の見学及び展示開発に関する情報交換を実施した。

- ・ インターンシップとして公立はこだて未来大学から 9 名の学生を受け入れ、ロボットデモンストレーションの共同開発を実施したほか、淑徳大学から 3 名の学生を受け入れ、展示フロア（ボランティア）補助体験を実施した。
- ・ 科学コミュニケーター研修として東京工業大学の大学院生を 4 名受け入れ、展示解説等の演習及び科学コミュニケーションに関する議論等を実施した。
- ・ 産業技術総合研究所との間で展示施設の相互見学会及び意見交換会を実施した。
- ・ 科学コミュニケーター育成における連携に関して、東京大学情報学環と意見交換を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究機関等と情報交換を実施し、連携を充実できたか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	充実できた	不満足な点が認められる	充実できなかった

【自己評価】 A

実績に示したとおり、大学院を初めとする研究機関等と意見交換・情報交換を実施し、インターンシップの受け入れ、展示の共同開発等の連携を充実させた。

● 年度計画 (17o14)

高等学校等と連携し、日本科学未来館における理解増進手法の開発等を行う。

【年度実績】

- ・ 文部科学省スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の 42 校（全 82 校）が学校外での学習プログラムの連携先として未来館を選択した。単に未来館を見学だけでなく、効果的に学習活動を行うため、生徒向けの「見学シート」の開発や未来館スタッフによる事前事後学習の指導を実施した他、TV 会議等による生徒の課題研究発表会の実施を支援した。
- ・ 文部科学省サイエンス・パートナーシッププログラムの実施について 20 校と連携し、未来館スタッフが各校に出向いて訪問講義を行うなど実施を支援した。
- ・ SSH 校の東京研修において、東京大学、お茶の水女子大学と連携し、実験・実習等の学習プログラムを開発し、実施を支援した。
- ・ 地域科学館で開催されたロボットのイベントにおいて、メーカーのロボット開発者の協力による「高校生ロボット講座」を開発・実施し、参加した SSH 校の生徒に科学プレゼンテーションの指導を行った。（7 校が参加）
- ・ 上記の他にも 50 校と連携して開発的・発展的な連携プログラムの開発を行った。

- ・ 校外との連携による新しい学校教育について生徒・教員・教育支援者の発表・交流活動を行い、連携活動の発展とネットワーク作りを図るとともに一般にも公開して理解を深め、連携協力の輪を広げることを狙いとして「私と科学～科学教育連携シンポジウム 2005」を平成 17 年 8 月 23 日～25 日に開催した。

→ 評価視点・指標、基準：

高等学校等と連携し、日本科学未来館における理解増進手法の開発等（学習プログラム等の開発、普及）を実施したか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	実施した	実施したが、不満足な点が認められる	実施しなかった

【自己評価】 A

実績に示したとおり、SSH 指定校等の高等学校等と連携し、未来館における学習プログラム等の開発を実施するとともに、館外での校外連携プログラムを開発した。

また、従来から連携を行っている SSH 指定校の過半数以上が学習プログラムの連携先として日本科学未来館を選択した。

⑤ 来館者数の確保

中期計画 (O15)

以上の措置を講ずることにより、来館者の確保に努め、来館者数 50 万人/年以上を確保する。

● 年度計画 (17o15)

以上を実施し、年間で来館者数 50 万人以上を確保する。

【年度実績】

平成 17 年度来館者数は、712,426 人（前年度来館者数 628,184 人）であった。

→ 評価視点・指標、基準：

平成 17 年度の年間入館者数について、目標（50 万人）と比較して評価する。

S	A	B	F
60 万人以上	50 万人以上 60 万人未満	45 万人以上 50 万人未満	45 万人未満

【自己評価】 S

来館者は 70 万人以上と目標を大幅に上回った。

● 年度計画 (17o16)

来館者の増大を図るため、広報活動を行う。

【年度実績】

- ・ 4月の「恋愛物語」展においては従来の新聞、科学系の雑誌の範疇のみならず女性誌、アート系の専門誌等へのプロモート活動を行い、会期中に約 200 件のメディア露出を獲得した。新聞の文化・アート面、美術専門誌、女性ファッション誌から FM ラジオ、NHK「生活ほっとモーニング」における展示紹介は従来とは異なる層への未来館の認知拡大と来館者の増大につながった。
- ・ 9月から開催された「サイエンス・トンネル」展、「サイエンス+フィクション」展においては、早期からの積極的な取材誘致活動により、新聞・TV・雑誌等、120 件のメディア露出を獲得し、本企画展の入場者数の増大に大きく寄与した。中でも「サイエンス・トンネル」展においてはフジテレビ「世にも不思議な物語」でタモリ氏が未来館の会場を紹介しつつ番組進行を行い、「サイエンス+フィクション」展においては朝日新聞が文化面のカラー紙面で大きく取り上げた。
- ・ 3月の「脳！ー内なる不思議の世界へー」展では広報活動を早期にスタートしたことにより、開催前に 100 件以上のメディア露出が達成され、共催の読売新聞の広告タイアップを含めた全 1 ページの告知記事も加えて、入場者数の好調な出足に大きく貢献した。
- ・ 通常的な取材誘致・対応活動も新聞・TV・雑誌を中心に継続して行った。特に年末年始にかけてメディアキャラバン（各メディアへのプレゼンテーション等）を実施し、今まで取り上げられることの少なかったメディアへの掲出や、発信したい情報の掲出につなげた。また、コンテンツによってメディアのアプローチ先を選別するなどの工夫も行った。その結果、常設展示「MEGASTAR-2 cosmos」の開発者である大平貴之氏の生涯がフジテレビで夏休み期間中に毛利館長も出演した 2 時間ドラマで放映され、未来館及び「MEGASTAR-2 cosmos」の知名度向上に貢献するとともに、夏休み中の集客に寄与した。シンボル展示である Geo-Cosmos に関しては JAXA の野口宇宙飛行士の宇宙飛行に際して平成 17 年 9 月の帰国後発のテレビインタビュー取材を NHK、民放各局が Geo-Cosmos 前で収録して放送したほか、フジテレビの高視聴率番組「SMAP×SMAP」では野口氏が宇宙で演奏した曲を SMAP の 5 人が Geo-Cosmos を背景に歌い、10 分間にわたり館内が未来館の表記入りで放送され、認知度を高めた。また、主婦層の視聴者が多い日本テレビ「おもいっきりテレビ」においても平成 18 年 2 月に、Geo-Cosmos が未来館の表記入りで生放送され、従来の来館者と異なる層への未来館の認知度の拡大に貢献した。
- ・ 費用対効果の観点から上記のフジテレビの「SMAP×SMAP」「世にも不思議な物語」、日本テレビ「おもいっきりテレビ」、読売新聞の 1 ページの告知記事等を TV・CM・新聞の広告費に換算をすると高額な費用がかかるが、マスメディア等の媒体を活用することで費用を抑え、効果的・効率的に国民の認知度アップを図った。

- ・ 広告宣伝活動は交通広告、館外の看板、Web 広告、その他周辺地域と連携した冊子やマップ等、最も効果的な媒体と期間を厳選し、未来館の紹介・企画展の PR を行った。
- ・ ホテル、公共施設等に入館割引券の設置を依頼し、72,068 枚配布した。
- ・ 地方都市 1 道 2 府 38 県の教育機関、学校、一般企業など延べ 1,248 カ所の訪問を実施し、修学旅行及び一般旅行の獲得を中心とした来館促進活動を行ったほか、旅行代理店や各種機関の個人企画商品に参画した。
- ・ 社団法人移動教室協会を利用して、年 3 回、延べ 15,985 箇所の各種学校・自治団体などに企画展のチラシなどの DM 発送を実施し、企画展など館の周知を徹底した。
- ・ 毛利館長が 6 カ所での講演活動を行い、未来館の PR 活動に努めるとともに新聞、テレビ等の各種メディアにて未来館の PR 活動を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

どのような広報活動を行ったか、その内容について定性的に評価する。
また、費用対効果の観点も参考とする。

【自己評価】 S

- ・ 番組誘致や積極的な取材対応等で主要なテレビ、新聞等のメディアを活用することにより、費用を抑え効果的・効率的に国民の認知度アップを図るとともに来館促進を図った。平成 17 年度においては新聞一面での掲載、フジテレビの高視聴率番組での露出等と潜在顧客の掘り起こしを図ることで、前年度より来館者数を増加させる等特筆すべき実績がある。
- ・ 毛利館長の講演活動の実施や、テレビ、新聞、雑誌等のメディアに多く登場し、未来館の広報活動に積極的に寄与した。

I－6．その他行政等のために必要な業務

(1) 関係行政機関の委託等による事業の推進

[中期目標]

関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

中期計画 (P01)

我が国の科学技術政策の推進に貢献すること等を目的として、関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

● 年度計画 (17p01)

我が国の科学技術政策の推進に貢献すること等を目的として、関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

【年度実績】

関係行政機関等から受託した以下の事業について、業務を実施した。

1. 科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務
(科学技術振興調整費業務室)
2. 科学技術連携施策群に関する総合推進〔科学技術振興調整費〕
(科学技術連携施策群支援業務室)
3. キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援事業(キーテクノロジー研究開発業務室)
4. 原子力システム研究開発委託費の実施に係る支援等(原子力業務室)
5. 原子力情報普及事業(情報事業本部)
6. 原子力関連番組制作事業(科学技術理解増進部)
7. サイエンス・チャンネル配信業務(科学技術理解増進部)
8. 沖縄大学院大学先行的研究事業(国際室)
9. 我が国の国際的リーダーシップの確保
アジアにおける科学技術の振興と成果の活用〔科学技術振興調整費〕(国際室)
10. 競争的研究資金配分機関構築支援
多様な研究資金配分におけるPO業務の習得等〔科学技術振興調整費〕
11. 初期胚発生に関する突然変異体系統の保存・提供(戦略的創造事業本部)
12. 国内の特に微生物に関するバイオリソース情報のセンター機能の整備(情報事業本部)

1. 科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務（科学技術振興調整費業務室）

科学技術振興調整費は、平成 15 年 7 月 23 日に科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員より報告された「科学技術振興調整費の効果的・効率的活用方策について」において、「審査事務・執行事務の一部を独立行政法人に委託することが適当である」との指摘がなされ、各種競争的研究資金制度の運営の実績を有する当機構が事務の一部を受託することとなった。

平成 17 年度に受託した業務の内容は、公募の実務、審査・評価の一部（審査・評価 WG の運営等）、課題管理等であり、これら業務の実施にあたり、PD（プログラムディレクター）として、科学技術振興調整費運営総括 1 名を、PO（プログラムオフィサー）として科学技術振興調整費プログラム主管 7 名、研究領域主管 28 名（平成 18 年 3 月 31 日現在）を雇用した。

(1) 新規課題の公募・審査に係る業務

- 平成 17 年度新規課題の公募に提案のあった 477 件について、10 審査 WG の運営を行った。このうち 6 審査 WG（300 件を審査）については、PO が審査 WG 委員の推薦、進行・とりまとめ、審査 WG 委員に対する情報提供等を行うとともに各審査 WG の採択候補案（優先順位付け）のとりまとめを行った。6 審査 WG の審査終了後、PD・PO 会議を開催し、6 審査 WG での結論を踏まえ全体的な議論・調整を行った上で採択課題候補案（37 件）をとりまとめ、文部科学省に提出した。また、文部科学省科学技術振興調整費審査部会において、PO から採択課題候補案についての説明を行い、当該部会の円滑な運営に貢献した。
- 平成 18 年度新規課題の公募を平成 17 年 12 月 27 日から平成 18 年 2 月 24 日まで行った。その間、公募に係る問い合わせに適宜対応するとともに、提案書の受け付け（486 件）、整理・とりまとめを行い、結果を文部科学省に提出した。

(2) 平成 17 年度中間・事後評価に係る業務

- 評価対象課題 116 件について、12 の評価 WG の運営を行い、評価結果報告書案をとりまとめ、文部科学省に提出した。各 WG について、PO が評価 WG 委員の推薦、現地調査等による調査、情報提供等を行い、WG における的確かつ効率的な評価の実施を支援した。

(3) 追跡評価

- 5 年前に終了した 6 課題について追跡評価を行った。追跡評価は、PO が聞き取り調査、現地調査を行い、PD・PO 会議において追跡評価報告書を取りまとめ文部科学省に提出した。

(4) 課題管理に係る業務

- 平成 17 年度の新規課題（67 課題）及び平成 18 年度継続実施課題（148 課題）に係る経費の積算資料等の調整、財務省との実行協議に係る資料の作成等を行い、財務省との実行協議を実施した。

- また、平成 17 年度実施課題 251 課題について、進捗状況の把握、必要に応じた助言等の課題管理を行った。

2. 科学技術連携施策群に関する総合推進〔科学技術振興調整費〕

（科学技術連携施策群支援業務室）

科学技術連携施策群は、各府省の縦割りの施策に横串を通す観点から、総合科学技術会議が、国家的・社会的に重要であって関係府省の連携の下に推進すべきテーマを定め、関連施策等の不必要な重複を排除し連携を強化して積極的に推進するものである。それを受けて平成 17 年 5 月 24 日に内閣府政策統括官発表の「科学技術連携施策群の推進体制について」に示されるように、科学技術振興調整費を活用して当機構がワーキンググループ会合（以下、「WG 会合」とする。）の検討を支援する体制を整えることとなった。

平成 17 年度に文部科学省より当機構が受託した業務の内容は、科学技術連携施策群に属する施策の調査と検討、補完的に実施すべき研究開発課題の採択に関する業務及び採択された実施課題の課題管理等に関する業務である。まず、これらの業務の実施にあたり総合科学技術会議において決定された 8 つのテーマに対し、科学技術連携施策群主監 8 名、及び科学技術連携施策群副主監 3 名、科学技術連携施策群主監補佐 9 名を雇用した。

(1) 科学技術連携施策群に属する施策の調査・検討

- 科学技術連携施策群主監および科学技術連携施策群主監補佐を中心として、外部有識者から構成されるタスクフォースを設置し、科学技術連携施策群に属する施策について必要な調査及び検討を行った。タスクフォースは科学技術連携施策群全体で合計 51 回開催した。

(2) 補完的に実施すべき研究開発課題の採択に関する業務

- 平成 17 年度において補完的に実施すべき研究開発課題の公募を平成 17 年 9 月 16 日から平成 17 年 10 月 3 日まで行った。その間、公募に係る問い合わせに適宜対応するとともに、提案書類の受付業務を行った。平成 17 年度においては合計 52 件の提案があり、これらの審査を実施する審査 WG の運営を行った（審査 WG は群ごとに合計 8 つ設置された）。審査 WG においては科学技術連携施策群主監を主査とし、主査は主監補佐とともに審査 WG 委員の推薦、並びに審査 WG 委員への情報提供を行うとともに、審査 WG の進行、審査結果の取りまとめを行い、採択候補案を文部科学省へ提出した。
- 平成 17 年 10 月 14 日に開催された文部科学省科学技術振興調整費審査部会において、主査（主監）から採択課題候補案についての説明を行い、当該部会の円滑な運営に貢献した。
- 平成 18 年度において補完的に実施すべき研究開発課題の公募を平成 17 年 12 月 27 日から平成 18 年 2 月 24 日まで行った。その間、公募に係る問い合わせに適宜対

応するとともに、提案書類の受付業務を行った。平成 18 年度においては合計 65 件の提案があり、これらの審査を実施する審査 WG の運営を行った。（審査 WG は公募を実施したテーマを対象に合計 6 つ設置された。）

(3) 課題管理等に係る業務

- 平成 17 年度実施課題（11 課題）について、平成 17 年度予算ならびに平成 18 年度予算に係る積算資料等の調整、財務省との実行協議に係る資料の作成等を行い、財務省との実行協議を支援した。また、平成 17 年度実施課題について、進捗状況の把握、必要に応じた助言等の課題管理を行った。

3. キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援事業（キーテクノロジー研究開発業務室）

新たに本業務を文部科学省から受託した。受託した業務の内容は、(1)課題募集、(2)課題選考、(3)課題管理、(4)研究拠点支援等、(5)その他である。これらの業務の実施は、職員等 6 名があたる他、課題管理に資するため、キーテクノロジー研究開発領域運営統括（PD）3 名とキーテクノロジー研究開発領域主管（PO）9 名を雇用した。

(1) 課題募集に係る業務

- 平成 17 年度は「次世代 IT 基盤構築のための研究開発」「ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発」「社会のニーズを踏まえたライフサイエンス分野の研究開発—分子イメージング研究プログラム—」の 3 分野において、文部科学省によって平成 17 年 3 月 3 日から平成 17 年 5 月 31 日まで新規課題の公募がなされ、それぞれ 19 件、43 件、14 件、合計 76 件が提案された。キーテクノロジー研究開発業務室は、申請者からの公募内容等に関する問い合わせに適宜対応し、「次世代 IT」を除く 2 分野について提案書類の受付業務を行った。また、受理した提案書について記載内容を確認し、公募基準に合致したものであるか確認した。さらに、応募課題一覧表の作成を行い、文部科学省に報告した。

(2) 課題選考に係る業務

- 平成 17 年度新規課題の選考にあたり、「次世代 IT 基盤構築のための研究開発」においてはヒアリング審査、「ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発」と「社会のニーズを踏まえたライフサイエンス分野の研究開発—分子イメージング研究プログラム—」においては書類審査とヒアリング審査が文部科学省によって行われた。キーテクノロジー研究開発業務室は、審査委員等の日程調整、会場の確保、会議資料の準備・事前送付、会議の開催に係る業務等を実施した。

(3) 課題管理に係る業務

- 平成 17 年度に実施した課題について、キーテクノロジー研究開発業務室は PD・PO とともに研究運営委員会等への出席等を通じて、課題の進捗状況並びに予算執行状況の把握、指導、助言を行った。

(4) 研究拠点支援に係る業務

- 実施する研究拠点の運営・育成及び今後設置を予定する研究拠点の支援等に資するため、米国の研究拠点について現状調査を行い、研究拠点に望まれる機能について検討を行った。

(5) その他必要な業務

- 「キーテクノロジー研究開発の推進」における課題のほか、文部科学省が研究委託を行っている課題（合計約 150 件）について、業務計画書の受付、内容確認（主に経理関係事項）を行い、その内容を文部科学省に連絡している。

4. 原子力システム研究開発委託費の実施に係る支援等（原子力業務室）

新たに本業務を文部科学省から受託した。受託した業務の内容は、課題募集の実務、課題の審査、課題管理等となり、これら業務の実施にあたり、PD として、原子力研究開発運営統括 1 名を、PD 補佐として原子力研究開発運営統括補佐 1 名を、PO として原子力研究開発領域主管 8 名を雇用した。

(1) 課題の募集に係る業務

- 平成 17 年度基盤研究開発分野の新規課題の募集を平成 17 年 8 月 5 日から平成 17 年 9 月 8 日まで行った。その間、説明会を実施し、募集に係る問い合わせに適宜対応するとともに、募集締め切りまでに、223 件の提案の受け付け、整理・とりまとめを行った。
- 平成 18 年度基盤研究開発分野の新規課題の募集を平成 18 年 2 月 10 日から平成 18 年 3 月 9 日まで行った。その間、説明会を実施し、募集に係る問い合わせに適宜対応するとともに、募集締め切りまでに、145 件の提案の受け付け、整理・とりまとめを行った。

(2) 課題審査に係る業務

- 平成 17 年度新規課題の募集に提案のあった 223 課題について、2 審査委員会の運営を行った（それぞれ 2 回開催）。PO が審査委員会の進行・とりまとめ、審査委員に対する情報提供等を行うとともに各審査委員会の採択課題候補案（37 件）のとりまとめを行った。各審査委員会の審査終了後、PD・PO 会議を開催し、審査委員会での結論を踏まえ全体的な議論、調整を行った上で採択課題案をとりまとめた。

(3) 課題の管理に関する業務

- 平成 17 年度の新規課題(37 課題)および平成 18 年度継続実施課題（37 課題）に係る経費の積算資料等の調整、文部科学省との委託契約に係る資料の作成等を行った。

(4) 制度設計に係る調査

- 平成 18 年 2 月 26 日から平成 18 年 3 月 5 日にかけて、原子力システム研究開発事業の制度設計に資するため、米国エネルギー省原子力科学技術局（DOE/NE）を訪問し、競争的資金に基づいた二つの研究プログラム（原子力研究イニシアチブ

(NERI)及び国際原子力研究イニシアチブ(I-NERI)) 制度の仕組みや政策上の狙い・効果等について調査を行うとともに、上記プログラムの運用側において課題も併せて調査するため、本プログラムの代表的実施先である研究機関及び大学としてアイダホ国立研究所(INL)並びにネバダ大学(UNLV)を訪問した。

5. 原子力情報普及事業（情報事業本部）

文部科学省から受託し、原子力に対する国民の理解増進を図るため、原子力情報普及事業を行った。

6. 原子力関連番組制作事業（科学技術理解増進部）

文部科学省から受託し、科学技術に関するテレビ番組の制作を行った。番組においては、幅広く立地地域や原子力、エネルギー、基礎物理等の分野をわかりやすく紹介した。

7. サイエンス・チャンネル配信業務（科学技術理解増進部）

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターから受託し、衛星放送を通じて全国の一般家庭及びケーブルTV局等に配信するとともに、ケーブルTV局の受信機器整備を行うほか、それに付帯する管理業務及び普及促進業務を行った。

8. 沖縄大学院大学先行的研究事業（国際室）

内閣府から受託し、研究実施場所等の整備及び研究実施の業務を実施した。なお、本受託業務は、平成17年8月31日に終了し、平成17年9月1日より独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構に引き継がれた。

(1) 研究実施場所等整備

- 沖縄県内にある施設を借用し、必要な改修を行い、研究実施場所及び研究事務所を整備した。

(2) 研究実施

- 研究ユニット編成：既存の4つの研究テーマを実施するため、研究員、研究補助員等の雇用等により研究ユニットを編成した。また、本年度新規研究テーマの立ち上げに必要な業務を行った。
- 研究支援の実施：各研究ユニット及び研究ユニット共通で必要とする研究設備、材料、消耗品等の調達を行った。また、研究設備の保守、ネットワークの維持管理等の各種支援サービスの提供や、各種委員会の開催等、研究の円滑な実施に必要な業務を行った。
- 生活支援：沖縄県外から赴任する研究者のための住居斡旋等の生活支援を行った。
- 外部機関との研究協力：必要に応じて、各研究ユニットと外部機関との間の委託研究契約、共同研究契約等を締結した。

- その他研究事業運営に必要な事項：上記のほか、各研究テーマの研究計画調整、研究予算の執行管理、研究者の人事管理等を行うとともに、研究者の安全衛生管理等研究事業全般に係る運営に必要となる事務を行った。

9. 我が国の国際的リーダーシップの確保 アジアにおける科学技術の振興と成果の活用

〔科学技術振興調整費〕（国際室）

新たに本業務を文部科学省から受託し、下記の3分科会を設け平成17年9月9日に「第1回アジア科学技術フォーラム」を開催した。

- 第1分科会 科学技術政策「アジアの持続的発展に資する科学技術政策のあり方」：1990年代以降、各国はどのような科学技術の重点化政策を採ってきているか、重点化政策の中で持続的発展は、どのように位置付けられてきたか。これらは、どのようなプロセスで決定されてきたかを議論。
- 第2分科会 環境・エネルギー 「アジアの持続的発展に資する環境・エネルギー分野の研究開発」：環境・エネルギー分野のうち主に環境面での地域共通課題を把握し、科学技術による解決の方向性を探るとともに、アジアの科学技術レベルの向上策、協働方策について議論。
- 第3分科会 自然災害対策 「自然災害と社会、開発、そして科学技術－アジアにおけるパートナーシップの構築」：「災害の認識」、「災害と社会」及び「災害と科学」の3つの側面から、地域が共通に抱える課題を明らかにし、アジアにおける自然災害軽減に対する取組の現状 について、3つの側面から現状と問題点について議論し、相互認識と問題点の明確化を図った。

また、フォーラムのテーマを基に、アジア科学技術セミナーを2回実施した。

- 平成18年3月19日から21日に第1分科会派生として「知的財産権」（於：タイ国）
- 平成18年3月11日から13日に第2分科会派生として「生態系保全と利用」（於：マレーシア）

10. 競争的研究資金配分機関構築支援 多様な研究資金配分におけるPO業務の習得等

〔科学技術振興調整費〕

文部科学省から受託し、競争的研究資金制度を運営する機関において、プログラムの計画から最後の評価の段階まで一貫してマネジメントするPO制度を定着させるため、海外競争的資金配分機関（米国 NIH、英国 RC 他）において、POの資質向上に資する海外研修を行った。

11. 初期胚発生に関する突然変異体系統の保存・提供（戦略的創造事業本部）

名古屋大学から受託し、有用突然変異体の安定な系統としての確立と保存、整備系統の提供、突然変異体の対象としての標準系統の提供を行った。

12. 国内の特に微生物に関するバイオリソース情報のセンター機能の整備（情報事業本部）

国立遺伝学研究所から受託し、酵母及び病原微生物のデータベース作成を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

各種受託事業の実施状況を総合的に評価する。

※ 科学技術振興調整費業務については、国の科学技術政策における重要度・影響度が高いこと等を踏まえ、同業務については特に重視して評価を行う。

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、関係行政機関等からの受託等により実施した各事業について、特段の問題なく業務を遂行した。
- ・科学技術振興調整費に関し、公募・審査業務及び評価業務については、公募の実施、審査 WG や評価 WG の着実かつ適切な運営により委託元（文部科学省）の指定する期日までに採択課題候補案、評価報告書案等を提出し、文部科学省科学技術振興調整費審査部会等における円滑な審議の実施に貢献した。また、課題管理業務においても財務省協議に関する業務を着実かつ適切に実施するとともに、課題の進捗状況を把握し、適宜課題の運営について課題実施者へ助言等を行った。
- ・平成 17 年度より、「科学技術連携施策群に関する総合推進」、「キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援事業」及び「原子力システム研究開発委託費の実施に係る支援等」の競争的研究資金制度に係る支援業務等を新規に受託し、特段問題なく業務を遂行した。

Ⅱ－１．組織の編成及び運営

(１) 組織の運営

[中期目標]

理事長が指導力を発揮して、組織全体として明確な方針の下に運営する。

中期計画 (R01)

理事長の経営判断に資するため、企画機能を強化するとともに、機構で実施する各事業について経営面も含めた全般的事項について外部有識者の助言を得ることにより、組織運営の改善を適宜行う。

● 年度計画 (17r01)

科学技術振興機構運営会議の審議結果を踏まえて、運営改善方策の検討及び実施、企画機能の強化を進める。

【年度実績】

- ・ 理事長の経営判断に資するため、科学技術振興運営会議規則（平成 16 年 2 月 13 日平成 16 年規則第 6 号）に基づき、平成 17 年 6 月 16 日に科学技術振興運営会議を開催した。研究開発戦略センターの活動状況、経営改善計画（文献勘定）など当面の課題、重要事項について審議が行われた。外部有識者である委員から機構の業務運営に資する示唆に富んだ提言が多くなされ、役員との活発な意見交換が行われた。
- ・ 科学技術振興機構運営会議の結果を踏まえて、より一層の業務運営の効率化、機動性の確保を行うため組織全般にわたる見直しを行い、組織の運営を改善した。
 1. 研究開発や成果の社会への展開のための推進体制の強化を図ることなどを目的とし、平成 17 年 5 月に「社会技術システム」を「社会技術研究開発センター」に改組した。
 2. 業務運営の効率化の観点から、平成 17 年 6 月に経理部管財課を廃止し、同課が所掌する管財業務を経理課に移管した。
 3. 地域の独創的な研究成果を活用した新規事業の創出、技術革新による経済活性化を目指して、地域の産学官交流や独創的研究成果の育成を推進する、機構の活動拠点として「JST サテライト」を平成 17 年 11 月から 12 月にかけて岩手、新潟、高知、宮崎に設置した。
 4. 科学技術ポータルサイト事業の拡充・強化に伴い、平成 18 年 3 月に研究基盤情報部にサイエンスポータル室を新設した。
 5. 次期中期計画を策定するため、平成 18 年 3 月に企画評価室において次期中期計画担当グループを設置した。

6. 新たな事業の開始、組織のスリム化を主な目的として、平成 18 年 4 月 1 日付組織改編を検討し、体制を整備した。

(1) 科学技術理解増進部

科学技術学習支援第一課、第二課、第三課を「学習支援ネットワーク課」「先端学習支援課」「連携学習支援課」に再編。「学習支援メディア課」を新設。

(2) 研究開発戦略センター

「中国総合研究センター」を新設。

(3) 産学連携推進部

成果活用促進課を廃止し、機能を技術移転支援センターに移管。

(4) 技術展開部

「イノベーション創出課」を新設。

(5) 研究基盤情報部

管理課、資源情報課を廃止し、機能を部内他課室に移管。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術振興機構運営会議の結果を踏まえ、必要な業務運営上の改善策が検討されているか、また適切に実施されているか等について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、外部有識者からなる科学技術振興機構運営会議における審議結果を踏まえて組織体制を整備し、組織運営の改善を行った。

中期計画 (R02)

理事長のリーダーシップにより中期目標を達成するための資源の配分システムを確立し、業務の効率化を推進する。

● 年度計画 (17r02)

年度当初に予算の一定割合を留保し、理事長が各業務の進捗状況を把握して、計画達成のために追加の予算配賦を行うシステムを運営する。

【年度実績】

- ・ 理事長は、年 2 回（4 月と 9 月）に各事業担当に対してヒアリングを行い、各業務の進捗状況や課題等の把握に努めた。
- ・ 各事業の当初予算から計 10 億円を調整費として留保して、将来にわたり重要と思われる案件についての調査やフィージビリティスタディ（FS）、現行事業のさらなる推進等、中期目標に対してより効果的・効率的に推進するに必要な提案を事業部室から募り、理事長が

採択した提案に対して当該予算の配賦を行った（応募 44 件に対し下記 28 件を採択）。

- ・ この時、理事長は提案部室に対して詳細にヒアリングを行い、理事長自ら採否を決定した。

採択された提案は以下のとおりである。

1. 将来にわたり重要と思われる案件についての調査や FS 等試行的取組：「サイエンスチャンネルを通じた民間企業等の研究・開発成果のアウトリーチ活動促進モデル事業」（科学技術理解増進部：16,500 千円）、「かがくナビ「サイエンスドキュメント」」（科学技術理解増進部：10,000 千円）、「経済社会的状況をふまえた研究推進方法の調査分析」（研究開発戦略センター：20,690 千円）、「中国の研究ポテンシャル評価方法に関する調査」（研究開発戦略センター：19,200 千円）、「潜在シーズ発掘・顕在化のトライアル」（研究企画調整室：10,000 千円）、「科学技術ポータルサイトのプロトタイプ開発中における調査及び継続開発」（研究基盤情報部：20,475 千円）、「語義ネットワークを有する日英機械翻訳システム用辞書の構築」（文献情報部：45,221 千円）、「展示情報を補完する科学技術情報発信ウェブサイトの研究開発」（日本科学未来館：10,460 千円）等、全 18 件について計 328 百万円を配賦した。
 2. 現行事業のさらなる推進：「情報システム改革のためのコンサルティング」（システム・施設管理室：27,300 千円）、「戦略的創造科学技術推進事業の充実」（研究企画調整室：374,703 千円）、「大学等と連携した新技術説明会開催及び産学連携・技術移転の促進」（産学連携推進部：37,270 千円）、「シーズ育成試験関連」（地域事業推進部：100,000 千円）、「バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進」（研究基盤情報部：28,949 千円）、「資料収集等にかかる経費」（文献情報部：17,516 千円）、「日本科学未来館外壁サイン新設」（日本科学未来館：10,800 千円）等、全 10 件について計 672 百万円を配賦した。
- ・ 提案が採択された各事業部室は、当該予算を着実に執行して概ね所期の目的を達した。例えば、以下のような事例・成果があった。
 - サイエンスチャンネルを通じた民間企業等の研究・開発成果のアウトリーチ活動促進モデル事業：サイエンスチャンネルを、研究機関のアウトリーチ活動のツールとして位置づけ、東工大、産総研、JOGMEC、京都大、北海道大の、研究・開発活動や成果の PR を行う番組制作を行い、一般の人々や青少年に対して科学技術をわかりやすく伝える手法提供（技術・ノウハウ等の提供）を行った。モデル事業として制作費の一部を機構が負担した。
 - 潜在シーズ発掘・顕在化のトライアル（10,000 千円）：基礎研究の評価の場に、研究開発の第一線に従事している企業の開発責任者等に立ち会う機会を提供することで、産業界の視点で、研究報告の中から潜在的なシーズを発掘、顕在化を図るアプローチの有効性を検証した。CREST 中間評価会に 23 企業が参加し、後日、企業、研究者に対し、アンケート調査、ヒアリング調査を行った。その結果、本取組の有効性を実証でき、また、制度設計に役立てるべき課題の抽出を行うことができた。

- 大学等と連携した新技術説明会開催及び産学連携・技術移転の促進：大学が主体となった研究成果の社会還元活動(技術移転)を、機構が積極的に支援する活動として、新技術説明会を7回開催した。発表課題件数132件、延べ聴講者数9,167名。当日相談件数は400件以上、MTA(研究材料提供契約)2件、共同研究1件(3/31時点)の成果が得られた。
- 日中意見交換会開催：情報分野における日中の科学技術協力の推進に資するため、両国関係機関の実務者レベルの意見交換会を行った。日本側は文部科学省、国立国会図書館、機構等12機関。中国側は科学技術部傘下機関、中国科学院傘下機関、中国国家図書館、在日中国大使館等、23機関。今後の相互協力に関する提案が多く出されるなど、参加者によりキックオフミーティングとしての意義と効果が認識され、この種の会の継続的開催と更なる連携協力の検討が合意された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：留保予算の配分に関して、理事長が各業務の進捗状況を適切に把握できたか

指標β：計画達成のための追加予算の配分を適切に行ったか

追加予算配分における考え方や、当該制度によりどのような成果が得られたか、あるいは期待されるかについても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・理事長は、定期的、また適宜、各事業担当に対して直接ヒアリングを行い、各業務の進捗状況の把握に努めた(指標α：○)。
- ・理事長は、将来にわたり重要と思われる案件についての調査やFS等の試行的取組、現行事業のさらなる推進等、重要性に応じて適切に追加予算の配分を行った(指標β：○)。
- ・この時、理事長は定期的なヒアリングを通して把握した情報を基に、各部室にて取組むべき課題を明確に示し、当該経費を配賦しつつその対応を求める等、当該制度を通して自らのリーダーシップを発揮することができた。実績に当該制度の成果の一例を示したが、機構全体、あるいは複数の部室に共通する課題の解決や中期目標達成に向けた効果的な事業展開において一定の成果があった。

中期計画 (R03)

各部署において迅速な意思決定と柔軟な対応を実現するために、各部署の長への権限の委譲を推進する。

● 年度計画 (17r03)

決裁権限の見直しを通じた部室長の権限の強化を引き続き推進する。

【年度実績】

権限委譲については、昨年度に引き続き、業務運営の健全性確保と効率化の双方の観点から検討を行い、研究成果活用プラザにおける一定金額までの委託契約に係る決裁権限等、委譲可能と判断された項目について、権限委譲を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

決裁権限の見直し等を通じた、部室長の権限の強化・迅速な意思決定に係る推進状況について定性的に評価する。

【自己評価】 A

権限委譲については昨年度大規模な見直しを実施したところであるが、今年度は、研究成果活用プラザ及び JST サテライトの館長に対し、一定金額までの委託契約に係る決裁権限を委譲する等の見直しを実施し、部室長等の権限の強化を図った。

(2) 組織の編成

[中期目標]

機構の目標を最も効率的、効果的に実現可能な体制を整備する。この際、組織の肥大化を抑制するとともに、機動性、効率性が確保できるよう柔軟な組織を整備し、存在意義の薄れた部署、非効率な部署は、スクラップする。

中期計画 (R04)

組織の硬直化を避け、人材の効率的活用を目的として、業務量及び人材配置の運用状況についてのヒアリングを定期的実施・分析し、業務の実状等に応じた効率的・効果的な組織編成や人材配置等に反映する。特に、中期計画策定の段階では予定されていなかった大幅な業務量の変動が生じるような場合においても適切な人員配置が行えるよう、その柔軟性に留意する。

● 年度計画 (17r04)

効率的・効果的な組織編成及び人材配置等を行うための情報収集を目的として、既存事業の進捗状況及び新規予算の獲得状況等、業務の実情を把握するための各部室長からのヒアリングを半期毎、又は必要に応じて実施し、その結果を主として4月、10月の人事異動に反映する。

【年度実績】

- ・ 定期ヒアリングとして、平成 17 年 9 月及び平成 18 年 1 月に事業の状況等の情報収集を目的とした各部室長からのヒアリングを実施し、更なる効率的・効果的な組織編成を検討する際の参考とした。
- ・ より一層の業務運営の効率化や、機動性ある業務推進を企図して組織全般にわたる見直しを行い、具体的には以下の組織再編を実施した。
 - (1) 産学連携推進部：技術移転支援センターに係る業務を強化したことに伴い、部内を再編した。
 - (2) 研究基盤情報部：事業の廃止等を踏まえ、部内を再編した。
 - (3) 研究領域総合運営室：戦略的創造研究推進事業における方針を踏まえ、機能を強化した。
- ・ また、上記のヒアリングで得られた情報は、平成 18 年 4 月 1 日に発令した人事異動に反映した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 効率的・効果的な組織編成及び人材配置等を行うための情報収集（ヒアリング）を適切に行ったか

指標 β ： その結果を組織編成や人事異動に反映できたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】

A

- ・ 組織編成及び人材配置に必要な情報を収集すべく、部室長に対するヒアリングを定期的及び随時実施した（指標 α ：○）。
- ・ 部室長へのヒアリングを踏まえ、効率的な組織編成、適切な人員配置のための検討を行い、その体制を見直した。また、その結果については平成 18 年 4 月の人事異動にも反映できた（指標 β ：○）。

● 年度計画 (17r05)

職員個々の業務の現状、今後の異動希望先等の把握のため、年1回行っているアンケートについて、個人の適性、希望がより明確に表れるようにする等アンケート内容の見直しを図るとともに、結果を人事異動等に反映する。

【年度実績】

- ・ 従前より年 1 回行っている全職員を対象とした人事アンケートについて、事業の拡大に伴

い、今後従事したい業務をそれまでのものより明確化した。

- ・ 職員の異動希望にとどまらず、職員が自己啓発により新たに取得した国家資格等についても細かく記入させ、これを人事記録に反映する等により職員個人の能力の的確な把握に留意し、人事異動への反映を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : アンケート内容の見直しを行ったか

指標 β : その結果を人事異動に反映できたか

アンケートの改善点等についても参考とする。

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、人事異動アンケートについて、適材適所な人員配置に一層資するよう、希望部署の項目を明確化するための見直しを行った（指標 α : ○）。
- ・ アンケート結果を基に、機構は、所属長はもとより本人の適正、能力をきめ細かく分析・把握できた。人事異動に対する各職員の希望はもちろん、職務に適した能力等、人事アンケートを通して整理した情報は人事異動において大いに活用できた（指標 β : ○）。

(3) 職員の研修及び業績評価

[中期目標]

職員の業務に関する評価を適正に行い、職務、職責及び業績に応じた適切な職員の処遇を行う。

中期計画 (R05)

柔軟な組織編成や人員配置等を目指すため、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応すべく、自己啓発や能力開発のための研修制度を拡充する。

● 年度計画 (17r06)

自己啓発及び能力開発のための研修として①階層別教育研修（新入職員、新任の課長級、課長代理級、係長級）、②外部研修機関を利用したテーマ別教育研修、③国の機関が実施する各種職務研修、④キャリアアップを図るための各種通信教育、⑤職員の資質向上を目指した資格の取得、語学習得等を目的とした国内・海外留学など各種研修を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の研修実績は下記のとおりであり、計画どおりに実施した。

(1) 階層別教育研修

- 新入職員研修（平成 17 年 4 月 1～7 日（5 名））： 社会人としての自覚を促すと同時に、機構の業務に関する基本的知識の習得を図った。
- 新任課長代理研修（平成 17 年 6 月 13、14 日（8 名）、20、21 日（12 名））、新任係長研修（6 月 1、2 日（9 名））、新任課長研修（6 月 27、28 日（9 名））： 新たな役職としての自覚を促すと同時に、自身の能力・知識の向上を図った。
- 中途採用者フォローアップ研修（平成 17 年 11 月 28 日（11 名））、新卒採用者フォローアップ研修（平成 18 年 2 月 2 日（17 名））： 早期自立をフォローすると同時に自身の能力・知識の向上を図った。

(2) 外部研修機関を利用したテーマ別教育研修

- 各種語学研修： 以下を実施し、業務に必要な語学力の向上を図った。
 - a. 英会話研修（平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月（23 名））
 - b. フランス語研修（平成 17 年 6 月 10 日～9 月 30 日（1 名））
 - c. 中国語研修（平成 17 年 4 月 1 日～2 月 28 日（4 名））[以上ベルリッツ]
- メンタルヘルス研修（平成 18 年 3 月 15 日、17 日（約 100 名））[日本産業カウンセラー協会]： 管理職として必要な労務管理の知識及びコミュニケーション能力の向上を図った。
- ライフプランセミナー（平成 18 年 1 月 31 日（14 名））： 定年を控えた者を対象に開催した。

(3) 国の機関が実施する各種職務研修

以下の研修を受講し、業務に関連する知識の向上を図った。

- 地球観測衛星セミナー（平成 17 年 8 月 8 日～10 日（1 名））[文部科学省]
- 内部監査業務講習会（平成 17 年 11 月 14 日～18 日（1 名））[会計検査院]
- 会計事務職員研修（平成 17 年 10 月 14 日～11 月 18 日（1 名））[財務省]
- 知的財産権研修（平成 17 年 11 月 8 日～11 日（11 名）、12 月 6 日～9 日（2 名））[工業所有権情報・研修館]
- 人権に関する国家公務員等研修会（平成 17 年 9 月 7 日、平成 18 年 2 月 16 日（2 名））[法務省]
- 行政管理・評価セミナー（平成 17 年 12 月 1 日（2 名））[総務省]
- 行政研修（平成 17 年 2 月 15 日～17 日、21 日～25 日（1 名））[人事院]

(4) キャリアアップを図るための各種通信教育

職員個々の自己啓発を支援し、幅広い知識を習得させることを目的として、日本能率協会、産業能率大学の通信教育を行った（平成 17 年 9 月～平成 18 年 3 月（45 名））。

(5) 職員の資質向上を目指した資格の取得、語学習得等を目的とした国内・海外留学等

各種研修

- TOEIC 試験の実施（平成 17 年 9 月 12 日（14 名）、平成 18 年 3 月 10 日（6 名））
- 政策研究大学院大学博士課程受験（1 名）
- ・ プログラムオフィサー資格認定制度の導入に向けた検討及び規定整備を実施した。
- ・ 国内・海外留学制度創設に向けて、調査・検討を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

職員の自己啓発や能力開発のための研修を、予定通り（5 種類）実施できたか。
また、これらの研修によりどのような成果があったかや、上記以外の職員教育に関する実績も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 階層別教育研修、外部研修機関を利用したテーマ別教育研修、国の機関が実施する各種職務研修、キャリアアップを図るための各種通信教育、職員の資質向上を目指した資格の取得、語学習得等を目的とした研修など各種研修を実施した。
- ・ 階層別研修受講者は、38 名で、業務上の都合等により受講できなかった者を除き、対象者のほぼ全てを受講させることができた。
- ・ 各種通信教育を通して、業務上必要な幅広い知識や関連する資格の取得を奨励した。平成 17 年度は 45 名が受講し、そのうち 39 名が修了した。平成 16 年度に引き続き多数の受講及び修了となった。なお、修了に至らなかった者には、研修費を自己負担させている。
- ・ 研修に参加した者は、概ね研修の受講目的を達成し、自己啓発を行うとともに、研修で培った知的財産権・会計検査等の知識等を業務遂行に活用することができた。なお、平成 18 年度の研修実施にあたっては、より充実した研修を目指す。

中期計画 (R06)

透明性のある人事制度により定期的に職員の業績を評価し、その結果を具体的な昇任及び人員配置として適切に反映させ、職員の資質・職務遂行方法の向上を図る。

● 年度計画 (17r07)

透明性及び公平性のある人事制度の構築に向けた前年度の検討結果を踏まえ、内部委員会である人事制度検討委員会を通じて新規人事制度の詳細設計を行うと共に研修等を実施し10月より試行的に運用を開始する。

【年度実績】

- ・ 外部の人事コンサルティング会社からの専門的知見を活用し、人事制度検討委員会を通じて、成果を測る「業績評価」と成果に向けた行動を測る「発揮能力評価」の2軸からなる制度を構築した。
- ・ 制度構築後、全職員を対象に新規人事制度導入に向けた説明を計7回実施し、出向者等業務上の理由による者を除き、ほぼ全ての対象者に対して制度の説明を行うことができた。
- ・ 新規人事制度の試行的実施にあたり、管理職を対象にした目標設定にかかる評価者研修を4日程に分けて行い、全職員が業績評価の基となる「目標管理シート」の作成を行った。
- ・ 発揮能力評価については、評価項目等の説明会を一般職に対して4回実施し、職員に対して項目の周知を実施した。
- ・ 評価実施にかかる管理職への研修として、管理職に対して3日程に分けて実施を行い、評価における考え方等の周知を行った。
- ・ 上記研修及び説明会の実施を踏まえ、10月より試行的に運用を開始した。
- ・ 評価から処遇への反映方法等を検討するため、「運用ルール検討分科会」及び「処遇検討分科会」の2つの分科会を新たに設置した。
- ・ 上記分科会にて各4回の検討（両者合わせて計8回）された制度については、人事制度検討委員会での審議・承認、及び業務運営会議・理事会議にて審議・承認されたことにより、その制度をもって、平成18年度から本格稼働を行うこととした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 内部委員会である人事制度検討委員会において、新規人事制度の詳細設計ができたか

指標 β ： 上記の新規制度の定着に向けた研修等を実施し、10月から試行的に運用を開始できたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、人事制度検討委員会及び分科会での検討の結果、新規人事制度にかかる詳細設計を行った（指標 α ：○）。
- ・ その制度設計に基づき、管理職に対して目標設定編、評価編の2種類の研修を計7回開催し、制度の周知、評価の基本を研修するとともに、一般職に対して説明会を実施して評価項目等の周知を行い、10月より試行的に新人事制度の運用を開始した（指標 β ：○）。
- ・ 平成18年度より本格稼働として、本制度の評価結果に基づき、処遇への反映を実施することを予定している。

Ⅱ－２．業務運営の効率化

(１) 事務の効率化、合理化及び経費の削減

[中期目標]

各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費を節減し、事務を効率化、合理化する。国において実施されている行政コストの効率化を踏まえて、既存経費の徹底的な見直しを行い、一般管理費（人件費を含む。なお、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその１２％以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く）について、中期目標期間中、毎事業年度につき１％以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務の効率化に努める。

文献情報提供業務については、サービス毎の利用者の需要分析、収支バランス等を考慮し、不断に事業の見直しを行うとともに、中期目標期間中に事業費について、１１％以上の業務の効率化等を実施し、収益性を確保する。

また受託事業収入で実施される業務についても効率化に努める。

① スケールメリットを活用した効率化等

中期計画 (S01)

民間の経費節減に関するノウハウを調査し、業務の効率化に反映させる。

● 年度計画 (17s01)

民間の経費節減に関するノウハウも参考にしつつ、平成16年度の効率化実績を踏まえて、業務効率化の具体的方策を更に検討する。

【年度実績】

- ・ 会議参加者の時間や外勤費等の節約に資することを目的として、前年度検討していたテレビ会議システムについては、試行的に平成 17 年 5 月より導入した。関係部署が連携して同システムの試験運用、操作マニュアルの整備及び利用方法の掲示を行い、その利用を促進するべく取組んだ。
- ・ 更なる効率化を進めるため、民間企業の持つ経費節減に関するノウハウについて調査を行った。その調査結果や他法人の取組も参考にしつつ、関係部署において検討するとともに法人全体として具体策を推進した。

- ・ 日本科学未来館やプラザにおける効率化に関する調査を行い、関係部署間で有益な情報の共有を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

更なる効率化推進のための検討内容や前年度までに検討した効率化策の実施状況等について、期待される削減効果も勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 民間の経費節減に関するノウハウについて、企業 21 社に調査の協力を依頼し、9 社から回答を得た。昼休みの消灯、携帯電話の割引料金導入など経費節減の具体策について機構においてすでに実施済みのものが多くあったものの、実施状況を参考にできたとともに効率化のヒントを得られたことは意義があったと言える。
- ・ 各種のメール配信については、各部室においてメールアドレスを収集し、事業のお知らせ・公募情報の告知等を行っていた。そこで、メールアドレスを機構として統合・一元管理を行い、利用者の利便性を向上させるとともに、より効率的、効果的にメール配信が広く行えるようにするため、「JST メールマガジン統合システム」の開発に取り組んだ。
- ・ 光熱費の節減では、東京本部については本部と同様に 2150 本の蛍光灯を 40W から 36W に切り替えて電気料金の削減を図った。また、本部の洗面台に自動水栓を設置し、無駄な水の使用をなくし、節約を図った。

中期計画 (S02)

事務用品等消耗品や各種機械等についても業務に影響の出ない範囲で共同購入を実施するとともに、より一層の競争入札の導入を推進し、経費の節減を行う。

● 年度計画 (17s02)

事務用品等消耗品や各種機械等についても業務に影響の出ない範囲で共同購入を実施するとともに、より一層の競争入札の導入を推進する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度における 300 万円以上の契約については、契約件数 1,283 件、うち入札件数 144 件で競争入札達成率は 11.2%であった。
- ・ 契約業務担当部署の部課長を一堂に会した会議並びに契約部署の担当レベルの合同連絡会議をそれぞれ 3 回開催し、問題提起・意見集約等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 300 万円以上の契約において、一般競争による契約件数比率は前年度実

績（10.3%）を上回ったか

指標β：契約業務担当部署を一堂に会する機会を定期的に設け、共同購入及び競争入札の導入に向けた問題意識の共有に努めたか
今年度の共同購入実施状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 300万円以上の契約のうち一般競争による契約件数比率は前年度実績10.3%を上回ることができた（指標α：○）。
- ・ 契約業務担当部署を一堂に会する機会を定期的に設けることにより、より一層の共同購入及び競争入札の導入に向けた意見交換等を行い問題意識の共有が図れた（指標β：○）。
- ・ 常用事務用消耗品について品目の精査を行い契約内容の見直しを行うとともに、使用頻度の高い消耗品について単価契約による共同購入の品目の拡大を行った。

中期計画 (S03)

事業横断的に利用可能なサービスや図書資料等の共用を推進する。

● 年度計画 (17s03)

図書管理システムの導入・活用をはじめとした図書施設の運営スキームの構築・改善を通じ、図書資料等の共用及び効率的な活用を一層進める。

【年度実績】

- ・ 図書資料等の共用及び効率的な活用を進めるため、機構が保有している図書について図書管理システムへの登録を進め、17年度末までにほぼ全部室が保有する図書の登録を完了させた。
- ・ また、各部室で購読している雑誌について重複購入を縮減するため、一覧表を作成し、グループウェアに掲示した。
- ・ 業務遂行上必要な図書・資料等については、役職員からのリクエストに迅速に対応し共用する等、運営面からも図書施設の利便性向上に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

図書管理システム等の図書施設の運用を通じ、図書資料等の共用及び効率的な活用がなされているかについて総合的に評価する

【自己評価】 A

上記のような一連の取組を促進することで、昨年度より進めていた「機構全体の図書資料等の一元的管理」が更に充実したものとなり、図書資料の共有化・部門横断的な効率的利用を可能とする体制が一層整備された。

中期計画 (S04)

研究等終了後の各種物品について機構内の別事業への再度の利活用等による有効利用を徹底する。

● 年度計画 (17s04)

各事業の研究等終了後の物品情報を積極的に公開し、利活用の機会を拡大し、物品の有効利用を引き続き推進するとともに、売却についても検討する。

【年度実績】

- ・ 研究終了後、事業内で引き合いのなかった物品を対象として、機構内電子掲示板において「利活用 募集案内」として広く公開し、他事業での再利用を昨年に引き続き積極的に推進した。その結果、平成 16 年度 370 件から平成 17 年度 542 件と 4 割増の利活用対象物品の募集を行うことが出来た。(うち 185 件(前年 261 件)の再利活用を実現した。)
- ・ 再利用の引き合いがなかった基礎研究用の倉庫保管物品について、中古資産の取扱業者と交渉し売買契約を締結した結果、物品売却益を計上することができ、また倉庫在庫の圧縮を実現した。
- ・ 研究成果の更なる展開に資するため、積極的な譲渡を推進した結果、17 事業年度においては、機構保有総物品件数(100,356 件:18 年 1 月末基準)の約 5%強に相当する 5,681 件の譲渡を実現した。

→ 評価視点・指標、基準:

研究等終了後に利活用の予定がない物品に対する利活用や売却推進への取組状況について、それぞれの実績を踏まえて総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 機構内電子掲示板で利活情報を広く公開し、機構内の他事業にも積極的に働きかけを行った結果、昨年度実績の 4 割増の利活用対象物品の募集を実現することが出来た。
- ・ 利活用対象物品の積極的な募集を図ったものの、その再利用率は 3 割程度にとどまり、再利用ができなかった物品については、やむなく廃棄処分を行わざるを得ない結果となった。しかし利活用された物品により新たな研究事業の展開に寄与し、研究用物品の再利用による研究予算の効率的運用を実施することができた。またこうした効率的運用によ

って新たな研究用物品の整備・促進が図られるなど、一定の成果を得ることが出来た。

- ・ 基礎研究事業用の保管物品に関する在庫管理を見直し、倉庫内の在庫を減少させることが出来た。
- ・ 研究機関先への積極的な譲渡を行うことにより、研究成果の更なる展開に寄与するとともに物品管理の合理化に資することが出来た。

中期計画 (S05)

各事業において各地に分散して活動する事務所等の間で業務運営の効率化に関する情報、ノウハウを共有化する。

● 年度計画 (17s05)

基礎研究事業における事務参事会議、地域関係事業におけるコーディネータ会議等を開催し、業務運営の効率化に関する情報、ノウハウを共有化する。

【年度実績】

- ・ 基礎研究や地域科学技術、情報提供に係る事業において、全国各地に事務所、中核機関及び連携拠点機関、支所が散在（基礎研究事業：40 カ所、地域関係事業：37 カ所、情報提供事業：3 カ所）している。昨年に引き続き、基礎研究事業では事務参事会議、地域関係事業ではコーディネータ会議や事務局長会議、情報提供事業では情報提供部販売会議を随時開催し、事業運営に係わるマニュアルを作成し共有する、必要な情報についてイントラネット掲示板に掲載し、効率的に情報共有を図る等、業務運営の効率化や効率的な販売促進活動に関する情報・ノウハウ等の共有化・周知を図った。
- ・ 日本科学未来館やプラザにおける効率化に関する調査を行い、関係部署間で有益な情報の共有を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

各地に分散する機構の事務所等の間で、業務運営の効率化に関する情報、ノウハウの共有化が進んでいるかについて定性的に評価する。

具体的な共有化策についても参考とする。

【自己評価】 A

各事業において各地に分散して活動する事務所等の間で業務運営の効率化に関する情報、ノウハウの共有化を進めることができた。

中期計画 (S06)

日本科学未来館のホール、会議室等を積極的に活用するなど施設の有効利用を推進する。

● 年度計画 (17s06)

日本科学未来館のホール、会議室等を学会やシンポジウム等の内部及び外部の利用について積極的に推進する。

【年度実績】

- ・ 学会等の講演会、シンポジウム等の利用開催の促進のため、リピーターである研究機関や学会等を通じて、新規利用開拓のための広報・営業活動を実施した。
- ・ その結果、稼働率は平成 16 年度 55.0%から今年度は 61.1%となり、みらい CAN ホールなどの有効利用を促進することができた。

→ 評価視点・指標、基準：

交流・発表の場としてのホール・会議室等の有効利用状況として、その稼働率について目標（50%）と比較して評価する。

S	A	B	F
60%以上	50%以上60%未満	40%以上50%未満	40%未満

【自己評価】 S

- ・ 実績に示したとおり、学会等の講演会、シンポジウム等の利用開催の促進のため、リピーターである研究機関や学会等を通じて、新規利用開拓のための広報・営業活動を実施した。
- ・ その結果、稼働率は昨年度より 6 ポイント増の 61%となった。

② 管理的経費の節減

中期計画 (S07)

管理部門の管理費の節減や人員の合理化に努め一般管理費を削減する。

● 年度計画 (17s07)

管理部門の管理費の節減に努め一般管理費を削減する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は計画額 3,303 百万円（内訳：人件費 1,598 百万円、物件費 1,704 百万円）に対し 3,038 百万円（内訳：人件費 1,357 百万円、物件費 1,681 百万円）であった。
- ・ 平成 16 年度の決算額を踏まえ、前年度に作成した物件費に係る一般管理費削減アクション

ンプランについて項目毎に見直しを実施した。

- ・ 業務用自動車借料については、各課室毎に実績、削減目標を勘案し予算を配賦した（削減効果 9 百万円）。
- ・ プリンタ等 OA 機器の夜間・休日電源断を徹底した。また部室毎に節電担当を選任し昼休み全面消灯を実施した。また、通路部分など執務に影響がない範囲においては、部分消灯を実施した。その結果、平成 16 年度 1,949,034kWh から平成 17 年度 1,934,764kWh と、前年度と比較して 14,270kWh 削減効果があった。
- ・ 図書管理システムの登録データを拡充し、検索の利便性を向上することにより図書の一元管理、共有を一層促進し、重複購入の防止に役立てた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 決算数値及び計画の進捗状況を踏まえ、一般管理費削減計画の見直しを実施したか

指標 β ： 一般管理費（公租公課を除く）は平成 17 年度計画額（3,303 百万円）以内であったか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成 16 年度の決算額に鑑み、物件費に係る一般管理費削減アクションプランを項目毎に精査し、実現性の高い計画に見直しを実施した（指標 α ：○）。
- ・ 平成 17 年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は 3,038 百万円であり、平成 17 年度計画額（3,303 百万円）を下回った（指標 β ：○）。

中期計画 (S08)

日本科学未来館、研究成果活用プラザ等を含む機構の全施設において管理部門の光熱水料の節減に努め、固定経費を削減する。

● 年度計画 (17s08)

日本科学未来館、研究成果活用プラザ等を含む機構の全施設において管理部門の光熱水料の節減に努め、固定経費を削減する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度の主要施設（本部、東京本部（別館含む）、プラザ 8 館、未来館及び社会技術システム推進室執務室）での全体の電気代、ガス代及び上下水道代は計 4.70 億円（平成 16

年度実績 4.80 億円)であった。

- ・平成 17 年度は、これまでの取組に加え、執務室以外の場所の部分消灯、低消費電力型蛍光灯への交換、冷暖房設定温度の変更、洗面所における自動水栓・消音装置の設置等を推進することにより、全組織的に省エネ・節電・節水励行に努め、固定経費削減を推進した。

→ 評価視点・指標、基準：

機構の主要施設の管理部門の月平均光熱水料（電気、ガス、上下水道）は前年度実績を下回ったか。

機構全施設における光熱水費削減のための具体的な取り組み状況も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	下回った	不満足な点が認められる	大きく上回った

【自己評価】 A

- ・平成 17 年度の主要施設（本部、東京本部（別館含む）、プラザ 8 館、未来館及び社会技術システム推進室執務室）の月平均光熱水料（電気、上下水道）は 39.2 百万円と、前年度実績（40.1 百万円）を下回った。
- ・全施設において、各種取組を通じて光熱水費削減に努めた。特に、未来館では、エスカレーターの稼働開始時間を繰り下げることにより電気代削減を図る等、様々な面で光熱水費削減に取り組んでいる。
- ・社内電子掲示板を利用した呼びかけを行うことにより、職員一人一人の省エネ・節電に対する意識改革を図った。

中期計画 (S09)

戦略的創造研究推進事業等において領域事務所等の地理的集約化などにより、事務所に係る経費を節減する。

● 年度計画 (17s09)

戦略的創造研究推進事業において新規に発足したチーム型研究の研究領域については、原則として研究事務所を開設しない。また、既設の領域事務所等についてはその業務内容や体制等について効率化を検討する。

【年度実績】

- ・戦略的創造研究推進事業の平成 17 年度発足のチーム型研究の 5 領域について、研究事務所を開設せず、本部が直接支援・運営業務を行うこととした。さらに、研究領域毎の目的・特性に沿った研究総括の要望に応じて適切なスタッフ 1 名を研究総括の下に配置すること

を可能とし、適切な支援体制が取れるようにした。

- ・ 戦略的創造研究推進事業のチーム型研究以外の新規発足領域についても、総括実施型の2領域については事務所を設置しないこととし、また、個人型研究の4領域については、研究総括の所属機関内や既存拠点に設置する等により、従来の民間から借りるよりコストダウンを図るなど、事務所設置に係る経費削減を図った。
- ・ 既存の事務所について、業務量（サポートすべき研究者数、予算額等）を勘案し、事務参事を複数領域で兼務するなどして事務所の人員配置を見直した。
- ・ 平成17年度終了の個人型研究の領域について、事後評価の時期を早めて事務所業務の前倒しを図ることで、領域事務所の閉鎖時期を従前より2ヶ月短縮し、事務所の賃借料・維持管理経費の削減を図ることとした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：平成17年度に新規に発足したチーム型研究の領域について、事務所を開設しない支援体制を構築できたか

指標 β ：既設の領域事務所について、業務内容や体制等に係る効率化策を検討したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成17年度発足のチーム型研究の5領域について、本部が直接支援・運営業務を行うとともに、研究総括の要望に応じてスタッフ1名を研究総括の下に配置し、事務所を開設しない適切な支援体制を構築できた（指標 α ：○）。
- ・ 既存の領域事務所について、業務内容や体制等に係る効率化策を検討し、事務所の人件費削減（事務参事の兼務）、事務所の維持管理等経費削減（領域事務所の閉鎖時期の早期化）を図った（指標 β ：○）。

中期計画 (S10)

機構所有の知的財産権について、その保有コストと価値についての評価を充実し、効率的な知的財産権管理体制を整備する。

● 年度計画 (17s10)

知的財産保有コスト節減及び特許有効活用を図るため、特許の価値評価に関して、評価基準、評価方法等を具体化し、評価を実施する。

【年度実績】

- ・ 機構が保有する特許について、昨年度作成した特許価値評価の基本案を基に評価基準、評価方法等を具体化した。具体的には、ライセンス等に至っていない特許について、登録後3年、6年、9年経過したものを抽出して、技術移転プランナーにより技術移転の可能性の有無についての評価を行い、保有の可否を見直すこととした。現在この評価結果を踏まえて、ライセンス可能企業の探索を行うとともに特許料納付の検討も併せて行っている。これにより、特許の利用可能性を高めるとともに、保有コストの削減が期待できる。
- ・ 外国出願を行う場合は、昨年度に引き続き、先行技術調査を行って特許性の有無を明確にした上で、外部委員からなる知的財産委員会の評価を受けることとした。海外出願に先立ち、外部専門家により外国出願可否を決定することにより、結果的に外国出願コストが削減でき、かつ、高い価値を有する特許を創造することが期待できる。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：昨年度作成した基本案を元に評価基準、評価方法等を具体化できたか

指標 β ：権利化した特許から評価対象を抽出して価値評価を実施したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】

A

- ・ 平成16年度作成した特許価値評価の基本案を基に、技術移転の可能性に重点を置いた評価基準を作成した（指標 α ：○）。
- ・ 上記評価基準に則り、ライセンス等に至っていない特許について、特許料が上がる時期（登録から4年目、7年目、10年目）における特許料納付にあわせて（すなわち登録後3年、6年、9年経過の特許を対象とする。）技術移転プランナーにより価値評価を実施した（今年度は約400件）（指標 β ：○）。
- ・ 平成18年度以降も引き続き、この具体化した評価基準、評価方法等に則り、保有特許の価値評価を実施することとする。

③ 電子化・ペーパーレス化の推進

中期計画 (S11)

新たなグループウェアの構築・活用により内部業務の事務処理において迅速化、ペーパーレス化を推進する。また研究事務所等ネットワークの一元化により運営費を節減する。

● 年度計画 (17s11)

平成16年度に導入した電子決裁システムを拡充し、文書決裁の電子化を進める。

【年度実績】

平成 17 年 7 月より電子決裁システムの実運用を開始し、平成 17 年 11 月よりグループウェア機能を統合した。電子決裁、グループウェアの機能拡張に向けてテスト環境等を用意し、優先順位の高い項目からソフトウェア改造に取り組んだ。帳票類は、法律相談報告書や学協会等加入申請書をはじめとする総務部各課及びシステム・施設管理室の 30 帳票を電子化した。

→ 評価視点・指標、基準：

文書決裁の電子化数について、目標（30 種類以上）と比較して評価する。

電子決裁システムの機能拡充についても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	30種類以上	20種類以上30種類未満	20種類未満

【自己評価】

A

- ・ 役員決裁伺書・部内決裁伺書等の決裁については、すべて電子決裁システムを介在した回付としたほか、申請書・報告書等の帳票についても 30 帳票が電子決裁システムでの回付となった。
- ・ 機能拡充については、決裁番号等の自動採番や至急決裁のための決裁引き上げ等を行い、平成 18 年度から実施できるようにした。

● 年度計画 (17s12)

公募を行う戦略的創造研究推進事業のうち、可能なものから電子的に申請を受け付けるためにシステムの拡充を行うとともに他事業の公募に対応するためのシステム拡充を検討する。

【年度実績】

- ・ 公募を行う戦略的創造研究推進事業のうち、ICORP は平成 17 年 10 月に、先端計測技術・機器開発事業では平成 18 年 2 月に、CREST では平成 18 年 3 月に電子公募を開始した。また、さきがけ及び ERATO では、公募システム導入を検討し、平成 18 年 4 月から電子公募を行うための準備を行った。
- ・ 公募を行う他事業としては、産学連携・技術移転事業で電子公募を行うための要件について検討し、独創モデル化、革新技術開発研究、大学発ベンチャー創出支援、委託開発では平成 18 年 2 月に電子公募を開始した。さらに、地域イノベーション創出総合支援事業、産学共同シーズイノベーション化事業では、公募システム導入を検討し、平成 18 年 4 月から電子公募を行うための準備を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 公募を行う戦略的創造研究推進事業について公募システムを導入できたか

指標 β ： 公募を行う他事業を対象に、電子的申請受付のためのシステム要件について検討したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α ：○、指標 β ：不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 公募を行う戦略的創造研究推進事業のうち、ICORP、先端計測技術・機器開発事業及びCRESTで公募システムを導入し、電子公募を行った（指標 α ：○）。
- ・ 公募を行う他事業としては、産学連携・技術移転事業で電子公募を行うための要件について検討した（指標 β ：○）。
- ・ 特に、独創モデル化、革新技術研究開発、大学発ベンチャー創出支援及び委託開発については、前倒しで公募システムを導入し、電子公募による受付を開始できた。また、地域イノベーション創出総合支援事業及び産学協同シーズイノベーション化事業では、平成 18 年度から電子公募を行う準備が整った。

● 年度計画 (17s13)

機構の事業に関わる研究者情報等のデータベース化・情報共有化を進める。

【年度実績】

平成 17 年度は、6 事業（バイオインフォマティクス推進事業、先端計測分析技術・機器開発事業、総務課委員名簿登録、日米先端工学（JAForE）シンポジウム、戦略的国際、沖縄プロジェクト）に関わる研究者情報等を新たに登録した。また、機構内の全職員に ID を発行し、情報共有化を進めた。

→ 評価視点・指標、基準：

新たにデータ整備を行った事業数について、目標（5 事業）と比較して評価する。

共有化した情報が有効に活用されているかについても参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	5事業以上	2事業以上5事業未満	2事業未満

【自己評価】 A

バイオインフォマティクス推進事業、先端計測分析技術・機器開発事業、総務課委員名簿登録、日米先端工学(JAFoE)シンポジウム、戦略的国際、沖縄プロジェクトの6事業のデータ整備を行った。また、IDを全職員に発行し、情報共有を進めることができた。

● 年度計画 (17s14)

既存OA-PCの賃貸借終了を契機としてセキュリティの高い構内ネットワーク及びOA-PCの検討を行い、構内ネットワーク及びOA-PCの更新を図る。

【年度実績】

旧式化し、またほぼ耐用期間を迎えたPCをリプレイスするにあたって、近年重要となっているセキュリティ及び管理の強化を行えるよう仕様を策定・実施した。

平成17年度は、OA-PCリプレイス・セキュリティ強化にあたって特に関係するネットワーク上の構成、関係する機能等を洗い出し、そこから実現できる範囲を抽出、それらを含めた仕様を作成した。その仕様を基に、意見招請及び入札公示を行った。しかし、その後リース開始日を延期する必要が出たため、この入札を取り消し、再度調整した後、意見招請を再度行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：構内ネットワーク及びOA-PCは更新できたか

指標β：更新により、構内ネットワーク及びOA-PCのセキュリティは向上したか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満足な点が認められる	指標α：更新できなかった

【自己評価】 F

ネットワーク状況の調査、リプレイス後の運用方針の検討等を行い、仕様書を作成し入札の準備を行った。しかし、現行ソフトウェアの動作確認等の準備不足及び決算時期との重複を避けるため、更新時期を平成18年10月に変更することとした。

④ 文献情報提供業務における効率化

中期計画 (S12)

運営費交付金を充当しない文献情報提供業務においても同様の観点から業務運営を効率化する。

● 年度計画 (17s15)

業務運営の効率化のための具体的方策に沿って、各実施項目を推進する。

【年度実績】

- ・ 業務運営を効率化し、収支改善を一層推進するため、第 1 期(平成 16～18 年度)文献事業経営改善計画に沿い、平成 17 年度は下記の実施項目を基に改善を推進した。

1. 経費節減

- データベース作成合理化の推進（抄録・索引経費）：英文著者抄録翻訳による和文抄録作成及び委託単価の引下げにより経費を 130 百万円削減した。（当初削減目標 △130 百万円）
- システム運用経費の見直し：提供事業に使用している計算機について、処理効率の優れた最新のものに切り替え、ハード及びソフトに係る運用経費を 90 百万円削減した。（当初削減目標 △77 百万円）
- その他の経費削減に関する取組：平成 18 年度のデータベース作成関連の競争入札を実施し、抄録索引作成は発注管理を含め完全民間委託化を実現した。

2. 事業内容の見直し、改善

- 需要が高い情報の提供：利用状況の分析結果を踏まえ、利用度の高い分野をより充実させる等、平成 18 年度データベース収録誌に反映した。
- 速報性の向上：本中期目標である 37 日以下を達成するよう、納期管理の徹底等による速報性改善策及び電子化された情報を活用した作成工程の見直しとこれに伴うシステム改造を行うことにより、資料入手からデータベース提供までの日数を 38.4 日に短縮した（当初目標 39.0 日）。

3. 特筆すべき事項

- JOIS 運用経費の見直し：JDreamII の開発を行ったことにより、平成 18 年度以降のシステム運用経費について大幅節減の道筋をつけた。（平成 17 年度比 △550 百万円）

→ 評価視点・指標、基準：

経営改善計画中の効率化に係る実施項目を適切に推進できたか、その効率化実績を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

実績に示したとおり、経営改善計画に沿って効率化を推進し、経営改善計画を上回る改善成果を上げたため S 評価とした。

中期計画 (S13)

文献情報データベース作成において品質に配慮しつつ、合理化を推進し、経費を削減する。

● 年度計画 (17s16)

データベース作成について、合理化し、経費を削減する。

【年度実績】

- ・ 機構の文献データベース合理化基本方針および経営改善計画に基づき、平成 17 年度は以下を実施した。その結果、平成 17 年度における抄録・索引作成費は 1,613 百万円と、平成 16 年度（1,743 百万円）に比べ 130 百万円を削減した。
 - (1) 対前年度で平均約 11% 減となる平成 17 年度新単価によるデータベース作成を実施した。
 - (2) J-STAGE 及び外国出版社の英語文献 98,388 件について抄録作成方法を、英文著者抄録を直訳する方式に変更した。これにより 1 文献当たりの抄録作成に係るコストを削減した。
- ・ また、平成 18 年度の対前年度 200 百万円の経費削減に向け以下を実施した。
 - (1) 索引作業の効率化を目的とした新索引方式の準備を行った。
 - (2) 品質にも配慮した総合評価落札方式に準じる方式で平成 18 年度抄録索引作成業務の入札を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベースの抄録作成の合理化計画に沿って経費削減できたか。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	削減できた	不満足な点が認められる	削減できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、平成 17 年度は抄録・索引作成経費削減策の取組により前年のデータ作成件数を維持しつつ対前年度で 130 百万円削減と、経営改善計画に沿った経費削減を実現できた。
- ・ 平成 17 年度に新索引方式の準備と平成 18 年度抄録・索引作成業務の入札を実施したことにより、平成 18 年度の経営改善計画上の目標値である対前年度 200 百万円の経費節減の見通しを得た。

中期計画 (S14)

各商品におけるユーザーニーズの分析及び収支バランス等を考慮し、事業の見直しを適宜行う。

● 年度計画 (17s17)

ユーザーニーズが高く、収支バランスの良い商品に重点化し、それ以外の商品については見直しする等の検討を行う。

【年度実績】

- ・ 本年度より提供する商品毎の収支状況、利用状況の把握を可能としたことにより下記の方策を実施した。
 - (1) 収支状況の把握：本年度より経理システムの見直しを行い、商品毎の収支状況を的確に把握するとともに、平成 16 年度決算に基づき商品別に収支状況を検討した結果、STN について収益率が悪い状況が明確となったため 18 年度に提供を中止するための準備を行った。
 - (2) 利用状況の把握：CAS より詳細な利用データを取得し利用状況の分析を行い、利用度の高い分野をより充実させる等平成 18 年度データベース収録誌に反映した。
- ・ 文献速報等既存商品離れが進む中、企業に JDream を開放した「エンドユーザー開放型固定料金制度」の販売促進等、収支バランスのよい商品を強化した。(トライアル 80 機関 正式契約 12 機関)

→ 評価視点・指標、基準：

ユーザーニーズが高く収支バランスの良い商品に重点化するための全商品を対象とした見直しの検討内容について、次年度以降に向けた具体的方策の抽出状況を勘案して定性的に評価する。

【自己評価】 A

実績に示したとおり、収支バランスの悪い商品の抽出及び商品の提供について中止の準備を行い、かつ利益率の高い商品に販売を重点化した施策を講じたため A 評価とした。

中期計画 (S15)

請求書等の発送業務、紙媒体で出力している各種資料の見直し等により義務的営業経費を削減する。

● 年度計画 (17s18)

紙媒体で出力している各種資料のうち電子媒体に移行できるものは電子媒体に移行する。

【年度実績】

- ・ 提供事業に使用している計算機を処理効率の優れた最新のものに切り替えたことを期に、請求書控等各種紙媒体で出力している下記の管理資料を電子媒体に移行した。

- 請求書控え（平成 16 年度対比 34%減）
- 伝票等管理帳票（平成 16 年度対比 31%減）

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：電子媒体への移行が具体化できたか

指標 β ：電子媒体への移行により改善効果が得られたか

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 電子媒体での保存を開始した(指標 α ：○)。
- ・ 上記の実績のとおり、帳票を電子化することにより、対前年度比で 15%のペーパーレス効果があった(平成 17 年度実績 300 万枚：平成 16 年度実績 354 万枚)(指標 β ：○)。

(2) アウトソーシング及び外部機関との連携

[中期目標]

外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用する。また外部機関との連携による効率化についても推進する。

中期計画 (T01)

外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

● 年度計画 (17t01)

外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

【年度実績】

- ・ 業務の効率化の観点から、各部室におけるアウトソーシングの対象となり得る案件の有無について調査し、分析を行った。その結果、平成 18 年度から具体化しうる案件を 8 件抽出した（ワークショップの開催支援、サーバの運用支援等）。各部室において、業務の種類、量等を勘案の上アウトソーシングの可能性を検討した結果、外部に委託する方がより効率的と判断したものについて、平成 18 年度に実施することとした。
- ・ サーバの運用・管理、セミナー開催支援等前年度に抽出した案件については、それぞれ業

務に精通した外部機関への業務委託等により業務の効率化を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：アウトソーシングに関する業務の実態を調査分析し、平成 18 年度以降にアウトソーシングしうる案件を抽出できたか

指標 β ：前年度に抽出したアウトソーシングの対象とした案件について業務委託等が適切に実施できたか

S	A	B	F
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- 各部署におけるアウトソーシングに関する業務の実態を調査及び分析した。事業支援業務（謝金の支払い等）、施設管理、給与計算業務、システム運用管理、データ入力・管理、イベント開催支援等従来から適宜外部委託しており、今後も引き続き取り組んでいく。全部室に対して、アウトソーシングの促進について周知徹底するとともに、サーバの運用管理、シンポジウムの開催補助等平成 18 年度に具体化する案件を抽出した（指標 α ：○）。
- 前年度に抽出したアウトソーシングについては、調査の結果、事業運営に係る人件費の圧縮、外部の専門家の活用、業務の迅速化を主な目的として、適切に業務委託等が行われていることを確認した。今後とも業務の種類、量等を勘案し、より積極的に業務委託等を実施していく。（指標 β ：○）。

中期計画 (T02)

日本科学未来館については国立科学博物館等関係機関との有機的な連携協力を推進する。

● 年度計画 (17t02)

日本科学未来館と国立科学博物館、科学技術館との有機的な連携協力を推進するため、連絡会議を開催するとともに、実務担当者の意見交換会を開催する。

【年度実績】

- 以下のとおり国立科学博物館、科学技術館、日本科学未来館の 3 館で連絡会議を開催し、相互の活性化、相乗効果が期待できる以下の検討・確認を行った。

1) 連絡会議

開催日：平成 17 年 7 月 27 日、平成 18 年 3 月 20 日

出席者：国立科学博物館（経営管理部長、経営計画室長他）、科学技術館（理事、事務局長他）、日本科学未来館（事務局長、企画総括室長他）

議 題：3 館の活動報告

- 今後の連携について（連携による相互の活性化、相乗効果の促進の観点を含む）

2) 実務担当者意見交換会

開催日：平成 17 年 7 月 27 日

出席者：各館の展示開発担当、ボランティア担当、友の会担当、広報担当、企画担当等約 30 名

内 容：各業務の実務担当者毎に近況報告を行い、意見交換を実施。

会場である科学技術館にてその展示物や展示手法について全体での意見交換を実施。

- ・ 昨年度に引き続き、3 館を含む東京都の博物館や科学館等の共通チケットである「東京都ぐるっとパス」に 3 館で参加することにより、共通入場券と同等の効果を得た。
- ・ 3 月に科学館職員研修を実施し、この研修において、国立科学博物館、科学技術館との連携を図り、学習プログラムの実施事例についての意見交換やそれぞれの館の展示を見学しながら意見交換を行う研修プログラムを企画し実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 三機関で連絡会議（連携による相互の活性化、相乗効果の促進も議題とする）を開催したか

指標 β ： 三機関で実務担当意見交換会を開催したか

それぞれの会議での検討事項及び具体的な連携事項も参考とする。

S	A	B	F
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、国立科学博物館、科学技術館と連絡会議を開催し、3 館の連携による相互の活性化、相乗効果の促進等を議論した（指標 α ：○）。
- ・ 実績に示したとおり、3 館の実務担当者による意見交換会を実施し、展示手法等についての意見交換、友の会活動の連携等について検討を行った（指標 β ：○）。

また、科学館職員研修における研修プログラムについての連携や、3 館で「東京都ぐるっとパス」に参加することを決めるなどの連携を行っている。

(資料1)

決 算 報 告 書

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

〔一般勘定〕

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
I 収入				
運営費交付金	99,611	99,611	0	
業務収入	3,449	4,311	△ 862	※1
その他の収入	53	171	△ 118	※2
受託収入	190	3,102	△ 2,912	※3
計	103,303	107,195	△ 3,892	
II 支出				
一般管理費	3,972	3,663	309	
(公租公課を除いた一般管理費)	3,145	2,904	241	
うち人件費(管理系)	1,598	1,357	241	※4
うち物件費(公租公課を除く)	1,547	1,547	0	
うち公租公課	828	759	68	※5
事業費	99,140	100,820	△ 1,679	
新技術創出研究関係経費	58,894	60,090	△ 1,196	※6
企業化開発関係経費	17,726	18,085	△ 359	※6
科学技術情報流通関係経費	5,775	5,768	7	※6
研究開発交流支援関係経費	7,006	7,104	△ 98	※6
科学技術理解増進関係経費	6,533	6,476	57	※6
人件費(業務系)	3,207	3,297	△ 91	※4
受託経費	190	3,024	△ 2,834	※3
計	103,303	107,507	△ 4,204	

(注)

- 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
 - 「予算額」と「決算額」の差額の主な理由は以下のとおり。
- ※1 開発費回収金等による増
 - ※2 研究機器売却等による増
 - ※3 国からの受託業務件数の拡大による増
 - ※4 管理系職員の減、業務系職員の増、なお、非常勤職員等は含まれていない
人件費(業務系)の不足額は、人件費(管理系)から充当
 - ※5 固定資産税の減
 - ※6 前期よりの繰越金6,052百万円及び次期への繰越金4,487百万円等

決 算 報 告 書

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

〔文献情報提供勘定〕

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
I 収入				
政府その他出資金等	1,030	1,020	10	※1
業務収入	7,604	7,146	459	※2
その他の収入	88	187	△ 99	※3
繰越金	107	219	△ 112	※4
受託収入	352	352	0	
計	9,182	8,924	257	
II 支出				
一般管理費	191	164	27	
(公租公課を除いた一般管理費)	158	134	23	
うち物件費(公租公課を除く)	158	134	23	※5
うち公租公課	33	29	4	
事業費	8,639	8,350	289	
科学技術情報流通関係経費	7,968	7,758	209	※6
人件費(業務系)	671	591	80	※7
受託経費	352	352	0	
計	9,182	8,865	316	

(注)

- 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
 - 「予算額」と「決算額」の差額の主な理由は以下のとおり。
- ※1 寄付金の減
 - ※2 オンライン情報サービスの売上減
 - ※3 有価証券売却等による増
 - ※4 前期よりの繰越金
 - ※5 経費節減による不用
 - ※6 経費節減による不用及び契約済繰越
 - ※7 退職金等の減、なお、非常勤職員等は含まれていない

(資料2)

自己評価委員会 委員一覧

平成18年6月1日現在

自己評価委員会

委員長	北澤 宏一	理事
委員	藤原 正博	理事
	細江 孝雄	理事
	永野 博	理事
	臼井 勲	審議役
	小原 満穂	審議役
	森田 歌子	審議役
	齋藤 公彦	審議役
	佐藤 友記	審議役
	漆原 英二	審議役
	毛利 衛	日本科学未来館館長

組織運営・財務状況評価部会

部会長	藤原 正博	理事
外部部会委員	大森 俊一	社団法人企業情報化協会 理事 事務局長
	森 俊哉	あずさ監査法人 代表社員／公認会計士
	柳沢 信一郎	日本経営システム株式会社 公企業体グループ 主席コンサルタント
部会委員	鈴木 貴	企画評価室長
	菅谷 行宏	総務部長
	佐藤 薫	経理部長
	下平 一晴	システム・施設管理室長
	横尾 憲三	監査室長
	門田 博文	情報提供部長
	佐藤 明生	科学技術振興調整費業務室長

新技術創出研究事業評価部会

部会長	臼井 勲	審議役
外部部会委員	柴田 鉄治	国際基督教大学 客員教授
	豊玉 英樹	スタンレー電気株式会社 執行役員
	平野 千博	政策研究大学院大学 教授
	船津 高志	東京大学 大学院薬学系研究科 教授
部会委員	島田 昌	研究企画調整室長
	小原 英雄	研究推進部長
	佐藤 雅之	特別プロジェクト推進室長
	相馬 融	先端計測技術推進室長
	伊藤 洋一	研究支援部長
	日夏 健一	社会技術研究開発センター運営室長
	鈴木 隆	研究開発戦略センター事務局長
	山口 和雄	技術展開部長
	鈴木 貴	企画評価室長
	菅谷 行宏	総務部長
	佐藤 薫	経理部長

企業化開発事業評価部会

部会長	小原 満穂	審議役
外部部会委員	太田 光一	豊田合成株式会社 取締役 オプトE事業部 事業部長
	小林 健	日本政策投資銀行 新産業創造部 部長
	高橋 清	東京工業大学 名誉教授
	樋口 俊郎	東京大学大学院 工学系研究科 教授
部会委員	鴨野 則昭	産学連携推進部長
	山口 和雄	技術展開部長
	服部 博美	開発部長
	齊藤 仁志	地域事業推進部長
	神田 基	知的財産戦略室長
	鈴木 貴	企画評価室長
	菅谷 行宏	総務部長
	佐藤 薫	経理部長

情報流通促進事業評価部会

部会長	細江 孝雄	理事
外部部会委員	太田 暉人	社団法人日本化学会 常務理事
	酒井 満	武田薬品工業株式会社 医薬研究本部 研究推進部 研究戦略グループ 主席部員
部会委員	能城 秀雄	株式会社帝国データバンク 産業調査部 部長 兼 情報部 部長
	森田 歌子	審議役
	大倉 克美	研究基盤情報部長
	曾根 由紀子	文献情報部長
	門田 博文	情報提供部長
	鈴木 貴	企画評価室長
	菅谷 行宏	総務部長
	佐藤 薫	経理部長

研究開発交流・支援事業評価部会

部会長	小原 満穂	審議役
外部部会委員	近藤 正幸	横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授
	松井 好	社団法人科学技術と経済の会 常務理事
	松原 秀彰	財団法人ファインセラミックスセンター 材料技術研究所 主幹研究員
	山内 薫	東京大学大学院 理学系研究科 教授
部会委員	齊藤 仁志	地域事業推進部長
	黒木 慎一	国際室長
	小原 英雄	研究推進部長
	鈴木 貴	企画評価室長
	菅谷 行宏	総務部長
	佐藤 薫	経理部長

科学技術理解増進事業評価部会

部会長	北澤 宏一	理事
外部部会委員	赤堀 侃司	東京工業大学 教育工学開発センター 教授
	高柳 雄一	多摩六都科学館 館長
部会委員	安部 元泰	科学技術理解増進部長
	古賀 明嗣	日本科学未来館事務局長
	鈴木 貴	企画評価室長
	菅谷 行宏	総務部長
	佐藤 薫	経理部長

(資料3)

平成 17 年度業務実績報告及び自己評価に係る審議経過

【自己評価委員会】

第 1 回 平成 17 年 7 月 22 日 (金) 開催

- ・平成 16 年度の独法評価に係る総括
- ・平成 17 年度評価に係る評価視点・指標、基準の審議及び承認

第 2 回 平成 18 年 6 月 6 日 (火) 開催

- ・平成 17 年度業務実績報告及び自己評価の審議及び承認

【各評価部会】

各部会をそれぞれ 2 回開催した。審議内容は以下のとおりである。

- －第 1 回： 平成 17 年度評価視点・指標、基準の審議及び承認
- －第 2 回： 平成 17 年度業務実績報告及び自己評価の審議及び承認

[新技術創出研究事業評価部会]

第 1 回 平成 17 年 6 月 28 日 (火) 開催

第 2 回 平成 18 年 5 月 19 日 (金) 開催

[企業化開発事業評価部会]

第 1 回 平成 17 年 7 月 1 日 (金) 開催

第 2 回 平成 18 年 4 月 18 日 (火) 開催

[情報流通促進事業評価部会]

第 1 回 平成 17 年 6 月 29 日 (水) 開催

第 2 回 平成 18 年 5 月 23 日 (火) 開催

[研究開発交流・支援事業評価部会]

第 1 回 平成 17 年 6 月 27 日 (月) 開催

第 2 回 平成 18 年 5 月 12 日 (金) 開催

[科学技術理解増進事業評価部会]

第 1 回 平成 17 年 7 月 6 日 (水) 開催

第 2 回 平成 18 年 4 月 28 日 (金) 開催

[組織運営・財務状況評価部会]

第 1 回 平成 17 年 7 月 5 日 (火) 開催

第 2 回 平成 18 年 5 月 29 日 (月) 開催